

平成28年度行政評価

(平成27年度事業実施分)

施策評価調書

平成28年度行政評価

自己評価結果

(平成27年度事業実施分)

施策総括評価結果

(平成21～27年度までの総合的な評価)

平成 28 年度行政評価（平成 27 年度事業実施分） 自己評価・庁内評価結果

足立区では平成 17 年度から、基本計画と行政評価を一体的に進行管理するために、基本計画の施策と行政評価の施策とが共通になるように体系化しました。

そのうえで、行政評価を「区役所が行う様々な活動を、一定の基準・視点にしたがって定期的に評価し、そこで得られた評価結果を次の計画立案や事業改善へと反映させる一連の作業」と定義し、実施しています。

平成 27 年度に実施した施策および事務事業についての自己評価結果がまとまりましたのでご報告いたします。

また現在、新基本計画の策定に向け新たな施策体系を構築するため、現行計画期間（平成 21 年度から平成 28 年度）を振り返って施策を総括し、自己評価及び庁内評価委員会による評価を実施いたしましたので、あわせてご報告いたします。

なお区民評価委員会による、平成 27 年度の重点プロジェクト事業および一般事務事業の一部に対する評価結果につきましては、「平成 28 年度 区民評価委員会報告書(平成 27 年度事業実施分)」をご覧ください。

【自己評価の対象】

■施策評価：基本計画の全ての施策（87 施策）

■施策総括評価：基本計画の全ての施策（87 施策）

■事務事業評価：平成 27 年度に実施した全ての事務事業（659 事業）

※事務事業の評価結果は、別冊「事務事業評価調書 1」「事務事業評価調書 2」に記載しています。

【庁内評価委員会による評価の対象】

■施策総括評価：基本計画の全ての施策（87 施策）

【評価の体制】

事務事業評価については実際に事業を実施している課、施策評価についてはその施策を担当している部が自己評価を行い、さらに施策総括評価については、庁内評価委員会による評価を行っています。

【評価調書の項目説明】

1 施策評価調書

(1)指標

区が保有するデータまたは世論調査の結果等の活用により数値を把握できるもので、できるだけ区民の生活や意識、行動などの変化を測れるものとしています。

(2)目標値

基本計画で定めた数値を基本に記載しています。

※指標および目標値については、前年度までの評価結果に基づき、適宜、追加または修正している場合があります。

(3)施策への貢献度（事業一覧の右端欄）

各施策に配置した事業について絶対評価（A・B・C）で示しています。施策目的の達成に貢献した度合いで評価しています。

(4)2次評価および最終評価について

庁内評価委員会（2次評価）および区民評価委員会（最終評価）については、現在「足立区第二次重点プロジェクト推進戦略」に基づいて選定された「重点プロジェクト事業」および「一般事務事業の一部」を対象に実施しており、施策および事務事業の悉皆評価は自己評価までとしています。そのため、施策評価調書の下記の欄については空欄とします。

5 庁内評価委員会-2次評価		6 区民評価委員会-最終評価	
庁内評価委員会の評価		区民評価委員会の評価	反映結果
			-
			達成状況
			-
		方向性	-
評価の反映結果			

2 施策総括評価調書

(1) 現行計画期間を通して、目標に対する達成状況の総括と今後の課題

平成 21 年度から 27 年度までの目標に対する達成状況の総合的な評価や今後の課題などを示しています。達成度は、施策目的の達成に貢献した度合いで 5 段階評価により評価しています。

(2) 基本構想（案）を踏まえた概ね今後 8 年間の施策の考え方

新基本構想（案）を踏まえて、当該施策の方向性を示しています。

(3) 担当部における部長評価

新基本構想における当該施策の必要性について、施策を担当している部の部長評価を、○・△・×で示しています。

(4) 庁内評価委員会による評価

新基本構想における当該施策の必要性について、庁内評価委員会における評価結果を、○・△・×で示しています。

○：必要 △：一部修正すれば必要 ×：不要

※施策総括評価調書は、「新基本構想（案）」を踏まえて、作成・評価しております。調書の項目【3】【4】の「新基本構想」は、「新基本構想（案）」をさしております。

3 事務事業評価調書

(1) 指標

その事業で実施した取組みの量や結果などを示すものとしています。

(2) 投入資源（人件費）

常勤・非常勤職員の平均給与で算出しています。

(3) 視点別事務事業評価

妥当性、有効性など 6 分野 10 項目で評価しています。

(4) 総合評価

事業の評価を総合的に判断し、拡充・縮小等 6 つの項目で評価しています。

各施策指標の達成状況

施策群	施策	指標推移						
		施策指標	H26年度実績	H27年度実績	27年度実績対27年度目標(達成率)	H28年度目標	最終目標(H28年度)	
1 地域特性に応じた都市・まちを計画的につくる	1.1 快適で安全な都市空間形成に向けたまちづくりのルールをつくる	快適で安全なまちづくりが進められていると思う区民の割合	42%	41.5%	72%	59%	59%	
		1.2 地域特性を活かしたまちづくりを区民と協働して進める	地区整備計画策定面積	1,227ha	1,236ha	97%	1,276ha	1,276ha
	1.3 駅周辺・拠点開発を進める	区施行土地区画整理事業による仮換地引渡し率	78.3%	85%	102%	97%	97%	
		駅前広場等整備面積	28,316㎡	28,316㎡	100%	37,000㎡	37,000㎡	
	2 快適な居住環境をつくる	2.1 魅力ある住宅を増やす	住宅市街地総合整備事業区内住宅供給数	7,000戸	7,000戸	100%	9,600戸	9,600戸
			2.2 環境と調和した緑やいこいの場を提供する	ファミリー層の割合	30.29%	30.38%	98%	32%
3 便利で快適な都市交通体系をつくる	3.1 公共交通の利便性を高める	着工住宅一戸あたりの平均面積	67.3㎡	67.1㎡	89%	75㎡	75㎡	
		2.3 地域の個性を活かした都市景観を創出する	緑視率	15.1%	14.8%	85%	18.1%	18.1%
	3.2 道路交通の利便性を高める	公園等の管理・運営への区民参画割合	44%	46%	102%	46%	46%	
		景観・街並みが魅力的になってきたと感じる区民の割合	36.4%	34.6%	58%	70%	70%	
	4 交通の安全性を高める	4.1 交通の危険性を減らす	景観形成を推進する地区の面積	35.1ha	35.1ha	70%	132ha	132ha
			3.1 公共の利便性を高める	駅から1km圏内又はバス停留所300m圏内の面積の割合	94.2%	94.3%	99%	96%
5 災害に備えたまちをつくる	5.1 防災都市づくりを進める	運行実現化路線数	6路線	6路線	50%	16路線	16路線	
		3.2 道路交通の利便性を高める	都市計画道路整備延長	122.3km	122.3km	99%	124.9km	124.9km
	4.2 道路を安全な状態に保つ	混雑箇所解消数	42箇所	42箇所	100%	43箇所	43箇所	
		4.3 放置自転車・自動車の違法駐車を減らす	交通事故発生件数	2,047件	1,857件	118%	2,190件	2,190件
	5.2 建築物等の安全性を確保する	5.3 浸水被害を防止する	歩行者事故における違反歩行者の件数	47件	41件	195%	80件	80件
			自転車事故における違反自転車の件数	349件	336件	137%	460件	460件
5.3 浸水被害を防止する	5.1 防災都市づくりを進める	区道における交通事故発生件数	1,192件	1,079件	120%	1,300件	1,300件	
		道路損傷等による事故発生件数(区道)	2件	1件	0%	0件	0件	
5.2 建築物等の安全性を確保する	5.3 浸水被害を防止する	自転車の放置率	0.5%	0.5%	100%	0.5%	0.5%	
		違法駐車台数(1日当たり)	2,446台	2,444台	98%	2,400台	2,400台	
5.1 防災都市づくりを進める	5.2 建築物等の安全性を確保する	細街路整備距離	68,530m	70,346m	90%	82,000m	82,000m	
		完了検査率	89%	96%	100%	100%	100%	
5.2 建築物等の安全性を確保する	5.3 浸水被害を防止する	不燃化促進事業実施面積率	97%	98%	100%	98%	98%	
		区内の住宅の耐震化率	82%	83%	92%	91%	91%	
5.3 浸水被害を防止する	5.1 防災都市づくりを進める	密集市街地整備事業実施率	55%	55%	100%	60%	60%	
		浸水家屋数	0件	0件	0%	0件	0件	
5.1 防災都市づくりを進める	5.2 建築物等の安全性を確保する	災害に対する応急対応への備え	4回	4回	100%	5回	5回	

各施策指標の達成状況

施策群	施策	指標推移					
		施策指標	H26年度実績	H27年度実績	27年度実績対27年度目標(達成率)	H28年度目標	最終目標(H28年度)
6 健康危機から区民の生命を守る	6.1 感染症の拡大を未然に防ぐ	結核り患率	22.2	18	114%	20.6	20.6
		乳幼児の定期予防接種率	92.2%	93.4%	97%	98%	98%
	6.2 食品・水・薬品などの生活環境の安全性を確保する	食中毒の発生件数	1件	0件	0%	3件	3件
		小・中学生のアレルギー性疾患のり患率	6.1%	6.6%	64%	4.2%	4.2%
		空気・水質等検査の適合率(炭酸ガス、シックハウスガス、飲料水、浴槽水、プール水等の検査)	91%	92.4%	100%	92%	92%
	6.3 区民が安心できる保健・医療の基盤をつくる	安心して受診できる医療機関が身近にあると感じている区民の割合	64.7%	66%	99%	70%	70%
		医療安全相談窓口の苦情件数	138件	137件	80%	100件	100件
	6.4 医療保険制度を安定的に運営し、国民皆保険制度を堅持する	国民健康保険・後期高齢者医療制度合算保険料収納率	84.42%	85.46%	101%	86%	86%
		国民健康保険の一人あたりの療養諸費(東京都平均と対比)	103.98%	104.12%	100%	103%	103%
	7 生涯を通じた区民の健康づくりを進める	7.1 区民が生活習慣病を予防できるしくみをつくる	75歳未満全が年齢調整死亡率(人口10万対)(男)	106.5	110.5	111%	120
75歳未満全が年齢調整死亡率(人口10万対)(女)			70.3	63.7	107%	65	65
内臓脂肪症候群該当者・予備群該当者割合(対20年度比減少率)			20.6%	27%	270%	12%	12%
7.2 区民自らが健康づくりを進めるしくみをつくる		健康づくり推進員が配置された住区施設数	48箇所	48箇所	100%	48箇所	48箇所
		精神保健福祉情報ネットワーク連絡会の参加団体数	62団体	69団体	103%	80団体	80団体
		民生・児童委員が扱う相談・支援件数	61,211件	56,127件	94%	60,000件	60,000件
8 質の高い地域福祉サービスが受けられるしくみをつくる	8.1 共助による福祉サービスのしくみをつくる	社会福祉協議会と協働して事業を行っている区民等の人数	4,790人	4,521人	88%	5,390人	5,390人
		福祉関係ボランティア登録団体数	61団体	63団体	93%	70団体	70団体
		福祉サービスの質を高める	第三者評価受審事業者割合	27.4%	28.3%	98%	30%
9 子どもの育ちを支える安心のしくみをつくる	9.1 健康で安心して出産できる環境をつくる	低体重で生まれた子どもの割合	8.9%	9.2%	90%	8%	8%
		周産期死亡率	3.4	3.8	92%	3.5	3.5
	9.2 乳幼児の健康を保持・増進する	3歳児健康診査受診率	95.2%	93.9%	99%	95%	95%
		3歳児健康診査で「虫歯あり」判定を受けた子の割合	15.9%	14.8%	101%	14.3%	14.3%
		こんにちは赤ちゃん訪問事業訪問率	84.4%	87.5%	103%	88%	88%
	9.3 子どもの育ちを応援するしくみをつくる	子育てに対する満足度	64.3%	62.4%	89%	70%	70%
		子育て支援事業に協力する会員の数	1,342人	1,323人	95%	1,500人	1,500人
		個別面接相談の終結率	49%	42%	70%	68%	68%
	9.4 子育てと仕事が両立できるしくみをつくる	保育所の待機児率	2.7%	2.5%	40%	0.5%	0.5%
		学童保育室の待機児率	0.9%	3.9%	38%	1.5%	1.5%
	9.5 児童虐待などの養育困難をなくす	児童虐待解決率	76%	65%	66%	98%	98%
	9.6 ひとり親家庭の自立を支援する	児童扶養手当受給世帯の生活保護受給率	19%	19%	84%	15%	15%
ひとり親家庭自立支援プログラム策定事業実施による就職率		80%	62%	78%	80%	80%	

各施策指標の達成状況

施策群	施策	指標推移					
		施策指標	H26年度実績	H27年度実績	27年度実績対27年度目標(達成率)	H28年度目標	最終目標(H28年度)
10 高齢者が安心して暮らし続けられる社会をつくる	10.1 高齢者の健康を保持・増進し、社会参加を進める	要介護・要支援認定を受けていない高齢者の割合	81.4%	80.8%	99%	82%	82%
		悠々会館等年間利用回数	4.15回	4.24回	87%	4.95回	4.95回
	10.2 介護保険サービスを適切に提供する	苦情解決を望んだ人に対する苦情解決率	100%	100%	100%	100%	100%
		要介護状態が改善された人数	1,810人	1,788人	81%	2,200人	2,200人
		軽度者のうち要介護状態が改善された人数	479人	443人	87%	520人	520人
10.3 高齢者の在宅生活を支援する	絆のあんしんネットワークの活動実績	934件	1,187件	108%	1,300件	1,300件	
10.4 高齢者の権利を守るしゅみを充実する	成年後見制度認知率	55.7%	57.4%	106%	54%	54%	
11 障がい者が安心して暮らし続けられる社会をつくる	11.1 障がい者の日常生活を支援して社会参加を進める	障がい福祉計画目標達成事業数	22項目	22項目	105%	23項目	23項目
		11.2 障がい者の生活機能に適合した施設を増やす	通所施設整備(定員数)	1,250人	1,352人	100%	1,370人
	グループホーム整備(定員数)		286人	301人	92%	346人	346人
	区内入所施設からの地域移行人数		5人	1人	17%	6人	6人
	11.3 身体・知的障がい者が生きがいをもって働ける就労支援と自立への相談支援を進める	就労できた障がい者数	74人	58人	83%	70人	70人
		身体・知的障がい者ケアマネジメントの実績数(障がい福祉センター実績)	228件	213件	112%	190件	190件
11.4 精神障がい者の地域生活への移行と社会復帰を進める	精神障がい者通所訓練施設の訓練などにより就労した人数	31人	35人	109%	36人	36人	
	通所訓練施設年間利用者数	62,227人	66,298人	100%	66,000人	66,000人	
12 生活に困った人の自立を支援する	12.1 女性や家庭問題の相談・支援を行う	DV相談による緊急一時保護施設入所者の問題が退所時点でに解決した件数の割合	65%	73.7%	87%	85%	85%
		12.2 最低限度の生活を保障し、経済的困窮から脱却できるよう支援を行う	疾病治療、稼働収入増加等により自立した世帯の生活保護廃止世帯全体に占める割合(死亡・失踪廃止を除く)	60%	59.6%	99%	60%
	生活保護受給世帯の就労または年金受給等により収入として認定した額		10,068,311千円	9,402,808千円	96%	9,785,000千円	9,785,000千円
	被保護者全体に占める稼働している人の割合		19.5%	17.3%	82%	22%	22%
13 地球温暖化対策を進め、環境への負担が少ない持続可能な社会をつくる	13.1 環境に配慮した実践行動と技術の転換を進める	キッズISOプログラムの年間実践者数	675人	381人	38%	1,500人	1,500人
		CO2排出量	2,563千t-CO2	2,558千t-CO2	90%	2,300千t-CO2	2,300千t-CO2
		太陽光発電システム設置助成件数	3,775件	4,011件	96%	4,211件	4,211件
	13.2 環境の汚染状況を把握し、対策を進める	大気環境中のダイオキシン類の環境基準適合率	100%	100%	100%	100%	100%
		主要幹線道路の自動車騒音常時監視の夜間・環境基準適合率(防音施工済建物調整後)	90.4%	86.6%	115%	75%	75%
		適正管理化学物質の環境への排出量	96t	114t	175%	215t	215t
	13.3 区民とともに自然再生を進める	綾瀬川のBOD	3.6mg/l	3.5mg/l	91%	3mg/l	3mg/l
綾瀬川、荒川、毛長川、圀川の生物調査で確認された魚の種類(外来種を除く)		24種	26種	130%	20種	20種	
自然観察リーダー登録者数		20人	20人	67%	30人	30人	
14 循環型社会を構築する	14.1 リデュース・リユース・リサイクルの区民意識を高める	マイバッグを使うなど、不用なレジ袋を断る区民の割合	53.6%	55.2%	85%	80%	80%
		「Rのお店」登録件数	115件	111件	79%	150件	150件
		くり返し使えるものは使うなど、ごみになるものを減らすよう心がけている区民の割合	42.7%	42.8%	71%	60%	60%
	14.2 ごみの排出を抑制し、廃棄物の適正な処理を進める	ごみ処理量	182,984t	181,248t	100%	180,400t	180,400t
		区民1人1日あたりのごみ排出量	567.2g	561.1g	101%	555.5g	555.5g
資源化率		19.73%	19.7%	90%	22.9%	22.9%	

各施策指標の達成状況

施策群	施策	指標推移					
		施策指標	H26年度実績	H27年度実績	27年度実績対27年度目標(達成率)	H28年度目標	最終目標(H28年度)
15 区民生活の安全を守る	15.1 区民が気軽に相談できるしくみをつくる	相談体制に対する満足度	93%	94%	100%	95%	95%
		コールセンター利用数(1日あたりの利用件数)	271件	340件	113%	400件	400件
	15.2 地域の防犯・防火意識を高める	地域防犯・防火活動団体数	383団体	387団体	98%	400団体	400団体
		地域防犯・防火活動企業、個人加盟数	531会員	524会員	89%	600会員	600会員
		区内刑法犯認知件数	7,561件	6,939件	101%	6,499件	6,499件
	15.3 危機・災害発生時の対応能力を高め被害を最小にする	各危機事態に対応した訓練の実施回数(1年度あたり)	6回	6回	100%	6回	6回
		各危機事態に対応した訓練の参加者数(1年度あたり)	49,789人	63,739人	127%	60,000人	60,000人
		防災関係団体人数	2,789人	2,866人	99%	3,000人	3,000人
	15.4 安心できる避難生活を確保する	第一次・第二次避難所数	185箇所	189箇所	92%	210箇所	210箇所
		非常食糧を備蓄している家庭等の割合	58%	61.13%	94%	70%	70%
	15.5 自立的に行動できる消費者を育成する	消費者相談解決率	98.6%	98.4%	100%	98%	98%
	16 個性と創造力を伸ばす学校教育を推進する	16.1 確かな学力の定着と向上を図る教育環境を整える	学力調査の各学年・各教科の平均正答率70%以上の児童の割合(小学校)	75%	79%	103%	80%
学力調査の各学年・各教科の平均正答率60%以上の生徒の割合(中学校)			60%	61%	94%	70%	70%
研修内容活用期待度			97%	97%	100%	98%	98%
16.2 心身の健全な発達を支える		小児生活習慣病予防健診総合判定における管理不要率(「正常」及び「管理不要」生徒の割合)	76.5%	78.9%	99%	85%	85%
		小学生一人あたりの給食残菜率(年間)(対平成20年度比減少率)	58.6%	60%	100%	61.3%	61.3%
		中学生一人あたりの給食残菜率(年間)(対平成20年度比減少率)	45.8%	49.6%	107%	50.3%	50.3%
16.3 子どもの就学を支える		就学相談の終結率	99%	97%	97%	100%	100%
16.4 学校の安定した運営を支える		学校自己評価における成果目標の達成度	86%	86%	86%	100%	100%
16.5 安全で快適な学校環境を整える		改築又は改修による施設更新実施校数	13校	13校	93%	16校	16校
		適正規模校(中学校:12~24学級、生徒数420~880人/小学校:12~24学級、児童数370~840人)割合	54%	58%	88%	66%	66%
17 家庭・地域の教育力の向上を図り、青少年の成長を支え育む	17.1 地域や家庭と連携し、子どもたちの成長を支える	放課後子ども教室平均実施日数	196日	196日	98%	200日	200日
		「子育て仲間づくり」事業の実施団体割合	76%	73%	73%	110%	110%
	17.2 青少年の健全育成と自主的な社会参画を支える	児童生徒青少年団体加入率	46%	45%	75%	60%	60%
		補導された青少年数(深夜はいかない)	2,739人	2,659人	64%	1,700人	1,700人
18 区民との協働による生涯にわたる学習活動を推進する	18.1 生涯学習を支え学びの成果を地域に活かす	地域学習施設等の利用者延べ人数	790,066人	796,796人	104%	800,000人	800,000人
		地域学習施設等の施設利用率	68%	69%	99%	70%	70%
		地域活動に参加したことのある受講者の割合	44.7%	39.5%	66%	61%	61%
	18.2 図書館を区民の人間力と文化力を育む情報の拠点とする	区民一人あたりの図書貸出冊数	6冊	6冊	95%	6.3冊	6.3冊
		学校図書館に支援を行っている学校数	71校	3校	4%	69校	69校
		全図書館入館者数	2,878,262人	2,907,128人	97%	3,000,000人	3,000,000人

各施策指標の達成状況

施策群	施策	施策指標	指標推移				
			H26年度実績	H27年度実績	27年度実績対27年度目標(達成率)	H28年度目標	最終目標(H28年度)
19 地域に根ざした文化・スポーツ活動を支える	19.1 文化・芸術活動の普及と団体の活動を盛んにする	文化芸術活動に参加したことのある区民割合	52%	49%	92%	55%	55%
		郷土の歴史・文化の学習と普及を進める	伝統芸能の保護・継承に関する活動に関心を持つ区民の割合	4.6%	4.2%	47%	11%
	19.3 区民誰もがいつでもスポーツに親しめる生涯スポーツ社会を実現する	郷土博物館が実施した体験学習・講座及び協働事業へ参加した児童生徒及び区民数	10,737人	8,401人	42%	23,000人	23,000人
		保護されている文化財の件数	1,025件	1,025件	97%	1,050件	1,050件
		生涯スポーツ施設利用者延べ人数	2,038,448人	1,982,423人	86%	2,450,000人	2,450,000人
		体育協会・スポーツ施設・総合型地域クラブの事業参加者数	428,200人	412,432人	100%	416,000人	416,000人
20 地域の自治・自主活動力を高める	20.1 町会・自治会活動の活性化を支援する	町会・自治会加入世帯率	56.02%	54.8%	91%	60%	60%
		町会・自治会法人化率	15%	15%	75%	20%	20%
	20.2 区民・ボランティア・NPOの社会貢献活動を活性化させる	NPO法人設立認証数	169団体	172団体	96%	180団体	180団体
		NPO団体が区と協働して実施する事業数	96事業	96事業	128%	85事業	85事業
		決算額1,000万円以上のNPO数が全体に占める割合	33%	32%	107%	30%	30%
	20.3 住区センターにおける自主活動・交流を推進する	住区センター年間利用回数(区民1人あたり)	3.55回	3.66回	96%	3.9回	3.9回
20.4 地域とともにきれいで快適なまちをつくる	主要6駅周辺のごみの数	2,496個	2,074個	145%	3,000個	3,000個	
21 地域経済の活性化を図る	21.1 地域経済の活性化を計画的に進める	区内総所得金額	9,933億円	10,224億円	101%	10,150億円	10,150億円
		区内消費額	8,613億円	8,481億円	74%	11,600億円	11,600億円
	21.2 観光と交流による活性化を進める	観光イベント事業に関わる区内協力団体数	290団体	330団体	103%	350団体	350団体
		イベント開催時の最寄駅の乗降客数	1,872,710人	1,953,760人	104%	1,900,000人	1,900,000人
22 産業の活性化を図る	22.1 創業・経営革新を促進する	創業資金・経営革新資金融資あっ旋件数	164件	175件	63%	280件	280件
		創業・転業相談件数	438件	480件	100%	480件	480件
	22.2 経営基盤を安定させる	区内倒産件数(負債額1,000万円以上)	63件	69件	109%	75件	75件
		総融資あっ旋件数に占める設備資金あっ旋件数の割合	29.9%	30.4%	101%	35%	35%
	22.3 製造業の活力向上を目指す	見本市・ものづくり展等の出展(社・組合)数	278件	283件	101%	280件	280件
		製造業の業況DI(足立区景況調査)	-19	-13	77%	0	0
		東京都と足立区の製造業の業況DI比較値(足立区景況調査)	4	3	50%	6	6
	22.4 小売業等の魅力を高める	小売業の業況DI(足立区景況調査)	-28	-31	81%	-25	-25
		東京都と足立区の小売業の業況DI比較値(足立区景況調査)	-1	-6.9	14%	-1	-1
		商店街加盟店舗数	2,838店	2,537店	82%	2,800店	2,800店
22.5 都市型農業を発展させ魅力を高める	生産緑地地区面積	33.38ha	33.19ha	99%	33.19ha	33.19ha	
	作付延べ面積	119ha	116.7ha	83%	145ha	145ha	
	農業ボランティアの派遣実績	2,054人	2,463人	123%	2,000人	2,000人	
23 就労の促進と雇用の安定を図る	23.1 就労意欲を喚起する	サポステ、就労相談室、セーフティネットあだち利用人数(年間延べ人数)	8,782人	7,265人	81%	7,800人	7,800人
		区主催・共催の就労支援事業数	29事業	33事業	106%	31事業	31事業
		足立区シルバー人材センターの会員数	3,682人	3,587人	94%	3,800人	3,800人
	23.2 勤労者の福利厚生を機会を増やす	勤労福祉サービスセンター「ゆう」の加入会員率	5.4%	5.7%	85%	6.8%	6.8%
		都内19箇所の勤労福祉サービスセンターの平均加入率を100としたときの「ゆう」の加入率	223%	253%	112%	226.7%	226.7%
		勤労福祉サービスセンターの会員一人当たりの利用数	7.17回	7.57回	107%	7.1回	7.1回

各施策指標の達成状況

施策群	施策	指標推移					
		施策指標	H26年度実績	H27年度実績	27年度実績対27年度目標(達成率)	H28年度目標	最終目標(H28年度)
24 区民の多様な区政参画と協働を進める	24.1 区民をはじめとする多様な主体との協働を実現する	区民・団体等と区役所の協働が進んでいると思う区民の割合	28%	20%	57%	50%	50%
		ボランティアやNPOなどの活動に参加する区民の割合	3.5%	3.1%	62%	8%	8%
	24.2 情報を積極的に提供し区政透明度を高める	必要な時に必要とする区の情報 が得られていると思う区民の割合	64.5%	64.7%	92%	70%	70%
		24.3 区政に区民の意見を反映させる	区政に対する満足度	53.2%	53.3%	89%	60%
	区民の声のうち、実現又は一部実現した声の割合		84.4%	82.5%	97%	85%	85%
	区政に区民の意見が反映されていると思う区民の割合		27.4%	26.4%	66%	50%	50%
25 全ての人が対等に尊重される社会をつくる	25.1 人権を尊重する意識を啓発する	各人権課題に係る当該年度主要イベントの平均参加率	100%	103%	129%	80%	80%
		当該年度主要啓発事業の好評度	94%	99%	116%	85%	85%
	25.2 男女共同参画社会を実現する	ワーク・ライフ・バランス推進認定中小企業の数	47件	49件	89%	60件	60件
		区の附属機関等への女性委員の参画率	24%	24%	80%	40%	40%
	25.3 多文化共生を進める	外国人の生活相談件数	2,229件	2,369件	103%	2,400件	2,400件
		外国語・文化交流ボランティア登録者数	359人	379人	115%	380人	380人
外国語・文化交流ボランティア参加・派遣件数		289件	289件	96%	300件	300件	
26 電子自治体を実現する	26.1 ICT活用で業務を効率化する	システムの構築・改修等により、節減できた経費の累積額	13.68億円	18.72億円	110%	20億円	20億円
		業務システムのサービス稼働率	100%	100%	100%	100%	100%
	26.2 地域においてICTを活用できる環境を増やす	電子申請導入手続き数	20件	20件	23%	110件	110件
		電子申請数	3,596件	5,667件	113%	5,000件	5,000件
インターネット・コンビニでの申請数	275,632件	291,243件	97%	300,000件	300,000件		
27 戦略的な区政運営を行う	27.1 効率的な区政運営を行う	23区における区民一人あたりの職員数の順位	1位	1位	100%	1位	1位
		23区における人件費比率(総支出額に占める人件費の割合)の順位	2位	1位	100%	1位	1位
	27.2 職員の職務遂行能力を高める	職員一人につき、いかに多くの区民ニーズに対応しているかの度合い(人)	205人	209人	100%	209人	209人
		職員の昇任選考受験率	20.4%	19.7%	79%	26%	26%
27.3 窓口の接客力を向上させる	窓口サービスの満足度	93%	95%	103%	92%	92%	
28 健全な財政運営を行う	28.1 計画的な財政運営を行う	実質赤字比率	0%以下	0%以下	0%	0%以下	0%以下
		将来負担比率	0%以下	0%以下	0%	0%以下	0%以下
		経常収支比率	79.2%以下	75.8%以下	106%	80%以下	80%以下
	28.2 区税収入を確保する	検税による調定額	133,367千円	118,892千円	61%	200,000千円	200,000千円
		特別区税の現年分収納率	97.1%	97.6%	100%	97.3%	97.3%
		特別区税の滞納繰越分収納率	27.8%	29.2%	104%	30%	30%
	28.3 公有財産を有効活用する	土地開発公社用地の面積	19,102㎡	9,804㎡	122%	9,800㎡	9,800㎡
利活用することができた施設数		11施設	11施設	85%	15施設	15施設	

平成28年度行政評価

個別施策評価調書

(平成27年度事業実施分)

施策総括評価調書

(平成21～27年度までの総合的な評価)

《 魅力と個性のある美しい生活都市 》

施策群	施策	個別施策 評価調書 ページ	施策総括 評価調書 ページ
1	地域特性に応じた都市・まちを計画的につくる		
	1.1 快適で安全な都市空間形成に向けたまちづくりのルールをつくる	1	181
	1.2 地域特性を活かしたまちづくりを区民と協働して進める	3	182
	1.3 駅周辺・拠点開発を進める	5	183
2	快適な居住環境をつくる		
	2.1 魅力ある住宅を増やす	7	184
	2.2 環境と調和した緑やいこいの場を提供する	9	185
	2.3 地域の個性を活かした都市景観を創出する	11	186
3	便利で快適な都市交通体系をつくる		
	3.1 公共交通の利便性を高める	13	187
	3.2 道路交通の利便性を高める	15	188
4	交通の安全性を高める		
	4.1 交通の危険性を減らす	17	189
	4.2 道路を安全な状態に保つ	19	190
	4.3 放置自転車・自動車の違法駐車を減らす	21	191
5	災害に備えたまちをつくる		
	5.1 防災都市づくりを進める	23	192
	5.2 建築物等の安全性を確保する	25	193
	5.3 浸水被害を防止する	27	194

《 自立し支えあい安心して暮らせる安全都市 》

施策群	施策	ページ	ページ
6	健康危機から区民の生命を守る		
	6.1 感染症の拡大を未然に防ぐ	29	195
	6.2 食品・水・薬品などの生活環境の安全性を確保する	31	196
	6.3 区民が安心できる保健・医療の基盤をつくる	33	197
	6.4 医療保険制度を安定的に運営し、国民皆保険制度を堅持する	35	198
7	生涯を通じた区民の健康づくりを進める		
	7.1 区民が生活習慣病を予防できるしくみをつくる	37	199
	7.2 区民自らが健康づくりを進めるしくみをつくる	39	200
8	質の高い地域福祉サービスが受けられるしくみをつくる		
	8.1 共助による福祉サービスのしくみをつくる	41	201
	8.2 福祉サービスの質を高める	43	202
9	子どもの育ちを支える安心のしくみをつくる		
	9.1 健康で安心して出産できる環境をつくる	45	203
	9.2 乳幼児の健康を保持・増進する	47	204
	9.3 子どもの育ちを応援するしくみをつくる	49	205
	9.4 子育てと仕事が両立できるしくみをつくる	51	206
	9.5 児童虐待などの養育困難をなくす	55	207
	9.6 ひとり親家庭の自立を支援する	57	208
10	高齢者が安心して暮らし続けられる社会をつくる		
	10.1 高齢者の健康を保持・増進し、社会参加を進める	59	209
	10.2 介護保険サービスを適切に提供する	61	210
	10.3 高齢者の在宅生活を支援する	63	211
	10.4 高齢者の権利を守るしくみを充実する	65	212
11	障がい者が安心して暮らし続けられる社会をつくる		
	11.1 障がい者の日常生活を支援して社会参加を進める	67	213
	11.2 障がい者の生活機能に適合した施設を増やす	71	214
	11.3 身体・知的障がい者が生きがいをもって働ける就労支援と自立への相談支援を進める	73	215
	11.4 精神障がい者の地域生活への移行と社会復帰を進める	75	216
12	生活に困った人の自立を支援する		
	12.1 女性や家庭問題の相談・支援を行う	77	217
	12.2 最低限度の生活を保障し、経済的困窮から脱却できるよう支援を行う	79	218
13	地球温暖化対策を進め、環境への負荷が少ない持続可能な社会をつくる		
	13.1 環境に配慮した実践行動と技術の転換を進める	81	219
	13.2 環境の汚染状況を把握し、対策を進める	83	220
	13.3 区民とともに自然再生を進める	85	221
14	循環型社会を構築する		
	14.1 リデュース・リユース・リサイクルの区民意識を高める	87	222
	14.2 ごみの排出を抑制し、廃棄物の適正な処理を進める	89	223
15	区民生活の安全を守る		
	15.1 区民が気軽に相談できるしくみをつくる	91	224
	15.2 地域の防犯・防火意識を高める	93	225
	15.3 危機・災害発生時の対応能力を高め被害を最小限にする	95	226
	15.4 安心できる避難生活を確保する	97	227
	15.5 自立的に行動できる消費者を育成する	99	228

《 人間力と文化力を育み活力あふれる文化都市 》

施策群	施策	個別施策 評価調書 ページ	施策総括 評価調書 ページ
16	個性と創造力を伸ばす学校教育を推進する		
	16.1 確かな学力の定着と向上を図る教育環境を整える	101	229
	16.2 心身の健全な発達を支える	103	230
	16.3 子どもの就学を支える	105	231
	16.4 学校の安定した運営を支える	107	232
	16.5 安全で快適な学校環境を整える	109	233
17	家庭・地域の教育力の向上を図り、青少年の成長を支え育む		
	17.1 地域や家庭と連携し、子どもたちの成長を支える	111	234
	17.2 青少年の健全育成と自主的な社会参画を支える	113	235
18	区民との協働による生涯にわたる学習活動を推進する		
	18.1 生涯学習を支え学びの成果を地域に活かす	115	236
	18.2 図書館を区民の人間力と文化力を育む情報の拠点とする	117	237
19	地域に根ざした文化・スポーツ活動を支える		
	19.1 文化・芸術活動の普及と団体の活動を盛んにする	119	238
	19.2 郷土の歴史・文化の学習と普及を進める	121	239
	19.3 区民誰もがいつでもスポーツに親しめる生涯スポーツ社会を実現する	123	240
20	地域の自治・自主活動力を高める		
	20.1 町会・自治会活動の活性化を支援する	125	241
	20.2 区民・ボランティア・NPOの社会貢献活動を活性化させる	127	242
	20.3 住区センターにおける自主活動・交流を推進する	129	243
	20.4 地域とともにきれいで快適なまちをつくる	131	244
21	地域経済の活性化を図る		
	21.1 地域経済の活性化を計画的に進める	133	245
	21.2 観光と交流による活性化を進める	135	246
22	産業の活性化を図る		
	22.1 創業・経営革新を促進する	137	247
	22.2 経営基盤を安定させる	139	248
	22.3 製造業の活力向上を目指す	141	249
	22.4 商店街等の魅力を高める	143	250
	22.5 都市型農業を発展させ魅力を高める	145	251
23	就労の促進と雇用の安定を図る		
	23.1 就労意欲を喚起する	147	252
	23.2 勤労者の福利厚生を増やす	149	253

《 自己進化する協働型自治体 》

施策群	施策	ページ	ページ
24	区民の多様な区政参画と協働を進める		
	24.1 区民をはじめとする多様な主体との協働を実現する	151	254
	24.2 情報を積極的に提供し区政透明度を高める	153	255
	24.3 区政に区民の意見を反映させる	155	256
25	全ての人対等に尊重される社会をつくる		
	25.1 人権を尊重する意識を啓発する	157	257
	25.2 男女共同参画社会を実現する	159	258
	25.3 多文化共生を進める	161	259
26	電子自治体を実現する		
	26.1 ICT活用で業務を効率化する	163	260
	26.2 地域においてICTを活用できる環境を増やす	165	261
27	戦略的な区政運営を行う		
	27.1 効率的な区政運営を行う	167	262
	27.2 職員の職務遂行能力を高める	171	263
	27.3 窓口の接客力を向上させる	173	264
28	健全な財政運営を行う		
	28.1 計画的な財政運営を行う	175	265
	28.2 区税収入を確保する	177	266
	28.3 公有財産を有効活用する	179	267

個別施策評価調書

足立区 平成28年度施策評価調書(平成27年度事業実施)

1 施策の概要

分野	1	魅力と個性のある美しい生活都市
施策群名	1	地域特性に応じた都市・まちを計画的につくる
施策名	1.1	快適で安全な都市空間形成に向けたまちづくりのルールをつくる
施策の方向(目標)	いつまでも住み続けられる快適で安全なまちを形成するため、まちづくりに関する基本方針を策定する。その際、初期の段階から内容を公表し、区民との協働により策定を進める。また、限られた財源で効果的に事業を進めるための行動計画を策定し、これらをわかりやすく区民にお知らせする。こうした取り組みにより、平成28年度までに「快適で安全なまちづくりが進められている」と思う区民の割合59%を目指す。	
施策の現状と課題	都市計画マスタープラン等のまちづくりに関して区民認識度は低い状況である。現在、都市計画マスタープランを改定中であり、都市計画審議会やまちづくり推進委員会と連携するとともに、積極的に情報を公開し、区と区民が情報を共有し地域の意向を計画に反映させ、また理解を得ながら協働によるまちづくりを進められるよう計画しなければならない。また、用途地域の見直しは、地区計画が条件となっている。都市計画の認可に合わせた沿道等の迅速な用途地域見直し対応が喫緊の課題である。	
担当課名	都市建設部・都市計画課	
電話番号	3880-5280	E-mail tosi@city.adachi.tokyo.jp
庁内協働	まちづくりの計画を策定するに当たっては、庁内・外の調整が重要である。まちづくり等を所管する各課と協働し、調整を図りながらまちづくりに関する都市計画の変更等を行っている。また、建築調整課と連携し、都市計画の内容を区民に周知している。	

2 成果指標 ※達成率=左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標(1)	指標名	快適で安全なまちづくりが進められていると思う区民の割合									
	定義等	世論調査で「快適で安全なまちづくりが進められている」と回答した区民の割合									
	単位	%	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	目標値		55	56	57	58	59				
	実績値		51.3	43.5	42	41.5		H28	59		
達成率		93%	87%	78%	74%	74%	71%	72%	70%		-
指標(2)	指標名										
	定義等										
	単位		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	目標値										
	実績値							H28			
達成率											
指標(3)	指標名										
	定義等										
	単位		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	目標値										
	実績値							H28			
達成率											

単位:千円

3 投入コスト	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業費	14,525	32,528	25,677	146,720	
人件費	49,425	57,158	52,390	79,874	
総事業費	63,950	89,686	78,067	226,594	
前年比(金額)		25,736	△11,619	148,527	

4 担当部における評価(部長評価-1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析 新たな防火規制や地区計画等の都市計画手続きを進めるにあたり、説明会やホームページの活用等を行い、区民に積極的な情報提供や意見の集約に心掛け、都市計画審議会を開催し、用途地域や地区計画の変更等を審議決定した。 指標は、平成24年度をピークに実績値は下向状況(微減)となっている。これは東日本大震災を契機に区民の防災に関する関心が高まり、より高いまちの安全性が求められていることが原因と思われる。	2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向 現在計画されている各事業を、区民の理解を得ながら確実に実施するには、区が積極的な情報提供とPRに努めなければならない。そして、情報を共有し対話を重ねながら、計画的にまちづくりを進める必要がある。 また、大規模地震への備えのため、都市計画道路の事業化とともに、延焼遮断帯形成のため迅速に用途地域等の変更を進める。更に「不燃化特区」や「新たな防火規制」区域について引き続き防災性の向上を図る取組みをすすめる。 今後も様々な方法によって施策のPRと共に区民要望を的確に把握しながら協働によるまちづくりを実行していく。
---	---

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3957	都市政策事務	20,284	34,728	55,012	現状維持	企画調整課	A
3962	用途地域見直し事務	31,656	36,464	68,120	現状維持	都市計画課	A
20652	市街地再開発事業	91,000	1,736	92,736	拡充	都市計画課	A
21168	都市計画策定事務	3,780	6,946	10,726	現状維持	都市計画課	A
合計 4 事業		146,720	79,874	226,594			

5 庁内評価委員会－２次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

--

個別施策評価調書

足立区 平成28年度施策評価調書(平成27年度事業実施)

1 施策の概要

分野	1	魅力と個性のある美しい生活都市
施策群名	1	地域特性に応じた都市・まちを計画的につくる
施策名	1.2	地域特性を活かしたまちづくりを区民と協働して進める
施策の方向(目標)	区全域の地区特性を分析し策定した「地区環境整備計画」をもとに、地区の特性を活かした個性豊かな魅力あるまちづくりを推進する。地区環境整備計画の実現に向け、住民との協働によるまちづくりのルールである地区まちづくり計画及び地区計画を策定する。また、区施行の上沼田南、佐野六木地区の土地区画整理事業を計画的に進めるとともに、区施行以外の土地区画整理事業施行者である東京都との調整及び組合への支援を行う。※指標(1)は計画変更により平成27年度評価から目標値を下方修正、指標(2)は事業計画変更により平成23年度評価から目標値を下方修正	
施策の現状と課題	地区計画の整備事業の推進には、区民の事業への理解と協力が重要である。そのため、地区計画策定後も、継続的な区民周知が必要である。平成27年度は、補助第138・140号線弘道二丁目周辺地区で、災害に強く、賑わいのあるまちを目指し、用途地域等の変更及び地区計画を決定告示し、一ツ家二丁目北地区で、都営住宅を適切に誘導し、広場や地域にひらかれた住宅地の創出を目指し、地区計画を決定告示した。また、土地区画整理事業においては、権利者の生活再建や円滑な事業運営と安定かつ確実な財源の確保が課題である。	
担当課名	都市建設部・市・まちづくり課	
電話番号	3880-5933	E-mail machi@city.adachi.tokyo.jp
庁内協働	事業用地の取得については資産管理課、まちづくり事業及びまちづくり推進委員会については都市建設部各課と協働している。	

2 成果指標 ※達成率＝左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標(1)	指標名	地区整備計画策定面積									
	定義等	地区整備計画策定面積(累計):住民との協働に基づく地区計画の地区整備計画により、まちづくりの進捗度を測る									
	単位	ha	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	目標値	1,256	1,258	1,258	1,276	1,276					
	実績値	1,203	1,208	1,227	1,236	H28				1,276	
	達成率	96%	94%	96%	95%	98%	96%	97%	97%		
指標(2)	指標名	区施行土地区画整理事業による仮換地引渡し率									
	定義等	区画整理によるまちづくりの進捗度を区施行事業実施中の2地区(佐野六木、上沼田南)について指標化									
	単位	%	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	目標値	76	76	78	83	97					
	実績値	60.1	71.3	78.3	85	H28				97	
	達成率	79%	62%	94%	74%	100%	81%	102%	88%		
指標(3)	指標名										
	定義等										
	単位		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	目標値										
	実績値						H28				
	達成率										

単位:千円

3 投入コスト	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業費	3,189,173	3,555,777	4,909,718	3,087,111	
人件費	458,207	440,634	428,659	416,054	
総事業費	3,647,380	3,996,411	5,338,377	3,503,165	
前年比(金額)		349,031	1,341,966	△1,835,212	

4 担当部における評価(部長評価-1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析
(1) 27年度は、補助第138・140号線弘道二丁目周辺地区及び一ツ家二丁目北地区で地区整備計画を策定したが、目標値達成までには至らなかった。28年度に、竹ノ塚駅周辺地区(39.5ha)の策定を目指す。
(2) 土地区画整理事業は、国庫補助金の減額内示による財政的な制約や交渉困難地権者対応などがあったが、権利者との粘り強い交渉により目標値を達成することができた。仮換地引渡し率は、上沼田南地区で100%を達成し、佐野六木地区で約70%まで数値を伸ばすことができ、着実な事業進捗を図っている

2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向
都市計画道路着手予定箇所及び都建替え事業着手予定箇所等において、地元の意向把握や東京都との協力のもと、地区整備計画の策定を目指していく。
土地区画整理事業では、上沼田南地区は、28年度から事業の最終段階となる清算金の徴収・交付に着手し早期の完了を目指す。佐野六木地区においては、30年度の仮換地引渡し率100%を目指し、資源を集中投入して取り組む。両地区とも事業のわかり易い説明を心掛け、関係権利者の理解と協力を得ながら事業を円滑に推進していく。

個別施策評価調書

足立区 平成28年度施策評価調書(平成27年度事業実施)

1 施策の概要

分野	1	魅力と個性のある美しい生活都市
施策群名	1	地域特性に応じた都市・まちを計画的につくる
施策名	1.3	駅周辺・拠点開発を進める
施策の方向(目標)	魅力と個性ある安全で美しい生活都市の形成を目指していく。鉄道高架化に取り組んでいる竹の塚をはじめとする駅周辺地区及び大規模な工場等跡地などで、地域特性を踏まえた魅力あるまちづくりのために交通結節機能の強化を図る。併せて良質な住宅の供給や都市基盤を整備していく。そのために地域住民と区が協働して目標を設定・共有しながら、地区計画などの手法も取り入れ、駅周辺及び拠点地区の整備を計画的に推進する。平成28年度までに駅前広場整備面積37,000㎡、住宅市街地総合整備事業地内住宅供給戸数9,600戸をめざす。	
施策の現状と課題	日暮里・舎人ライナーの開業や東京電機大学の開設に併せ、駅前広場の整備は進んだが、駅前広場の未整備地区では、慢性的な交通渋滞や建築物の建替更新の遅れなどを起因とした防災上問題のある街並みも見られる。また、無秩序な土地利用転換は工場等跡地だけではなく、周辺地域の環境をも悪化させる要因となり、土地利用を適正に誘導する必要がある。このため、鉄道高架化などに伴う駅周辺や拠点地区の開発を進めるにあたり、土地の所有者、地域住民及び区が将来のまちづくりについて協議し、地区の整備や地域のまちづくり計画を協働して定めていくことが必要である。	
担当課名	都市建設部・市・まちづくり課	
電話番号	3880-5933	E-mail machi@city.adachi.tokyo.jp
庁内協働	①【用地取得】資産管理課、資産活用担当課 ②【計画作成に伴う協議調整】企画調整課、みどり推進課、街路橋りょう課、住宅課、都市計画課 ③【学校計画】学校施設課 ④【児童福祉】子ども家庭課 ⑤【まちづくり構想】政策経営課	

2 成果指標 ※達成率＝左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標(1)	指標名	駅前広場等整備面積											
	定義等	都市計画等における駅前広場整備面積(累計)											
	単位	㎡	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		目標値
	目標値	25,776	28,316	28,316	28,316	28,316	37,000	H28		37,000		-	
実績値	25,776	28,316	28,316	28,316	28,316		H28		37,000		-		
達成率	100%	70%	100%	77%	100%	77%	100%	77%					
指標(2)	指標名	住宅市街地総合整備事業地内住宅供給数											
	定義等	年度別住宅整備戸数(累計)											
	単位	戸	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		目標値
	目標値	6,300	6,888	6,888	7,000	9,600	H28		9,600		-		
実績値	6,300	6,300	7,000	7,000		H28		9,600		-			
達成率	100%	66%	91%	66%	102%	73%	100%	73%					
指標(3)	指標名												
	定義等												
	単位		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		目標値
	目標値												
実績値													
達成率													

単位:千円

3 投入コスト	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業費	596,770	4,434,570	4,735,574	4,700,458	
人件費	145,442	140,762	133,511	134,571	
総事業費	742,212	4,575,332	4,869,085	4,835,029	
前年比(金額)		3,833,120	293,753	△34,056	

4 担当部における評価(部長評価-1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析
(1) 27年度に整備が完了した駅前広場等はなかった。29年度完成に向け五反野駅前防災広場の整備について関係機関等との調整を進めていく。今後、西新井駅西口、竹ノ塚駅東口及び竹ノ塚駅西口の駅前広場等を整備し、33年度を目途に43,730㎡を供用する予定である。
(2) 27年度は大規模な都市型住宅の供給はなかった。今後、36年を目途に11,700戸を供給する予定である。また、竹ノ塚駅周辺地区では、まちづくり連絡会で地域住民との協議を重ねながら地区計画の策定を進めていく。

2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向
<北千住駅東口>物件調査・補償金算定を進め、権利者全員の同意形成に向けた密な交渉を実施し、平成29年度の沿道整備街路事業の事業認可取得を目指していく。 <西新井駅西口周辺地区>東西自由通路整備について関係事業者等と協議する。
<五反野駅前防災広場>早期の供用開始を目指し、鉄道事業者及び関係権利者との協議を進め、平成28年度内に詳細設計を完了させる。 <千住大橋駅周辺地区>駅前の顔づくりの検討を行う。 <竹ノ塚駅周辺地区>鉄道高架化工事を円滑に進めるとともに、地区計画の策定を目指す。

個別施策評価調書

足立区 平成28年度施策評価調書(平成27年度事業実施)

1 施策の概要

分野	1	魅力と個性のある美しい生活都市
施策群名	2	快適な居住環境をつくる
施策名	2.1	魅力ある住宅を増やす
施策の方向(目標)	あらゆる世代の区民にとって多様な選択が可能となるよう、魅力ある住宅を増やす。特に、人口の世代構成比のバランス確保に向けて、ファミリー層の定住化を進めるため、公共住宅の再整備、民間住宅の供給促進、現在ある住宅の改善を支援する。加えて、千住地域への大学誘致に伴う学生等の住宅需要の増大に対応するため、適切な規模及び水準の住宅供給誘導策の検討を行う。平成28年度までに、23区平均程度の世代別人口構成比確保をめざす。また、ゆとりある居住と感じられるよう着工住宅一戸あたりの平均面積75㎡の維持に努める。	
施策の現状と課題	区内には23区の都営住宅の約2割が集中しており公営住宅の偏在解消が区政の課題である。区の世代別人口比は30歳～40歳代が30%と、23区平均33%を下回る。区内の住宅に占める公共住宅の割合は13.4%と高く(23区平均は6.6%)居住者の高齢化等も目立つ。さらに世帯規模は2.07人/世帯(平成27年)で、小規模化も続いている。そこで、ファミリー層の定住化を図るため、公共住宅の建替えに伴い余剰地を創出し良好な住環境形成による団地の活性化と良質な住宅の供給を進める。また民間開発においてゆとりある居住水準を誘導し多様な世代に魅力ある住宅の提供を図る。	
担当課名	都市建設部・建・住宅課	
電話番号	03-3880-5963	E-mail juutaku@city.adachi.tokyo.jp
庁内協働	建築安全課、開発指導課と連携し、公共的空間の確保、住宅の耐震工事により住環境の改善及び良質な住宅・宅地の供給に努めている。	

2 成果指標 ※達成率＝左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標(1)	指標名	ファミリー層の割合												
	定義等	定住化を確認する数値として、人口に占める30～40代の割合												
	単位	%	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		目標値	
	目標値		31	31	31	31	31	31	32	H28		32		
	実績値		30.67	30.54	30.29	30.38					-			
	達成率		99%	96%	99%	95%	98%	95%	98%	95%			-	
指標(2)	指標名	着工住宅一戸あたりの平均面積												
	定義等	ゆとりある居住を感じられるよう75㎡以上に誘導する												
	単位	㎡	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		目標値	
	目標値		75	75	75	75	75	75	H28		75			
	実績値		70.1	70	67.3	67.1					-			
	達成率		93%	93%	93%	93%	90%	90%	89%	89%			-	
指標(3)	指標名													
	定義等													
	単位		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		目標値	
	目標値												H28	
	実績値													
	達成率													

単位:千円

3 投入コスト	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業費	318,697	399,674	1,766,858	1,196,747	
人件費	128,396	133,735	158,753	171,523	
総事業費	447,093	533,409	1,925,611	1,368,270	
前年比(金額)		86,316	1,392,202	△557,341	

4 担当部における評価(部長評価-1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析
<p>指標1では、微増から横ばい状況にある。これは高齢化が進む中、日暮里・舎人ライナー沿線や区画整理事業の住宅開発、公共住宅建替団地の余剰地や拠点開発により若い世代が増えている事が影響している。</p> <p>指標2では、昨年度より微減の状況にある。これは持家や分譲住宅の着工住宅の一戸あたりの平均面積が91㎡で目標値を大きく上回っている一方、貸家の平均面積が41㎡であり、小規模な賃貸住宅の供給が年々増加しているためである。</p> <p>また、公共住宅建替え協議や開発許可の際に自主管理歩道や環境空を生み出し、良好な住環境の整備に寄与している。</p>

2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向
<p>安全で快適な住環境の実現には、官民連携のもと魅力ある住宅の推進方策が求められ、その方策として防犯設計ガイドラインによる犯罪の起きにくいまちづくりの推進を図り、併せて開発許可や環境整備基準により、公共的空間や集合住宅の住戸面積確保を目指す。また、区営中央本町四丁目アパート建替により、区営住宅の集約化と跡地利用を図るとともに魅力と活力あるまちづくりに取り組んでいく。</p> <p>(仮称)住生活マスタープラン策定に向けて公共住宅の再編整備方策、住まいの安全確保、区営住宅のあり方、住宅情報提供、空き家対策などの課題整理に取り組む。</p>

個別施策評価調書

足立区 平成28年度施策評価調書(平成27年度事業実施)

1 施策の概要

分野	1	魅力と個性のある美しい生活都市
施策群名	2	快適な居住環境をつくる
施策名	2.2	環境と調和した緑やいこいの場を提供する
施策の方向(目標)	人と自然が共生する安全で美しい都市を実現するため、緑地と親水路等の水辺空間を大切にしていける。公共施設のさらなる緑化を推進するとともに、区民や区内事業者の取り組みを支援し、民有地の緑を保全・創出する。また、周辺環境に調和した適正な管理及び従来の自主管理等に加え設計段階からの区民参画を促進し、様々な緑やいこいの場を提供していく。 ※ 指標1の当初目標値(平成24年度)を、平成20年度に達成したため、平成22年度に目標値を再設定した。	
施策の現状と課題	樹木被覆地は平成27年度末で442.02haであり、前年度末と比較して4.57ha増加した。樹木被覆地の65%が民有地の樹木(平成22年3月足立区緑の実態調査結果)であることから、これらの貴重な民有地の緑を保全していくことが重要な課題となっている。また、公園・児童遊園の整備状況の地域格差、個性の乏しさや維持管理費の増大などの課題を解決するために、施設の適正配置を進め、魅力ある地域の公園づくりを推進していく必要がある。	
担当課名	都市建設部・み・みどり推進課	
電話番号	3880-5423	E-mail midori@city.adachi.tokyo.jp
庁内協働	区内の緑を保全し、緑化の推進を図り、緑の普及啓発を進めていくために、公園管理課、工事課、都市計画課、学校施設課等と調整し、連携を図っている。また、環境に対する普及啓発活動は、生物園・都市農業公園・荒川ビクターセンター・桑袋ピオトープ公園で実施している。	

2 成果指標 ※達成率=左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標(1)	指標名	緑視率												
	定義等	区内各定点ポイントから見た実感できる緑の割合(平均値)												
	単位	%	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		目標値	
	目標値	15.8	16.1	16.7	17.4	18.1	H28		18.1					
	実績値	14.6	14.8	15.1	14.8									
	達成率	92%	81%	92%	82%	90%	83%	85%	82%					
指標(2)	指標名	公園等の管理・運営への区民参画割合												
	定義等	区民が公園・プチテラスの管理・運営に関わる割合(公園・児童遊園・プチテラス合算分)												
	単位	%	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		目標値	
	目標値	44	45	45	45	46	H28		46					
	実績値	44	45	44	46									
	達成率	100%	96%	100%	98%	98%	96%	102%	100%					
指標(3)	指標名													
	定義等													
	単位		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		目標値	
	目標値													
	実績値													
	達成率													

単位:千円

3 投入コスト	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業費	2,750,811	3,651,859	3,856,576	8,409,752	
人件費	826,152	761,353	697,637	711,656	
総事業費	3,576,963	4,413,212	4,554,213	9,121,408	
前年比(金額)		836,249	141,001	4,567,195	

4 担当部における評価(部長評価-1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析 指標(1)計測地点の多くは、道路の交差点と駅前広場であり、ほぼ緑化が完了し、緑視率の向上は難しい傾向にある。今回の緑視率の低下の原因は、都道の電線類地中化工事と、区画整理事業による街路樹の伐採等が原因である。緑化計画書等による緑化が進んでいることから、緑化事業の成果が現れる計測地点への見直し等を視野に入れ、検討する必要がある。指標(2)あだち広報やホームページ、区民事務所でのパンフレット配布など、着実に区民参画が進んでいる。公園・児童遊園・プチテラスの新規の自主管理は17園増加した。これは、多くの区民が公園に注目し、活動の場を求めていると思われる。	2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向 足立区基本計画の改正が進められている中で、建築工事の際の緑化基準による接道部緑化が進んでいることから、施策指標の見直しを検討する。魅力ある地域の公園づくりを具現化するパークイノベーションのスピードアップを図り、周辺地域住民による、公園等の自主管理、花壇管理のPRを推進するとともに、次世代への継承を進めていく。また、予防保全型管理を重視した施設点検や修繕に努めるとともに、公園灯のLED化など、維持管理費を削減しつつ、公園便所の洋便器化など、利用者に快適な公園施設を提供していく。
---	--

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3927	公園・親水施設等の維持管理事業	1,867,765	335,906	2,203,671	拡充	み・公園管理課	A
3930	拠点公園の運営管理委託事業	475,058	42,208	517,266	現状維持	み・公園管理課	A
20729	水路の維持事業	4,805	3,656	8,461	現状維持	道・工事課	B
20752	水路の整備事業	7,312	4,341	11,653	現状維持	道・工事課	B
20756	水路の整備事業	53,795	17,364	71,159	現状維持	企画調整課	A
20779	緑と公園推進事務	27,740	83,211	110,951	現状維持	み・みどり推進課	B
20788	公園等の整備事業	5,851,007	109,465	5,960,472	現状維持	み・みどり推進課	A
20799	緑の普及啓発事業	31,183	45,209	76,392	現状維持	み・みどり推進課	A
20819	公衆便所の維持管理事業	44,039	7,630	51,669	拡充	み・公園管理課	B
20823	民間緑化推進助成事業	14,888	37,076	51,964	現状維持	み・みどり推進課	A
20832	緑の基金積立金	4,609	1,736	6,345	現状維持	み・みどり推進課	A
20835	いこいとふれあいの広場事業	27,551	23,854	51,405	統合・終了	み・みどり推進課	A
合計 12 事業		8,409,752	711,656	9,121,408			

5 庁内評価委員会－２次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

個別施策評価調書

足立区 平成28年度施策評価調書(平成27年度事業実施)

1 施策の概要

分野	1	魅力と個性のある美しい生活都市
施策群名	2	快適な居住環境をつくる
施策名	2.3	地域の個性を活かした都市景観を創出する
施策の方向(目標)	都市更新によって新たな街並みがつくりだされる一方、下町情緒を感じる街並みが区内には残っている。これらを融合し調和のとれた個性ある街並みを形成するため、新たに策定した「足立区景観計画」に基づき、一定規模以上の建築物や開発事業及び公共施設等に対し適切な規制誘導を行う。また、重点的に景観形成を進める地区を定め、景観形成を推進するための方策を総合的に活用することで、平成28年度までに景観・街並みが魅力的になってきたと感じる区民の割合70%、景観形成を推進する地区の面積132haをめざす。※平成23年度評価から目標値を上方修正	
施策の現状と課題	平成21年4月に景観行政団体となり、6月から「足立区景観計画」の運用を開始した。区全域及び特定地区の景観形成基準を定め、一定規模以上の建築物等について景観法に基づく規制・誘導を行っている。「足立区景観計画」の計画期間は策定から5年としているため、平成26年度に計画期間を5年間延長した。これらの制度を広く区民及び事業者にも周知し、協働による良好な景観形成をより一層推進するための仕組みを整えていくことが課題である。	
担当課名	都市建設部・都市計画課	
電話番号	03-3880-5738	E-mail tosi@city.adachi.tokyo.jp
庁内協働	良好な景観形成のためには、各部との連携が必要不可欠である。審議会の幹事に副区長ほか各部長を任命している。また、歩行者系案内サインの設置・修正については、関係各課と連携を図っている。	

2 成果指標 ※達成率＝左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標(1)	指標名	景観・街並みが魅力的になってきたと感じる区民の割合									
	定義等	世論調査で「景観・街並みが魅力的になった」と回答した区民の割合									
	単位	%	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	目標値	60	60	60	60	60	70				
指標(2)	指標名	景観形成を推進する地区の面積									
	定義等	「特別景観形成地区」指定面積及び「景観ガイドライン」策定面積の合計									
	単位	ha	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	目標値	50.5	50.5	50.5	50.5	50.5	132				
指標(3)	指標名										
	定義等										
	単位		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	目標値										

単位:千円

3 投入コスト	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業費	4,039	1,136	5,498	5,865	
人件費	34,684	34,124	33,800	32,992	
総事業費	38,723	35,260	39,298	38,857	
前年比(金額)		△3,463	4,038	△441	

4 担当部における評価(部長評価-1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析
<p>指標(1)は、平成23年度に大きく低下してから微減が続いている。これは東日本大震災を契機に、区民の関心が引き続き防災や耐震など「安全」に向いているためと推測される。また、街並みが大きく変化するのではなく、現状が維持された状態は「魅力的になった」と捉えられないことも一因と考える。</p> <p>指標(2)は、新たなガイドライン等の策定は無かったが、北千住駅東口や西新井第三団地地区等ガイドライン策定済みの地区において、個別建築物の事前協議により地区の良好な景観形成を誘導した。また、竹ノ塚駅周辺地区の景観形成方針を策定した。</p>

2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向
<p>景観行政団体として、景観法に基づく届出や景観条例に基づく事前協議を継続する。シティプロモーション担当等とも連携して足立の魅力を外内に発信し、身近な景観への意識向上に取り組んでいく。また、竹ノ塚駅周辺の連続立体化事業に伴う駅前整備やエリアデザインの推進にあたり、担当部署とも連携して地区の特色ある景観誘導を進めていく。</p> <p>地図入り・多言語表記の新規格の歩行者系案内サインを、北千住、西新井、綾瀬、梅島、五反野各駅周辺に再設置してきた。今後、バリアフリー地区別計画策定地区や竹ノ塚駅周辺等への設置の調整とサインマニュアル改訂の検討を進めていく。</p>

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3964	景観形成の推進事業	1,200	24,310	25,510	現状維持	都市計画課	A
3965	サインの整備事業	4,665	8,682	13,347	縮小	都市計画課	A
合計 2 事業		5,865	32,992	38,857			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

個別施策評価調書

足立区 平成28年度施策評価調書(平成27年度事業実施)

1 施策の概要

分野	1	魅力と個性のある美しい生活都市
施策群名	3	便利で快適な都市交通体系をつくる
施策名	3.1	公共交通の利便性を高める
施策の方向(目標)	交通不便地域の縮小をめざして、東西を結ぶ新たな鉄道の誘致や地下鉄8号線延伸の事業化について区民及び関係自治体と協働し国等に働きかけていく。また、バス交通の一層の利便性向上のため、路線の新設、経路変更などをバス事業者に働きかけていく。足立区総合交通計画策定に伴い、当初目標を変更し、平成28年度までにバス停から道路距離300m以内かつ鉄道駅から1km圏内の面積割合を96.0%、運行実現化路線数を16路線にすることを旨とする。	
施策の現状と課題	これまでバス交通は「バス路線網再編計画」及び「足立区都市交通懇話会」での提案に基づき進めてきたが、平成23年度「足立区総合交通計画」策定に伴い、交通空白地域の解消等、短・中・長期的な交通網の整備を進めることとなった。平成27年度末時点で交通空白地域の解消割合は94.3%となったが、高齢者等の外出支援に資するバス関連短期16施策中6施策の実現にとどまっている。これは、バス事業者の採算性や既存路線への影響、乗務員確保が課題となっていることから、これら未実現施策の実施に向けたあらたな検証が必要である。	
担当課名	都市建設部・交通対策課	
電話番号	03-3880-5718	E-mail koutuu@city.adachi.tokyo.jp
庁内協働	工事課・道路管理課等の関係部署との連絡調整のもとにバス停留所の走行環境整備を行った。鉄道新線は、鉄道立体推進室において整備促進に向けた取り組みを実施した。	

2 成果指標 ※達成率＝左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標(1)	指標名	駅から1km圏内又はバス停留所300m圏内の面積の割合									
	定義等	足立区公共交通整備基本計画(平成9年度策定)及び足立区総合交通計画(平成23年度策定)の定義による									
	単位	%	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	目標値		94.4	94.8	95.2	95.7	96				
指標(2)	実績値		94	94	94.2	94.3	H28			96	
	達成率	100%	98%	99%	98%	99%	98%	99%	98%	-	
	指標名	運行実現化路線数									
指標(3)	定義等	22年度まで:足立区都市交通懇話会での提案路線の実現数 23年度より;足立区総合交通計画の短期施策の実現数									
	単位	路線	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	目標値		7	10	12	12	16				
	実績値		5	6	6	6	H28			16	
指標(3)	達成率	71%	31%	60%	38%	50%	38%	50%	38%	-	
	指標名										
	定義等										
指標(3)	単位		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	目標値										
	実績値							H28			
	達成率										

単位:千円

3 投入コスト	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業費	26,264	13,600	20,255	17,101	
人件費	27,314	26,446	26,195	27,348	
総事業費	53,578	40,046	46,450	44,449	
前年比(金額)		△13,532	6,404	△2,001	

4 担当部における評価(部長評価-1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析
足立区総合交通計画策定から5年が経過し、平成28年度は短期施策の実施目標年度である。公共交通空白地域は着実に減少してきており、平成27年度末は5.7%に減少した。区が実施する走行環境整備の他、未実現施策に関するバス停増設等における時刻表の改正や車内案内等のソフト面での支援についても協議を進めてきたが、バス事業者の事業採算性や既存路線への影響、乗務員確保等の環境変化が課題となり、運行実現には至っていない。

2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向
平成28年度は未実現の短期施策の検証を行うとともに、平成29年度以降はエリアデザインによるまちづくり等の状況変化に応じた総合交通計画の見直しについて検討を行う。また公共交通の利便性向上のため、視覚障がい者用誘導シートの導入や法令に適合する箇所へのベンチ設置等停留所の機能向上を図るとともに、交通空白地域改善策として高齢者移動支援モデル事業を含めた検討を行う。鉄道新線は、平成28年4月20日の答申において東京8号線の延伸と区部周辺部環状公共交通の新設が共に明確に位置づけられたので、早期整備実現に向けて関係自治体や地域住民と力を合わせ機運醸成の活動を続けていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3905	公共交通の一般管理事務	5,783	9,116	14,899	現状維持	交通対策課	A
3908	交通施設の整備・改善事業	11,318	18,232	29,550	現状維持	交通対策課	A
合計 2 事業		17,101	27,348	44,449			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

個別施策評価調書

足立区 平成28年度施策評価調書(平成27年度事業実施)

1 施策の概要

分野	1	魅力と個性のある美しい生活都市
施策群名	3	便利で快適な都市交通体系をつくる
施策名	3.2	道路交通の利便性を高める
施策の方向(目標)	交通環境の充実と個性ある街並みの形成を図るために、都市計画道路網の整備を着実に進め、便利で安全・環境負荷を軽減した都市交通体系を築きます。区内を通行する車両及び人の移動時間の短縮を目標に、橋や道路の混雑を解消するため、計画的に都市計画道路の整備に取り組む。	
施策の現状と課題	区内の都市計画道路の完成延長は、計画総延長(161.2km)の75%に相当する。都市計画道路整備は市街地の用地取得と建物移転補償に莫大なコストがかかり、地権者とのきめ細やかな用地交渉にも相当な時間を要する。今後も未着手路線の早期整備のために、財源の確保や関係自治体との連携を図り、地域住民の理解と協力を得ていくことが課題である。	
担当課名	都市建設部・道・街路橋りょう課	
電話番号	3880-5921	E-mail gairo@city.adachi.tokyo.jp
庁内協働	都市計画道路は、円滑な交通網のほか、災害時の避難路や延焼遮断帯としての効果も大きいことから、そのための整備の優先順位を決めるうえでは市街地整備室との協働は欠かせない。	

2 成果指標 ※達成率＝左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標(1)	指標名	都市計画道路整備延長												
	定義等	都市計画道路の事業完了整備延長距離												
	単位	km	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		目標値	
	目標値		122.3	122.3	123	123	124.9	H28		124.9				
	実績値		121	121.9	122.3	122.3								
	達成率		99%	97%	100%	98%	99%	98%	99%	98%				
指標(2)	指標名	混雑箇所解消数												
	定義等	混雑箇所の改善または整備が計画されている道路立体化及び橋梁建設65箇所のうちの整備済み箇所数												
	単位	箇所	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		目標値	
	目標値		42	42	42	42	43	H28		43				
	実績値		42	42	42	42								
	達成率		100%	98%	100%	98%	100%	98%	100%	98%				
指標(3)	指標名													
	定義等													
	単位		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		目標値	
	目標値							H28						
	実績値													
	達成率													

単位:千円

3 投入コスト	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業費	1,344,915	734,098	510,981	1,382,437	
人件費	130,065	117,728	92,950	92,897	
総事業費	1,474,980	851,826	603,931	1,475,334	
前年比(金額)		△623,154	△247,895	871,403	

4 担当部における評価(部長評価-1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析 都市計画道路補助第138号線(環七南通り)のその1工区が完成したことで、補助100号線から旧日光街道Lソフィア交差点までの延長1,130mのうち、その2工区(280m)残すのみとなっている。現在、その2工区の用地取得中で、取得率も順調に進み、整備工事も含めて33年度完成に向けて進めている。また、東京都施工による花畑地区の257号線(大鷲通り)毛長川架橋が事業中で、現在橋梁の下部工事を施工中である。	2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向 都市計画道路は、交通、物流ネットワークの形成、渋滞の解消、生活道路への通過交通の流入抑制など良好な市街地環境の形成などに欠かせない。 また、首都直下地震が懸念される中、避難路、延焼遮断、物流の確保のためにも138号線その3、その11に続くその2工区の早期完了を目指していく。 258号線、六町加平橋の取付道路の設計に27年度より着手し今後、車両交通の確保につなげていく。
--	---

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3934	道路の新設事業	1,330,600	40,805	1,371,405	現状維持	道・街路橋りょう課	A
3935	新設道路整備の事務	3,336	17,364	20,700	現状維持	道・街路橋りょう課	B
15263	都市計画道路用地取得事務	48,501	34,728	83,229	現状維持	道・街路橋りょう課	A
合計3事業		1,382,437	92,897	1,475,334			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

個別施策評価調書

足立区 平成28年度施策評価調書(平成27年度事業実施)

1 施策の概要

分野	1	魅力と個性のある美しい生活都市
施策群名	4	交通の安全性を高める
施策名	4.1	交通の危険性を減らす
施策の方向(目標)	交通事故を減らし、安全で安心して暮らせるまちを実現するため、区内の四警察署及び関係機関・団体との連携を密にして、交通安全に対する意識啓発を図る。春・秋の交通安全運動をはじめ、自転車安全運転免許証発行事業(小学3～6年生)・スタントマンを活用した体験型交通安全教室(中学生・高校生)・交通安全教室(保育園・幼稚園・住区センター)や区内主要交差点におけるキャンペーンなどを通じて、交通事故を減らすための啓発活動を推進していく。	
施策の現状と課題	交通事故発生件数は年々減少傾向にあり、平成27年においては1,857件と2,000件を割り、10年前との比較では約2,200件減少している。また死者数も6名と戦後最少となった。区は、更なる交通事故減少に向けて「自転車安全運転免許証発行事業」や「スタントマンを活用した体験型交通安全教室」等年代に応じた交通安全教室の実施や街頭キャンペーンのほか、あだち広報・ホームページ等での注意喚起等を行っており、着実に成果がでている。しかし、主に就労世代の成人に対する交通安全意識の啓発活動は充分とは言えない状態である。	
担当課名	都市建設部・交通対策課	
電話番号	3880-5912	E-mail koutuu@city.adachi.tokyo.jp
庁内協働	企画調整課、工事課	

2 成果指標 ※達成率＝左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標(1)	指標名	交通事故発生件数									
	定義等	道路における車両等により起こされた死亡または負傷を伴った事故の発生件数(減少率をもとに目標値設定)									
	単位	件	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	目標値	2,190	2,190	2,190	2,190	2,190	H28 2,190				
指標(2)	指標名	歩行者事故における違反歩行者の件数									
	定義等	歩行者事故における違反歩行者の件数									
	単位	件	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	目標値	85	80	80	80	80	H28 80				
指標(3)	指標名	自転車事故における違反自転車の件数									
	定義等	自転車事故における違反自転車の件数									
	単位	件	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	目標値	480	460	460	460	460	H28 460				
実績値		2,208	2,160	2,047	1,857	-					
達成率		99%	99%	101%	101%	107%	107%	118%	118%	-	
実績値		59	54	47	41	-					
達成率		144%	136%	148%	148%	170%	170%	195%	195%	-	
実績値		463	450	349	336	-					
達成率		104%	99%	102%	102%	132%	132%	137%	137%	-	

単位:千円

3 投入コスト	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業費	297,251	320,760	378,059	369,700	
人件費	92,231	92,546	92,134	93,797	
総事業費	389,482	413,306	470,193	463,497	
前年比(金額)		23,824	56,887	△6,696	

4 担当部における評価(部長評価-1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析
平成27年は交通事故件数等全ての指標において目標値を達成し、前年度比でも実績値を上回ることができた。また、指標には直接現れないが、事故による死者数が戦後最少の6人となった。これらの数値から警察署や関係機関との連携のもと、区が継続して取り組んできた交通安全教室などによる交通安全意識の普及啓発活動が着実に浸透してきたものと考えられる。

2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向
区は事故防止のために、区道に自転車ナビマーク等を設置するほか、幼稚園・保育園の保護者も含む「交通安全教室」、小学校の「自転車安全運転免許証発行事業」、中学校・高校での「スタントマンを活用した体験型交通安全教室」、高齢者への「住区センターでの交通安全教室」等を継続して実施しているが、これら以外の方々への普及啓発活動の機会は充分とは言えない。平成27年度は区内スーパー従業員及び自転車販売店に対し道交法改正に伴う啓発用チラシを配付したが、平成28年度はこれらの年代層をターゲットとした、地域における体験型の交通安全教室の開催など新たな普及啓発活動を推進する。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3900	交差点改良事業	0	4,341	4,341	休止・終了	企画調整課	B
3950	交通安全施設の整備事業	17,899	4,341	22,240	現状維持	道・工事課	B
18647	交通安全の普及啓発事業	14,161	46,914	61,075	現状維持	交通対策課	A
20770	街路灯の新設及び改修事業	337,640	38,201	375,841	拡充	道・工事課	A
合計 4 事業		369,700	93,797	463,497			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

個別施策評価調書

足立区 平成28年度施策評価調書(平成27年度事業実施)

1 施策の概要

分野	1	魅力と個性のある美しい生活都市
施策群名	4	交通の安全性を高める
施策名	4.2	道路を安全な状態に保つ
施策の方向(目標)	区民の安全で快適な生活環境を実現するため道路の適正な維持管理に努める。道路の改修にあたっては、施設を長寿命化することによる工事件数の削減やトータルコストの縮減、ユニバーサルデザイン導入など社会ニーズに対応した道路整備を進める。また、違法看板などの道路不法占用物に対しては、道路パトロールの実施、警察との連携による指導、区民による協力員制度の拡充等、適正な通行空間の確保と都市景観の向上を図る。指標については、区道における交通事故発生件数の減少と道路損傷等による事故0件をめざす。	
施策の現状と課題	現在、区が管理する道路等の延長は約1,000kmだが、過去に下水道工事に伴い舗装した道路や親水施設などが一斉に更新時期を迎えている。区では、道路維持管理基準をもとに適正に整備・改修を行っていく。また、水道等公共事業者による道路占用工事に伴う掘削復旧時に道路舗装の段差等を防ぐため、適切な指導を行っている。さらに、道路交通上の視界を妨げる違反屋外広告物などの道路不法占用物を無くしていくことも課題である。	
担当課名	都市建設部・道・道路管理課	
電話番号	03-3880-5906	E-mail douro@city.adachi.tokyo.jp
庁内協働	交通対策課、工事課、街路橋りょう課	

2 成果指標 ※達成率＝左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標(1)	指標名	区道における交通事故発生件数												
	定義等	区道における交通事故発生件数の減少は、区が管理する道路が安全な状態であることを表すため												
	単位	件	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		目標値	
	目標値		1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	H28		1,300			
	実績値	1,271	1,279	1,192	1,079									
	達成率	102%	102%	102%	102%	109%	109%	120%	120%					
指標(2)	指標名	道路損傷等による事故発生件数(区道)												
	定義等	区道損傷等が原因による人身、物損事故発生件数												
	単位	件	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		目標値	
	目標値		0	0	0	0	0	0	H28		0			
	実績値	2	2	2	1									
	達成率	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%					
指標(3)	指標名													
	定義等													
	単位		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		目標値	
	目標値								H28					
	実績値													
	達成率													

単位:千円

3 投入コスト	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業費	2,761,506	2,278,390	2,894,624	3,042,774	
人件費	884,295	851,428	848,978	893,412	
総事業費	3,645,801	3,129,818	3,743,602	3,936,186	
前年比(金額)		△515,983	613,784	192,584	

4 担当部における評価(部長評価-1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析
<p>指標(1) 区道における交通事故発生件数は前年度より113件、9.5%の減となった。二輪車・自転車による事故が減少したことが主な要因である。年齢層別にみると、子どもの事故が減少しており、これは、教育委員会と連携して定期的に通学路点検を実施し、随時改善していることが寄与していると考えられる。</p> <p>指標(2) 区道損傷が原因による事故発生件数は1件だった。車道舗装のはく離による穴が原因で車輛を損傷したものであり、すぐに巡回班による補修工事が行われた。今後も巡回により区道の損傷箇所等の発見に努め、迅速に対応していく。</p>

2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向
<p>安全で安心な道路環境を実現し、事故の減少を図るため、ユニバーサルデザインの視点に立ち、誘導用ブロックの整備、歩道勾配の緩和、段差解消等の改修工事を実施していく。道路、橋梁、トンネル等の安全点検を実施し、早期補修に努めるなど予防保全型の維持管理を進める。橋梁の耐震補強工事などを計画的に実施し、施設の長寿命化を図る。また、看板・日除け等道路占用物件の安全確認を含めた実態調査を進め、不法及び不適合物件について改善指導を行う。違反屋外広告物対策として鹿浜地域を中心に違反広告物除却協力員の増を図るとともに、委託による除却作業を開始し違反者への行政指導を実践する。</p>

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3911	道路台帳整備事業	118,071	322,321	440,392	現状維持	道・道路管理課	B
3912	道路・水路の占用事務	8,334	73,797	82,131	拡充	道・道路管理課	A
3913	屋外広告物事務	1,397	28,713	30,110	改善・変更	道・道路管理課	B
3915	道路の不正使用等に対する指導事業	3,284	43,410	46,694	改善・変更	道・道路管理課	B
3946	道路の維持事業	1,334,195	185,178	1,519,373	現状維持	道・工事課	B
3947	工事管理事務	22,703	55,035	77,738	現状維持	道・工事課	B
3948	施設維持修繕事務	1,042	3,473	4,515	現状維持	道・工事課	B
3949	道路の改良事業	128,243	26,046	154,289	現状維持	道・工事課	A
3951	交通安全施設の維持事業	109,534	16,496	126,030	現状維持	道・工事課	B
3952	舗装の改修事業	210,219	32,123	242,342	現状維持	道・工事課	B
3953	私道整備助成事業	93,292	6,946	100,238	拡充	道・工事課	B
7633	道路の改良事業	558,197	52,960	611,157	現状維持	道・街路橋りょう課	A
20762	街路灯の維持事業	412,944	33,891	446,835	現状維持	道・工事課	A
20776	防犯灯助成事業	41,319	13,023	54,342	拡充	道・工事課	A
合計 14 事業		3,042,774	893,412	3,936,186			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

--

個別施策評価調書

足立区 平成28年度施策評価調書(平成27年度事業実施)

1 施策の概要

分野	1	魅力と個性のある美しい生活都市	
施策群名	4	交通の安全性を高める	
施策名	4.3	放置自転車・自動車の違法駐車を減らす	
施策の方向(目標)	区民の安全で快適な公共空間の確保を実現するため、放置自転車対策と自転車駐車場の管理運営を一本化した効率的な事業運営を推進し、民間や学校との協働、警察等関係機関との連携強化を図りつつ、民営自転車駐車場助成制度を活用した自転車駐車場の整備を促進し、放置自転車及び自動車の違法駐車防止の啓発活動を推進する。また、買い物客を対象とした、自転車駐車場の2時間無料サービスを拡大し、自転車の放置率・違法駐車台数の減少を目指していく。※指標(1)について平成26年度から平成28年度の目標値を2%から0.5%へ変更		
施策の現状と課題	全区営自転車駐車場の収容台数は約26,000台あり、利用率は例年約8割前後で、駅周辺の良い公共空間の確保に貢献している。区内駅周辺の放置自転車の放置率は、改善傾向にあった昨年度と比較して同等であり、区民からの放置自転車に対する苦情やトラブルも減少しているが、午後の買物時間帯の放置自転車は課題になっている。今後も警察等関係機関と連携を図り、自動車の違法駐車、放置自転車が及ぼす悪影響について啓発活動を行い、利用者マナーを高めていく必要がある。		
担当課名	都市建設部・交通対策課		
電話番号	03-3880-5914	E-mail	koutuu@city.adachi.tokyo.jp
庁内協働	区内小学校、中学校		

2 成果指標 ※達成率＝左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標(1)	指標名	自転車の放置率												
	定義等	放置台数/自転車乗り入れ台数(放置台数+自転車駐車場駐車台数)×100												
	単位	%	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		目標値	
	目標値	2	0.5		0.5		0.5		0.5		0.5		H28 0.5	
指標(2)	指標名	違法駐車台数(1日当たり)												
	定義等	1日あたりの区内における自動車違法駐車台数												
	単位	台	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		目標値	
	目標値	2,400	2,400		2,400		2,400		2,400		2,400		H28 2,400	
指標(3)	指標名													
	定義等													
	単位		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		目標値	
	目標値												H28	

単位:千円

3 投入コスト	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業費	905,393	1,319,511	869,081	770,268	
人件費	101,365	99,729	102,752	104,184	
総事業費	1,006,758	1,419,240	971,833	874,452	
前年比(金額)		412,482	△447,407	△97,381	

4 担当部における評価(部長評価-1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析
平成27年度からは主要駅以外の撤去活動の日数を縮減したが、東京都の調査では自転車の放置率は前年度と同じ数値となり4年連続23区最少となった。 ビューティフル・ウィンドウズ運動の一環である放置自転車対策事業による主要駅での街頭指導・撤去活動に加え、放置自転車対策と自転車駐車場管理運営を一本化した総合委託の継続が引き続き効果をあげたものと考えられる。 また、民営自転車駐車場の補助制度の新規設置件数が4件、管理補助件数が8件と順調に推移し、2時間無料サービスを行う駐輪場も256台増え1,576台となった。

2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向
放置自転車対策の基本方針を撤去から駐輪場への誘導案内とした総合自転車対策事業を年度ごとに評価・検証しながら継続するとともに、駐輪場の需給バランスについて検証し効果的な民営設置補助のあり方について検討する。 また撤去活動日数や街頭指導員の配置人数について検討を行い、効率的で効果的な放置自転車対策を行うとともに、盗難対策についても関係所管と連携して取り組む。 さらに平成27年度から事業化した「不用自転車の無料引取り」や「コミュニティ事業」を継続し、多面的な放置自転車対策や不法投棄対策に取り組む。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3920	駐輪場の建設・改修事業	76,457	28,651	105,108	現状維持	交通対策課	A
3921	駐車場の利用促進事業	126,541	6,077	132,618	現状維持	交通対策課	A
18691	駐車場・駐輪場の管理運営事業	258,129	30,387	288,516	現状維持	交通対策課	A
18692	自転車の放置対策事業	297,677	30,387	328,064	改善・変更	交通対策課	A
18693	民営自転車駐車場設置補助金交付事業	11,464	8,682	20,146	改善・変更	交通対策課	A
合計 5 事業		770,268	104,184	874,452			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

個別施策評価調書

足立区 平成28年度施策評価調書(平成27年度事業実施)

1 施策の概要

分野	1	魅力と個性のある美しい生活都市
施策群名	5	災害に備えたまちをつくる
施策名	5.1	防災都市づくりを進める
施策の方向(目標)	災害に強い「防災都市づくり」を進めるため、細街路整備事業による道路整備、防火帯を形成する不燃化促進事業、密集市街地の整備事業を行う。特に密集市街地では、国や都の補助を積極的に活用し、道路拡幅や老朽木造住宅の除却等を行い、防災性の向上と住環境の整備を進める。平成28年度までに、細街路整備距離は82,000m、不燃化促進事業及び密集市街地整備事業は、それぞれ計画面積中の事業実施率98%、60%を目指す。さらに、防災への取組みを通して、広く区民に災害に強いまちづくりの意識啓発を図る。※平成28年度より指標(2)を上方修正	
施策の現状と課題	環七以南には、狭い道路が多く公園が少ない密集市街地が広がり、地震に関する危険度の高い地域が多くある。平成25年3月に行われた地域防災計画の改訂では、減災のまちづくりを目標とし、市街地の不燃化や、道路、公園等の都市基盤の整備推進を目指している。首都直下地震等による災害に備えるまち形成のため、事業対象住民の協力を得て、密集事業や不燃化促進事業を進めていかなければならない。細街路整備事業は、安全・安心なまちづくりを進める上で、防災生活道路の確保と消防活動困難区域の解消に効果が大きく、事業を継続していく必要がある。	
担当課名	都市建設部・市・密集地域整備課	
電話番号	3880-5463	E-mail missyu-seibi@city.adachi.tokyo.jp
庁内協働	企画調整課、道路管理課、工事課、街路橋りょう課、みどり推進課、まちづくり課、開発指導課、資産管理課、災害対策課等と連携して情報交換や調整を行い、密集事業等の円滑な推進に努めている。また、街路事業との関わりが大きい不燃化促進事業は、街路橋りょう課と連携して、道路整備の進捗に合わせた事業を実施している。	

2 成果指標 ※達成率＝左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標(1)	指標名	細街路整備距離									
	定義等	細街路で整備された路線の延長									
	単位	m	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	目標値	69,800	72,800	75,800	78,200	82,000	H28		82,000		
実績値	64,053	66,196	68,530	70,346			-				
達成率	92%	78%	91%	81%	90%	84%	90%	86%	-		
指標(2)	指標名	不燃化促進事業実施面積率									
	定義等	不燃化促進事業を実施した面積の割合									
	単位	%	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	目標値	97	97	97	98	98	H28		98		
実績値	96	96	97	98			-				
達成率	99%	98%	99%	98%	100%	99%	100%	100%	-		
指標(3)	指標名	密集市街地整備事業実施率									
	定義等	密集市街地における密集市街地整備事業実施率									
	単位	%	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	目標値	55	55	55	55	60	H28		60		
実績値	55	55	55	55			-				
達成率	100%	92%	100%	92%	100%	92%	100%	92%	-		

単位:千円

3 投入コスト	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業費	1,044,573	572,348	638,902	613,652	
人件費	180,039	194,287	166,360	179,780	
総事業費	1,224,612	766,635	805,262	793,432	
前年比(金額)		△457,977	38,627	△11,830	

4 担当部における評価(部長評価-1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析
 細街路整備事業は、実績値が目標延長に達しなかったが、密集市街地における災害時の避難路確保を着実に進めて地域の安全に大きく貢献している。不燃化促進事業は、既に16地区で終了し、平成27年度に1地区導入したことにより、実績値が目標値に届いた。平成28年度は1地区終了するので、2路線5地区が実施中となる。延焼火災を遮断する防火帯の形成と避難路の安全確保は確実に進んでいる。密集市街地整備事業は、事業導入の地区面積割合を指標としており、平成27年度の目標値・実績値ともに変化はないが、道路拡幅と公園整備の実績を積み重ね、事業地区の防災性向上と住環境改善を進めている。

2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向
 細街路整備事業は、今後、中南部一帯不燃化特区での防災生活道路等の整備に重点的に取り組む。不燃化促進事業は、延焼火災を遮断する防火帯の形成を図る。密集市街地整備事業は、道路・公園等の整備を進めることで地区内の防災性向上と住環境の改善を図る。具体的に足立四丁目地区では五反野駅前防災広場の詳細設計を実施し、防災機能を持った広場の早期整備を目指す。西新井駅西口周辺地区では不燃化特区制度も活用し、面的な改善を加速する。

個別施策評価調書

足立区 平成28年度施策評価調書(平成27年度事業実施)

1 施策の概要

分野	1	魅力と個性のある美しい生活都市
施策群名	5	災害に備えたまちをつくる
施策名	5.2	建築物等の安全性を確保する
施策の方向(目標)	災害から区民の生命・財産を守り、市街地の防災機能の確保を図るため、区内の建築物の建築主及び建設業者等を対象に建設時の事前相談や完了検査等の受検指導を強化する。また、大地震に備えるために、既存の老朽建築物等の耐震化を進めるとともに、災害時の緊急輸送道路の通行を確保し、幹線道路沿道建築物の耐震化に取り組む。安心して生活できる災害に強いまちづくりを推進するため、平成28年度までに完了検査率を100%へ、耐震化率については平成32年度までの目標を95%へ上方修正し、新たな耐震改修促進を目指す。	
施策の現状と課題	完了検査率の向上が建築物の安全性を高め、違反建築の未然防止に資するとの観点から、厳格な審査・検査の実施に努めている。建築物の耐震化は、地域危険度が高い木造密集地域の木造住宅に焦点をあて、重点的に取り組むとともに老朽危険家屋の解体除却が耐震化率向上に資することから、所有者等へ粘り強い指導を継続していく。また、災害時において救援活動や物資輸送に重要な役割を果たす特定緊急輸送道路の沿道建築物については、引き続き耐震診断及び耐震化工事の実施を指導していく。さらに無接道家屋の建替えを促進し、減災対策のスピードアップを目指す。	
担当課名	都市建設部・建・建築調整課	
電話番号	3880-5945	E-mail kenchiku-chosei@city.adachi.tokyo.jp
庁内協働	建築減災対策担当課、建築安全課、建築審査課、開発指導課	

2 成果指標 ※達成率＝左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標(1)	指標名	完了検査率									
	定義等	建築物の工事完了後に建築関係法令に適合していることを確認した検査済証の交付率(上方修正)									
	単位	%	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	目標値		88	95	96	96	100				
指標(2)	指標名	区内の住宅の耐震化率									
	定義等	区内の住宅総戸数に対する、耐震性がある住宅戸数の割合(上方修正)									
	単位	%	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	目標値		83	85	87	90	91				
指標(3)	指標名										
	定義等										
	単位		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	目標値										

単位:千円

3 投入コスト	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業費	613,700	981,607	776,992	1,275,928	
人件費	492,136	519,687	493,453	514,380	
総事業費	1,105,836	1,501,294	1,270,445	1,790,308	
前年比(金額)		395,458	△230,849	519,863	

4 担当部における評価(部長評価-1次評価)

<p>1) 施策の達成状況とその原因の分析</p> <p>(指標1) 建築確認申請件数は約2,400件に減少したが、完了検査率の実績値は窓口とホームページなどで受検を促したため上昇した。引き続き検査率向上に向けた取組を行っていく。</p> <p>(指標2) 耐震化率は、耐震改修工事の実績と自然更新による建替えの推計により実績値を算定している。実績値は着実に上昇しているが、目標を下回った。27年度は復興税を活用した耐震改修助成制度の最終年度であり、耐震診断624件、耐震改修工事611件となり、前年度を大きく上回る実績であった。この要因は復興税の効果が大きいことと、相談会の開催や各種イベント、広報紙でのPR等、普及啓発活動によるものと考えられる。</p>	<p>2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向</p> <p>引き続き、事業者への徹底した指導や定期的なパトロールを実施し、完了検査率の向上を図る。また、新たに策定した耐震改修促進計画(H28~32)に基づき、耐震化率95%を目指す。特に、危険度の高い区域を対象に、木造アパートの耐震化や緊急避難路確保、感震ブレーカー設置事業などと併せた耐震化普及啓発活動を展開し、広報紙も活用した積極的な周知に努めながら、区民の防災意識の向上を図る。さらに、区内建築関係団体等と協働した事業説明会の開催や、老朽危険家屋の所有者等に対する適正管理の指導、無接道家屋の建替え促進に向けた関係権利者の合意形成支援など、重層的に事業を推進していく。</p>
---	---

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業 コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への 貢献度
3968	住宅等対策資金積立基金積立金	243	868	1,111	現状維持	建・建築安全課	A
3990	建築指導事務	1,959	117,285	119,244	改善・変更	建・建築調整課	A
3992	建築確認審査・検査事務	8,584	224,214	232,798	現状維持	建・建築審査課	A
3996	指定道路調書作成事務	26,687	26,046	52,733	現状維持	建・開発指導課	A
3998	建築審査会運営事務	1,359	14,775	16,134	現状維持	建・建築調整課	A
3999	建築安全事務	5,226	48,682	53,908	拡充	建・建築安全課	A
4010	建築物耐震化促進事業	1,151,684	51,255	1,202,939	現状維持	建・建築安全課	A
13975	老朽家屋対策事業	16,768	22,573	39,341	改善・変更	建・建築安全課	A
20292	建築確認情報管理業務	63,418	8,682	72,100	現状維持	建・建築審査課	A
合計 9 事業		1,275,928	514,380	1,790,308			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	―
	達成状況
	―
	方向性
	―

評価の反映結果

個別施策評価調書

足立区 平成28年度施策評価調書(平成27年度事業実施)

1 施策の概要

分野	1	魅力と個性のある美しい生活都市
施策群名	5	災害に備えたまちをつくる
施策名	5.3	浸水被害を防止する
施策の方向(目標)	区民が安全・安心に暮らせるために、水害対策の強化を進める。堤防や護岸の強化、公共下水道の機能向上や再構築の促進など、水害防止対策を国や都などの関係機関と連携を図り、推進する。 また、災害発生時の迅速な水防活動により被害を最小限に抑えるため、土のうの事前配備や水防活動の態勢強化を進める。また、水防についての区民意識を高めるとともに、浸水被害家屋数0を目指す。 ※25年度より指標を1つ削除(世論調査の項目から除外されたため) ※平成28年度より指標(2)を上方修正	
施策の現状と課題	下水道整備により浸水被害は大きく減少したが、近年、短時間で大量の降雨をもたらす、ゲリラ豪雨が発生しており、この対応が課題となっている。平成23年度は、1時間に70mmを超える降雨により家屋への浸水被害(15件)が発生した。平成24～27年度は、家屋の浸水被害は無いが、一部地域で道路冠水が発生しており、今後も水害対策の強化が必要である。ついては、引き続き浸水対策を実施すると共に、東京都下水道施設の能力向上等を働きかける必要がある。あわせて、被害を最小限に抑える能力を備えた職員育成が不可欠である。	
担当課名	都市建設部・企画調整課	
電話番号	03-3880-5478	E-mail k-jigy@city.adachi.tokyo.jp
庁内協働	春の水防訓練、秋の総合防災訓練においては、危機管理室災害対策課と庁内協働を行い全庁的な態勢で災害に備えた訓練を行っている。また、台風等の大雨時においては、都市建設部全所属で水防活動を行うとともに、災害対策課等と連携し区民生活の安全に努めている。	

2 成果指標 ※達成率＝左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標(1)	指標名	浸水家屋数									
	定義等	床上・床下浸水した家屋の数									
	単位	件	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	実績値	0	0	0	0	0	H28 0				
指標(2)	指標名	災害に対する応急対策への備え									
	定義等	災害に備えた訓練等の実施									
	単位	回	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	実績値	4	4	4	4	4	H28 5				
指標(3)	指標名										
	定義等										
	単位		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	実績値						H28				

単位:千円

3 投入コスト	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業費	86,620	65,710	75,477	72,420	
人件費	116,423	111,633	81,851	90,960	
総事業費	203,043	177,343	157,328	163,380	
前年比(金額)		△25,700	△20,015	6,052	

4 担当部における評価(部長評価-1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析
浸水被害防止のため、道路への浸透機能向上、排水施設の改良を進めた。また、大雨等が予想される場合には、排水施設の事前点検や閉庁時を含め水防体制を構築している。大雨時には、河川の巡視や水防工法を行うことで、水災被害をゼロに抑える事が出来た。さらに、発災時に職員が迅速かつ適切な対応ができるよう定期訓練を以下のとおり行い、毎年水防能力向上を図っている。(水防:部内外協働60名、防災:部内70名、土のう作成:部内20人2500袋、重機操作:部内30名)。また、区民の水防意識を高めるため、気象警報を発信すると共に大雨が予想される場合には、事前の土のう貸出し(50袋)を行った。

2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向
今後は、平成27年9月に発生した、50年に一度の記録的な降雨に対応できるようタイムライン(防災行動計画)を活用し状況に応じた水位観測や水防工法を実施する。また、河川管理者に加え気象庁との連絡調整により情報収集をさらに強化し、河川の水位危険レベルに応じた避難勧告等、区への対応を判断できる情報を迅速に収集する。さらに、ゲリラ豪雨による内水被害対策を強化するため、職員に水防活動のマニュアルに基づく実践的な訓練(ポンプなど機材運転、土のう工法等)を部内職員を対象に実施する。あわせて、大規模敷地からの雨水流出抑制指導や雨水排水施設の改良にも引き続き取り組んでいく。

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3896	水害対策事業	6,015	38,232	44,247	現状維持	企画調整課	A
3901	災害抑制工事事業	0	4,341	4,341	現状維持	企画調整課	A
3954	排水場の維持管理事業	48,163	34,149	82,312	現状維持	道・工事課	B
3955	排水場・樋管の撤去事業	8,878	4,601	13,479	現状維持	道・工事課	B
3956	河川の維持事業	1,944	174	2,118	現状維持	道・工事課	B
4514	河川の整備事業	7,420	5,122	12,542	現状維持	道・工事課	B
5660	河川の整備事業	0	4,341	4,341	現状維持	企画調整課	A
合計 7 事業		72,420	90,960	163,380			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

個別施策評価調書

足立区 平成28年度施策評価調書(平成27年度事業実施)

1 施策の概要

分野	2	自立し支えあい安心して暮らせる安全都市
施策群名	6	健康危機から区民の生命を守る
施策名	6.1	感染症の拡大を未然に防ぐ
施策の方向(目標)	区民が安全で健康に暮らせるために、既存の感染症の拡大を防止すると共に、新型インフルエンザ等の新しい感染症発生に対し準備を進める。区民を対象に感染症やエイズ等に対する正しい知識の普及啓発を進め、予防接種の実施や感染症発生時の的確な対応を行う。東京都結核予防推進プラン2012に基づく結核り患率目標を維持しつつ、乳幼児の定期予防接種率98%をめざしていく。	
施策の現状と課題	医療技術の進歩や公衆衛生の向上等により、感染症の国内流行は減少しているが、国際化に伴い新たな感染症が流行する危険があり、それらに迅速に対応していかなければならない。感染症発生時の対策や区民への情報提供体制を構築していく。また、結核患者数は減少傾向であるが、高齢者や生活習慣病などの合併症を持つ患者の増加や、学校や会社などでの集団発生が危惧される。結核やその他の感染症拡大防止のため、正しい知識の普及啓発や予防対策の展開、発生届等の的確な対応が求められる。	
担当課名	衛生部・足立保健所保健予防課	
電話番号	3880-5892	E-mail h-yobou@city.adachi.tokyo.jp
庁内協働	感染症拡大防止のための正しい知識の普及啓発と予防対策において、中央本町地域・保健総合支援課及び各保健センター(竹の塚・千住・東部・江北)と対応。感染症発生時に更なる蔓延を防止するための疫学調査について、生活衛生課・衛生試験所と協力し実施。	

2 成果指標 ※達成率=左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標(1)	指標名	結核り患率									
	定義等	結核患者新規登録者数/当概年10月1日人口(外国人登録含む)×100,000 ※10万人あたりの割合									
	単位	-	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	目標値	27	26	25	20.6	20.6	H28		20.6		
指標(2)	指標名	乳幼児の定期予防接種率									
	定義等	当該年度の乳幼児のための定期予防接種実施者数/当該年度の乳幼児のための定期予防接種対象者数×100									
	単位	%	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	目標値	96	96	96	96	98	H28		98		
指標(3)	指標名										
	定義等										
	単位		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	目標値						H28				

単位:千円

3 投入コスト	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業費	1,543,925	1,553,217	1,689,201	1,639,860	
人件費	171,361	179,470	155,277	165,247	
総事業費	1,715,286	1,732,687	1,844,478	1,805,107	
前年比(金額)		17,401	111,791	△39,371	

4 担当部における評価(部長評価-1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析
東京都結核予防推進プラン2012における足立区の目標値を達成した。確実な服薬により治療完遂を目指し、全結核患者(結核感染症及び結核患者)に対し、丁寧かつ根気よく服薬指導を行ったことが成果につながったと考えられる。 予防接種事業は、新たな定期化などはなかったが接種率は微増した。水痘ワクチンが平成26年10月より定期予防接種となり、平成27年度は前年度に比べ水痘ワクチンの接種率が増加したためと考えられる。

2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向
結核の重篤化や感染拡大を防ぐために、結核に対する正しい知識の普及啓発を定期的に行っていく必要がある。 また、接触者には健診を確実にいき、服薬指導・管理に力を注ぎ、り患率低下を図っていく。 予防接種事業は、平成28年10月からB型肝炎ワクチンの定期接種化が予定されている。今後も国の動向や社会情勢を注視し、複雑化する予防接種について迅速に対応していく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3841	予防接種事業	1,571,477	47,894	1,619,371	現状維持	足立保健所保健予防課	A
3842	感染症予防・患者医療費公費負担事業	54,714	93,898	148,612	現状維持	足立保健所保健予防課	A
3865	感染症検査事務	10,202	23,195	33,397	現状維持	足立保健所生活衛生課	A
17777	足立保健所管理運営事務【投資】	3,467	260	3,727	現状維持	衛生管理課	C
合計 4 事業		1,639,860	165,247	1,805,107			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

--

個別施策評価調書

足立区 平成28年度施策評価調書(平成27年度事業実施)

1 施策の概要

分野	2	自立し支えあい安心して暮らせる安全都市
施策群名	6	健康危機から区民の生命を守る
施策名	6.2	食品・水・薬品などの生活環境の安全性を確保する
施策の方向(目標)	食品衛生監視指導計画に基づき、食中毒のリスクの高い業種への重点的監視指導を強化する。また、消費者への啓発活動を進めるとともに事業者の自主的衛生管理活動を支援する。飼い主のいない猫などペットに関する地域のトラブルへの対応やネズミ・害虫の駆除方法の啓発、シックハウスや水の安全確保への対策など、施設の監視指導のほか、区民への相談事業・普及啓発活動を積極的に推進し、安全で快適な住環境の確保を推進する。平成28年度までに食中毒の発生件数3件、小・中学生のアレルギー性疾患のり患率4.2%、空気・水質等検査の適合率92%を目指す。	
施策の現状と課題	生食用食肉に関する規制が強化され、腸管出血性大腸菌による食中毒は減少しつつあるが、一方でノロウイルスやカンピロバクターによる食中毒が食中毒全体では多くを占め、近年増加している。害虫や飼い主のいない猫による被害や蚊媒介によるデング熱やジカ熱等の感染症への不安等生活環境への関心が高まっている。業界への適切な監視を実施するとともに、区民からの苦情、相談には迅速、的確に対応していく必要がある。	
担当課名	衛生部・足立保健所生活衛生課	
電話番号	03-3880-5374	E-mail seikatueisei@city.adachi.tokyo.jp
庁内協働	足立保健所保健予防課(感染症等所管)、危機管理室災害対策課(災害時体制)、教育委員会(学校給食、学校保健)	

2 成果指標 ※達成率=左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標(1)	指標名	食中毒の発生件数									
	定義等	食中毒事件調査結果報告書(月報)の年度における食中毒発生件数総数									
	単位	件	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	実績値	3	3	1	1	0	H28	3	達成率		
指標(2)	指標名	小・中学生のアレルギー性疾患のり患率									
	定義等	4疾患(アレルギー性鼻疾患、アレルギー性眼疾患、アレルギー性皮膚疾患、喘息)罹患者累計/4疾患受診者累計×100									
	単位	%	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	実績値	6.7	6.3	6.1	6.6	H28	4.2	達成率			
指標(3)	指標名	空気・水質等検査の適合率(炭酸ガス、シックハウスガス、飲料水、浴槽水、プール水等の検査)									
	定義等	環境衛生営業施設等の調査で検査を実施した検体の基準値に適合している割合									
	単位	%	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	実績値	90.9	92.6	91	92.4	H28	92	達成率			

単位:千円

3 投入コスト	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業費	48,385	41,608	35,323	33,796	
人件費	276,462	267,471	265,458	276,978	
総事業費	324,847	309,079	300,781	310,774	
前年比(金額)		△15,768	△8,298	9,993	

4 担当部における評価(部長評価-1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析
指標1は、足立区内での食中毒事件としての報告件数はなかった。監視指導計画の徹底実施が功を奏した結果である。指標2は、目標を達成することができなかった。疾患別では、鼻(11.9%)、眼(6.1%)、気管支(5.2%)、皮膚(3.1%)の順となっており、鼻と眼の疾患が前年度より多くなっている。指標3は、業者への日頃の指導の成果で、公衆浴場の検査不適数が大幅に減少して適合率が上がり、目標を達成することができた。

2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向
東京都内で発生する食中毒の原因のうち、6割以上がノロウイルスとカンピロバクターで占められている。従業員の手洗いの徹底と鶏肉等の食品の取り扱いについて、業者に指導を行うとともに、区民への普及啓発を行っていく。昨年はデング熱患者の発生は無かったが、蚊等で伝播するジカ熱等新しい感染症が発生する恐れもある。またレジオネラ症患者も年々増加傾向にある。こういった区民の生活環境に影響を与えるような問題に対して迅速、的確に対応していく。

個別施策評価調書

足立区 平成28年度施策評価調書(平成27年度事業実施)

1 施策の概要

分野	2	自立し支えあい安心して暮らせる安全都市
施策群名	6	健康危機から区民の生命を守る
施策名	6.3	区民が安心できる保健・医療の基盤をつくる
施策の方向(目標)	医療機関等との協働による休日応急診療や平日夜間小児初期救急診療体制を整備・充実していく。また、保健・医療に関する情報提供、診療所等への監視指導や、区民からの相談への対応等により、区民の医療不安の解消を図っていく。平成28年度までに、安心して受診できる医療機関が身近にあると感じている区民の割合70%、医療安全相談窓口の苦情件数100件以内をめざす。	
施策の現状と課題	休日応急診療所は、区内に4か所あり、年間約13,000人が利用している。平日夜間小児初期救急診療は、平成20年1月から足立区医師会館において開始し、年間約900人が利用している。また、医療安全相談窓口を平成20年5月に設置し、区民からの医療に関する相談や区内の医療機関・薬局の案内等、年間約700件を受け付け、区民に情報提供や助言を行うとともに、医療機関にも関係ある苦情内容等を伝え、医療安全に活用している。	
担当課名	衛生部・衛生管理課	
電話番号	03-3880-5891	E-mail e-kanri@city.adachi.tokyo.jp
庁内協働	衛生部生活衛生課(医療安全相談窓口)	

2 成果指標 ※達成率=左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標(1)	指標名	安心して受診できる医療機関が身近にあると感じている区民の割合										
	定義等	世論調査										
	単位	%	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値				
	目標値		34	37	67	67	70					
	実績値		39.3	65.4	64.7	66	H28				70	
	達成率		116%	56%	177%	93%	97%	92%	99%	94%		
指標(2)	指標名	医療安全相談窓口の苦情件数										
	定義等	医療安全相談窓口に寄せられる苦情の件数										
	単位	件	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値				
	目標値		110	110	110	110	100					
	実績値		182	201	138	137	H28				100	
	達成率		60%	55%	55%	50%	80%	72%	80%	73%		
指標(3)	指標名											
	定義等											
	単位		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値				
	目標値											
	実績値						H28					
	達成率											

単位:千円

3 投入コスト	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業費	1,453,531	1,423,713	1,399,662	1,349,981	
人件費	192,132	203,151	187,545	188,361	
総事業費	1,645,663	1,626,864	1,587,207	1,538,342	
前年比(金額)		△18,799	△39,657	△48,865	

4 担当部における評価(部長評価-1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析
指標(1)については、前年度より1.3ポイント上がり、最終目標値である70%に近い成果を維持している。身近な医療機関の案内としては、医療安全相談窓口や東京都医療機関案内サービス、足立区医師会のホームページ等、様々な方法があり、引き続き区民に対しての情報提供を的確に行っていく。指標(2)の苦情の内訳として一番多いのが医療行為・医療内容に関する事で、次に多い項目がコミュニケーションに関する事で、例年同様の傾向がみられる。平成27年度の苦情件数は、前年度より1件減少し、目標値には達しなかったが、近年、苦情数は減少傾向である。

2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向
平日夜間小児科初期救急診療の本来の目的を機能させるためにコンビニ化を防ぐことが必要となる。保護者に適切な受診を促すため、急病時の対処方法や救急診療の判断基準等を記載したガイドブックを作成し配布している。また、医療安全相談窓口での相談件数については、医療機関等の案内が近年ネット環境の充実により減少傾向であるが、それ以外の相談件数はほぼ変わらず、精神疾患等の相談対応も含め1件あたりの相談時間は長くなる傾向にある。引き続き区民からの相談には丁寧な対応を心がけるとともに、医療安全講習会等で医療機関へ苦情事例等の情報提供を行い、区民の医療不安の解消に努めていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3817	衛生統計事務	577	10,944	11,521	現状維持	衛生管理課	B
3819	保健衛生システム管理事務	8,926	8,682	17,608	統合・終了	衛生管理課	A
3824	大気汚染健康障害医療費助成事務	933	17,364	18,297	現状維持	衛生管理課	A
3825	公害認定・補償給付等事務	38,686	43,410	82,096	現状維持	衛生管理課	A
3826	公害補償給付費支払事務	1,105,609	8,682	1,114,291	現状維持	衛生管理課	A
3834	診療所、薬局等の許可及び相談事業	1,305	67,782	69,087	現状維持	足立保健所生活衛生課	A
3843	難病対策事業	2,766	25,419	28,185	現状維持	足立保健所保健予防課	A
3857	休日応急診療事業	123,159	2,605	125,764	現状維持	衛生管理課	A
3858	障がい児歯科診療事業	32,855	868	33,723	現状維持	衛生管理課	B
3859	平日夜間小児初期救急診療事業	35,165	2,605	37,770	現状維持	衛生管理課	A
合計 10 事業		1,349,981	188,361	1,538,342			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

個別施策評価調書

足立区 平成28年度施策評価調書(平成27年度事業実施)

1 施策の概要

分野	2	自立し支えあい安心して暮らせる安全都市
施策群名	6	健康危機から区民の生命を守る
施策名	6.4	医療保険制度を安定的に運営し、国民皆保険制度を堅持する。
施策の方向(目標)	すべての国民が医療保険制度に加入し、安心して医療サービスを受けることができる国民皆保険制度の堅持に努める。国民健康保険と後期高齢者医療制度の安定的な運営のため、保険料の納付環境を整備する。啓発活動や納付機会の拡大により保険料の未納を防止するとともに、滞納処分等による公平公正な制度運営に努める。また、医療費の適正化を推進するため、診療報酬明細書の点検強化とジェネリック医薬品の普及に努める。平成28年度までに国保・後期高齢者医療合算保険料収納率86%、東京都平均と対比したときの足立区の一人名あたり療養諸費103%をめざす。	
施策の現状と課題	社会状況が厳しいことにより、国保、後期高齢者医療の保険料収入の確保がより困難になっている。こうした状況であっても、様々な収納対策を駆使して収納率を向上させると共に、増え続ける医療費の抑制が不可欠である。特定健診・特定保健指導・後期高齢者医療健診等を通して自身の健康状態を把握し、専門家のサポートにより病気を未然に防ぐことができるような体制作りを努めている。さらに、ジェネリック医薬品の普及も推進していく。今後も国民皆保険制度を安定的に運営するために引き続き保険料収入の確保と医療費の適正化に取り組むことが必要である。	
担当課名	区民部・国民健康保険課	
電話番号	03-3880-5111(内線1566), 03-3880-5874	E-mail kokuho@city.adachi.tokyo.jp
庁内協働	所得情報は課税課、徴収嘱託員及び口座振替の推進は納税課・介護保険課、特定健診・特定保健指導の計画策定及び実施は保健予防課、国保加入喪失手続き及び保険料の収納は各区民事務所とそれぞれ協働している。	

2 成果指標 ※達成率＝左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標(1)	指標名	国民健康保険・後期高齢者医療制度合算保険料収納率									
	定義等	保険料収入額÷加入者の保険料総額(調定額)									
	単位	%	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	目標値		85	85	85	85	86				
指標(2)	指標名	国民健康保険の一人名あたりの療養諸費(東京都平均と対比)									
	定義等	都内区市町村国民健康保険の1人名あたり療養諸費を100としたときの足立区国民健康保険の1人名あたりの療養諸費									
	単位	%	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	目標値		105	105	104	104	103				
指標(3)	指標名										
	定義等										
	単位		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	目標値										

単位:千円

3 投入コスト	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業費	112,050,607	112,367,551	112,751,953	126,901,270	
人件費	846,512	846,578	838,101	683,058	
総事業費	112,897,119	113,214,129	113,590,054	127,584,328	
前年比(金額)		317,010	375,925	13,994,274	

4 担当部における評価(部長評価-1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析
指標1: 保険料収納率は、国民健康保険が82.20%、後期高齢者医療制度が98.43%、合算で85.46%となり、目標値の85%を上回った。滞納者への差押や滞納繰越分の徴収を強化したことにより収納率は向上した。今後もさらなる収納率向上のため、戦略的な滞納整理の実施や口座振替未加入者に対するアプローチ方法の見直しなど、各種方策を実施していく。
指標2: 一人名あたりの療養諸費は、足立区304,177円、東京都92,132円。国民健康保険加入者の高齢化や医療の高度化により、区の一人名あたりの実績額は前年度比で2.49%増加となり、目標を達成できなかった。

2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向
社会情勢の変化が医療保険制度に与える影響は大きい。国民皆保険制度を堅持していくには、制度に対する区民の理解と協力が不可欠なため、引き続き丁寧な説明を行っていく。
収納対策では、口座振替の加入者増加を目指すため、未加入者に対しツイッターなどの様々な広報媒体を活用して加入促進を図る。また収納率向上のため財産調査を強化し、被保険者の個別状況を把握しながら執行停止処分や差押えを実施する。
医療費の適正化では、ジェネリック医薬品の使用率のさらなる引き上げ、医師会との協力連携による特定健診受診率の向上、特定保健指導の強化を推進していく。

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3593	国民健康保険保険基盤安定制度	3,521,784	3,473	3,525,257	現状維持	国民健康保険課	A
3594	国民健康保険特別会計繰出金	8,678,711	868	8,679,579	縮小	国民健康保険課	A
3595	高齢者医療費の支給事業	60	434	494	縮小	高齢医療年金課	C
3597	後期高齢者医療特別会計繰出金	7,137,527	868	7,138,395	現状維持	高齢医療年金課	A
10458	広域連合負担金支出事務	11,539,837	46,077	11,585,914	拡充	高齢医療年金課	A
10460	国民健康保険資格・賦課事務	252,499	125,573	378,072	現状維持	国民健康保険課	A
10499	国民健康保険料徴収事務	468,883	175,290	644,173	改善・変更	国民健康保険課	A
10500	国民健康保険保健事業	722,309	24,310	746,619	改善・変更	国民健康保険課	A
10519	国民健康保険給付事務	56,758,544	111,192	56,869,736	改善・変更	国民健康保険課	A
10520	国民健康保険庶務事務	36,966,447	65,462	37,031,909	改善・変更	国民健康保険課	A
21156	後期高齢者医療給付事務	668,730	21,271	690,001	現状維持	高齢医療年金課	B
21157	後期高齢者医療管理運営事務	159,989	56,898	216,887	現状維持	高齢医療年金課	A
21159	後期高齢者医療保険料徴収事務	25,950	51,342	77,292	拡充	高齢医療年金課	A
合計 13 事業		126,901,270	683,058	127,584,328			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

個別施策評価調書

足立区 平成28年度施策評価調書(平成27年度事業実施)

1 施策の概要

分野	2	自立し支えあい安心して暮らせる安全都市
施策群名	7	生涯を通じた区民の健康づくりを進める
施策名	7.1	区民が生活習慣病を予防できるしくみをつくる
施策の方向(目標)	区民の健康意識を高め、疾病を未然に防ぐ「一次予防」に重点をおき、健康の保持と疾病の早期発見に努め、区民の健康寿命を延ばす。更なる生活習慣病予防のため、平成20年度から実施している特定健診・後期高齢者医療健診の受診率を上げるとともに、特定健診については、健診結果に基づく特定保健指導も推進する。平成28年度までに、男性の全がんによる75歳未満年齢調整死亡率を120に、女性の全がんによる75歳未満年齢調整死亡率を65に、内臓脂肪症候群該当者・予備群該当者割合を平成20年度比12%の減少をめざす。	
施策の現状と課題	足立区の主要死因別死亡者数において、がん、心臓病、脳卒中等の生活習慣病が死亡順位の上位を占め、死亡者数の過半を占めている。平成20年度から実施している特定健診の受診者数は横ばいであり、目標値には達しなかった。平成28年度の目標受診率は60%となっており、目標の達成に向けて、関係機関とより一層連携した取り組みが必要である。特定健診、がん検診ともに受診率の向上を図るために、受診しやすい体制の整備と意識啓発の取り組みが課題である。	
担当課名	衛生部・衛生管理課	
電話番号	03-3880-5121	E-mail e-kanri@city.adachi.tokyo.jp
庁内協働	各保健センター：各種検(健)診・健康相談・健康教育等の実施。生活衛生課：衛生試験所での検査の実施。国民健康保険課：特定健診・保健指導の実施。高齢医療・年金課：後期高齢者医療健診の実施。福祉部：健康増進健診の実施	

2 成果指標 ※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：H28年度目標値に対する達成率

指標(1)	指標名	75歳未満全がん年齢調整死亡率(人口10万対)(男)										
	定義等	年齢調整死亡率＝Σ〔観察集団の各年齢の死亡率×基準人口の各年齢人口〕／基準総人口×100,000										
	単位	-	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値				
	目標値	123	123	123	123	120						
指標(2)	指標名	75歳未満全がん年齢調整死亡率(人口10万対)(女)										
	定義等	年齢調整死亡率＝Σ〔観察集団の各年齢の死亡率×基準人口の各年齢人口〕／基準総人口×100,000										
	単位	-	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値				
	目標値	68	68	68	68	65						
指標(3)	指標名	内臓脂肪症候群該当者・予備群該当者割合(対20年度比減少率)										
	定義等	内臓脂肪症候群該当者・予備群該当者数／受診者数×100 対20年度比における減少率										
	単位	%	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値				
	目標値	10	10	10	10	12						
実績値		18	21.2	20.6	27						H28	12
達成率		180%	150%	212%	177%	206%	172%	270%	225%			

単位：千円

3 投入コスト	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業費	525,907	521,041	578,769	518,085	
人件費	290,541	295,329	258,945	197,125	
総事業費	816,448	816,370	837,714	715,210	
前年比(金額)		△78	21,344	△122,504	

4 担当部における評価(部長評価-1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析
指標1(男)は、平成26年度と比較すると目標を上回っているが、死亡率は上昇した。指標2(女)は、平成26年度と比較すると死亡率は減少し、かつ目標を達成した。指標3は、毎年度目標値の2倍程度実績が上回っている。健診実施による効果は長いスパンで現れるものと考え、がん検診受診率向上のため申込ハガキの設置場所を、区民事務所以外に住区センター、地域図書館等、区の多くの施設に広げ、申込しやすい環境づくりを推進した。また、大腸がん、子宮頸がん、乳がん検診において、再勧奨を実施し、受診率の向上を図っている。その他精密検査未受診者への勧奨を行い、精度管理の向上を行っている。

2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向
がん検診においては、国の計画・目標を踏まえ、早期発見の重要性の観点から6つの検診を実施している。受診率の向上とともに、わかりやすく受診しやすい検診とするため、平成28年度から受診券方式を導入している。また、国の「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」が改正され胃内視鏡検診が推奨されたことに伴い、区の胃がん検診への導入について、医師会と調整を図っていく。各種健康診査については、引き続き関係機関と連携して勧奨に努め、受診率向上を図っていく。また、保健指導を積極的に展開し、区民の健康意識の向上に努めていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3844	栄養指導推進事業	1,577	33,134	34,711	現状維持	衛・ここからだ課	A
3847	歯科保健活動事業	12,198	42,646	54,844	現状維持	衛・ここからだ課	A
3848	歯周病予防事業	26,043	17,097	43,140	現状維持	衛生管理課	A
3853	がん検診事業	266,608	26,763	293,371	改善・変更	衛生管理課	A
3856	上乘せ項目健康診査事業	187,162	2,605	189,767	改善・変更	衛生管理課	A
3867	血液等の臨床検査事務	6,453	15,897	22,350	現状維持	足立保健所生活衛生課	A
5190	健康増進健康診査事業	5,734	2,605	8,339	現状維持	衛生管理課	B
19809	若年者の健康づくり事業	12,310	56,378	68,688	改善・変更	衛生管理課	A
合計 8 事業		518,085	197,125	715,210			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

個別施策評価調書

足立区 平成28年度施策評価調書(平成27年度事業実施)

1 施策の概要

分野	2	自立し支えあい安心して暮らせる安全都市
施策群名	7	生涯を通した区民の健康づくりを進める
施策名	7.2	区民自らが健康づくりを進めるしくみをつくる
施策の方向(目標)	区民の生活習慣病予防、介護予防や心の健康づくりを推進するため、全ての年代にわたる区民一人ひとりに対して、健康づくりの意識を高めていく。また、「健康あだち21」等に基づいた地域における自主的な健康づくり活動を支援し、健康づくりを進める区民のネットワークづくりを進める。「健康あだち21」行動計画については、従来の総花的な施策展開を改め、区民の健康寿命を延伸するため、罹患者の多い糖尿病対策を中心とした新たな行動計画を策定した。	
施策の現状と課題	平成13年度に、区民が主体的な健康づくりを総合的に進める「健康あだち21」運動を開始した。平成27年度末現在、健康づくり推進員286人をはじめとする健康づくりリーダーが地域で活動している。また、こころの健康づくりを推進するため、「精神保健福祉情報ネットワーク連絡会」を開催している。今後は、改定した糖尿病対策アクションプランに基づき、糖尿病対策を重点的に進め、区民の健康寿命の延伸を目指していく。そのために、協働をさらに進め、健康無関心層も巻き込みながら「健康になれる地域社会づくり」を推進していく。	
担当課名	衛生部・衛・こころからだ課	
電話番号	03-3880-5433	E-mail kenkou@city.adachi.tokyo.jp
庁内協働	衛生管理課 中央本町地域・保健総合支援課 各保健センター 地域調整課 住区推進課 国民健康保険課 こども支援センターげんき	

2 成果指標 ※達成率＝左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標(1)	指標名	健康づくり推進員が配置された住区施設数									
	定義等	健康づくり推進員の設置住区センター数									
	単位	箇所	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	目標値	47	48	48	48	48					
	実績値	47	48	48	48	H28				48	
	達成率	100%	98%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	-	
指標(2)	指標名	精神保健福祉情報ネットワーク連絡会の参加団体数									
	定義等	参加団体数									
	単位	団体	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	目標値	67	67	67	67	80					
	実績値	62	60	62	69	H28				80	
	達成率	93%	78%	90%	75%	93%	78%	103%	86%	-	
指標(3)	指標名										
	定義等										
	単位		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	目標値										
	実績値						H28				
	達成率										

単位:千円

3 投入コスト	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業費	96,354	87,012	87,952	51,969	
人件費	488,357	465,506	501,799	506,289	
総事業費	584,711	552,518	589,751	558,258	
前年比(金額)		△32,193	37,233	△31,493	

4 担当部における評価(部長評価-1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析
<p>指標1については、平成25年度から引き続き住区センター全48館に健康づくり推進員を配置することができている。今後も区民の健康寿命延伸を図るため、健康づくり推進員と協働して、地域での事業・講座を展開していく。</p> <p>指標2は前年比7団体の増である。参加団体は毎年多少の増減はあるが、一定数での推移を続けている。引き続き、新規事業者等の参加を進めていく。</p>

2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向
<p>ポトルネック的課題となっている「健康」であるが、今後も「住んでいれば自ずと健康になれる区」を目指し取り組みを展開する。そのために、一次予防として野菜を食べること・野菜から食べることの啓発や、要治療者へのアプローチといった糖尿病対策を重点的に実施し、区民の健康寿命延伸を図っていく。それらに加え、がん検診など二次予防の充実を図ることで、区民の平均寿命延伸を実現していく。</p> <p>また、こころの健康づくりとしては、小・中学生向けに実施している自己肯定感を育む特別授業を引き続き実施することで、若い世代への「生きる支援」を継続していく。</p>

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3827	公害保健福祉・予防事業	14,144	13,517	27,661	改善・変更	衛生管理課	A
3845	食育推進事業	2,476	33,535	36,011	現状維持	衛・ころからだ課	A
3849	健康あだち21推進事業	17,612	200,551	218,163	拡充	衛・ころからだ課	A
3860	地域精神保健活動事業	15,635	237,818	253,453	拡充	足立保健所中央本町保総課	A
15447	ころといのちの相談支援事業	2,102	20,868	22,970	現状維持	衛・ころからだ課	A
合計5事業		51,969	506,289	558,258			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

個別施策評価調書

足立区 平成28年度施策評価調書(平成27年度事業実施)

1 施策の概要

分野	2	自立し支えあい安心して暮らせる安全都市
施策群名	8	質の高い地域福祉サービスが受けられるしくみをつくる
施策名	8.1	共助による福祉サービスのしくみをつくる
施策の方向(目標)	様々な活動主体のネットワークづくりを進め共助の精神による活動を広げる。そのために、既存の活動主体への情報提供など必要な支援を行うとともに、支援が必要な人々に対する事業を構築する中で共助のしくみづくりを推進する。潜在的なボランティア活動希望者の掘り起こしや情報・場所の提供等を行いボランティアの育成と活動を支援する。平成28年度までに、民生・児童委員が扱う相談・支援の件数60,000件、社会福祉協議会と協働して事業を行っている区民等の人数5,390人、福祉関係ボランティア登録団体数70団体をめざす。	
施策の現状と課題	共助の精神による地域の支え合いは、民生・児童委員、社会福祉協議会、ボランティア活動が重要な役割を担っている。民生・児童委員は相談や啓発活動など多様な活動を行うことで地域と行政の橋渡し役となっている。社会福祉協議会は民間の立場で福祉のまちづくりを進めている。ボランティア活動は共助の精神による地域活動の裾野拡大の原動力となっている。民生・児童委員をはじめ福祉活動に携わっている個人、団体、行政によるネットワークづくりの更なる促進が課題である。また幅広い層がボランティア活動に参加できるしくみづくりも必要である。	
担当課名	福祉部・福祉管理課	
電話番号	03-3880-5871	E-mail f-kanri@city.adachi.tokyo.jp
庁内協働	足立福祉事務所、社会福祉協議会、福祉部各課、災害対策課、絆づくり担当課、就労支援課、こころとからだの健康づくり課、各保健センター、生活環境保全課、子ども政策課、こども支援センターげんきなど	

2 成果指標 ※達成率＝左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標(1)	指標名	民生・児童委員が扱う相談・支援件数									
	定義等	毎月提出する活動記録から各年度の合算を算出。年間延べ活動件数									
	単位	件	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	実績値	56,205	57,996	61,211	56,127		H28	60,000	達成率		
指標(2)	指標名	社会福祉協議会と協働して事業を行っている区民等の人数									
	定義等	あったかサービス協力会員数、高齢者身の回り応援隊員数など8つの活動による合計人数									
	単位	人	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	実績値	4,508	4,687	4,790	4,521		H28	5,390	達成率		
指標(3)	指標名	福祉関係ボランティア登録団体数									
	定義等	ボランティアセンターに登録している福祉関係のボランティアグループ数									
	単位	団体	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	実績値	66	61	61	63		H28	70	達成率		

単位:千円

3 投入コスト	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業費	1,013,696	1,023,862	1,045,939	1,018,049	
人件費	137,494	135,861	154,361	161,299	
総事業費	1,151,190	1,159,723	1,200,300	1,179,348	
前年比(金額)		8,533	40,577	△20,952	

4 担当部における評価(部長評価-1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析	2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向
<p>26年度は、災害時避難行動要支援者プランづくりへの協力要請という特殊要因があり目標値を上回ったが、27年度は平年並みの相談件数となった(指標1)。</p> <p>あったかサービス協力会員やファミリーサポート提供会員の登録者数が減少したことで、全体として目標を下回ったが、小中学校の福祉教育(ボランティア活動)に対するボランティア団体の派遣は約3割増加した(指標2)。</p> <p>登録ボランティア団体は増加したが、目標を達成することができなかった。若年層ボランティアの充実に向けて区内大学・NPO団体と連携して登録団体の拡大に努める(指標3)。</p>	<p>28年度は民生児童委員の一斉改選年次にあたるため、町会自治会を中心に地域と連携して事業を推進していく。</p> <p>あったかサービス協力会員及びファミリー・サポート提供会員の増員は、説明会の開催や町会・自治会へのPRを強化することで目標を達成を目指していく。</p> <p>登録ボランティア団体の増に向けて、ボランティア養成講座を通じて団体結成を働きかける。また、区内大学の協力を得てボランティアに興味を持つ学生をグループ活動へとつなげていく。さらに、災害活動に特化したボランティア登録制度を展開することで、区民のボランティアに対する理解を深めていく。</p>

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3661	足立区社会福祉協議会への運営費助成事務	456,992	29,519	486,511	現状維持	福祉管理課	A
3665	ボランティアセンターの管理運営委託事務	19,905	1,389	21,294	現状維持	福祉管理課	A
3667	地域保健福祉推進協議会の運営及び地域保健福祉計画の策定事務	949	8,682	9,631	現状維持	福祉管理課	A
3668	福祉総合システム運営事務	21,726	34,728	56,454	統合・終了	福祉管理課	A
3670	民生委員推薦会運営事務	349	2,086	2,435	現状維持	福祉管理課	A
3671	民生・児童委員活動支援事業	68,613	38,424	107,037	現状維持	福祉管理課	A
3672	足立区保護観察協会への助成事務	1,218	2,887	4,105	改善・変更	福祉管理課	A
3673	旧軍人等の援護及び叙勲伝達事務	4,885	6,077	10,962	現状維持	福祉管理課	C
3674	行旅死亡人取扱法及び墓地埋葬法に係わる事務	11,969	3,838	15,807	現状維持	福祉管理課	B
3678	あいあいサービスセンター事業	1,539	868	2,407	改善・変更	高齢福祉課	A
3679	介護人材の確保・定着事業	1,185	2,605	3,790	改善・変更	高齢福祉課	A
3758	中国残留邦人等生活支援事業	426,219	29,762	455,981	現状維持	高齢福祉課	B
21401	災害弔慰金支給事務	2,500	434	2,934	現状維持	福祉管理課	B
合計 13 事業		1,018,049	161,299	1,179,348			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

個別施策評価調書

足立区 平成28年度施策評価調書(平成27年度事業実施)

1 施策の概要

分野	2	自立し支えあい安心して暮らせる安全都市
施策群名	8	質の高い地域福祉サービスが受けられるしくみをつくる
施策名	8.2	福祉サービスの質を高める
施策の方向(目標)	福祉サービスの多様化が進むなかで、だれもが安心してサービスを利用できるように、各事業者が提供する福祉サービスの質を高めていく。そのために、第三者評価受審事業者の割合を平成28年度までに30%に向上させることをめざす。	
施策の現状と課題	介護保険制度や障害者自立支援法(平成25年4月より障害者総合支援法)の制定により、福祉サービスの提供主体として民間事業者の役割が一層重要になっている。福祉サービス第三者評価は区を含めたサービス提供者の質の向上の契機になるとともに、利用者の事業者選択のための有力な情報にもなる。このため、区内事業者の第三者評価の受審率を高めていくことが重要となる。	
担当課名	福祉部・高齢福祉課	
電話番号	03-3880-5886	E-mail k-service@city.adachi.tokyo.jp
庁内協働	福祉管理課、介護保険課、障がい福祉課、障がい福祉センター、子ども・子育て施設課、中央本町地域・保健総合支援課と連携して、事業者の第三者評価受審を推進している。	

2 成果指標 ※達成率=左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標(1)	指標名	第三者評価受審事業者割合									
	定義等	過去3年度内に1度でも受審した事業者数/区を受審補助対象事業者数									
	単位	%	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	目標値		25	26	28	29	30				
	実績値		24.9	26.1	27.4	28.3		H28	30		
達成率		100%	83%	100%	87%	98%	91%	98%	94%		-
指標(2)	指標名										
	定義等										
	単位		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	目標値										
	実績値							H28			
達成率											
指標(3)	指標名										
	定義等										
	単位		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	目標値										
	実績値							H28			
達成率											

単位:千円

3 投入コスト	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業費	30,733	37,382	39,263	19,185	
人件費	4,335	19,621	35,519	34,759	
総事業費	35,068	57,003	74,782	53,944	
前年比(金額)		21,935	17,779	△20,838	

4 担当部における評価(部長評価-1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析			
高齢者対象の事業所の受審数は増えている(142→148)が、事業所の増加もあり、受審率は低下した。受審している事業所は固定しており、新規の受審事業所は少ない。			
平成27年度	対象事業者数	3年度内受審事業者数	
	高齢	836	148
	保育	133	98
	障がい	40	40
	合計	1,009	286
	受審割合	28.3%	

2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向
第三者評価の受審促進のため、高齢者対象の全事業所へ引き続き勤奨ハガキを送付する。
また、受審した事業所の一覧を作成し、事業所に送付するとともに、区HP及びポスター、チラシで区民に周知していく。
平成28年度から介護保険法改正により地域密着型通所介護が設置された。より身近となるサービスを選択するうえで参考となる第三者評価の受審を介護サービス事業者連絡協議会を通じて促していくとともに、受審費用の補助を実施していく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業 コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への 貢献度
3681	福祉サービス第三者評価事業	17,680	3,473	21,153	現状維持	高齢福祉課	A
3684	苦情解決委員会運営事業	917	1,736	2,653	現状維持	高齢福祉課	A
17209	社会福祉法人認可及び指導検査事務	588	29,550	30,138	改善・変更	福祉管理課	A
合計3事業		19,185	34,759	53,944			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	――
	達成状況
	――
	方向性
	――

評価の反映結果

個別施策評価調書

足立区 平成28年度施策評価調書(平成27年度事業実施)

1 施策の概要

分野	2	自立し支えあい安心して暮らせる安全都市
施策群名	9	子どもの育ちを支える安心のしくみをつくる
施策名	9.1	健康で安心して出産できる環境をつくる
施策の方向(目標)	子育て支援の一環として、妊婦が健康で安心して出産できる環境を整えていく。そのために、妊婦健康診査の受診率の向上をめざしていく。また、妊娠や出産、子育てに必要な知識や妊娠期の過ごし方等の相談やアドバイスなどが得られるような母親両親学級や講座の内容充実を図っていく。平成28年度までに妊娠期の過ごし方に影響される低体重児出生率8.0%以下と周産期死亡率の3.5以下をめざしていく。	
施策の現状と課題	低体重児の出生率や周産期死亡率は妊娠期・出産期の環境など様々な要因が考えられる。妊婦が健康で安心して出産できる環境を整えるために、妊婦健康診査の受診率向上に努めるとともに、妊婦の保健相談や母親両親学級の充実など、参加しやすい事業を展開していくことが必要である。	
担当課名	衛生部・足立保健所保健予防課	
電話番号	3880-5892	E-mail h-yobou@city.adachi.tokyo.jp
庁内協働	中央本町地域・保健総合支援課及び各保健センター(竹の塚・江北・千住・東部)での母親両親学級の開催。中央本町地域・保健総合支援課及び各保健センター(竹の塚・江北・千住・東部)と区民事務所での母子健康手帳および母子保健バッグの交付。	

2 成果指標 ※達成率=左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標(1)	指標名	低体重で生まれた子どもの割合									
	定義等	人口動態統計による体重2,500g未満の出生数/年間出生数×100 ※当該年度は暫定値									
	単位	%	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	目標値	8.3	8.3	8.3	8.3	8	H28	8			
指標(2)	指標名	周産期死亡率									
	定義等	(妊娠22週以後死産+生後7日未満死亡)の数/(出生数+妊娠22週以後の死産数)×1,000 ※各年1~12月・人口動態統計から									
	単位	-	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	目標値	3.8	3.6	3.5	3.5	3.5	H28	3.5			
指標(3)	指標名										
	定義等										
	単位		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	目標値						H28				

単位:千円

3 投入コスト	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業費	481,374	466,045	475,430	488,450	
人件費	67,572	70,598	73,011	79,332	
総事業費	548,946	536,643	548,441	567,782	
前年比(金額)		△12,303	11,798	19,341	

4 担当部における評価(部長評価-1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析 指標1はほぼ横ばい状態である。指標2は増加傾向にある。低体重児の割合・周産期死亡の原因については若い女性のやせや妊婦の年齢(若年または高齢)、喫煙・飲酒などを含む妊娠中の生活習慣の影響も一因といわれている。	2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向 平成28年度から「スマイルママ&エンジェルプロジェクト(ASMAP)」の事業開始に伴い、妊娠届出時のアンケートからリスク項目を把握し、生活習慣の改善が必要な妊婦に指導を実施することで、改善が見込まれる。また、訪問時や母親両親学級の際には喫煙・飲酒等の生活習慣改善の啓発を行っている。胎児の発育状態や妊婦の健康状態を確認するため、定期的な妊婦健診の受診を促し、安心して出産できるように妊娠初期からの支援を継続していく。
---	--

個別施策評価調書

足立区 平成28年度施策評価調書(平成27年度事業実施)

1 施策の概要

分野	2	自立し支えあい安心して暮らせる安全都市
施策群名	9	子どもの育ちを支える安心のしくみをつくる
施策名	9.2	乳幼児の健康を保持・増進する
施策の方向(目標)	子育て支援の一環として、安心して子育てができる環境を整えていく。乳幼児の健康保持・増進に取り組むため、疾病や異常の早期発見・予防を目的に乳幼児健康診査の受診率を向上させるとともに、妊産婦や新生児を対象とした家庭訪問による保健指導を進めていく。平成28年度までに3歳児健康診査受診率を95%以上(既に目標値を達成したため変更)、3歳児健康診査での「むし歯あり」判定の割合を15%以下、こんにちは赤ちゃん訪問事業訪問率(出生数に対する率)を85%とすることをめざす。	
施策の現状と課題	平成26年度の足立区の3歳児健康診査受診率は95.2%で、23区平均92.9%より良好である。むし歯のある3歳児の割合は15.9%と目標値に到達したが、23区の平均12.3%を依然として上回っている状況にある。むし歯については、乳幼児の保健相談などさまざまな機会に啓発を図る必要がある。赤ちゃん訪問事業を始めとした妊産婦・乳幼児相談事業は、育児不安解消や乳児の健康維持のための重要な事業であり、今後も引き続ききめ細やかな対応を図るとともに赤ちゃん訪問の訪問率を向上させる必要がある。	
担当課名	衛生部・足立保健所保健予防課	
電話番号	3880-5892	E-mail h-yobou@city.adachi.tokyo.jp
庁内協働	中央本町地域・保健総合支援課及び保健センター(竹の塚・江北・千住・東部)での乳児健康診査・1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査・健やか親子健康相談・こんにちは赤ちゃん訪問事業などを実施。	

2 成果指標 ※達成率＝左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標(1)	指標名	3歳児健康診査受診率									
	定義等	3歳児健診受診者数/3歳児健診対象者数×100									
	単位	%	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	実績値		92	92	92	95	95	H28	95		
指標(2)	指標名	3歳児健康診査で「虫歯あり」判定を受けた子の割合									
	定義等	「むし歯のある者」判定を受けた数/3歳児歯科健診受診者数×100									
	単位	%	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	実績値		20	20	15.9	15	14.3	H28	14.3		
指標(3)	指標名	こんにちは赤ちゃん訪問事業訪問率									
	定義等	人口動態統計の出生数に対して、こんにちは赤ちゃん訪問で保健師・助産師等が訪問指導した実人数の割合									
	単位	%	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	実績値		85	85	85	85	88	H28	88		

単位:千円

3 投入コスト	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業費	202,540	200,368	217,316	159,676	
人件費	260,928	261,339	287,126	309,544	
総事業費	463,468	461,707	504,442	469,220	
前年比(金額)		△1,761	42,735	△35,222	

4 担当部における評価(部長評価-1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析
3歳児健診受診率は目標値を下回ったが、子ども支援センターとの連携により、未受診理由の全数把握ができる状況となった。3歳児健診の「虫歯あり」判定を受けた子の割合は目標値に達した。1歳児前後を対象にした「こんにち歯ひろば」利用者が虫歯がない割合が高いことから、「こんにち歯ひろば」を親子で健診が受けられるように変更し、受診率向上を図ってきた点が目標値に達した一因だと考える。こんにちは赤ちゃん訪問事業は、訪問連絡票未提出者に対して勧奨案内を行うとともにハガキ未提出者への訪問を実施した結果、目標値に達成した。(指標1:26年度実績値がこれまで暫定値だったため今回変更した。)

2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向
平成28年度から「スマイルママ&エンジェルプロジェクト(ASM&P)」事業が開始され、妊娠期から産後期にかけて支援を必要とする世帯を把握し、きれめなく支援していく取り組みを開始した。 赤ちゃん訪問では、支援を要する世帯への複数回訪問を行う体制を整えるなど、事業の充実を図っている。また、日本語が読めない世帯への制度周知のため、平成28年度から3か国語(英語・中国語・韓国語)に訳した制度案内を母子健康手帳交付時に配布することとした。

個別施策評価調書

足立区 平成28年度施策評価調書(平成27年度事業実施)

1 施策の概要

分野	2	自立し支えあい安心して暮らせる安全都市
施策群名	9	子どもの育ちを支える安心のしくみをつくる
施策名	9.3	子どもの育ちを応援するしくみをつくる
施策の方向(目標)	保護者が就労している家庭への支援はもとより、全ての子育てで家庭が楽しく子育てができ、さらに子育てにともなう不安や負担感を減らすことができる施策を推進する。また、子育て満足度充実に向けニーズにあったサービスの提供と、子育てに必要なパートナーや家庭内の協力体制、地域における支援体制の醸成などの子育て環境の一層の充実に努める。※平成23年度評価から達成状況により指標(1)(2)の目標値を上方修正。※平成25年度の組織統合に伴う事務事業の再編により、指標(3)を「16.3子どもの就学を支える」から移行した。	
施策の現状と課題	核家族化や父親の長時間労働などから、母親がひとりで子育てを担っている状況があり、多くの母親が子育てにおいて苦労や不安を感じている。一方、急速な少子化の進行は社会経済全体に大きな影響を与えることから、従来の取り組みに加え、パートナーの積極的な育児・子育てへの参加を促すため、働き方の見直しによるワーク・ライフ・バランスや男女共同参画社会の実現への取り組みが求められている。今後はさらに、社会全体で子育てに伴う不安や負担感を少しでも軽減し、安心して出産し、子育てができるしくみをつくる必要がある。	
担当課名	子ども家庭部・子ども政策課	
電話番号	03-3880-5266	E-mail kosodate@city.adachi.tokyo.jp
庁内協働	関係各課(子ども支援センターげんき、子ども施設入園課、障がい福祉センター、住区推進課、保健予防課、教育委員会、社会福祉協議会等)と事業の進捗や共同事業の実施等の連携を図っている。	

2 成果指標 ※達成率=左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標(1)	指標名	子育てに対する満足度									
	定義等	子育て世代を対象としたアンケートにおいて、「子育てを楽しいと感じることの方が多い」と回答した人の割合									
	単位	%	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	目標値	70	70	70	70	70					
指標(2)	指標名	子育て支援事業に協力する会員の数									
	定義等	ファミリーサポートセンター事業提供会員数+子育てホームサポーター認定者数									
	単位	人	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	目標値	1,300	1,300	1,300	1,400	1,500					
指標(3)	指標名	個別面接相談の終結率									
	定義等	終結人数/相談人数									
	単位	%	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	目標値	60	60	60	60	68					

単位:千円

3 投入コスト	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業費	16,222,928	15,895,291	16,138,652	16,194,837	
人件費	347,104	616,299	694,416	746,347	
総事業費	16,570,032	16,511,590	16,833,068	16,941,184	
前年比(金額)		△58,442	321,478	108,116	

4 担当部における評価(部長評価-1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析
【指標(1)】前年度の実績を下回った。「子育てを楽しいと感じることの方が多い」と回答しなかった方の約3割が「子育てに関して相談をする人がいない」と回答している。
【指標(2)】ホームサポーター養成講座を2回実施したが、会員の更新作業を行った結果、前年度と比較して減少した。
【指標(3)】中学校3年生の不登校の相談について、保護者の希望により高校に定着するまで相談継続としたケースが増えたため、目標を下回った。

2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向
出産前から就学前までの切れ目のない安心して子育てができる仕組みづくりに向けた対策を講じ、29年3月までに策定する「子ども・子育て支援事業計画」の任意記載事項(計画の理念や施策体系等)にも反映させていく。
計画の策定にあたっては、現在進行中の区基本構想・基本計画及び分野別計画(教育大綱・教育振興計画、子どもの貧困対策実施計画等)の策定の方向性と整合性を図る。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3752	幼児発達支援室運営事業	16,165	113,178	129,343	改善・変更	障がい福祉センター	A
3771	子育て支援事業管理事務	14,007	13,023	27,030	現状維持	子ども政策課	B
3772	子育て支援推進事業	5,521	23,107	28,628	現状維持	子ども政策課	A
3780	児童手当の支給事業	10,524,299	88,650	10,612,949	現状維持	親子支援課	A
3781	子ども医療費助成事業	3,094,036	50,418	3,144,454	現状維持	親子支援課	A
3782	私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業	944,526	9,550	954,076	現状維持	子ども政策課	A
3784	幼稚園就園奨励事業	887,921	4,341	892,262	現状維持	子ども政策課	A
3805	あだち子育て応援隊事業	157,562	11,302	168,864	現状維持	こ・こども家庭支援課	A
3808	あだちほっとほーむ事業	497	6,093	6,590	現状維持	こ・こども家庭支援課	A
3812	こどもショートステイ事業	16,650	10,434	27,084	拡充	こ・こども家庭支援課	A
16106	子育てサロン管理運営事務	39,226	9,724	48,950	改善・変更	住区推進課	A
18672	(旧) こども家庭支援センターの管理事業	23,355	5,743	29,098	現状維持	子ども政策課	C
18696	こどもと家庭支援事業	24,286	362,118	386,404	拡充	こ・教育相談課	A
18735	こども支援センターげんき運営事務	26,375	34,759	61,134	現状維持	こ・支援管理課	B
20935	幼稚園施設型給付事業	420,060	3,039	423,099	現状維持	子ども政策課	A
20942	幼稚園地域子ども・子育て支援事業	351	868	1,219	現状維持	子ども政策課	C
合計 16 事業		16,194,837	746,347	16,941,184			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

個別施策評価調書

足立区 平成28年度施策評価調書(平成27年度事業実施)

1 施策の概要

分野	2	自立し支えあい安心して暮らせる安全都市
施策群名	9	子どもの育ちを支える安心のしくみをつくる
施策名	9.4	子育てと仕事が両立できるしくみをつくる
施策の方向(目標)	子育て環境の整備と待機児童の解消を図るため、認証保育所の誘致、家庭的保育事業(保育ママ)の計画的増員を積極的に進めていく。また、延長保育や産休明け保育、一時保育、年末保育等の特別保育を充実していく。学童保育については、増室と合わせ、児童館機能の向上やあだち放課後子ども教室との連携、放課後のすごし方の情報提供を行うことにより、待機児童の解消を図っていく。	
施策の現状と課題	待機児童の解消を図るために定員拡大を進めてきたが、保育所については大規模開発による人口流入等の影響により待機児率が増加している。さらに、UR等の大規模団地が建替え時期を迎えていること、工場跡地等への大規模開発が予定されていることから、保育需要の地域偏在という新たな課題が生じている。今後も、保育定員の増加と認可保育所の民営化等による保育サービスの充実・多様化を進め、待機児率の減少を図っていくことが課題である。また、学童保育については、平成27年度から利用対象が小学校6年生までに拡大され、学童保育の需要が増大している。	
担当課名	子ども家庭部・子ども施設整備課	
電話番号	03-3880-5712	E-mail kodomo-seibi@city.adachi.tokyo.jp
庁内協働	発達支援児の保育については、障がい福祉センターの専門家の意見を基に発達支援委員会において方針を出している。また、平成18年度から保育料の徴収率を上げるため、福祉管理課に3ヵ月以上滞納している世帯に対する保育料徴収を依頼し、徴収率を高めている。	

2 成果指標 ※達成率=左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標(1)	指標名	保育所の待機児率										
	定義等	待機児数÷保育定員数(認可保育所+認証保育所+小規模保育施設+家庭的保育事業)										
	単位	%	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値				
	目標値		1	1	1	1	0.5					
	実績値		3.5	2.5	2.7	2.5	H28				0.5	
	達成率		29%	14%	40%	20%	37%	19%	40%	20%		
指標(2)	指標名	学童保育室の待機児率										
	定義等	待機児数÷入室申請者数										
	単位	%	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値				
	目標値		1.5	1.5	1.5	1.5	1.5					
	実績値		1.9	1.5	0.9	3.9	H28				1.5	
	達成率		79%	79%	100%	100%	167%	167%	38%	38%		
指標(3)	指標名											
	定義等											
	単位		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値				
	目標値											
	実績値						H28					
	達成率											

単位:千円

3 投入コスト	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業費	12,447,250	13,708,862	15,628,413	18,224,921	
人件費	8,004,843	7,623,327	7,051,285	6,736,695	
総事業費	20,452,093	21,332,189	22,679,698	24,961,616	
前年比(金額)		880,096	1,347,509	2,281,918	

4 担当部における評価(部長評価-1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析
【指標1】平成26年度から27年度にかけて定員を429名増やしたが公募不調の影響で待機児童数は8名減(322名)、待機児率は0.2ポイント減にとどまった。平成27年度は区有地活用により認可保育所2園を整備する等、475名の定員を整備した。また、新たに利用調整対象となった小規模保育等の利用率が大きく低下したため、10月から保育コンシェルジュを設置し相談機能を強化することで、このミスマッチの改善を図った。【指標2】学童保育室の待機児率は、平成27年度から対象が小学校6年生までに拡大されたため大幅に増えてしまった。低学年はほぼ入室できており、待機児童の多くは高学年である。

2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向
待機児童解消アクションプランの整備計画を確実に実現するため、金融機関等への物件情報提供依頼と公有地等の活用を更に進める。また、整備に不可欠な保育人材確保のため、就職支援・経済支援を実施する。更に、保育コンシェルジュによる相談やPR策を強化して小規模保育等のマッチングを強化し空き定員の活用を図る。学童保育室については、高学年の学童保育ニーズへの補完策として、ランドセルで児童館や入退室メール配信サービスの導入、放課後教室との連携を図る。そして、放課後すごし方ガイド等により、保護者に情報提供することで真に学童保育が必要な児童の受入れと、安全な居場所づくりを進める。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
	<<別紙の通り>>						
合計 24 事業		18,224,921	6,736,695	24,961,616			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

個別施策評価調書
別紙

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3587	学童保育室運営事業	319,993	193,746	513,739	拡充	住区推進課	A
3588	学童保育室管理事務	13,217	35,943	49,160	現状維持	住区推進課	A
3773	私立認定こども園事業	656,005	7,380	663,385	現状維持	子ども政策課	C
3790	公立保育園の管理運営事務	1,282,309	6,138,095	7,420,404	現状維持	子ども施設運営課	A
3791	保育施設利用調整事務	36,432	158,246	194,678	現状維持	施設入園課	A
3792	小規模保育事業	763,056	13,023	776,079	拡充	施設入園課	A
3794	家庭的保育事業	899,815	35,225	935,040	改善・変更	施設入園課	A
3795	認証保育所運営経費助成事業	2,112,734	8,248	2,120,982	現状維持	施設入園課	A
3796	認証保育所等利用者助成事業	290,348	6,946	297,294	現状維持	施設入園課	A
3797	公立保育園の施設維持管理委託事業	28,704	7,814	36,518	現状維持	子ども施設運営課	A
3798	公立保育園の施設維持補修事業	35,387	7,814	43,201	現状維持	子ども施設運営課	A
3799	公立保育園の整備事業	179,406	9,029	188,435	現状維持	子ども施設運営課	A
3800	私立保育園連合会助成事業	390	87	477	現状維持	子ども施設整備課	A
3801	私立保育園施設整備助成事業	1,336,458	11,287	1,347,745	現状維持	子ども施設整備課	A
3802	私立保育園の運営費助成事業	7,823,802	32,037	7,855,839	改善・変更	子ども施設整備課	A
3803	公立保育園の管理運営委託事業	1,897,380	6,077	1,903,457	改善・変更	子ども施設整備課	A
3804	公立保育園の民営化事業	22,306	17,426	39,732	改善・変更	子ども施設整備課	A
6874	学童保育室大規模改修・開設事務	25,762	521	26,283	現状維持	住区推進課	A
9050	保育施設整備事業	0	8,682	8,682	拡充	子ども施設整備課	A
11633	区立認可外保育室の管理運営委託事業	271,499	868	272,367	改善・変更	子ども施設整備課	A
19172	公立保育園の管理運営事務	224,354	15,628	239,982	改善・変更	子ども政策課	B
20432	子育て支援事務	1,072	13,023	14,095	現状維持	施設入園課	B
21221	子ども・子育て施設整備基金積立金	883	868	1,751	現状維持	子ども政策課	A
21304	保育士確保・定着対策事業	3,609	8,682	12,291	拡充	子ども施設整備課	A
合計 24 事業		18,224,921	6,736,695	24,961,616			

紙面構成の都合により、本ページ余白

個別施策評価調書

足立区 平成28年度施策評価調書(平成27年度事業実施)

1 施策の概要

分野	2	自立し支えあい安心して暮らせる安全都市
施策群名	9	子どもの育ちを支える安心のしくみをつくる
施策名	9.5	児童虐待などの養育困難をなくす
施策の方向(目標)	子どもが安全な環境で安心して生活できるために、何らかの課題のある家庭の養育を支援する。要保護児童対策地域協議会を中心に区民との連携により早期発見のネットワークを強化し、虐待を予防する。通告により、子どもの安全確認を原則24時間以内に行い、親が主体的に養育を見直していけるよう援助する。さらに、虐待を受けた子どもの心理的治療、親への再発防止に取り組み、児童虐待の無い、健やかに子どもを生み育てる環境をつくる。	
施策の現状と課題	こども支援センターの養育相談件数のうち虐待は5割、何らかの課題がある家庭の相談が5割で、相談の総数も増加傾向になっている。虐待の通告機関としてより充実した相談体制を整備、現在ある子どもと家庭のための在宅支援サービスを区民の視点から常時検証することが重要である。子どもの成長発達を保障する役割を家庭だけが背負うことなく、NPOやボランティアの参画、機関連携により、家族と共に子育てを考え、地域の人と共に支え合い必要な支援を早期に実施できる仕組みづくりが課題である。	
担当課名	子ども家庭部・こ・こども家庭支援課	
電話番号	03-3852-3535	E-mail kodomo-genki@city.adachi.tokyo.jp
庁内協働	子ども政策課、子ども施設入園課、福祉事務所、障がい福祉センター、小中学校、住区推進課、保健センターなど子育て関連所属を要保護対策地域協議会のメンバーに加え、児童虐待や養育困難家庭の早期発見・早期解決のため、連携協力体制を取っている。	

2 成果指標 ※達成率＝左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標(1)	指標名	児童虐待解決率									
	定義等	虐待解決数(児童相談所への送致や訪問指導により、虐待を起こす要因が解消された数)÷虐待件数									
	単位	%	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	目標値	98	98	98	98	98					
	実績値	91	75	76	65	H28 98					
達成率	93%	93%	77%	77%	78%	78%	66%	66%	-		
指標(2)	指標名										
	定義等										
	単位		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	目標値										
	実績値						H28				
達成率											
指標(3)	指標名										
	定義等										
	単位		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	目標値										
	実績値						H28				
達成率											

単位:千円

3 投入コスト	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業費	726	1,099	1,085	1,766	
人件費	76,249	78,640	100,889	114,093	
総事業費	76,975	79,739	101,974	115,859	
前年比(金額)		2,764	22,235	13,885	

4 担当部における評価(部長評価-1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析 児童虐待の啓発事業や講演会等により、区民の関心も高まり、平成26年度の児童虐待の通告件数は、24年度に比較しては2倍増であったが、平成27年度は前年度と同程度であった。これは、虐待が疑われる場合の通告先としての当センターの役割が周知されてきていることによる。また、昨年度の通告のうち、実際に虐待があった件数は640件あったが、通告から24時間以内(足立区ルール)に子どもの安全確認を行い、適切な対応をしてきたことは評価できる。虐待解決率が横ばい状態であるのは、夜間放置の改善の確認のため継続しているケースや、父親と面会でできず継続となっているなどの背景がある。	2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向 近年、児童虐待が大幅に増加するなど、子どもや家庭をめぐる問題が複雑、多様化しており、虐待が重篤化する前に早期発見・早期対応することや、虐待を未然防止するためのきめ細やかな相談や支援が必要である。また、虐待を繰り返す家庭もあり、このようなハイリスク家庭に対し、一層アウトリーチによる支援を強化し、再発防止を図っていく。特に乳幼児時期での子育てのつまずきが虐待につながる傾向が高く、保健センターから特定妊婦や乳幼児健診未受診などの情報を共有し、早期に対応支援を行っていく。
--	--

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3809	養育困難改善事業	1,766	114,093	115,859	拡充	こ・こども家庭支援課	A
合計 1 事業		1,766	114,093	115,859			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

個別施策評価調書

足立区 平成28年度施策評価調書(平成27年度事業実施)

1 施策の概要

分野	2	自立し支えあい安心して暮らせる安全都市
施策群名	9	子どもの育ちを支える安心のしくみをつくる
施策名	9.6	ひとり親家庭の自立を支援する
施策の方向(目標)	児童扶養手当など各種手当給付や子ども医療費助成・ひとり親医療費助成等を通して、子育て家庭への経済的負担の軽減を図る。さらに、区の大きな課題である子どもの貧困を解決していくには、相対的貧困率が50%を超えるひとり親家庭への支援が急務である。安定した就労を促進するため、ひとり親家庭自立支援プログラム策定員とハローワーク等との連携のもと、就職や技能習得などに向けた支援を強化し、スキルアップと経済的自立を後押しする。	
施策の現状と課題	ひとり親家庭等に支給される手当の中でも児童扶養手当は中心的なものであり、ひとり親家庭等になったという生活環境の急激な変化を一定程度緩和し、自立を視野に入れられる生活の安定を支援している。また、生活保護制度も本来自立への過程において活用されるものであるため、就労することによって、これらの経済的給付制度から離脱し自立した生活を営むことが望まれる。ひとり親家庭は、就労に関する情報や経験の不足、育児や生計をひとりで担わなければならない等、非常に困難な状況に置かれている。様々な支援を多面的に進めることが課題である。	
担当課名	福祉部・親子支援課	
電話番号	03-3880-5883	E-mail oyakoshien@city.adachi.tokyo.jp
庁内協働	福祉部足立福祉事務所生活保護指導課の足立就職支援コーナーにひとり親家庭の就労相談を依頼するとともに、くらしとしごと相談センターに就労相談及び資格取得相談者数の報告を行っている。	

2 成果指標 ※達成率＝左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標(1)	指標名	児童扶養手当受給世帯の生活保護受給率												
	定義等	児童扶養手当受給世帯における生活保護世帯の割合												
	単位	%	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		目標値	
	目標値	17	17	16	16	15	H28		15					
指標(2)	指標名	ひとり親家庭自立支援プログラム策定事業実施による就職率												
	定義等	ひとり親家庭自立支援プログラム策定者数のうち、就職者数の割合												
	単位	%	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		目標値	
	目標値	80	80	80	80	80	H28		80					
指標(3)	指標名													
	定義等													
	単位		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		目標値	
	目標値						H28							

単位:千円

3 投入コスト	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業費	5,819,543	5,693,891	5,548,455	5,459,632	
人件費	148,219	150,007	142,163	159,130	
総事業費	5,967,762	5,843,898	5,690,618	5,618,762	
前年比(金額)		△123,864	△153,280	△71,856	

4 担当部における評価(部長評価-1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析
児童扶養手当受給世帯の生活保護受給率は、平成26年度と比べ横ばいである。ひとり親家庭は就労に関する情報や経験不足から安定した収入を得ることが困難になり、生活保護世帯になりやすい傾向がある。 自立支援プログラム策定事業を利用したひとり親家庭の父又は母の平成27年度の就職率は、62%だった。目標を下回った要因として、年度末から就職活動中である、自己努力で就職した等が数値に反映していないためである。一方、高等職業訓練促進給付金等の受給者は増加しているため、就職・転職前に資格取得を目指す方が増加傾向にあると考える。

2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向
児童扶養手当一部支給停止(減額)制度の適用除外事由届や現況届提出等の機会を活用し、求職活動中の受給者に対して、就労または転職、資格取得のための支援など、経済的な自立を目的とした支援の周知を強化していく。平成28年度は子どもの貧困対策実施計画に基づき、ひとり親家庭ごとの悩みに寄り添う相談事業や家庭同士がつながるきっかけとなるサロン事業等を開始するとともに、今後の施策の指針となる実態調査を行う。ひとり親家庭応援ブックの配布やメール配信を活用し事業の周知を強化しながら、自立を視野に入れられるよう支援し、貧困状況から離脱するひとり親家庭の増加を目指す。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3775	母子生活支援施設の管理運営事業	69,513	5,209	74,722	改善・変更	親子支援課	A
3786	児童扶養手当等の支給事業	3,025,557	71,286	3,096,843	現状維持	親子支援課	A
3787	児童育成手当の支給事業	2,066,688	41,736	2,108,424	現状維持	親子支援課	A
3788	ひとり親家庭等医療費助成事業	271,454	33,054	304,508	現状維持	親子支援課	A
3789	ひとり親家庭総合支援事業	26,420	7,845	34,265	拡充	親子支援課	A
合計5事業		5,459,632	159,130	5,618,762			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

--

個別施策評価調書

足立区 平成28年度施策評価調書(平成27年度事業実施)

1 施策の概要

分野	2	自立し支えあい安心して暮らせる安全都市
施策群名	10	高齢者が安心して暮らし続けられる社会をつくる
施策名	10.1	高齢者の健康を保持・増進し、社会参加を進める
施策の方向(目標)	<p>高齢者がいきいきと地域で生活をするためには、健康であることが重要である。今後ますます高齢者が増加するなか、閉じこもりの予防や認知症の方への支援、高齢者が生きがいを持って生活できるよう、身近なところの居場所づくりや、健康づくり、介護予防事業を積極的に推進していく。</p> <p>また、元気な高齢者が虚弱な高齢者の支援を行う担い手としての期待も大きく、社会参加することで社会的役割を持ち活動することで、生きがいや高齢者自らの介護予防につなげていく。</p>	
施策の現状と課題	<p>足立区の要介護認定者数は、高齢化の進展に伴い、毎年増え続けている。今後、前期高齢者より後期高齢者が多くなると推計されており、地域で支えるしくみづくりが求められている。加えて、介護保険制度の改正に伴う新たな介護予防・日常生活支援総合事業への円滑な移行に向け、準備が必要となる。</p> <p>また、高齢者が生きがいを持って生活を送れるように、老人クラブの先進的活動の支援や悠々館等での交流会などを充実し、高齢者の社会参加の機会の拡大を図っていくことが課題である。</p>	
担当課名	福祉部・高齢福祉課	
電話番号	03-3880-5886	E-mail k-service@city.adachi.tokyo.jp
庁内協働	介護予防事業については、介護保険課、スポーツ振興課、地域文化課との連携により実施している。また、住区推進課において高齢者の交流・連携の場を整備運営している。	

2 成果指標 ※達成率＝左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標(1)	指標名	要介護・要支援認定を受けていない高齢者の割合										
	定義等	年度末の要介護・要支援未認定者数/65歳以上人口										
	単位	%	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値				
	目標値		83	83	82	82	82					
	実績値		82.6	81.6	81.4	80.8	H28				82	
	達成率		100%	101%	98%	100%	99%	99%	99%	99%		
指標(2)	指標名	悠々会館等年間利用回数										
	定義等	年間延べ利用人数÷60歳以上人口										
	単位	回	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値				
	目標値		4.71	4.8	4.85	4.9	4.95					
	実績値		4.15	4.18	4.15	4.24	H28				4.95	
	達成率		88%	84%	87%	84%	86%	84%	87%	86%		
指標(3)	指標名											
	定義等											
	単位		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値				
	目標値											
	実績値						H28					
	達成率											

単位:千円

3 投入コスト	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業費	717,064	552,873	576,393	579,221	
人件費	141,929	141,025	186,457	197,265	
総事業費	858,993	693,898	762,850	776,486	
前年比(金額)		△165,095	68,952	13,636	

4 担当部における評価(部長評価-1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析	2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向
<p>要支援要介護認定者は、昨年度末から1,527人増の31,981人である。介護認定を受けていない人の割合は、0.6ポイント減っている。人口推計をみると、今後も後期高齢者の割合が増えていくと見込まれており、要介護状態になる高齢者が増加していくと推測される。目標を達成するためには、早期からの介護予防への取り組みが重要である。</p> <p>悠々会館等の利用状況は、職員が認知症サポーター養成講座を受講するなど質の向上を図るとともに、新たな健康体操などの事業を行ったことで利用者数が増加した。</p>	<p>介護予防事業では、今後増加する見込みの後期高齢者に対する早期からの介護予防の重要性が高まっており、介護予防事業のさらなる充実を図っていく。</p> <p>悠々会館等では、高齢者の社会参加の推進や孤立対策に寄与するための事業展開を進めていくために、「住区de団らん」事業やその他の事業についても事業内容を工夫し、新規利用者の拡大を図っていく。区のホームページやパンフレットを中心にイベントなどのPR強化を図り、利用者拡大につなげていく。</p>

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3578	老人施設維持補修事務	1,461	2,171	3,632	現状維持	住区推進課	C
3579	老人会館運営委託事務	26,259	1,823	28,082	現状維持	住区推進課	A
3682	老人クラブ指導助成事業	29,529	15,690	45,219	現状維持	高齢福祉課	A
3683	敬老祝い事業	24,816	2,605	27,421	現状維持	高齢福祉課	B
3689	授産場の管理運営事業	24,403	3,473	27,876	現状維持	高齢福祉課	B
3692	在宅サービスセンター西新井管理運営委託事業	9,767	6,077	15,844	現状維持	高齢福祉課	A
3696	高齢者入浴事業	149,315	6,260	155,575	現状維持	高齢福祉課	B
4254	介護予防事業	95,948	15,628	111,576	拡充	介護保険課	A
4255	介護予防保健事業	1,156	30,585	31,741	休止・終了	介護保険課	C
4256	介護予防事業	90,543	24,310	114,853	改善・変更	介護保険課	A
4617	直営老人館運営事務	2,714	18,232	20,946	現状維持	住区推進課	A
16392	孤立ゼロプロジェクト推進事業	123,032	70,324	193,356	現状維持	地域調整課	A
21038	総合事業費精算金	278	87	365	縮小	介護保険課	B
合計 13 事業		579,221	197,265	776,486			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

--

個別施策評価調書

足立区 平成28年度施策評価調書(平成27年度事業実施)

1 施策の概要

分野	2	自立し支えあい安心して暮らせる安全都市
施策群名	10	高齢者が安心して暮らし続けられる社会をつくる
施策名	10.2	介護保険サービスを適切に提供する
施策の方向(目標)	介護保険は、国民の共同連帯の理念に基づいた社会保険である。人口減少社会において、高齢者の尊厳の保持を基本に、要介護状態となっても、適切な在宅サービスや施設サービスを受けながら、住み慣れた地域での生活を支援する。介護サービスに対する苦情のうち、解決を望んだ利用者等の苦情について100%の解決をめざす。さらに平成28年度までに、自立支援により要介護状態が軽減する高齢者の人数を2,200人まで高めることをめざす。 ※平成25年度から、指標2の平成28年目標値を2,200人に下方修正する。	
施策の現状と課題	平成28年3月末現在の要介護認定者数は31,871人となっており、区の高齢者数(65歳以上)の19%を超える割合となっている。認定者数は年々増加し、平成27年度の介護サービス給付費は地域支援事業費を含んで、およそ479億円となっている。要介護高齢者の増加に伴い、今後も介護サービス給付費の増加が見込まれる。また、介護サービスの質の向上は保険者としての責務である。サービスに対する利用者等からの苦情のうち、解決を望んだ利用者等の苦情は100%解決する必要がある。	
担当課名	福祉部・介護保険課	
電話番号	03-3880-5887	E-mail kaigo@city.adachi.tokyo.jp
庁内協働	全庁的な情報機器管理・業務システム管理について、介護保険課負担分の予算を情報システム課に執行委任している。また、地域支援事業については、予算を高年齢サービス課、生活保護指導課、こころとからだの健康づくり課に配付、執行委任している。	

2 成果指標 ※達成率=左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標(1)	指標名	苦情解決を望んだ人に対する苦情解決率												
	定義等	苦情解決した人/介護保険課・社会福祉協議会に苦情解決を望んだ人												
	単位	%	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		目標値	
	目標値		100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	H28	100
実績値		100	100	100	100	100	100	100	100	100	100		-	
達成率		100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%		-	
指標(2)	指標名	要介護状態が改善された人数												
	定義等	介護サービスの提供により身体状況が改善された人数												
	単位	人	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		目標値	
	目標値		2,200	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200	H28	2,200
実績値		1,496	1,935	1,810	1,788								-	
達成率		68%	68%	88%	88%	82%	82%	81%	81%				-	
指標(3)	指標名	軽度者のうち要介護状態が改善された人数												
	定義等	介護サービスの提供により身体状況が改善された人数												
	単位	人	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		目標値	
	目標値		480	490	500	510	520	520					H28	520
実績値		428	504	479	443								-	
達成率		89%	82%	103%	97%	96%	92%	87%	85%				-	

単位:千円

3 投入コスト	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業費	47,988,967	52,112,281	54,050,805	56,933,054	
人件費	445,636	463,460	376,757	347,280	
総事業費	48,434,603	52,575,741	54,427,562	57,280,334	
前年比(金額)		4,141,138	1,851,821	2,852,772	

4 担当部における評価(部長評価-1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析
指標1:関係機関と協力し、苦情報告のあった8件は、すべて解決済みである。 指標2及び指標3:要介護認定者数が年々増加するなかで、平成26年度実績との比較では指標2で22人、指標3で36人減少している。平成26年度は、要介護状態が悪化した人が23.95%だったが、平成27年度は、24.96%と約1%増えていて、重度化の傾向がみられる。

2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向
高齢者人口の増加に伴い、介護認定者数も増加し、保険給付費のさらなる増加が見込まれる。今後は、さらに一層介護予防の推進を図るとともに、ケアプランチェックや介護事業所への指導を強化し、介護サービスの適正化に努めていく。また、平成26年度に策定した「高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画」に基づき、高齢者が、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、介護、医療、予防、生活支援、住まいを一体的に提供する「地域包括システム」の構築を推進していく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3662	地域福祉振興基金積立金	48,547	434	48,981	現状維持	福祉管理課	A
3691	特別養護老人ホーム等の整備助成事業	348,802	17,364	366,166	拡充	介護保険課	A
3693	介護保険事業者支援施設の管理運営事業	23,438	21,705	45,143	改善・変更	高齢福祉課	B
3694	軽費老人ホームの管理運営事業	75,726	6,946	82,672	改善・変更	高齢福祉課	A
3704	介護保険事務	31,068	10,766	41,834	拡充	介護保険課	A
3705	介護保険特別会計繰出金	7,251,426	87	7,251,513	現状維持	介護保険課	A
4245	介護保険一般事務	326,984	57,252	384,236	現状維持	介護保険課	B
4257	地域包括支援センターの管理運営事業	751,103	7,814	758,917	拡充	介護保険課	A
4266	国庫支出金等の返還金	54,371	87	54,458	現状維持	介護保険課	B
4267	一般会計繰出金	130,938	87	131,025	現状維持	介護保険課	B
4268	介護保険料徴収事務	27,017	45,923	72,940	現状維持	介護保険課	A
4269	第1号被保険者保険料還付金	18,682	17,364	36,046	現状維持	介護保険課	B
4270	要介護認定事務	341,278	80,124	421,402	現状維持	介護保険課	A
4273	介護保険給付準備基金積立金	895,487	87	895,574	現状維持	介護保険課	A
4274	介護保険システム開発事務	67,149	10,418	77,567	改善・変更	介護保険課	A
10377	介護保険給付事務	46,522,934	56,930	46,579,864	現状維持	介護保険課	A
21040	在宅医療・介護連携推進事業	0	6,946	6,946	拡充	介護保険課	A
21042	認知症施策推進事業	18,104	6,946	25,050	拡充	介護保険課	A
合計 18 事業		56,933,054	347,280	57,280,334			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

個別施策評価調書

足立区 平成28年度施策評価調書(平成27年度事業実施)

1 施策の概要

分野	2	自立し支えあい安心して暮らせる安全都市
施策群名	10	高齢者が安心して暮らし続けられる社会をつくる
施策名	10.3	高齢者の在宅生活を支援する
施策の方向(目標)	介護が必要な高齢者が、できる限り住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう、介護予防に重点を置いた在宅サービスの提供や住まい確保の支援などの充実を目指す。平成26年度から「あんしんネットワーク」事業と「孤立ゼロプロジェクト」を統合し、「絆のあんしんネットワーク」として、地域包括支援センターを中心に町会・自治会、民生委員、絆のあんしん協力員、絆のあんしん協力機関(事業者)が連携したネットワークにより、地域で支えあう「お互いさまのまちづくり」に取り組む。	
施策の現状と課題	平成28年4月現在、区の高齢化率は24.5%となっており、今後さらに加速し、同時に高齢者の独居世帯、高齢者のみ世帯も増加すると考えられる。高齢者が安心して地域で暮らし続けるためには、在宅で生活できるサービスを充実させていく必要がある。見守り等地域のボランティアで対応するものや自費で対応するものなど、行政と区民の役割分担を明確にし、全体として高齢者に供給するサービスの量と質を安定的に確保していくことが課題である。	
担当課名	福祉部・高齢福祉課	
電話番号	03-3880-5257	E-mail k-service@city.adachi.tokyo.jp
庁内協働	地域で自立した生活を送れるよう支援することについては足立福祉事務所、住まいの支援については住宅課、高齢者の見守り支援等について絆づくり担当課と協働している。	

2 成果指標 ※達成率=左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標(1)	指標名	絆のあんしんネットワークの活動実績												
	定義等	絆のあんしんネットワークによる通報で見守りなどにつながった件数												
	単位	件	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		目標値	
	目標値	620	630	640	1,100	1,300	H28		1,300					
指標(2)	実績値	771	767	934	1,187	H28		1,300						
	達成率	124%	59%	122%	59%	146%	72%	108%	91%					
	目標値									目標値				
	実績値									H28				
指標(3)	達成率													
	目標値									目標値				
	実績値									H28				
	達成率													

単位:千円

3 投入コスト	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業費	791,606	816,110	742,603	756,540	
人件費	140,588	132,629	128,939	138,986	
総事業費	932,194	948,739	871,542	895,526	
前年比(金額)		16,545	△77,197	23,984	

4 担当部における評価(部長評価-1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析 指標は平成27年度末における継続した見守り・声かけ・話し相手などの支援を行っている件数(平成28年2月末実績)。平成25年度から取り組んでいる孤立ゼロプロジェクト実態調査の進捗に伴い、町会・自治会や「絆のあんしん協力員」をはじめとした多くの区民に地域包括支援センターが認知されたことで、平成26年度の実績値が伸びている。加えて、平成27年度からは地域包括支援センターによる孤立のおそれがある世帯への定期的なアセスメントが本格的に開始したことで、地域包括支援センター職員による支援対象者が増加し実績値が大幅に伸びた。	2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向 いくつになっても地域の人との交流を図り、生きがいをもって様々な地域活動に参加できる「暮らしやすいまち」「住み続けたいまち」の実現を目指すため、「絆のあんしんネットワーク」の活動を充実させていく必要がある。そのために、地域包括支援センターを中心に町会・自治会、民生・児童委員、絆のあんしん協力員、絆のあんしん協力機関が連携し、顔の見える関係づくりを強化し活動を活発化していく。また、孤立ゼロプロジェクトを取り入れた足立区版地域包括ケアシステムを構築するため、地域包括ケアシステム推進担当課と連携していく。
---	---

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3685	要介護高齢者家族会の育成支援事業	140	1,736	1,876	現状維持	高齢福祉課	B
3687	身の回り応援隊事業	409	868	1,277	改善・変更	高齢福祉課	B
3690	地域包括支援センター運営事業	54,674	10,418	65,092	拡充	高齢福祉課	A
3695	高齢者訪問理美容・寝具乾燥事業	9,484	5,739	15,223	現状維持	高齢福祉課	B
3697	高齢者日常生活用具給付事業	6,798	9,383	16,181	現状維持	高齢福祉課	B
3698	高齢者福祉電話設置事業	927	1,736	2,663	現状維持	高齢福祉課	C
3700	緊急通報システムの設置事業	34,282	11,637	45,919	現状維持	高齢福祉課	B
3701	配食サービス促進事業	4,151	2,171	6,322	現状維持	高齢福祉課	B
3702	高齢者住宅改修給付事業	32,888	8,164	41,052	現状維持	高齢福祉課	B
3703	紙おむつの支給事業	52,801	5,209	58,010	現状維持	高齢福祉課	B
3759	老人ホーム入所措置事業	252,010	35,988	287,998	現状維持	高齢福祉課	A
3760	老人福祉法施行事務	270	11,026	11,296	現状維持	高齢福祉課	B
4002	シルバーピア管理事務	226,011	14,074	240,085	改善・変更	建・住宅課	A
4003	高齢者向け優良賃貸住宅助成事業	19,740	2,605	22,345	現状維持	建・住宅課	A
4258	高齢者紙おむつの支給事業	46,353	5,209	51,562	現状維持	介護保険課	B
4259	家族介護慰労事業	1,000	434	1,434	現状維持	介護保険課	B
4262	住宅改修支援事業（理由書作成）	146	434	580	現状維持	介護保険課	B
10729	集合住宅高齢者総合支援事業	12,234	1,736	13,970	改善・変更	高齢福祉課	A
17234	老い支度啓発事業	1,430	3,473	4,903	改善・変更	高齢福祉課	B
21160	地域包括ケアシステム推進事業	792	6,946	7,738	拡充	高齢福祉課	A
合計 20 事業		756,540	138,986	895,526			

5 庁内評価委員会－２次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

--

個別施策評価調書

足立区 平成28年度施策評価調書(平成27年度事業実施)

1 施策の概要

分野	2	自立し支えあい安心して暮らせる安全都市
施策群名	10	高齢者が安心して暮らし続けられる社会をつくる
施策名	10.4	高齢者の権利を守るしくみを充実する
施策の方向(目標)	高齢者が住みなれた地域で安心して暮らしつづけていくために、高齢期前からの老い支度への取り組みを啓発していく。また、認知症や障がいなどにより判断能力が不十分になった方などに、成年後見制度や日常生活自立支援事業などの制度を効果的に活用し支援を行っていく。また、高齢者虐待についても迅速・適切に対応していく。平成28年度までに、認知高齢者等の権利擁護に大きな役割を担う成年後見制度の認知率の向上をめざす。	
施策の現状と課題	区では、平成27年度より成年後見制度の申立費用助成及び後見費用助成を開始した。また、平成28年度から高齢福祉課に成年後見制度推進係を新設し、成年後見制度の利用促進を進めていくための体制を充実させた。今後も虐待対応やひとり暮らし高齢者支援の中核制度として、広く区民に周知を図るとともに、今後の地域包括ケアシステムを構築する中において、高齢者の権利擁護の視点を確立させていくことが重要である。	
担当課名	福祉部・高齢福祉課	
電話番号	03-3880-5982	E-mail k-service@city.adachi.tokyo.jp
庁内協働	介護保険課と協働し高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会を開催している。 権利擁護センターあだちと協働で、成年後見制度の事業を実施している。	

2 成果指標 ※達成率＝左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標(1)	指標名	成年後見制度認知率										
	定義等	世論調査										
	単位	%	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値				
	目標値		50	52	54	54	54					
	実績値		40.8	55.1	55.7	57.4	H28				54	
	達成率		82%	76%	106%	102%	103%	103%	106%	106%		
指標(2)	指標名											
	定義等											
	単位		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値				
	目標値											
	実績値						H28					
	達成率											
指標(3)	指標名											
	定義等											
	単位		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値				
	目標値											
	実績値						H28					
	達成率											

単位:千円

3 投入コスト	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業費	12,579	20,081	38,306	29,659	
人件費	62,737	59,867	60,462	65,945	
総事業費	75,316	79,948	98,768	95,604	
前年比(金額)		4,632	18,820	△3,164	

4 担当部における評価(部長評価-1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析 成年後見制度の認知率は57.4%となり、前年度比1.7%増となった。特に50代の女性は71.9%の認知率である。男性の認知率も50代が一番高く、高齢の親を抱え、今後の活用が必要となるケースも考えられる世代への成年後見制度の浸透が図られてきたと思われる。 経年でみると25年度以降は、少しずつではあるが上昇している。これは、制度講演会の開催や親族後見向け講座の実施、社会貢献型後見人についての広報活動の効果と考えられる。	2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向 単身高齢者および高齢者のみ世帯の増加や高齢化に伴う認知症の方への対応など、権利擁護に対する対応への重要性は今後更に高まっていく。 平成27年度から成年後見関係助成制度を拡充した。申立補助は開始直後ということもあり、利用者は少ない状況であるが、今後周知を強化し、利用促進を図っていく。 また、平成28年度に専任の係を設置するとともに、あだち区民後見人養成目標人数を4人から10人に増加し、今後の後見制度推進体制を強化していく。
--	--

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業 コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への 貢献度
3761	成年後見制度利用支援事業	4,351	33,904	38,255	現状維持	高齢福祉課	A
4261	成年後見制度利用助成事業	2,927	10,768	13,695	現状維持	介護保険課	A
4264	認知症高齢者支援事業	1,099	10,505	11,604	拡充	介護保険課	A
21165	高齢者緊急ショートステイ事業	21,282	10,768	32,050	拡充	高齢福祉課	A
合計4事業		29,659	65,945	95,604			

5 庁内評価委員会—2次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会—最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

個別施策評価調書

足立区 平成28年度施策評価調書(平成27年度事業実施)

1 施策の概要

分野	2	自立し支えあい安心して暮らせる安全都市
施策群名	11	障がい者が安心して暮らし続けられる社会をつくる
施策名	11.1	障がい者の日常生活を支援して社会参加を進める
施策の方向(目標)	障がい者が地域で自立し、安心して生活できるよう、福祉サービスの充実を図る。また、障害者権利条約及び障害者基本法、障害者差別解消法等の趣旨をふまえ、障がいの有無にかかわらず誰もがあたりまえに社会生活を営めるよう、意思疎通支援や移動支援等を充実させ、障がい者の社会参加を進めていく。さらに、多様化する障がいに対する支援にも取り組んでいく。今後も障がい福祉サービスと地域生活支援事業の必要な量の確保と質の向上に努め、平成28年度に第4期障がい福祉計画等に基づくサービス見込量目標値の23項目以上の達成をめざす。	
施策の現状と課題	障がい者が自己選択・自己決定のもとに社会活動に参加し、社会の一員として地域で生活していくことが重要である。そのためには、自己決定の下、地域生活を支える在宅サービスや施設通所支援、社会参加に不可欠な意思疎通支援、移動支援サービスの充実が必要となる。平成28年度は、平成27年度から29年度までの第4期障がい福祉計画を推進するとともに、次期足立区基本構想・基本計画を関連付けながら、次期障がい福祉計画・障がい者計画等の策定に向けた準備を行う。また、障害者差別解消法に基づく施策の具体化に向けて全庁をあげて取り組んでいく。	
担当課名	福祉部・障がい福祉課	
電話番号	03-3880-5255	E-mail s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp
庁内協働	足立福祉事務所、障がい福祉センター、中央本町地域・保健総合支援課	

2 成果指標 ※達成率＝左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標(1)	指標名	障がい福祉計画目標値達成事業数									
	定義等	障がい福祉計画数値目標のうち、目標値を達成した項目数									
	単位	項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	目標値	19	20	21	21	23					
	実績値	16	16	22	22	H28				23	
	達成率	84%	70%	80%	70%	105%	96%	105%	96%	-	
指標(2)	指標名										
	定義等										
	単位		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	目標値										
	実績値						H28				
	達成率										
指標(3)	指標名										
	定義等										
	単位		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	目標値										
	実績値						H28				
	達成率										

単位:千円

3 投入コスト	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業費	13,782,438	14,572,851	15,703,303	16,297,866	
人件費	998,002	966,500	955,551	997,839	
総事業費	14,780,440	15,539,351	16,658,854	17,295,705	
前年比(金額)		758,911	1,119,503	636,851	

4 担当部における評価(部長評価-1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析 障害者自立支援給付事業は、毎年大きく伸びている。特に、児童通所事業(放課後等デイサービス事業・児童発達支援事業)の伸びは、際立っている。また、移動支援事業も毎年着実に実績をあげている。加えて、長く実績が低迷していた相談支援事業がようやく実績が伸び始め、今後もしばらくこの傾向が続くと思われる。一方、大きく伸びていた就労継続支援A型・B型は、短時間減算等の国の方針の転換により、大幅な利用増は止まった。A型事業所にあっては数が減る傾向にある。その他の事業は、概ね順調に利用数が向上している。	2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向 障害者権利条約、障害者基本法、障害者虐待防止法、障害者差別解消法等の諸法令の趣旨に従った施策を推進していく。これは、人権の推進等にも深く関わる事項であり、全庁的に取り組む必要がある。 区には、障がいを理由とした差別の禁止に加え、「合理的配慮」の徹底が求められている。事務事業評価には現れにくい指標ではあるものの、十分に検討し、実施していくことが重要である。
--	---

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
	<<別紙の通り>>						
合計 24 事業		16,297,866	997,839	17,295,705			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

個別施策評価調書
別紙

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業 コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への 貢献度
3706	障がい福祉事務	8,158	14,791	22,949	現状維持	障がい福祉課	B
3708	心身障がい者の就労促進事業	5,076	9,550	14,626	現状維持	障がい福祉課	C
3716	意思疎通支援事業	14,809	10,418	25,227	拡充	障がい福祉課	A
3717	移動支援事業	640,656	53,828	694,484	拡充	障がい福祉課	A
3718	地域活動支援センター事業	44,491	39,590	84,081	改善・変更	障がい福祉課	A
3719	日中一時支援事業	2,788	10,766	13,554	現状維持	障がい福祉課	A
3729	難病患者福祉手当の支給事業	533,280	8,682	541,962	現状維持	障がい福祉課	A
3730	心身障がい者（児）医療費等助成事業	89	14,592	14,681	現状維持	障がい福祉課	A
3731	障がい者福祉手当の支給事業	1,520,220	8,682	1,528,902	現状維持	障がい福祉課	A
3732	在宅重度心身障がい者福祉手当の支給事業	312,979	6,077	319,056	現状維持	障がい福祉課	A
3742	障害者週間記念事業	851	8,682	9,533	現状維持	障がい福祉センター	A
3744	障がい福祉センター管理運営事務	48,578	46,046	94,624	現状維持	障がい福祉センター	B
3750	社会リハビリテーション室運営事業	2,448	77,457	79,905	現状維持	障がい福祉センター	A
3751	生活体験室運営事業	6,036	99,006	105,042	改善・変更	障がい福祉センター	A
3762	障がい者自立支援給付費支給事業	12,465,161	298,447	12,763,608	拡充	障がい福祉課	A
3764	障がい者給付事業施行事務	11,787	71,572	83,359	現状維持	障がい福祉課	B
3840	予防接種事故措置事業	15,899	868	16,767	現状維持	足立保健所保健予防課	B
3863	精神障がい者ホームヘルプサービス事業	53,085	3,473	56,558	拡充	足立保健所中央本町保総課	A
4535	発達障がい児（者）支援事業	5,082	67,938	73,020	拡充	障がい福祉センター	A
4780	地域福祉団体助成事業	6,019	3,473	9,492	現状維持	障がい福祉課	B
14791	障がい者給付事業	211,512	126,339	337,851	改善・変更	障がい福祉課	A
14870	障がい者外出支援事業	348,030	8,880	356,910	現状維持	障がい福祉課	A
19772	障がい者在宅支援事業	24,942	5,643	30,585	現状維持	障がい福祉課	A
21111	障がい者の店応援事業	15,890	3,039	18,929	休止・終了	障がい福祉課	B
合計 24 事業		16,297,866	997,839	17,295,705			

紙面構成の都合により、本ページ余白

個別施策評価調書

足立区 平成28年度施策評価調書(平成27年度事業実施)

1 施策の概要

分野	2	自立し支えあい安心して暮らせる安全都市
施策群名	11	障がい者が安心して暮らし続けられる社会をつくる
施策名	11.2	障がい者の生活機能に適合した施設を増やす
施策の方向(目標)	平成19年に開設した地域移行型の身体及び知的障がい者入所施設が機能するためには、「グループホーム等の居住の場」や「通所施設等の日中活動の場」の確保が不可欠である。また、精神障がい者の地域移行先としてもグループホームは重要であり、引き続き、民間事業所への支援を通じ、施設整備を推進していく。また、障がい者の多様化するニーズを支援するために、障がい種別・程度に適合した施設整備に取り組む。平成28年度には、1,370人分の通所施設と、346人分のグループホームを区内に確保し、毎年6人前後の地域移行をめざす。	
施策の現状と課題	障がい福祉サービスは、自らが選択し契約する仕組みになっているが、社会資源の確保が需要に追いつかず、必ずしも実現に至っていない。また、施設数・定員の充足に加え、ニーズに合った施設の整備が重要である。障がい者の生活機能に適合した施設の整備促進のため、障がい者施設を整備する法人に対する整備費等の一部の助成を行っている。またあわせて、施設運営費に対する助成も行っている。今後は、施設運営法人助成制度をより透明性の高いしくみへと改変し、施策の効果・効率性を高めていく必要がある。	
担当課名	福祉部・障がい福祉課	
電話番号	03-3880-5708	E-mail s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp
庁内協働	地域自立支援協議会と各部会を通じて障がい福祉センターと連携を図り、障がい者施策の充実に努めている。精神障がい者施策の所管である衛生部中央本町地域・保健総合支援課と協働し、連携して施策推進に取り組んでいる。	

2 成果指標 ※達成率＝左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標(1)	指標名	通所施設整備(定員数)												
	定義等	区内の身体障がい者、知的障がい者の通所施設の定員												
	単位	人	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		目標値	
	目標値		1,127	1,172	1,230	1,350	1,370					H28	1,370	
	実績値	1,136	1,230	1,250	1,352								-	
	達成率	101%	83%	105%	90%	102%	91%	100%	99%				-	
指標(2)	指標名	グループホーム整備(定員数)												
	定義等	区内の障がい者グループホームの定員												
	単位	人	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		目標値	
	目標値		270	289	308	327	346					H28	346	
	実績値	249	268	286	301								-	
	達成率	92%	72%	93%	77%	93%	83%	92%	87%				-	
指標(3)	指標名	区内入所施設からの地域移行人数												
	定義等	知的障がい者の地域移行状況を図ることができるため実数を計上												
	単位	人	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		目標値	
	目標値		6	6	6	6	6					H28	6	
	実績値	3	5	5	1								-	
	達成率	50%	50%	83%	83%	83%	83%	17%	17%				-	

単位:千円

3 投入コスト	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業費	1,315,485	1,146,521	1,280,017	1,297,325	
人件費	23,301	22,860	24,342	26,393	
総事業費	1,338,786	1,169,381	1,304,359	1,323,718	
前年比(金額)		△169,405	134,978	19,359	

4 担当部における評価(部長評価-1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析
<p>指標1は、予定していた27年度当初の施設の開設(計100人)に加え、既存の施設で若干の定員増があり、目標値を上回った。</p> <p>指標2は、4ユニット計26人分の新規開設等があり、老朽化等による閉鎖2ユニット計11人分を差引いてもなお15人の定員増加を達成できた。目標値には及ばなかったものの、順調に定員数を増加できている。</p> <p>指標3は、従来継続的に実績のあった知的障がい者施設からの移行が難航し、大きく目標を下回った。一方で移行が困難な身体障がい者施設から1名の実績があり、数字以上に大きな成果があったと評価できる。</p>

2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向
<p>26年度に策定した「足立区障がい者通所施設整備方針」に基づき、また毎年度の最新の需要動向を的確に分析し、引き続き滞りのない施設整備に取り組んでいく。</p> <p>グループホームについては、依然として整備の進まない重度障がい者を対象としたグループホームの整備促進が重要な課題である。地域生活支援拠点整備も含めた、総合的なグループホームの整備促進計画について、28年度中の策定を目指す。</p> <p>また、新たに義務付けられた「障害児福祉計画」の策定に伴い、障害児施設の需要動向について、障がい福祉センターと協調して集計・分析を行っていく。</p>

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3712	社会福祉法人施設整備助成事業	0	2,605	2,605	現状維持	障がい福祉課	A
3713	社会福祉法人運営助成事業	988,202	4,341	992,543	改善・変更	障がい福祉課	A
3721	障がい福祉施設の管理運営委託事務	20,057	6,077	26,134	現状維持	障がい福祉課	A
3722	障がい福祉施設維持補修事務	6,766	5,209	11,975	拡充	障がい福祉課	A
3862	精神障がい者グループホーム運営費等助成事業	166,051	3,820	169,871	拡充	足立保健所中央本町保総課	A
4758	障がい者施設運営委託事務	116,249	4,341	120,590	現状維持	障がい福祉課	A
合計6事業		1,297,325	26,393	1,323,718			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

個別施策評価調書

足立区 平成28年度施策評価調書(平成27年度事業実施)

1 施策の概要

分野	2	自立し支えあい安心して暮らせる安全都市
施策群名	11	障がい者が安心して暮らし続けられる社会をつくる
施策名	11.3	身体・知的障がい者が生きがいをもって働ける就労支援と自立への相談支援を進める
施策の方向(目標)	自分自身の力を発揮し、自立・社会参加が出来るよう就労コーディネーターを活用し、就労に結びつく人材の発掘・育成を進める。また、ハローワーク等と連携し就労希望者の希望と特性にあった職場の開拓を行なうとともに、就労後の適切なフォローによる定着率も高めていく。さらに、障がい者のニーズに対応し、適切な相談支援が実施できる、サービスに関する利用援助の仕組みづくりを進める。平成28年度までに就労できた障がい者数70人、身体・知的障がい者ケアマネジメントの実績数190件となることを目指す。	
施策の現状と課題	障がい者がやりがいを持ち、安心して働き続けられる環境を創っていく。とりわけ近年は、新たに発達障がい・高次脳機能障がい者などからの相談が増加してきており、長期にわたる支援ケースが増えている。このため、相談支援機関として、区内でいつでも障がい者が適切なサービスの相談・支援を受けられるよう、福祉事務所、保健センター、サービス提供機関等とのネットワークが安定して機能することが不可欠である。	
担当課名	福祉部・障がい福祉センター	
電話番号	03-5681-0131	E-mail assist@city.adachi.tokyo.jp
庁内協働	就労支援課 障がい福祉課 足立福祉事務所 保健センター 中央本町地域・保健総合支援課	

2 成果指標 ※達成率＝左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標(1)	指標名	就労できた障がい者数												
	定義等	定着することを目指す就労支援の成果を表しているため実数を計上(平成24年度より実績値に基づき上方修正した)												
	単位	人	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		目標値	
	目標値	70	70		70		70		70		70		H28 70	
	実績値	53	68		74		58						-	
	達成率	76%	76%	97%	97%	106%	106%	83%	83%					
指標(2)	指標名	身体・知的障がい者ケアマネジメントの実績数(障がい福祉センター実績)												
	定義等	総合的な支援ができた状況を測るため、年度内の延人数を計上(平成27年度より実績値に基づき上方修正した)												
	単位	件	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		目標値	
	目標値	170	170		170		190		190		190		H28 190	
	実績値	188	181		228		213						-	
	達成率	111%	99%	106%	95%	134%	120%	112%	112%					
指標(3)	指標名													
	定義等													
	単位		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		目標値	
	目標値												H28	
	実績値													
	達成率													

単位:千円

3 投入コスト	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業費	43,137	37,456	41,153	37,854	
人件費	233,254	242,888	258,189	260,122	
総事業費	276,391	280,344	299,342	297,976	
前年比(金額)		3,953	18,998	△1,366	

4 担当部における評価(部長評価-1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析 就労実績58名は目標を下回る。ハローワーク・学校・福祉等、多くの機関が就労に注力する中、より困難性の高い相談者が増えていることが要因である。 相談支援については、障がい者ケアマネジメントの手法を用いて障がい者の地域生活支援に取り組んでいる。高次脳機能障がいや発達障がい者へのケアに先進的に取り組んでいるため、前年度同様ケアマネジメント数は目標を上回ることができた。(27年度より指標2の目標値を上方修正)	2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向 就労相談については、障害者雇用促進法の差別禁止及び合理的配慮義務規定の施行により、就労に向けた相談及び就労中の障がい者への専門助言等の需要が増すと予想される。ケアマネジメントの手法やネットワークによる協働により地域の支援体制の充実を図っていく。 相談支援については、基幹相談支援センターとして28年度より相談支援従事者初任者研修を実施し、区内相談支援体制整備の一助を担う。また、地域生活を支援するにあたり当事者主体の障がい者ケアマネジメントの推進と関係機関とのネットワークをさらに進めていく。
---	---

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3728	障がい支援区分認定事務	12,089	26,046	38,135	現状維持	障がい福祉課	A
3741	Jステップ支援事業	18,200	4,341	22,541	現状維持	障がい福祉センター	B
3743	身体・知的障害者相談員委託事業	1,270	868	2,138	現状維持	障がい福祉センター	B
3748	就労促進訓練室運営事業	852	98,325	99,177	拡充	障がい福祉センター	A
3749	障がい者自立生活支援センター事業	5,443	130,542	135,985	拡充	障がい福祉センター	A
合計5事業		37,854	260,122	297,976			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

個別施策評価調書

足立区 平成28年度施策評価調書(平成27年度事業実施)

1 施策の概要

分野	2	自立し支えあい安心して暮らせる安全都市
施策群名	11	障がい者が安心して暮らし続けられる社会をつくる
施策名	11.4	精神障がい者の地域生活への移行と社会復帰を進める
施策の方向(目標)	精神障がい者が安心して地域生活へ移行し社会復帰できるしくみづくりを進める。退院後の生活の支えとして社会復帰施設等があり、これらを運営する民間団体を支援する。また、精神障がい者の福祉サービスを充実し、自立と社会復帰を推進する。平成28年度までに通所訓練施設の利用などにより就労した人数が年間36人、区内通所訓練施設に通所した延べ人数が年間66,000人となることを目指す。	
施策の現状と課題	精神障がい者が就労するための相談や指導、長期入院者の地域生活への移行支援など、障がいの程度に応じたきめ細かいサービスを提供し、障がい者の地域活動を支援する必要がある。また、区内の通所訓練施設、グループホーム等事業所に対しても、より効果的な支援を進める。精神科病院入院者の地域移行を促進するための地域移行支援、地域定着支援の相談支援に向けた体制づくりにも努める。	
担当課名	衛生部・足立保健所中央本町保総課	
電話番号	03-3880-5358	E-mail chuuou-hoken@city.adachi.tokyo.jp
庁内協働	各保健センター：相談、訪問、調査等を行っている。 障がい福祉課：施策の調整事務及び訓練等給付費の支払事務を行っている。 福祉事務所：生活保護受給者の処遇について協力している。	

2 成果指標 ※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：H28年度目標値に対する達成率

指標(1)	指標名	精神障がい者通所訓練施設の訓練などにより就労した人数												
	定義等	通所訓練施設利用者のうち就労した精神障がい者の人数												
	単位	人	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		目標値	
	目標値	28	25		28		32		36		H28		36	
	実績値	23	28		31		35				H28		36	
	達成率	82%	64%	112%	78%	111%	86%	109%	97%			-		
指標(2)	指標名	通所訓練施設年間利用者数												
	定義等	区内通所訓練施設に通所した延べ人数												
	単位	人	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		目標値	
	目標値	58,000	64,000		66,000		66,000		66,000		H28		66,000	
	実績値	63,279	61,943		62,227		66,298				H28		66,000	
	達成率	109%	96%	97%	94%	94%	94%	100%	100%			-		
指標(3)	指標名													
	定義等													
	単位		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		目標値	
	目標値										H28			
	実績値										H28			
	達成率										H28			

単位：千円

3 投入コスト	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業費	608,635	670,381	763,427	896,328	
人件費	12,949	12,960	12,859	11,287	
総事業費	621,584	683,341	776,286	907,615	
前年比(金額)		61,757	92,945	131,329	

4 担当部における評価(部長評価-1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析 通所訓練施設から一般就労に至った就労数については、就労移行支援事業所を中心に目標を達成した。通所訓練施設の延べ通所者数は年ごとに増減があるが、就労継続支援B型が1か所開設されるとともに、平成26年度に開設した施設も利用者が増えてきたため、通所者総数は増加した。	2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向 精神障がい者の社会復帰・地域移行のために、本施策を始め、グループホーム、ホームヘルプサービス、通所訓練施設等社会資源を着実に増加させるべきと考える。 地域全体の精神障がい者への正しい理解が進み、虐待や差別がなく誰もが当たり前暮らせる共生社会を目指さねばならない。
--	--

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3861	精神障がい者社会復帰施設運営費等補助事業	896,328	11,287	907,615	拡充	足立保健所中央本町保総課	A
合計 1 事業		896,328	11,287	907,615			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

個別施策評価調書

足立区 平成28年度施策評価調書(平成27年度事業実施)

1 施策の概要

分野	2	自立し支えあい安心して暮らせる安全都市
施策群名	12	生活に困った人の自立を支援する
施策名	12.1	女性や家庭問題の相談・支援を行う
施策の方向(目標)	女性や家庭に関する問題に悩んでいる方に対し、母子自立支援員や家庭相談員が専門的で個々の事情に応じた相談、支援を行い、安心して生活できるよう取り組む。特に、近年深刻な課題であるDV(ドメスティック・バイオレンス)相談においては、一時的に施設に避難した相談者が再び被害にあうことがないよう、関係機関と連携を図りながら退所するまでに問題の解決を図っていく。平成28年度までにDV相談による緊急一時保護施設入所者の問題が退所時までに解決した件数の割合85%をめざす。	
施策の現状と課題	女性を取り巻く問題は、労働環境に起因する経済上の問題をはじめとして、地域社会や家族機能の低下、家庭環境の変化を背景とした、多種多様な相談が増加している。高度な対人援助技術を有する専門相談員の任用による、的確な相談対応と関係機関の連携した対応が問題解決の重要課題となっている。	
担当課名	福祉部・生活保護指導課	
電話番号	03-3880-5482(直通)	E-mail seiho-sidou@city.adachi.tokyo.jp
庁内協働	相談窓口となっている足立福祉事務所生活保護指導課及び各福祉課は、区民参画推進課、こども支援センターげんき等と共にDV問題対策ネットワーク会議を組織し、関係機関が一体となって課題解決に取り組んでいる。	

2 成果指標 ※達成率=左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標(1)	指標名	DV相談による緊急一時保護施設入所者の問題が退所時までに解決した件数の割合									
	定義等	退所までに問題解決した者の数/DV相談による緊急一時保護施設入所者数×100									
	単位	%	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	目標値	85	85	85	85	85					
指標(2)	実績値	81.6	75.8	65	73.7	H28				85	
	達成率	96%	96%	89%	89%	76%	76%	87%	87%	-	
	指標名										
指標(3)	定義等										
	単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値				
	目標値										
	実績値						H28				
達成率											

単位:千円

3 投入コスト	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業費	40,841	31,439	34,187	25,656	
人件費	96,682	91,771	91,760	113,991	
総事業費	137,523	123,210	125,947	139,647	
前年比(金額)		△14,313	2,737	13,700	

4 担当部における評価(部長評価-1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析
平成27年度のDV相談による緊急一時保護施設入所者数は、57名(前年度60名)。そのうち緊急一時保護施設退所までにDV被害の解決への方向性が見出された者42名、支援を継続する中で元世帯に戻った者が15名であった。被害者本人及び家族を共依存的環境から脱出させる支援が問題解決に不可欠になっている。 ※指標の参考数値:平成27年度東京都全体の東京都女性相談センター保護者数(速報値)は877名(前年度890名)

2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向
家族関係・人間関係が多様化、複雑化する社会環境の中で生じるストーカー被害・DV被害等の女性・家庭問題の解決には、高度・専門的な援助技術、相談経験の蓄積が重要であるとともに、女性の自立につながる支援を構築しなければならない。研修や困難事例検討会等の実施による相談員自身のスキルアップを図ることはもとより、区民参画推進課、こども支援センターげんき等との庁内連携に加え、民生・児童委員、東京都女性相談センター、警察署等関係機関との連携を強化し、DV被害者等支援の取り組みを強化していく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3757	母子自立支援員等の活動事業	42	79,168	79,210	現状維持	生活保護指導課	A
3765	入院助産費給付事業	25,614	34,823	60,437	現状維持	生活保護指導課	B
合計 2 事業		25,656	113,991	139,647			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

個別施策評価調書

足立区 平成28年度施策評価調書(平成27年度事業実施)

1 施策の概要

分野	2	自立し支えあい安心して暮らせる安全都市
施策群名	12	生活に困った人の自立を支援する
施策名	12.2	最低限度の生活を保障し、経済的困窮から脱却できるよう支援を行う
施策の方向(目標)	生活に困窮している人に対し、経済的困窮からの脱却と日常生活や地域社会での自立をめざし支援する。特に、就労支援専門員やハローワークとの連携、NPOの活用により、被保護者の就労を促進する。また、民生委員による定期的な訪問など、地域全体で支えるしくみづくりを推進する。さらに、職員の育成、医療扶助の適正化、年金調査や扶養照会など社会資源を積極的に活用していく。平成28年度までに自立による保護廃止率60%、就労または年金受給等による収入認定額9,785,000千円、被保護者稼働率22%をめざす。	
施策の現状と課題	社会経済情勢の変化に伴い、一時期の生活保護受給世帯の急増傾向と比べると増加率は縮小している。しかし、生活保護受給者の高齢化という全国的な傾向に加え、足立区では公営住宅の集中といった都市基盤の偏在などを背景として、生活保護の受給状況は引き続き高い状況にある。こうした中でも、足立区では多様な就労支援プログラムの活用により、被保護者全体に占める稼働している人の割合は増加傾向にある。引き続き早期の自立に向けた支援、及び区民の理解と信頼が得られるようさらなる生活保護の適正実施が求められている。	
担当課名	福祉部・生活保護指導課	
電話番号	03-3880-5482(直通)	E-mail seiho-sidou@city.adachi.tokyo.jp
庁内協働	福祉部福祉管理課(民生・児童委員との連携、連絡調整)、産業経済部就労支援課(他事業との調整、連携等)、くらしとしごとの相談センター(他事業との調整、連携等)	

2 成果指標 ※達成率=左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標(1)	指標名	疾病治癒、稼働収入増加等により自立した世帯の生活保護廃止世帯全体に占める割合(死亡・失踪廃止を除く)									
	定義等	疾病治癒、稼働収入増加等による生活保護廃止世帯数/生活保護廃止世帯総数×100									
	単位	%	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	目標値		56	57.5	58.5	60	60				
	実績値		56.5	58.3	60	59.6	H28			60	
	達成率		101%	94%	101%	97%	103%	100%	99%	99%	-
指標(2)	指標名	生活保護受給世帯の就労または年金受給等により収入として認定した額									
	定義等	生活保護受給世帯の稼働収入、年金収入等のうち、収入認定した額									
	単位	千円	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	目標値		7,310,293	9,104,000	9,177,448	9,785,000	9,785,000				
	実績値		8,509,100	8,657,970	10,068,311	9,402,808	H28			9,785,000	
	達成率		116%	87%	95%	88%	110%	103%	96%	96%	-
指標(3)	指標名	被保護者全体に占める稼働している人の割合									
	定義等	稼働者のいる生活保護世帯数/生活保護世帯総数×100									
	単位	%	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	目標値		15.6	19	20	21	22				
	実績値		17.8	18.8	19.5	17.3	H28			22	
	達成率		114%	81%	99%	85%	98%	89%	82%	79%	-

単位:千円

3 投入コスト	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業費	46,703,534	47,837,783	50,418,983	48,772,059	
人件費	2,871,974	2,805,395	2,899,151	3,098,320	
総事業費	49,575,508	50,643,178	53,318,134	51,870,379	
前年比(金額)		1,067,670	2,674,956	△1,447,755	

4 担当部における評価(部長評価-1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析
有効求人倍率の改善が見受けられる中で、依然として高齢者世帯を中心に増加が続いている。これまで指標2・3の増加傾向が見られたが、昨年度の指標2では非稼働収入(年金)は増加するも稼働収入は減少している。これは、基礎控除の引き上げによる認定額が下がったことが一因と思われる。指標3では、高齢単身者のケースが増加し、総数が増えたため割合が下がっている。今後も引き続き社会情勢を見据え、就労支援専門員とハローワークとの緊密な連携による支援を推進していく。

2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向
有効求人倍率の改善は、被保護者への就労支援の好機である。この期を活かし、経済的困窮からの脱却及び日常生活や地域社会での自立をめざした施策の充実や生活保護制度などの安定運営を図る。また、「生活保護適正実施協議会」の答申に基づく生活保護の適正実施、不正受給対策の強化をさらに推進し、区民の負託に応えられるよう生活保護制度の運営に努めていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3669	福祉資金償還事務	2,386	40,156	42,542	現状維持	福祉管理課	A
3676	応急小口資金貸付事務	1,690	5,240	6,930	現状維持	福祉管理課	A
3753	福祉事務所管理運営事務	77,386	112,283	189,669	現状維持	生活保護指導課	B
3754	福祉事務所施設維持補修事務	3,061	3,646	6,707	現状維持	生活保護指導課	B
3755	行旅病人医療費給付事務	0	434	434	現状維持	生活保護指導課	B
3756	宿泊所・自立支援センター等の共同管理事務	70,654	2,171	72,825	現状維持	生活保護指導課	A
3766	生活保護費給付事業施行事務	200,882	598,500	799,382	現状維持	生活保護指導課	A
3767	生活保護費給付事業	47,026,088	2,041,731	49,067,819	現状維持	生活保護指導課	A
3768	生活保護法外援護費給付事業	39,541	78,580	118,121	改善・変更	生活保護指導課	A
3769	若年層の就労支援事業	9,432	26,306	35,738	改善・変更	生活保護指導課	A
4660	低所得者・離職者対策事業	868	17,385	18,253	現状維持	生活保護指導課	A
7119	住宅確保給付金支給事業	10,183	22,011	32,194	現状維持	生活保護指導課	A
10479	母子福祉資金貸付事務	0	12,186	12,186	現状維持	福祉管理課	A
13846	災害援護資金貸付事務（国制度）	0	87	87	縮小	福祉管理課	C
13866	災害援護資金貸付事務（都制度）	0	87	87	縮小	福祉管理課	C
19232	臨時福祉給付金の支給事務【投資】	7,793	608	8,401	改善・変更	福祉管理課	C
19239	子育て世帯臨時特例給付金の支給事務	246,357	4,174	250,531	休止・終了	福祉管理課	C
19252	臨時福祉給付金の支給事務【経常】	989,550	36,607	1,026,157	現状維持	福祉管理課	C
19352	再就職支援事業	4,212	23,012	27,224	改善・変更	生活保護指導課	B
20845	生活困窮者自立支援事業	81,976	73,116	155,092	拡充	くらし相談センタ	A
合計 20 事業		48,772,059	3,098,320	51,870,379			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

--

個別施策評価調書

足立区 平成28年度施策評価調書(平成27年度事業実施)

1 施策の概要

分野	2	自立し支えあい安心して暮らせる安全都市
施策群名	13	地球温暖化対策を進め、環境への負荷が少ない持続可能な社会をつくる
施策名	13.1	環境に配慮した実践行動と技術の転換を進める
施策の方向(目標)	環境への負荷が少ない持続可能な社会を実現するためには、区民一人ひとりが環境問題に対する理解を深め、環境保全に向けた実践行動を拡大していく必要がある。区民、事業者等に対して環境保全意識の普及啓発を図る一方、環境基金を活用し、技術・制度を開発していく。平成28年度末までに、キッズISOプログラムの初級編年間実践者数1,500人、CO2排出量2,300千t-CO2、太陽光発電システム設置助成件数4,211件(目標値上方修正)をめざす。	
施策の現状と課題	震災後、省エネルギーや再生可能エネルギーの活用など環境に対する意識が高まるなか、24年度に「第二次環境基本計画改定版」を作成した。再生可能エネルギーの普及拡大、省エネの推進、CO2の削減など計画の目標を達成するため、支援制度などの充実に加え、区民・事業者・各団体等との協働や環境教育を更に推進するなど総合的で効果的な施策展開が必要である。	
担当課名	環境部・環境政策課	
電話番号	3880-5935	E-mail kankyoseisaku@city.adachi.tokyo.jp
庁内協働	キッズISOや夏休み子どもエコプロジェクト、環境かるた大会は教育委員会、ポスターコンクールは地域調整課、あだち自然体験デーについてはみどり推進課と協働している。	

2 成果指標 ※達成率=左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標(1)	指標名	キッズISOプログラムの年間実践者数									
	定義等	区内の小学生がキッズISOプログラムを実践した人数(平成24年度から初級編<6年生対象>の実践者数)									
	単位	人	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	実績値	420	800	800	1,000	1,500	H28	1,500	達成率		
指標(2)	指標名	CO2排出量									
	定義等	都内全区市町村共通の温室効果ガス排出量算定手法に基づく、区内のCO2排出量(最新は2年前の値)									
	単位	千t-CO2	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	実績値	2,317	2,423	2,563	2,558	H28	2,300	達成率			
指標(3)	指標名	太陽光発電システム設置助成件数									
	定義等	足立区太陽光発電システム設置費補助要綱に基づく助成件数(累計値)									
	単位	件	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	実績値	2,602	3,202	3,775	4,011	H28	4,211	達成率			

単位:千円

3 投入コスト	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業費	191,638	163,763	144,237	215,672	
人件費	108,043	119,389	139,512	155,533	
総事業費	299,681	283,152	283,749	371,205	
前年比(金額)		△16,529	597	87,456	

4 担当部における評価(部長評価-1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析	2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向
<p>キッズISOは実践内容が高度であり期間も4週間に及ぶことから、児童が継続して取り組んでいくには、教員のアドバイスや家族の協力が必要不可欠である。</p> <p>CO2排出量は、平成25年度に結果が判明した23年度の排出量から大きく増加している。これは、東日本大震災以降、化石燃料を使用することでCO2を排出する火力発電の割合が高まった影響を受けている。</p> <p>太陽光発電は、件数が目標に達しなかった。その理由としては、固定価格買取制度の買取価格低下による購入意欲の減退などが原因と考えられる。</p>	<p>小中学生向け環境学習については引き続き教育委員会と連携しながら、実践行動につながる効果的な内容を検討していく。</p> <p>区内のCO2排出量は、家庭部門が約4割を占めている。今後も人口・世帯数の増加傾向が見込まれるため、家庭部門への対策を積極的に進めていく。</p> <p>省エネ・創エネの促進について、引き続き補助を継続しながら、設置コストや国・都の動向を考慮し、補助金額を決定する。</p>

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3882	環境推進一般管理事務	2,264	13,023	15,287	現状維持	環境政策課	B
3883	環境計画推進事業【経常】	79,109	54,926	134,035	改善・変更	環境政策課	B
3886	環境基金積立金	1,392	2,605	3,997	現状維持	環境政策課	C
3887	環境保全普及啓発事業	18,572	38,232	56,804	改善・変更	環境政策課	B
20498	環境学習推進事業	12,097	42,573	54,670	改善・変更	環境政策課	B
21116	地域消費喚起型省エネ家電製品購入費補助事業	102,238	4,174	106,412	休止・終了	環境政策課	A
合計6事業		215,672	155,533	371,205			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

--

個別施策評価調書

足立区 平成28年度施策評価調書(平成27年度事業実施)

1 施策の概要

分野	2	自立し支えあい安心して暮らせる安全都市
施策群名	13	地球温暖化対策を進め、環境への負荷が少ない持続可能な社会をつくる
施策名	13.2	環境の汚染状況を把握し、対策を進める
施策の方向(目標)	環境汚染状況をより詳細に把握するため、国や都と連携し、大気汚染・騒音振動などの測定方法のさらなる改善を図る。また、大気汚染については、事業者などにも協力を呼びかけることで環境基準達成をめざす。一方、区民の健康と安全を確保するため、事業者に対する規制指導強化及び公害に係る相談業務の充実を図る。平成28年度末までに、大気環境中のダイオキシン類の環境基準適合率100%維持、主要幹線道路の自動車騒音常時監視の夜間・環境基準適合率75%、適正管理化学物質の環境への排出量215tをめざす。	
施策の現状と課題	大気汚染物質のうち、浮遊粒子状物質は改善されてきているが、オキシダントは依然として環境基準を達成できていない。また、主要幹線道路沿道の環境基準適合率は未だ低い状況にある。これらの対策は、区単独では困難であるため、国・都と連携し、区民・事業者の協力を得ながら調査・測定及び対策の充実を図る必要がある。有害化学物質対策やアスベスト対策、土壌汚染対策などは事業者等への社会的責任が重要視されていることから、より一層的確な規制指導を行うために担当職員の技術力向上が課題である。	
担当課名	環境部・生活環境保全課	
電話番号	03-3880-5304	E-mail kankyo-hozen@city.adachi.tokyo.jp
庁内協働	建築安全課(アスベスト含有建築物解体)、資産管理課(公共用地土壌汚染対策等)、産業振興課、公園管理課(大気汚染測定場所)、工事課(道路騒音・振動)	

2 成果指標 ※達成率=左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標(1)	指標名	大気環境中のダイオキシン類の環境基準適合率												
	定義等	区内で実施した調査の環境基準適合率												
	単位	%	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		目標値	
	目標値	100	100		100		100		100		100		H28	100
実績値	100	100		100		100		100		100				
達成率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%		-	
指標(2)	指標名	主要幹線道路の自動車騒音常時監視の夜間・環境基準適合率(防音施工済建物調整後)												
	定義等	国道4号線、環状7号線の自動車騒音の測定値を面的評価手法により評価した結果												
	単位	%	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		目標値	
	目標値	73	75		75		75		75		75		H28	75
実績値	86.3	80.7		90.4		86.6								
達成率	118%	115%	108%	108%	121%	121%	115%	115%					-	
指標(3)	指標名	適正管理化学物質の環境への排出量												
	定義等	対象事業場からの報告書により集計												
	単位	t	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		目標値	
	目標値	215	200		200		200		215		215		H28	215
実績値	99	97		96		114								
達成率	217%	217%	206%	222%	208%	224%	175%	189%					-	

単位:千円

3 投入コスト	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業費	11,845	15,766	10,398	11,137	
人件費	136,771	127,927	127,816	131,328	
総事業費	148,616	143,693	138,214	142,465	
前年比(金額)		△4,923	△5,479	4,251	

4 担当部における評価(部長評価-1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析
大気中のダイオキシン類の昨年度の年度平均値は0.039pg-TEQ/m ³ となり、基準値の0.6pg-TEQ/m ³ を大きく下回った。野外焼却行為の禁止の徹底によるものと思われる。主要幹線道路の夜間環境基準適合率は86.6%で目標値を達成したが、昨年度を下回った。低下傾向が続くのか今後の動向を注視していく。平成27年度の適正管理化学物質の排出量は、114トンであった。対象化学物質の取扱量は、経済動向等の影響を受けるため今後の動向を注視する必要がある。

2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向
環境調査については、引き続き、データの収集に努め結果を区民にわかりやすく伝えていく。また、測定値が安定している空間放射線量の測定は、区民ニーズを踏まえ測定体制を検討していく。土壌汚染対策については、中小零細企業にとって過大な負担となる場合があり、個々の事情に配慮しつつ法令遵守を指導する。一方、公共用地土壌汚染対応は、事業推進と環境対策の整合を図りつつ適正対応を推進する。建築物解体等にとまなう石綿飛散の防止対策については、関係法令による公害規制と調査対策費助成事業の両面から対策を推進する。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3893	規制指導等事務	2,162	103,347	105,509	現状維持	生活環境保全課	A
20458	環境調査事業	8,975	27,981	36,956	現状維持	足立保健所生活衛生課	A
合計 2 事業		11,137	131,328	142,465			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

個別施策評価調書

足立区 平成28年度施策評価調書(平成27年度事業実施)

1 施策の概要

分野	2	自立し支えあい安心して暮らせる安全都市
施策群名	13	地球温暖化対策を進め、環境への負荷が少ない持続可能な社会をつくる
施策名	13.3	区民とともに自然再生を進める
施策の方向(目標)	自然との共生社会を目指し、多くの区民が足元に広がる小さな自然に目を向け、足立区の自然にふれあい、親しむ機会を創出することによって、自然環境への関心をより一層高めていく。自然観察リーダーを育成し、地域で積極的に環境学習を行なうことができるよう、人づくり・活動の場づくりを進める。また、河川生物調査においても、区民の参加・協力を呼びかけていく。平成28年度末までに、綾瀬川のBOD3.0mg/l、綾瀬川、荒川、毛長川、圀川の生物調査で確認された、外来種を除く魚の種類20種、自然観察リーダー登録者数は30人を目指す。	
施策の現状と課題	河川の水質は、長期的には改善しているが、近年は横ばいである。沿川自治体や住民の連携が重要であるが、下水の高度処理や水源確保、自浄作用が働く河川構造への転換が今後の検討課題である。魚類の確認種は、水質浄化を目的とした河川間の通水や河川工事の影響が推測される。自然観察リーダーは、グループでの活動から各々が地域で活動を行っていくことへの発展が求められ、リーダーと地域のニーズのマッチングが課題である。	
担当課名	環境部・環境政策課	
電話番号	03-3880-5935	E-mail kankyoseisaku@city.adachi.tokyo.jp
庁内協働	企画調整課(圀川水質浄化対策) みどり推進課(圀川イベント、荒川イベント) 生活衛生課(水質汚濁状況調査、綾瀬川浄化対策協議会への参加)	

2 成果指標 ※達成率=左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標(1)	指標名	綾瀬川のBOD											
	定義等	水質汚濁状況を測る指標。値が小さいほど水質がよい。(指標は当該年度を含む過去5年間の平均値)											
	単位	mg/l	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		目標値
	実績値		3.2	3.2	3.2	3.2	3.2	3.2	3.2	3.2	3	H28	3
指標(2)	指標名	綾瀬川、荒川、毛長川、圀川の生物調査で確認された魚の種類(外来種を除く)											
	定義等	綾瀬川、圀川、荒川、毛長川の生物調査で確認された魚の種類											
	単位	種	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		目標値
	実績値		20	20	20	20	20	20	20	20	20	H28	20
指標(3)	指標名	自然観察リーダー登録者数											
	定義等	毎年区が実施する自然観察指導員養成講座を終了した登録者											
	単位	人	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		目標値
	実績値		20	30	30	30	30	30	30	30	30	H28	30
		達成率	86%	81%	89%	83%	89%	83%	91%	86%			-
		達成率	155%	155%	130%	130%	120%	120%	130%	130%			-
		達成率	130%	87%	67%	67%	67%	67%	67%	67%			-

単位:千円

3 投入コスト	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業費	10,626	7,363	0	0	
人件費	27,690	25,593	8,450	0	
総事業費	38,316	32,956	8,450	0	
前年比(金額)		△5,360	△24,506	△8,450	

4 担当部における評価(部長評価-1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析
綾瀬川のBODは、C類型の環境基準(5mg/l)を満たしているが横ばい傾向であり、埼玉県流域の下水道整備や綾瀬川への新たな導水事業等ハード面の整備がなければ、更なる水質改善は難しい。 魚の種類は、調査時の天候・水量等に影響されることがあるものの、大幅な変化はなく安定していると考えられる。 自然観察リーダーは、小学校でのセミ羽化観察会や五反野わんど広場でのカニ釣りなど、現メンバーによる自主企画・自主活動に重点を置いた。

2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向
綾瀬川の水質は概ね改善が図られた。近年は、河川への親しみやすさが河川環境の指標として取り上げられていることから、他の流域自治体と協力し、河川管理者との情報交換を継続して、水質改善とともに河川環境の向上も目標としていく。 魚の種類は水質に比例しないが、区内に多種多様な魚がいることを周知し、自然環境を守る区民意識の啓発を図っていく。 自然観察リーダーは、従前のグループでの自主活動に加え、各々が地域の小学校や保育園などで活動していけるよう支援をしていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3887	環境保全普及啓発事業 ※事業統廃合による再掲	18,572	38,232	56,804	改善・変更	環境政策課	B
20458	環境調査事業 ※事業統廃合による再掲	8,975	27,981	36,956	現状維持	足立保健所生活衛生課	A
合計0事業		0	0	0			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

個別施策評価調書

足立区 平成28年度施策評価調書(平成27年度事業実施)

1 施策の概要

分野	2	自立し支えあい安心して暮らせる安全都市
施策群名	14	循環型社会を構築する
施策名	14.1	リデュース・リユース・リサイクルの区民意識を高める
施策の方向(目標)	循環型社会を実現するため、イベント・講座等のあらゆる機会を活用して3Rの意識啓発を行う。区民の実践行動の中でも、特に重要なリデュースへの取り組みを強化するため、具体的な指標として「不要なレジ袋を断る区民の割合」を設定した。目標達成に向けてレジ袋削減を推進していく。また、リサイクルショップの活用やフリーマーケットを通してリユースを喚起する。さらに、リサイクルしやすい製品の開発・製造を事業者に求めていく。平成28年度までに、マイバッグを使うなど不要なレジ袋を断る区民の割合80%を目指す。	
施策の現状と課題	大量消費社会からの脱却と循環型社会構築のため、全区民を対象として3Rの意識向上を図り、区民にライフスタイルの変化を求めることが喫緊の課題となっている。既存の事業に加え、効果的に啓発活動を展開するとともに、レジ袋使用の削減など、区民が身近にできる取り組みの促進が必要である。	
担当課名	環境部・ごみ減量推進課	
電話番号	3880-5027	E-mail kankyo-gomigen@city.adachi.tokyo.jp
庁内協働	循環型食品リサイクル事業は教育委員会と協働し、小学校6校で実施。	

2 成果指標 ※達成率＝左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標(1)	指標名	マイバッグを使うなど、不要なレジ袋を断る区民の割合									
	定義等	世論調査									
	単位	%	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	目標値	65	65	65	65	80	H28		80		
指標(2)	指標名	「Rのお店」登録件数									
	定義等	足立区ごみ減量・リサイクル推進店制度実施要綱に基づく登録件数									
	単位	件	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	目標値	106	120	130	140	150	H28		150		
指標(3)	指標名	くり返し使えるものは使うなど、ごみになるものを減らすよう心がけている区民の割合									
	定義等	世論調査									
	単位	%	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	目標値	-	-	60	60	60	H28		60		

単位:千円

3 投入コスト	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業費	33,954	32,306	35,071	36,288	
人件費	21,678	25,593	16,900	17,364	
総事業費	55,632	57,899	51,971	53,652	
前年比(金額)		2,267	△5,928	1,681	

4 担当部における評価(部長評価-1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析
指標1のレジ袋を断る区民の割合は、各店舗の協力とレジ袋の有料化の影響もあり、27年度も微増した。 指標2の「Rのお店」については、新規に3店舗増加したものの、7店舗が廃業により減少したため、前年を下回った。 指標3については、啓発の効果もあり、少しずつではあるが、区民に浸透しつつあると考えている。

2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向
国や都、他自治体の動向を注視しながら、3Rの更なる推進が図れるよう、環境基本計画策定にあわせて3R施策を見直す。Rのお店については、区内の中小店舗を中心に新規店舗を探し出してきたが、廃業の店舗もあり、件数を伸ばすことは困難である。今後も増加を試みるが、目標年次を迎え、目標を達成するのは困難であるため、事業自体の見直しを行う。レジ袋の削減は事業者と協力して啓発していく。また、繰り返し使用しているごみの減量に心がけるとともに、あだち広報やSNSを活用しPRしていく。

個別施策評価調書

足立区 平成28年度施策評価調書(平成27年度事業実施)

1 施策の概要

分野	2	自立し支えあい安心して暮らせる安全都市	
施策群名	14	循環型社会を構築する	
施策名	14.2	ごみの排出を抑制し、廃棄物の適正な処理を進める	
施策の方向(目標)	地球温暖化防止や省エネも視野に入れた「循環型社会」を構築する。区民・事業者との連携を強化し、3Rの推進とごみ排出量の減を全ての区民が実践できるよう方策を講じていく。また、適正な廃棄物処理が行われるよう、啓発や排出指導を徹底していく。なお、指標の目標値については、「第三次足立区一般廃棄物処理基本計画」(26年3月策定)にあわせた値とした。		
施策の現状と課題	区民のごみの減量に対する意識の高まりもあり、ごみの収集総量は減少の推移をたどっている。引き続き、分別の徹底・普及啓発や排出指導を行い、ごみの減量と資源化率の向上を目指していく。		
担当課名	環境部・ごみ減量推進課		
電話番号	03-3880-5813	E-mail	kankyo-gomigen@city.adachi.tokyo.jp
庁内協働	庁舎管理課、足立清掃事務所		

2 成果指標 ※達成率=左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標(1)	指標名	ごみ処理量												
	定義等	区が収集する燃やすごみ・燃やさないごみ・粗大ごみの量及び事業系持込ごみの量(ごみ処理量は毎年8月に確定)												
	単位	t	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		目標値	
	目標値	186,466	181,578	186,000	183,000	180,400	H28		180,400		-			
実績値	188,481	186,079	182,984	181,248	-		-		-		-			
達成率	99%	96%	98%	97%	102%	99%	101%	100%	-		-			
指標(2)	指標名	区民1人1日あたりのごみ排出量												
	定義等	区収集ごみ÷人口(当該年度1月1日現在)÷365												
	単位	g	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		目標値	
	目標値	603	591	576	566.6	555.5	H28		555.5		-			
実績値	771	761	567.2	561.1	-		-		-		-			
達成率	78%	72%	78%	73%	102%	98%	101%	99%	-		-			
指標(3)	指標名	資源化率												
	定義等	区が収集するごみ・資源量に対する資源回収量(行政回収・集団回収)の割合												
	単位	%	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		目標値	
	目標値	20.7	20.7	21.2	22	22.9	H28		22.9		-			
実績値	19.32	19.57	19.73	19.7	-		-		-		-			
達成率	93%	84%	95%	85%	93%	86%	90%	86%	-		-			

単位:千円

3 投入コスト	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業費	5,980,839	5,697,666	5,310,660	5,142,866	-
人件費	2,030,185	1,883,045	1,825,458	1,888,249	-
総事業費	8,011,024	7,580,711	7,136,118	7,031,115	-
前年比(金額)	-	△430,313	△444,593	△105,003	-

4 担当部における評価(部長評価-1次評価)

<p>1) 施策の達成状況とその原因の分析</p> <p>燃やすごみに多く含まれる古紙類(燃やすごみ全体の13.5%)の分別方法等について、「紙資源分別バッグ」や「資源になる紙類大辞典」を作成し、地球環境フェア等のイベントで周知を図ったことが、ごみの減量と古紙の行政回収量が増加した要因の一つと考えられる。</p> <p>また、燃やさないごみの資源化を3,362t(回収量3,646tの92%)、粗大ごみの資源化を1,584t(回収量4,305tの37%)行い、前年度より資源化率が向上した。一方、資源化率は、集団回収の95%を占める古紙回収量が減少し目標値を下回った。 ※平成25・26年度の指標1の実績値を確定値に修正した。</p>	<p>2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向</p> <p>家庭から排出される燃やすごみの減量に向け、資源となる紙類の分別徹底に加え、未使用食品や調理くず等の厨芥ごみの削減(食品ロス問題)に取り組んでいくことで、ごみの排出量全体を抑制しつつ、資源回収量を増やし資源化率を向上させていく。</p> <p>なお、燃やさないごみ資源化率90%を維持しつつ、粗大ごみの資源化率の目標である40%を達成するため。排出される件数が一番多い布団の資源化について検討していく。</p>
--	---

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3555	公共施設資源化物回収事業	11,479	8,682	20,161	現状維持	庁舎管理課	A
3868	清掃関係一般管理事務	3,247	11,721	14,968	縮小	ごみ減量推進課	B
3869	清掃管理事務負担金支出事務	1,068	868	1,936	現状維持	ごみ減量推進課	A
3870	環境清掃関係施設維持補修事業	2,738	1,736	4,474	現状維持	環境政策課	B
3871	有料ごみ処理券販売事業	23,261	16,062	39,323	現状維持	ごみ減量推進課	A
3874	東京二十三区清掃一部事務組合分担金の支出事務	2,365,460	1,736	2,367,196	現状維持	ごみ減量推進課	A
3875	ごみ収集運搬事業	1,620,432	1,348,910	2,969,342	現状維持	ごみ減量推進課	A
3876	清掃車両運営事業	45,315	267,468	312,783	現状維持	ごみ減量推進課	B
3877	し尿収集運搬事業	20,752	26,046	46,798	縮小	ごみ減量推進課	C
3878	資源化物行政回収事業	872,247	66,945	939,192	拡充	ごみ減量推進課	A
3879	集団回収支援事業	85,918	21,705	107,623	改善・変更	ごみ減量推進課	A
3880	浄化槽清掃助成事業	176	3,473	3,649	縮小	ごみ減量推進課	B
3881	事業系廃棄物処理事務	1,185	31,255	32,440	現状維持	ごみ減量推進課	A
3895	清掃事務所の運営事務	89,588	81,642	171,230	現状維持	足立清掃事務所	A
合計 14 事業		5,142,866	1,888,249	7,031,115			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

個別施策評価調書

足立区 平成28年度施策評価調書(平成27年度事業実施)

1 施策の概要

分野	2	自立し支えあい安心して暮らせる安全都市
施策群名	15	区民生活の安全を守る
施策名	15.1	区民が気軽に相談できるしくみをつくる
施策の方向(目標)	社会構造の変化により、日常生活で生じる疑問や悩みごとが多岐にわたっている。この不安を取り除くために、電話による問い合わせをはじめとして、気軽に相談できるしくみを作る。相談体制の見直しを行うなど、常時、適切なアドバイスを行えるシステムを整えることにより、区民の生活上の不安解消をめざす。平成28年度までに相談体制に対する満足度90%、コールセンター利用数400件(1日あたりの利用件数)をめざす。※相談体制に対する満足度は目標値を上方修正した。	
施策の現状と課題	区民相談は、区に関する問い合わせや日常生活のトラブルの相談を受けるほか、弁護士など専門士業による相談により、解決のための手助けを行っている。土業界と連携し、相談体制の拡充も図っており、利用者満足度は高水準を維持している。一方で、高齢者の身の上相談など長時間を要する相談が増え、それらの対応が課題である。コールセンターは、入電本数も増加し、一次回答率もほぼ目標値を達成している。一方で、イベント申込等のスポット対応の依頼も増加しており、入電集中時に瞬間的に応答率の低下が発生し、その解消が課題である。	
担当課名	政策経営部・広・区民の声相談課	
電話番号	03-3880-5359	E-mail kocho@city.adachi.tokyo.jp
庁内協働	コールセンターの電話対応で使用するよくあるご質問回答集(FAQ)を関係各課と連携して作成している。相談業務では、多文化共生係(外国人相談)、消費者センター(契約問題)、区民参画推進課(女性相談)、生活支援課(くらしとしごとの相談室)、こころといのち支援係(自殺防止)などと連携している。	

2 成果指標 ※達成率=左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標(1)	指標名	相談体制に対する満足度										
	定義等	アンケート調査による										
	単位	%	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値				
	目標値		86	92	90	94	95					
	実績値		90	90	93	94	H28 95					
	達成率		105%	95%	98%	95%	103%	98%	100%	99%	-	
指標(2)	指標名	コールセンター利用数(1日あたりの利用件数)										
	定義等	コールセンターにかかってきた1日あたりの電話の数										
	単位	件	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値				
	目標値		245	250	300	300	400					
	実績値		221	217	271	340	H28 400					
	達成率		90%	55%	87%	54%	90%	68%	113%	85%	-	
指標(3)	指標名											
	定義等											
	単位		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値				
	目標値											
	実績値						H28					
	達成率											

単位:千円

3 投入コスト	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業費	88,554	138,593	125,442	121,836	
人件費	44,166	34,047	27,127	27,876	
総事業費	132,720	172,640	152,569	149,712	
前年比(金額)		39,920	△20,071	△2,857	

4 担当部における評価(部長評価-1次評価)

<p>1) 施策の達成状況とその原因の分析</p> <p>指標(1)については、職員や相談員の対応態度は94%超であったが、助言内容に対する満足度は93%であった。思いどおりの助言が得られないと怒り出す相談者も少なくないなか、相談を担当する土業とも協力して丁寧な説明を心がけた結果、前年の91%からは向上した。</p> <p>指標(2)については、区からの通知や郵送物、各種ちらしで問い合わせ先としてコールセンターを利用したことや、健診や講座の申込受付など単発の業務を積極的に実施した結果、目標値を達成した。</p>	<p>2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向</p> <p>相談事業、コールセンター事業ともに、担当部署のはっきりしない事象や、相隣紛争の解決を区に依存するケースなど庁内で持って行き場のない相談の受け皿としての役割が高まっている。区の業務外の問い合わせであっても、区民生活にかかわる問題については、丁寧な聴き取りを行い、可能な限り連携先を探して取り次ぐ対応が求められている。</p> <p>両事業ともに、区民の疑問や不安を解消する身近な相談先として、対応事例を積み重ねて経験値を増やすことで区民満足度の向上を図っていく。</p>
--	---

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3444	コールセンター事業	99,930	8,682	108,612	現状維持	広・区民の声相談課	A
3447	区民相談事業	21,906	19,194	41,100	現状維持	広・区民の声相談課	A
合計 2 事業		121,836	27,876	149,712			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

個別施策評価調書

足立区 平成28年度施策評価調書(平成27年度事業実施)

1 施策の概要

分野	2	自立し支えあい安心して暮らせる安全都市
施策群名	15	区民生活の安全を守る
施策名	15.2	地域の防犯・防火意識を高める
施策の方向(目標)	刑法犯認知件数のさらなる減少を図り、「誰もが実感できる安全で安心なまち、足立」の実現に向け、関係機関と連携し取り組む。平成13年16,843件から6,939件へ大きく減少させてきた成果を踏まえて、区民主体の自主防犯、防火活動の取組みを活性化するための方策を推進する。 平成26年度から指標1「地域防犯・防火活動団体数」の目標値を下方修正し、指標3「区内刑法犯認知件数」を上方修正した。また、「地域防犯・防火活動企業、個人加盟数」を指標2として追加した。	
施策の現状と課題	足立区一丸となって取り組んでいるビューティフル・ウィンドウズ運動により、区の刑法犯認知件数は大幅に減少し、48年ぶりに6,000件台となった。また、世論調査の結果も、治安を「良い」と感じる割合が50%を超え、体感治安が改善されている。しかし、自転車盗難対策、特殊詐欺対策等、各種対策のさらなる推進が必要である。今後も、青パト隊員の増員誘導に加え、自主防犯、防火実践団体の多様化を図ることで、共助を基調とし、自助による防犯・防火対策の強化を図り、「安全で安心なまち 足立」を実現する。	
担当課名	総務部・危・危機管理課	
電話番号	03-3880-5838 (直通)	E-mail kikikanri@city.adachi.tokyo.jp
庁内協働	ビューティフル・ウィンドウズ運動として全庁的に協働。 特に総務課、美化推進(地域調整課)、放置自転車対策(交通対策課)と密接に協働。	

2 成果指標 ※達成率＝左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標(1)	指標名	地域防犯・防火活動団体数									
	定義等	町会・自治会等として防犯協会、防火防災協会に加盟する団体数と、地域防犯活動助成申請団体数を合算した数									
	単位	団体	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	目標値	465	465	396	396	400					
指標(2)	指標名	地域防犯・防火活動企業、個人加盟数									
	定義等	企業・個人等として防犯協会、防火防災協会に加盟する数									
	単位	会員	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	目標値	-	590	593	588	600					
指標(3)	指標名	区内刑法犯認知件数									
	定義等	警視庁が公表する刑法犯認知件数(年度は年に読み替え)									
	単位	件	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	目標値	9,999	8,999	7,999	6,999	6,499					

単位:千円

3 投入コスト	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業費	164,766	171,029	127,637	123,128	
人件費	34,337	43,462	49,097	41,854	
総事業費	199,103	214,491	176,734	164,982	
前年比(金額)		15,388	△37,757	△11,752	

4 担当部における評価(部長評価-1次評価)

<p>1) 施策の達成状況とその原因の分析</p> <p>【指標1】団地の建て替えによる自治会の解散等がある中で、新規活動団体の参加があったことで前年度より増加し、概ね目標を達成することができた。【指標2】各協会への加入は今や町会・自治会と事業者が通例となり、個人加入者については減少分を補えず、目標に達しなかった。今後、本施策の指標としてより適した数値を設定することとする。【指標3】地域住民による防犯活動や防犯カメラの増加等の足立区全体の活動の結果、48年ぶりに6,000件台を達成することができた。世論調査では、「治安が良い」との回答が初めて5割を上回ると同時に、「悪い」との回答は27.9%と3割を切った。</p>	<p>2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向</p> <p>刑法犯認知件数は順調に減少したが、自転車盗難については前年比167件増となった。また、振り込め詐欺等の特殊詐欺においても、被害総額は増加した。今後、この2つの犯罪を抑えこむために警察と連携し、啓発活動に加え、がっちりロック作戦、自動通話録音機の普及等の対策を重ね、刑法犯認知件数のさらなる減少を図るとともに、体感治安の向上につなげ、安全安心なまちを目指す。また、火災件数については、減少傾向となっているが、今後も消防署と連携し、特に高齢者に対する防火・防災の啓発を行っていく。</p>
---	---

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3523	防犯防火協会助成事務	3,300	868	4,168	現状維持	危・危機管理課	A
16025	協議会運営事務	1,374	3,473	4,847	現状維持	危・危機管理課	A
16034	生活安全支援事務	118,454	37,513	155,967	拡充	危・危機管理課	A
合計3事業		123,128	41,854	164,982			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

個別施策評価調書

足立区 平成28年度施策評価調書(平成27年度事業実施)

1 施策の概要

分野	2	自立し支えあい安心して暮らせる安全都市
施策群名	15	区民生活の安全を守る
施策名	15.3	危機・災害発生時の対応能力を高め被害を最小限にする
施策の方向(目標)	日頃から危機事象や大震災等の災害発生を想定した訓練を実施し、有事における職員の迅速かつ的確な行動や、関係機関等との連絡体制の確保に努め、被害の最小化を目指す。また、地震等災害発生時に、地域における救出救助や消火活動の要となる消防団、防災区民組織の組織力を強化するため、引き続き支援を行っていく。平成28年度までに、危機事態対応訓練年間6回実施、防災関係団体人数3,000人を目指す。さらに、対応に必要な各種情報システムや設備の最適化を進める。	
施策の現状と課題	区民にとって脅威となる自然災害、犯罪、オウム、組織暴力団、テロ、武力攻撃などの危機事象は、いつ発生するかわからず、常に適切かつ迅速な対処ができるよう備える必要がある。また、地域防災計画をたゆまず改訂し、災害発生時の情報収集体制、各部の役割分担の調整等、新たな課題が明らかにした。さらに、新たな被害想定では、避難行動要援護者の死者は528人とされたが、高齢化の進展により避難行動要支援者はますます増加することから、その避難、救出、救援策の拡充を急がなければならない。	
担当課名	総務部・危・災害対策課	
電話番号	03-3880-5836	E-mail saitai@city.adachi.tokyo.jp
庁内協働	庁内関係部署(地域防災計画策定、事業継続計画、各種訓練等) ※オウム対策(危機管理事務)は危機管理課所管備考:平成27年度実施訓練内訳は「水防訓練」「緊急災害対策本部訓練」「参集訓練」「総合防災訓練」「シェイクアウト訓練」「北千住駅・綾瀬駅前滞留者対策訓練」である。	

2 成果指標 ※達成率=左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標(1)	指標名	各危機事態に対応した訓練の実施回数(1年度あたり)											
	定義等	首都直下地震、風水害対応、大規模テロ等の緊急対処事態を想定した訓練実施回数											
	単位	回	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		目標値
	実績値	6	6	6	6	6	6	6	6	6	H28	6	
指標(2)	指標名	各危機事態に対応した訓練の参加者数(1年度あたり)											
	定義等	首都直下地震、風水害対応、大規模テロ等の緊急対処事態を想定した訓練参加者数											
	単位	人	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		目標値
	実績値	-	-	48,395	49,789	63,739	60,000	60,000	60,000	H28	60,000		
指標(3)	指標名	防災関係団体人数											
	定義等	消防団・区民消防隊・区民レスキュー隊・中学生消防隊											
	単位	人	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		目標値
	実績値	2,833	2,809	2,789	2,866	3,000	3,000	3,000	H28	3,000			

単位:千円

3 投入コスト	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業費	494,149	770,476	715,678	794,352	
人件費	101,412	136,736	136,238	138,432	
総事業費	595,561	907,212	851,916	932,784	
前年比(金額)		311,651	△55,296	80,868	

4 担当部における評価(部長評価-1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析
指標1:達成できた。駅前滞留者対策訓練では、新たな取組みとして北千住駅・綾瀬駅の協議会が合同で図上訓練を行った。 指標2:達成できた。シェイクアウト訓練参加者は、広く防災協定締結機関等に呼びかけを行ったことで、前年比13,349人と大幅に増加した。地震発生の際何よりも自分の身を守ることが最優先とする意識付けを行うことができた。 指標3:概ね達成できた。中学生消防隊が7校新たに発隊したことで増加となり、東日本大震災直後の平成23年度の実績値を上回った。

2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向
1 区防災センターのシステム活用の訓練を重ね、災害時に最新・正確な情報を発信する体制を構築していく。 2 「自助」意識の向上を図るため、地震体験車や煙体験ハウスの集客力を活かしながら「各家庭での備蓄は区民の責務」の強いメッセージを発信・啓発していく。 3 区の実情に即した地域防災計画策定と実効性を高めるため、住民や防災関係機関との連携訓練を実施していく。 4 オウム真理教に対する地域住民の不安感は依然強く残っているのが現状である。今後も住民協議会支援を通じてオウム真理教対策を強く推進していく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3522	危機管理事務	5,497	13,023	18,520	現状維持	危・危機管理課	A
3528	防災管理事務	10,044	15,978	26,022	現状維持	危・災害対策課	A
3530	防災会議運営事務	8,997	9,811	18,808	現状維持	危・災害対策課	A
3532	災害救助事務	0	434	434	現状維持	危・災害対策課	B
3533	消防団運営助成事業	17,130	4,341	21,471	現状維持	危・災害対策課	A
3536	自衛官募集事務	31	868	899	現状維持	危・災害対策課	B
3537	防災行政無線の管理運営事業	26,188	6,077	32,265	拡充	危・災害対策課	A
3538	火災防止対策事業	44,749	10,884	55,633	現状維持	危・災害対策課	A
3542	防災センター管理運営事業	78,338	19,659	97,997	現状維持	危・災害対策課	A
4919	防災センター設備更新事業	207,821	3,039	210,860	現状維持	危・災害対策課	A
17268	防災訓練実施事業	20,912	27,120	48,032	拡充	危・災害対策課	A
17298	区民防災力向上推進事業	142,150	19,809	161,959	現状維持	危・災害対策課	A
17302	防災広場整備事業	150,555	1,919	152,474	休止・終了	危・災害対策課	A
19031	都市安全確保促進事業	81,940	5,470	87,410	現状維持	危・災害対策課	A
合計 14 事業		794,352	138,432	932,784			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

--

個別施策評価調書

足立区 平成28年度施策評価調書(平成27年度事業実施)

1 施策の概要

分野	2	自立し支えあい安心して暮らせる安全都市
施策群名	15	区民生活の安全を守る
施策名	15.4	安心できる避難生活を確保する
施策の方向(目標)	災害時には区立小中学校等の避難所を備蓄拠点、情報拠点、物流拠点として機能するよう整備していく。また、平成27年度も引き続き、第一次避難所および避難行動要支援者向けの第二次避難所の追加指定を進め、平成28年度までに、第一次・第二次避難所数を合計210ヶ所(平成24年度の実績に基づき上方修正)に拡充する。また自宅での被災後の生活を重視し、非常時用の食糧を備蓄している家庭等の割合を70%以上に維持することを目指す。	
施策の現状と課題	すべての区立小中学校、都立高校等を第一次避難所に指定し、住民による自主的な開設・運営を可能とする避難所運営会議を組織しているが、足立区震災応急対策の基軸である避難所として、平常時からの実践的な訓練を積み重ねることが必要である。 また、第一次避難所には、避難者用に1日分の食糧、水をはじめ約120種の備蓄品を確保しているが、各家庭を第一とし、町会・自治会、事業所での備蓄促進や防災意識の普及を図ることが必要である。	
担当課名	総務部・危・災害対策課	
電話番号	03-3880-5836	E-mail saitai@city.adachi.tokyo.jp
庁内協働	福祉部・子ども家庭部(避難所の開設・運営等の調整) 地域のちから推進部(避難所運営会議の支援) 学校教育部(避難所運営訓練の実施、学校備蓄の整備など)	

2 成果指標 ※達成率＝左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標(1)	指標名	第一次・第二次避難所数									
	定義等	避難所の増加は、避難生活の安全・安心の確保につながる									
	単位	箇所	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	目標値	175	205	205	205	210					
指標(2)	指標名	非常食糧を備蓄している家庭等の割合									
	定義等	世論調査									
	単位	%	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	目標値	75	60	65	65	70					
指標(3)	指標名										
	定義等										
	単位		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	目標値										

単位:千円

3 投入コスト	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業費	123,844	86,182	94,201	132,792	
人件費	37,270	19,173	19,054	22,010	
総事業費	161,114	105,355	113,255	154,802	
前年比(金額)		△55,759	7,900	41,547	

4 担当部における評価(部長評価-1次評価)

<p>1) 施策の達成状況とその原因の分析</p> <p>指標1: 達成できなかった。学校改築や協定解除が要因である。しかし新たに6団体と協定を結んだことで、第二次避難所を増加させることができた。今後も第一次避難所については、学校の統廃合等で減少が見込まれる。</p> <p>指標2: 達成できなかったが東日本大震災から5年が経過する節目の年に、前年度より増加させることができた。区政に関する世論調査により、備蓄・買い置きありと回答した区民が0.6%増加したこと、そのうち食料を買い置きしている区民の割合が3.6%増加したことによる。</p>	<p>2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向</p> <p>区民一人ひとりの自助の意識を向上させるため、イベント等での普及啓発において「各家庭での備蓄は区民の責務」として、強いメッセージを発信して訴えかけていく。</p> <p>引き続き協定締結により避難所確保に努めていくとともに、住区センターの避難所等としての利用について、個別の住区センター及び近隣の町会・自治会と協議を進めていく。</p> <p>災害発生時迅速な物資や資機材の供給には、平常時から区の拠点倉庫内の適正な管理が必須であるため、棚卸しや正確なデータ管理を図っていく。</p>
---	--

個別施策評価調書

足立区 平成28年度施策評価調書(平成27年度事業実施)

1 施策の概要

分野	2	自立し支えあい安心して暮らせる安全都市
施策群名	15	区民生活の安全を守る
施策名	15.5	自立的に行動できる消費者を育成する
施策の方向(目標)	消費者被害の未然・拡大防止に重点を置き、消費者教育や啓発などの取組みを拡充し、自立的に行動できる消費者を育成する。また、「多重債務問題庁内連絡会議」のネットワークを活用し、多重債務者の発見と適切な専門機関への誘導等、多重債務問題の抜本的な解決を図っていく。さらに、国の消費者行政一元化の動きを注視するとともに「足立区消費者支援計画」の推進を図る。平成28年度までに消費者相談解決率98%をめざす。※(平成25年度施策評価調書より、算定日より変動する解決率に一定の基準を設けるため、算定基準日を年度末日に統一変更した。)	
施策の現状と課題	消費生活相談件数は16年度をピークに減少傾向にあるが、振り込め詐欺や不当・架空請求は形態を変え、より巧妙化した手口により多発している。消費者が自立的に行動できるよう、21年度より「消費生活啓発員養成講座」を実施しているが、さらに「足立区地域経済活性化基本計画」に基づき、庁内連携の強化等取組みの拡充を図る必要がある。また、複雑・多様化するトラブルの増加、解決が困難で長期化する案件も増えており、相談体制の強化・充実が課題となっている。	
担当課名	産業経済部・産業政策課	
電話番号	03-3880-5385	E-mail sho-cen@city.adachi.tokyo.jp
庁内協働	納税課・国民健康保険課・福祉事務所等との庁内連携により、多重債務問題の解決を目指す「多重債務問題連絡協議会」を開催する。	

2 成果指標 ※達成率＝左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標(1)	指標名	消費者相談解決率									
	定義等	消費生活相談の解決数/消費生活相談の受付件数(25年度評価より①年度末算定、②除く継続中及び処理不要案件)									
	単位	%	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	目標値		97.9	98	98	98	98				
	実績値		98.3	99	98.6	98.4		H28	98		
達成率		100%	100%	101%	101%	101%	100%	100%	-		
指標(2)	指標名										
	定義等										
	単位		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	目標値										
	実績値							H28			
達成率											
指標(3)	指標名										
	定義等										
	単位		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	目標値										
	実績値							H28			
達成率											

単位:千円

3 投入コスト	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業費	9,967	9,283	8,187	6,949	
人件費	75,584	75,050	74,563	76,620	
総事業費	85,551	84,333	82,750	83,569	
前年比(金額)		△1,218	△1,583	819	

4 担当部における評価(部長評価-1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析 消費者相談解決率は、平成25年度より算定基準日を年度末日としている。実績値は98%を越すことができた。消費者相談は、年々複雑化しているが、丁寧かつ迅速に対応することが求められる。消費者センターには、7名の消費生活相談員がおり、国民生活センターや東京都が実施する勉強会や研修会へ積極的に参加することにより、スキルアップしていく。相談員が実施する出前講座の講義は、こうした知識や実践にもついでおり、参加者からの評価も良好である。その他、消費生活アドバイザーからの助言や、弁護士による相談事例検討会へ参加することにより、相談解決率の向上に繋がっている。	2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向 平成28年4月に消費者安全法が改正となり、消費生活相談員の人材及び処遇の確保、相談員に対する研修機会の確保が新たに明記された。また、消費生活相談員の国家資格が創設され、これに準拠し、消費生活相談員設置要綱を改正した。今後の相談員の任用については、この試験に合格した者を任用することとなる(経過措置あり)。この法による資格や権限の明確化を根拠に人材の確保や資質の向上を行っていく。今後も相談員の資質向上と安全管理に努め、消費者センターの組織運営を的確に進めていく。
---	---

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3611	消費者支援事業	5,414	34,728	40,142	改善・変更	産業政策課	A
3612	消費者センター管理運営事務	1,535	41,892	43,427	現状維持	産業政策課	A
合計 2 事業		6,949	76,620	83,569			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

個別施策評価調書

足立区 平成28年度施策評価調書(平成27年度事業実施)

1 施策の概要

分野	3	人間力と文化力を育み活力あふれる文化都市
施策群名	16	個性と創造力を伸ばす学校教育を推進する
施策名	16.1	確かな学力の定着と向上を図る教育環境を整える
施策の方向(目標)	基礎・基本の学習内容の確実な定着と課題解決力の育成、さらに学習意欲の向上を図るため、創意工夫による「わかる授業」の実践に努める。学習集団の編成等の工夫はもとより、学校、教員の力量を高めるため、研修の充実や授業改善を進め、魅力ある優れた教師の育成支援を行う。これらの取り組みに努めることにより、平成28年度までに基礎学力定着に関する総合調査の各学年・各教科の目標とする平均正答率を超えた割合を小学校80%・中学校70%をめざす。研修内容活用期待度は目標値96%超を達成し26年度に98%に上方修正し更なる研修の充実を図る。	
施策の現状と課題	足立区基礎学力定着に関する総合調査により判明した課題を解決するためには、学校ごとの計画的な取り組みが必要である。各校には、「わかる授業」を実現するため、教員の指導力向上や授業改善を推進する具体的な実践が求められている。また、若手教員の育成や教員のライフステージに応じた研修の充実を図るため、区の施策の実現化にむけたつながりのある実践研修を実施する。さらに、民間教育事業者の活用による補習講座や教員研修等を含め、児童・生徒の確かな学力の向上と教員の指導力の向上や指導法・指導体制の工夫を進めていく必要がある。	
担当課名	学校教育部・学力・学力定着推進課	
電話番号	03-3880-6717	E-mail gaku-tei@city.adachi.tokyo.jp
庁内協働	学力向上の施策については、教育委員会各課と各学校が協働して取り組んでいる。具体的には、子ども百人一首大会等の体験事業(青少年課)、教員研修(教育指導課)等の取り組みがある。	

2 成果指標 ※達成率=左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標(1)	指標名	学力調査の各学年・各教科の平均正答率70%以上の児童の割合(小学校)									
	定義等	「足立区基礎学力定着に関する総合調査」において、平均正答率70%以上である児童の割合(小学校)									
	単位	%	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	目標値	75	75	75	77	80					
指標(2)	指標名	学力調査の各学年・各教科の平均正答率60%以上の生徒の割合(中学校)									
	定義等	「足立区基礎学力定着に関する総合調査」において、平均正答率60%以上である生徒の割合(中学校)									
	単位	%	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	目標値	65	65	65	65	70					
指標(3)	指標名	研修内容活用期待度									
	定義等	アンケート調査で「研修内容が学校での実践に活用できる」と回答した教員の割合									
	単位	%	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	目標値	96	96	97	97	98					

単位:千円

3 投入コスト	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業費	1,067,024	800,970	860,899	726,575	
人件費	377,228	343,679	343,905	508,841	
総事業費	1,444,252	1,144,649	1,204,804	1,235,416	
前年比(金額)		△299,603	60,155	30,612	

4 担当部における評価(部長評価-1次評価)

<p>1) 施策の達成状況とその原因の分析</p> <p>指標1は目標を上回る成果を見せたが、指標2は目標値に届かなかった。しかし各校の基礎学力定着の不断の取り組みにより実績値は小・中学校とも向上している。伸び悩んでいる中学校を教科別に見ると、特に英語の通過率が48.9%と大きな課題となっている。指標3では、教員研修の充実により高い実績値で推移している。毎年150名を超える新規採用教員を受け入れる当区にとり、足立スタンダードやSP表分析といった標準化された手法は新規採用教員にも一定の授業力を担保することに効果があり、今後も更なる充実を図っていく。</p>	<p>2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向</p> <p>小学校での取り組みを継続するとともに、中学校での基礎学力の定着、特に英語科に注力していく必要がある。まずは、足立スタンダードによる「わかる授業」の徹底、秋田県大仙市との教員交流や教科指導専門員による指導等により、教員の授業力の向上を図る。更に、学力調査結果を活用しながら、生徒個々のつまずきの把握と適切な指導を実施していくとともに、英語チャレンジ講座や中学生補習講座での補充学習の機会を充実し、効果的な運営を図っていく。また、小学校の英語教科化を視野に、小・中学校間での連携による教科的接続も考慮しながら、外国語活動の充実も図っていく。</p>
--	---

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
4015	教育委員会運営事務	12,301	15,460	27,761	現状維持	教育政策課	A
4016	教育政策管理事務	7,685	23,640	31,325	現状維持	教育政策課	B
4022	教育広報発行事業	3,950	10,418	14,368	現状維持	教育政策課	B
4027	特別指導講師派遣事業	49,767	96,220	145,987	拡充	学力・学力定着推進課	A
4028	小学校教育研究会等助成事業	8,570	695	9,265	現状維持	学校経理課	A
4032	中学校教育研究会等助成事業	7,291	695	7,986	現状維持	学校経理課	A
4038	学校図書充実事業	37,201	10,418	47,619	現状維持	学校経理課	B
4045	幼児教育振興事業	43,782	20,868	64,650	現状維持	学力・就学前教育課	A
4105	学習指導資料の作成事務	4,689	7,814	12,503	現状維持	教育指導課	A
4106	教科書採択事務	1,932	5,209	7,141	現状維持	教育指導課	A
4107	学校の指導事務	1,060	20,093	21,153	現状維持	教育指導課	B
4108	教育課題解決への取組事務	28,784	13,891	42,675	現状維持	教育指導課	A
4109	学力向上対策推進事業	149,452	25,193	174,645	拡充	学力・学力定着推進課	A
4111	教職員の研修事務	8,338	34,728	43,066	現状維持	教育指導課	B
4116	学力向上のための講師配置事業	279,323	41,064	320,387	現状維持	学力・学力定着推進課	A
4118	中学校放課後学習推進事業	112	132,253	132,365	現状維持	学力・学力定着推進課	A
4129	学習支援ボランティア事業	17,017	1,736	18,753	現状維持	学力・学力定着推進課	B
5236	学力・体力状況調査事業	38,276	4,341	42,617	統合・終了	学力・学力定着推進課	A
10337	教育政策調整事務	0	26,741	26,741	現状維持	教育政策課	B
13090	体験学習推進事業	27,045	17,364	44,409	改善・変更	青少年課	A
合計 20 事業		726,575	508,841	1,235,416			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

個別施策評価調書

足立区 平成28年度施策評価調書(平成27年度事業実施)

1 施策の概要

分野	3	人間力と文化力を育み活力あふれる文化都市
施策群名	16	個性と創造力を伸ばす学校教育を推進する
施策名	16.2	心身の健全な発達を支える
施策の方向(目標)	成長期にある子どもたちの心身の健全な発達を支えるため、子どもや家庭が健康や食の大切さについて自覚することが重要である。そのために、各種健診の実施やおいしく残さず食べる学校給食の実現により、自らの健康について考え、実践していくための仕組みづくりを進める。平成28年度までに小児生活習慣病予防健診における管理不要率を85%に、児童生徒一人あたりの給食残菜率の減少をめざす。なお、指標(2)(3)については、平成28年度の目標値を上方修正した。(指標(2):60%→61.3%、指標(3):46.5%→50.3%)	
施策の現状と課題	小児生活習慣病予防健診における管理不要率は、昨年度より2.4ポイント上昇したが、平成27年度目標値は達成できなかった。平成28年度は、ヘモグロビンA1c検査を追加し、検査と指導を通して、区の課題でもある糖尿病対策の普及啓発をし、生徒が将来の発病リスクを意識することができるための支援をしていく。学校給食においては、平成25年度より衛生部と協働し糖尿病対策を実施している。給食を残さず食べ、健全な成長に必要な栄養を十分に取るよう事業を継続するとともに、中学卒業後も生徒が自ら正しい食生活を実践できるよう食育を推進していく。	
担当課名	学校教育部・学務課	
電話番号	03-3880-5971	E-mail gakumu@city.adachi.tokyo.jp
庁内協働	学校給食を通じた食育に関する取り組みを教育指導室と協働し実施している。 給食業務運営事業の取り組みに関しては、足立区食育推進計画の一施策であり、衛生部足立保健所こころとからだの健康づくり課と協働している。	

2 成果指標 ※達成率=左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標(1)	指標名	小児生活習慣病予防健診総合判定における管理不要率(「正常」及び「管理不要」生徒の割合)										
	定義等	小児生活習慣病予防健診(中2生及び前年度要経過観察の中3生)の結果、管理不要生徒の割合										
	単位	%	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値				
	目標値		80	80	80	80	85					
	実績値		76.6	75.4	76.5	78.9	H28				85	
	達成率		96%	90%	94%	89%	96%	90%	99%	93%		
指標(2)	指標名	小学生一人あたりの給食残菜率(年間)(対平成20年度比減少率)										
	定義等	提供した給食量に対し残菜として回収された給食量の割合を残菜率とし、平成20年度残菜率より減少した割合を示す										
	単位	%	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値				
	目標値		33.3	53.3	54	60	61.3					
	実績値		50.6	50.6	58.6	60	H28				61.3	
	達成率		152%	83%	95%	83%	109%	96%	100%	98%		
指標(3)	指標名	中学生一人あたりの給食残菜率(年間)(対平成20年度比減少率)										
	定義等	提供した給食量に対し残菜として回収された給食量の割合を残菜率とし、平成20年度残菜率より減少した割合を示す										
	単位	%	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値				
	目標値		32.8	42.7	43.5	46.5	50.3					
	実績値		40.4	41.2	45.8	49.6	H28				50.3	
	達成率		123%	80%	96%	82%	105%	91%	107%	99%		

単位:千円

3 投入コスト	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業費	3,575,354	3,640,093	3,569,804	3,524,354	
人件費	161,741	154,891	125,103	145,051	
総事業費	3,737,095	3,794,984	3,694,907	3,669,405	
前年比(金額)		57,889	△100,077	△25,502	

4 担当部における評価(部長評価-1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析					
指標(1)は、前年度比2.4ポイント上昇した。各学校では、有所見者に対する個別指導や、生活習慣病予防の集団指導などを保健センター、学校医と連携を図りながら取組んでいる。指標(2)は前年度比1.4ポイント、(3)は前年度3.8ポイント上昇し目標値を達成した。今後は残菜率の高止まり、右肩上がりの学校への指導を強化し、さらなる残菜率の減少を目指していく。					
残菜率	平成20年度	25年度	26年度	27年度	(対20年度比)
小学校	7.5%	3.7%	3.1%	3.0%	(▲60.0%)
中学校	13.1%	7.7%	7.1%	6.6%	(▲49.6%)

2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向	
おいしい給食の推進は一定の成果がみられるが、確実に足立区の習慣として定着させるためには、さらなる取り組みが必要である。残菜率の低い学校のノウハウを全校に広めたり、オリンピックを契機としたイベントなど創意工夫しながら事業を推進していく。小児生活習慣病の予防については、健診受診者の保護者の理解や協力を得ながら、検査結果に応じた支援やフォロー体制を構築し、児童生徒の健康意識を高めていく。自然教室においては農作業体験をさらに拡充、雨天や荒天時の対策についても検討し、自然や地域文化に親しむ社会体験学習を推進する。	

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
4017	児童・生徒の褒賞事業	976	2,605	3,581	現状維持	教育政策課	A
4021	中学校特別大会等助成事業	25,235	3,473	28,708	現状維持	教育政策課	B
4029	小学校特別大会等助成事業	5,438	1,736	7,174	現状維持	教育政策課	B
4084	小学校自然教室事業	115,067	16,496	131,563	現状維持	学務課	B
4086	中学校自然教室事業	111,230	8,682	119,912	現状維持	学務課	B
4087	日光林間学園運営管理事業	84,170	4,341	88,511	現状維持	学務課	B
4090	鋸南自然の家運営管理事業	127,363	4,341	131,704	現状維持	学務課	B
4091	小学校保健指導事業	141,241	3,473	144,714	現状維持	学務課	A
4092	小学校健康管理事業	60,599	10,418	71,017	現状維持	学務課	A
4093	小学校災害共済給付事業	28,288	2,270	30,558	現状維持	学務課	B
4094	小学校環境衛生事業	7,455	2,955	10,410	現状維持	学務課	B
4095	中学校保健指導事業	79,313	3,473	82,786	現状維持	学務課	A
4096	中学校健康管理事業	47,078	10,418	57,496	現状維持	学務課	A
4097	中学校災害共済給付事業	12,641	2,270	14,911	現状維持	学務課	B
4098	中学校環境衛生事業	3,444	2,955	6,399	現状維持	学務課	B
4100	小学校給食業務運営事業	1,730,985	40,821	1,771,806	現状維持	学務課	A
4102	中学校給食業務運営事業	817,703	20,852	838,555	現状維持	学務課	A
5542	校外施設の整備事業	5,907	868	6,775	現状維持	学務課	C
10703	小学校給食調理室改修事業	77,619	1,736	79,355	現状維持	学務課	B
10723	中学校給食調理室改修事業	42,602	868	43,470	現状維持	学務課	B
合計 20 事業		3,524,354	145,051	3,669,405			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

個別施策評価調書

足立区 平成28年度施策評価調書(平成27年度事業実施)

1 施策の概要

分野	3	人間力と文化力を育み活力あふれる文化都市
施策群名	16	個性と創造力を伸ばす学校教育を推進する
施策名	16.3	子どもの就学を支える
施策の方向(目標)	すべての子どもたちが、生き生きと学校に通うことができるよう、こども支援センターげんきの機能を充実し、学校での相談・就学体制支援の強化に努める。障がいのある全ての児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、必要な支援、指導を行う。	
施策の現状と課題	心身障がい児童・生徒に対する介助員の配置、就学支援委員会や特別支援委員会の運営、巡回支援・指導、巡回相談など、各種相談や要件数が増加する中、施設統合によるスケールメリットを生かし、情報の共有化を図りながら適切な支援を行っている。中でも、就学相談や介助員の配置要望は、年々増加傾向にあり、内容も複雑化している。さらに、特別支援教育では一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な支援体制を図っていくことが必要である。	
担当課名	子ども家庭部・こ・支援管理課	
電話番号	03-3852-2875	E-mail kodomo-sienkanri@city.adachi.tokyo.jp
庁内協働	子どもの就学を支えるには、学校・保育園・こども園をはじめ教育指導課や学務課等教育委員会各課との協働が必要不可欠である。就学支援シート等の作成を通して就学前機関からの適正支援の継続に努めている。	

2 成果指標 ※達成率=左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標(1)	指標名	就学相談の終結率									
	定義等	終結件数/受付件数 ※平成26年度から受付件数は、取下げ件数を除いた件数とする。									
	単位	%	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	目標値	100	100	100	100	100	H28	100			
	実績値	89	88	99	97						
	達成率	89%	89%	88%	88%	99%	99%	97%	97%		
指標(2)	指標名	個別面接相談の終結率									
	定義等	終結人数/相談人数 ※事業再編に伴い、「9.3子どもの育ちを応援するしくみをつくる」に移行									
	単位	%	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	目標値	60	60	-	-	-	H28	68			
	実績値	50	-	-	-						
	達成率	83%	74%	0%	0%	0%	0%	0%	0%		
指標(3)	指標名										
	定義等										
	単位		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	目標値										
	実績値						H28				
	達成率										

単位:千円

3 投入コスト	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業費	2,114,574	1,703,051	1,669,246	1,698,911	
人件費	476,138	144,035	176,968	167,774	
総事業費	2,590,712	1,847,086	1,846,214	1,866,685	
前年比(金額)		△743,626	△872	20,471	

4 担当部における評価(部長評価-1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析	2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向
<p>【指標1】平成27年度は、特別支援教室の申込みが新たに増え、前年度より1.5倍と申し込み件数は増加したが、完結率は97%と高い率を維持した。これは、相談担当者が保護者・本人の希望を十分に聞き取るとともに、本人の特性に適合した学級をすすめたことによると考える。</p> <p>【指標2】平成25年度の組織統合に伴う事務再編により事務事業の施策間移動があった。そのため、「指標1」に記載の新たな成果指標を設定し、「指標2」は「9.3子どもの育ちを応援するしくみをつくる」へ移行し、引き続き68%の目標達成を目指していく。</p>	<p>東京都の特別支援教育推進第三次実施計画の実施等にとまない、今後も就学相談の申込件数は増加することが予想される。子どもにとって最適な時期に最適な教育の場が提供できるよう、保護者や学校関係者には就学相談についての説明会を開催し、情報提供を積極的におこなっていく。</p> <p>また、多様化する障がいの理解や保護者・本人の心理面に配慮した就学相談が実施できるよう、相談担当者の一層の資質向上のために、OJTを継続して実施していく。</p>

個別施策評価調書

足立区 平成28年度施策評価調書(平成27年度事業実施)

1 施策の概要

分野	3	人間力と文化力を育み活力あふれる文化都市
施策群名	16	個性と創造力を伸ばす学校教育を推進する
施策名	16.4	学校の安定した運営を支える
施策の方向(目標)	教職員や学習支援に関わる人材の配置をはじめ、学校施設や設備、教具・教材等の環境整備、適切な学校予算執行のあり方等、教育活動の基盤となる条件整備を行い、安定した学校運営を支える施策を進める。また、教職員に加え、保護者や地域住民が、学校教育活動の成果や課題を共有し、学校・家庭・地域が力を合わせて学校改善・支援に取り組む仕組みづくりとその充実を進める。平成28年度までに学校自己評価における成果目標の達成度100%をめざす。	
施策の現状と課題	子どもたちの基礎学力の定着と地域の実状に応じた学校経営を進めるため、多彩な学校支援者による活動の充実と支援、学校配付予算の有効活用等に取り組み、児童生徒にとって充実した学習環境の確保に努めていく。「開かれた学校づくり協議会」では、学校経営や教育活動の改善・支援に向けた学校関係者評価を始め、保護者や地域が学校支援活動を展開しており、今後、家庭・学校・地域の協働のさらなる推進と、学校経営に保護者や地域の声を活かす仕組みづくりを進めていくことが課題である。	
担当課名	学校教育部・教育政策課	
電話番号	03-3880-5962	E-mail k-seisaku@city.adachi.tokyo.jp
庁内協働	開かれた学校づくり協議会の活動支援は、教育政策課が関係所管と協働で取り組んでおり、学校評価システムの推進では教育指導室と連携している。教育ネットワークは教育指導室・教育政策課・情報システム課の協働で構築している。区立認定こども園の運営維持管理は、子ども家庭課・子ども子育て施設課と学務課等が連携している。	

2 成果指標 ※達成率＝左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標(1)	指標名	学校自己評価における成果目標の達成度									
	定義等	各学校が経営計画で定めた重点的な取組事項における成果目標の平均達成度									
	単位	%	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	目標値		100	100	100	100	100				
	実績値		87	87	86	86		H28	100		
達成率		87%	87%	87%	87%	86%	86%	86%	86%		
指標(2)	指標名										
	定義等										
	単位		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	目標値										
	実績値							H28			
達成率											
指標(3)	指標名										
	定義等										
	単位		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	目標値										
	実績値							H28			
達成率											

単位:千円

3 投入コスト	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業費	3,457,282	3,657,954	3,739,622	3,653,607	
人件費	244,348	208,294	865,385	818,492	
総事業費	3,701,630	3,866,248	4,605,007	4,472,099	
前年比(金額)		164,618	738,759	△132,908	

4 担当部における評価(部長評価-1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析 成果指標は、昨年度と同じ86%であり、経年比較してもほぼ横ばいである。各学校は、毎年度作成する経営計画でさらなる向上をめざして、より高い目標を設定していることから、達成度が横ばいになっていると考えられる。また、小学校と中学校の達成度を経年で比較すると、小学校の達成度が高い傾向がある。これは、成果目標には必ず学力定着を含むこととしているため、特に小学校において学力定着の取り組みの成果が着実に表れていることも一因であると考えられる。	2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向 27年度策定した教育大綱を具現化するために、基本構想・基本計画との整合性を図りながら、教育振興計画(28年度策定)に基づく事業を展開していく。また、地域、保護者、学校、教育委員会が一体となって、「協創力をつくる」学校を目指すために、開かれた協議会活動のさらなる充実を図る必要がある。さらに学校ICTについては、更新時期を迎えるシステムやネットワーク機器などのパソコン環境の整備に向けて、より効率的・効果的に運用できるよう情報システム課と情報共有を図りながら協働で進めていく。
--	---

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3777	私立幼稚園助成費用負担事務	40,724	6,946	47,670	現状維持	子ども政策課	A
3778	私立幼稚園協会助成費用負担事務	1,200	868	2,068	現状維持	子ども政策課	A
4019	小学校周年行事等指導事業	1,595	868	2,463	現状維持	教育政策課	B
4020	中学校周年行事等指導事業	799	868	1,667	現状維持	教育政策課	B
4024	開かれた学校づくり推進事業	24,515	18,579	43,094	現状維持	教育政策課	A
4031	小学校維持管理業務委託事業	712,263	10,939	723,202	拡充	学校経理課	A
4035	中学校維持管理業務委託事業	331,257	7,640	338,897	現状維持	学校経理課	A
4039	小学校一般管理事業	794,995	3,907	798,902	拡充	学校経理課	A
4040	小学校運営管理事業	577,596	19,468	597,064	現状維持	学校経理課	A
4041	中学校一般管理事業	425,910	3,039	428,949	改善・変更	学校経理課	A
4042	中学校運営管理事業	382,724	16,072	398,796	現状維持	学校経理課	A
4043	第四中学校夜間学級運営管理事業	2,430	87	2,517	現状維持	学校経理課	B
4048	学校運営協議会推進事業	3,925	4,341	8,266	拡充	教育政策課	A
4112	人事給与事務	160,827	20,868	181,695	現状維持	学校経理課	B
4113	学校安全衛生委員会運営事務	3,290	10,418	13,708	現状維持	学校経理課	B
4114	教職員の被服貸与事務	411	868	1,279	現状維持	学校経理課	B
4115	健康管理事務	44,656	10,418	55,074	拡充	学校経理課	A
16050	区立認定こども園運営管理事業	144,490	573,773	718,263	現状維持	子ども施設運営課	A
21489	10197 教職員人事・給与支給管理事務（予算に紐付かない）	0	95,502	95,502	現状維持	教育指導課	A
21491	学校検査事務	0	13,023	13,023	現状維持	学校経理課	B
合計 20 事業		3,653,607	818,492	4,472,099			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

--

個別施策評価調書

足立区 平成28年度施策評価調書(平成27年度事業実施)

1 施策の概要

分野	3	人間力と文化力を育み活力あふれる文化都市
施策群名	16	個性と創造力を伸ばす学校教育を推進する
施策名	16.5	安全で快適な学校環境を整える
施策の方向(目標)	学校施設の老朽化への対応と教育環境の向上を図るため、保全・改修・改築を計画的に進めていく。保全にあたっては、児童・生徒の安全確保はもとより、施設の状況に応じた効率的かつ効果的な保全計画を進めることで施設の延命化を図る。改修・改築については、既存校舎の有効活用や太陽光発電装置の導入など地球環境に十分配慮するとともに、適正配置計画等と連携した計画を実施することで、教育効果を最大限に活かすことができる学校施設づくりを進める。平成28年度までに、施設更新実施校数24校、適正規模校割合70%をめざす。	
施策の現状と課題	昭和30年代後半に建設された施設を有する学校は24校、昭和40年代に建設された施設を有する学校数は49校あり、これら学校施設の老朽化対策とともに、既存学校施設全体の保全を含めた教育環境の底上げと格差是正を早期に実現しなければならない。また、東日本大震災及びその後の余震等の影響によるライフライン整備等、安全・衛生管理を徹底するとともに、日常的な保全から施設更新に至る全体的な学校施設更新計画による事業の推進が必要であり、併せて区内民間活力の更なる導入を含めた保全及び施設更新手法について研究していく。	
担当課名	学校教育部・学校施設課	
電話番号	03-3880-5965	E-mail gakko-shisetsu@city.adachi.tokyo.jp
庁内協働	学校選択制度や小中一貫校などの他の教育施策との連携・調整を図りながら、学校施設の更新および適正配置事業を教育委員会全体の課題として取り組んでいく。また、学校施設の跡地利用や防災まちづくりなど、関連部署との連携を深めながら施策を推進していく。	

2 成果指標 ※達成率＝左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標(1)	指標名	改築又は改修による施設更新実施校数									
	定義等	改築・改修が実現した学校数									
	単位	校	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	目標値	7	12	13	14	16					
	実績値	7	12	13	13		H28	16			
	達成率	100%	44%	100%	75%	100%	81%	93%	81%		
指標(2)	指標名	適正規模校(中学校:12~24学級、生徒数420~880人/小学校:12~24学級、児童数370~840人)割合									
	定義等	全小中学校に占める「適正規模校」の割合									
	単位	%	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	目標値	66	66	66	66	66					
	実績値	55	55	54	58		H28	66			
	達成率	83%	83%	83%	83%	82%	82%	88%	88%		
指標(3)	指標名										
	定義等										
	単位		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	目標値										
	実績値						H28				
	達成率										

単位:千円

3 投入コスト	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業費	6,802,504	17,422,040	18,213,202	16,105,836	
人件費	384,580	405,670	382,566	386,239	
総事業費	7,187,084	17,827,710	18,595,768	16,492,075	
前年比(金額)		10,640,626	768,058	△2,103,693	

4 担当部における評価(部長評価-1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析
<p>指標(1)については、関原小学校改築工事の工期延伸により目標値は達成できなかった。</p> <p>28年度の目標値については、建設費等の急激な高騰による改築工事の延期や、全体保全における大規模改修工事の見直しにより、当初の目標値を修正した。</p> <p>指標(2)については、統合により適正規模校は増加したが、児童・生徒数に変動がなかったため目標値に至らなかった。</p> <p>28年度の目標値については、これまで児童・生徒数が減少傾向で推移してきたことを考慮し、当初の目標値を修正した。</p>

2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向
<p>急激な児童・生徒数の増加により昭和40年前後に学校建設が集中した経緯から、膨大な施設更新需要が一定期間に集中している。このため、学校施設の改築について計画的な事業推進を図っていく。一方、改築までに10年以上の期間のある学校の保全工事を進めており、その効果・課題について、引き続き検証を進めていく。また、東日本大震災の復興関連や東京オリンピック開催決定の影響により建設資材価格・労務単価が高騰していることから、単独改築校の工事を延伸するなど施設更新計画の見直しを進めていく。</p>

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
4053	学校施設管理事務	26,104	24,142	50,246	現状維持	学校施設課	B
4054	学校教育関係施設改修事業	38,744	2,171	40,915	現状維持	学校施設課	B
4056	小学校施設の設備管理事業	182,571	25,097	207,668	現状維持	学校施設課	A
4057	小学校施設の維持補修事業	165,920	21,721	187,641	現状維持	学校施設課	A
4061	中学校施設の設備管理事業	102,029	18,152	120,181	現状維持	学校施設課	A
4062	中学校施設の維持補修事業	85,008	20,151	105,159	現状維持	学校施設課	A
4070	義務教育施設建設資金積立基金積立金	8,066,508	868	8,067,376	現状維持	学校施設課	A
4071	小中一貫校建設事業	607,372	4,341	611,713	現状維持	学校施設課	A
4072	区立小学校の改築事業	3,568,146	103,316	3,671,462	現状維持	学校施設課	A
4073	区立中学校の改築事業	279,752	51,224	330,976	現状維持	学校施設課	A
4839	学校適正配置推進事業	19,779	34,381	54,160	現状維持	教育政策課	A
5014	小学校施設の保全事業	2,261,928	53,928	2,315,856	現状維持	学校施設課	A
5018	中学校施設の保全事業	692,747	20,670	713,417	現状維持	学校施設課	A
20997	区立認定こども園施設維持管理事業	9,228	6,077	15,305	現状維持	子ども施設運営課	B
合計 14 事業		16,105,836	386,239	16,492,075			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

個別施策評価調書

足立区 平成28年度施策評価調書(平成27年度事業実施)

1 施策の概要

分野	3	人間力と文化力を育み活力あふれる文化都市
施策群名	17	家庭・地域の教育力の向上を図り、青少年の成長を支え育む
施策名	17.1	地域や家庭と連携し、子どもたちの成長を支える
施策の方向(目標)	地域や家庭と連携し、子どもたちの成長を支えるために、生活基盤である家庭の教育力を高めると共に、地域で伸び伸び過ごすことのできる環境づくりを進める。幼児期は、家庭で基本的な生活習慣を確立することが成長の基本となるため、その支援策として「子育て仲間づくり」事業を実施する。また、学齢期は、あだち放課後子ども教室を拡充することにより、放課後の安全・安心な居場所づくりを進める。	
施策の現状と課題	これまで多くの保育園・幼稚園・住区センター等にて未就学児と保護者を対象とした「子育て仲間づくり事業」を実施してきたが、家庭教育(中でも「子どもの生活リズム」)の重要性について、更なる保護者への周知が課題となっている。また、あだち放課後子ども教室は、小学校全69校開設後における実施内容の拡充につき、事業運営主体として地域の方々に組織する実行委員会の考え方や学校活動の実情を踏まえつつ、継続かつ安定した運営に向けての支援を行う中、段階的な拡大の検討・協力を求めている。	
担当課名	子ども家庭部・青少年課	
電話番号	03-3880-5264	E-mail seishounen@city.adachi.tokyo.jp
庁内協働	住区推進課、子ども政策課、教育政策課	

2 成果指標 ※達成率=左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標(1)	指標名	放課後子ども教室平均実施日数									
	定義等	1校あたりの週開催日数の平均を算出し、年間(40週)として算出(学校行事等により開催に至らなかった日数含む)									
	単位	日	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	目標値	160	190	198	200	200					
指標(2)	実績値	180	196	196	196	H28				200	
	達成率	113%	90%	103%	98%	99%	98%	98%	98%	-	
	指標名	「子育て仲間づくり」事業の実施団体割合									
指標(2)	定義等	実施団体数/全団体数									
	単位	%	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	目標値	100	100	100	100	110					
	実績値	85	78	76	73	H28				110	
指標(3)	達成率	85%	77%	78%	71%	76%	69%	73%	66%	-	
	指標名										
	定義等										
指標(3)	単位		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	目標値										
	実績値						H28				
	達成率										

単位:千円

3 投入コスト	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業費	1,777,877	791,104	832,216	811,764	
人件費	216,689	184,752	161,021	157,890	
総事業費	1,994,566	975,856	993,237	969,654	
前年比(金額)		△1,018,710	17,381	△23,583	

4 担当部における評価(部長評価-1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析
「あだち放課後子ども教室」は、週5日以上かつ2会場以上での実施校数が69校中68校となった。また、全学年での実施校数が57校、週3日以上の図書室使用も63校に拡大した。これは、学校・実行委員会との話し合い回数(年間36回)による成果である。
「子育て仲間づくり活動事業」は、学習活動や交流活動といった活動数は微減傾向で、実施団体数は昨年より減少した。対象園や幼児グループの自然減から実施団体数の維持が難しい。

2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向
「あだち放課後子ども教室」は、足立区放課後子ども総合プラン(平成28年3月策定)に基づき、全校での全学年実施を目指すと共に学童保育室との連携をより一層深めていく。民間企業との連携、工作教室の受入れ等、体験プログラムをはじめ、多様な体験の場と機会の提供について更なる支援に努める。
「子育て仲間づくり活動事業」は、保育園民営化による園のサポート体制の変化等により、前年度実績を維持することが難しくなっているが、幼稚園・保育園の父母の会等の特色ある活動と親育ちを支援する事業として有意義なため、未実施園(団体)への働きかけを継続し、実施団体数の確保に努めていく。

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3584	直営児童施設運営事業	3,190	43,670	46,860	現状維持	住区推進課	A
3585	児童施設維持補修事務	2,737	4,862	7,599	現状維持	住区推進課	B
3586	直営児童施設管理事務	11,197	17,624	28,821	現状維持	住区推進課	A
3779	家庭教育推進事務	9,638	9,239	18,877	現状維持	子ども政策課	A
4188	放課後子ども教室推進事業【経常】	228,655	13,560	242,215	拡充	教育政策課	A
18759	こども未来創造館管理運営事務	534,550	25,525	560,075	改善・変更	青少年課	A
20902	青少年対象の事業および指導者の育成・支援事業	11,513	26,046	37,559	現状維持	青少年課	A
20915	青少年団体の支援事業	10,284	17,364	27,648	現状維持	青少年課	A
合計 8 事業		811,764	157,890	969,654			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

個別施策評価調書

足立区 平成28年度施策評価調書(平成27年度事業実施)

1 施策の概要

分野	3	人間力と文化力を育み活力あふれる文化都市
施策群名	17	家庭・地域の教育力の向上を図り、青少年の成長を支え育む
施策名	17.2	青少年の健全育成と自主的な社会参画を支える
施策の方向(目標)	<p>青少年が一人の人間として自立し、次世代を担う「人間力」を身につけることを目指していく。そのためには、青少年が地域社会の様々な活動に参加し、異年齢の集団での体験活動や地域の大人との交流活動、ボランティア活動を経験することが重要である。また、青少年が育つ地域環境の整備や青少年健全育成団体の活動を支援し、青少年の健全育成とともに非行対策について、地域ぐるみで取り組む環境を整える。指標1の青少年団体加入率は60%を目指し、指標2の補導青少年数は、低減目標値に向けて取り組んでいく。</p>	
施策の現状と課題	<p>団体活動の活性化のために子ども会づくりと事業支援を積極的に進めてきた。現在、約220の子ども会が活動しており、この数は都内有数である。しかし、保護者の意識変化多様化により、団体の加入率が低下している。子どもたちに様々な体験活動を提供するためにも加入率を向上させることが課題となっている。また、青少年を非行から守るため、地域住民や関係団体による連携のもと、夜間巡回に積極的に取り組んでいる。この実施団体数は毎年増加しているが、今後、補導される青少年数のさらなる減少を目指し、連携強化をより進めていく必要がある。</p>	
担当課名	子ども家庭部・青少年課	
電話番号	03-3880-5264 03-3880-5275	E-mail seishounen@city.adachi.tokyo.jp
庁内協働	成人の日記念事業は、教育委員会事務局、総務部、選挙管理委員会事務局、区議会事務局が協働して実施している。	

2 成果指標 ※達成率＝左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標(1)	指標名	児童生徒青少年団体加入率												
	定義等	少年団体に加入している小中学校の児童生徒数/小中学校の児童生徒数												
	単位	%	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		目標値	
	目標値	60	60		60		60		60		60		H28	60
	実績値	49	46		46		45							-
	達成率	82%	82%	77%	77%	77%	77%	75%	75%					
指標(2)	指標名	補導された青少年数(深夜はいかい)												
	定義等	足立区少年補導白書(毎年7月発行)に基づく												
	単位	人	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		目標値	
	目標値	1,800	1,800		1,700		1,700		1,700		1,700		H28	1,700
	実績値	1,534	2,078		2,739		2,659							-
	達成率	117%	111%	87%	82%	62%	62%	64%	64%					
指標(3)	指標名													
	定義等													
	単位		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		目標値	
	目標値												H28	
	実績値													
	達成率													

単位:千円

3 投入コスト	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業費	55,445	50,705	51,216	49,847	
人件費	57,229	54,171	52,390	52,092	
総事業費	112,674	104,876	103,606	101,939	
前年比(金額)		△7,798	△1,270	△1,667	

4 担当部における評価(部長評価-1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析
<p>児童生徒の青少年団体への加入率は、緩やかに減少傾向が続いている。これに伴い、子ども会等の団体数も減少しているなかで、積極的な活動PRや加入メリットの伝え方等の工夫により増加に転じる可能性も十分にある。</p> <p>補導件数は前年比で80件減少した。警察や地域団体による巡回や監視、コンビニ、カラオケ、深夜営業の店舗への要望書配布等、具体的な活動の成果の表れである。特に中学生は、家庭や学校による指導、地域の監視とともに、これらの働きかけによる生徒の規範意識の向上等、相乗効果も考えられる。(中学生473人⇒381人約20%減、高校生1,867人⇒1,685人10%減)</p>

2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向
<p>子ども会や地域の少年団体、それを支える少年団体連合協議会や青少年委員会、関係組織など分かりやすく紹介、説明ができる(仮称)「青少年の輝く未来・地域団体の活動」の冊子作成に向けて取り組む。さらに団体加入促進のほか、青少年団体の体制整備と組織化、ネットワーク化等の参考としていく。</p> <p>補導件数のさらなる減少に向けて、関係所管、地域団体、警察などと連携し、パトロール、要望書の配布活動、地域行事における啓発活動等の強化により、非行防止に向けた取り組みを積極的にすすめていく。本件については、青少年問題協議会への協力依頼や報告など連携して成果をあげていく。</p>

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
4180	成人の日記念事業	10,568	13,023	23,591	現状維持	青少年課	A
4183	青少年委員の活動支援事業	10,970	17,364	28,334	現状維持	青少年課	A
20850	青少年対策事業	26,015	13,023	39,038	現状維持	青少年課	A
20871	青少年教育管理事務	2,294	8,682	10,976	現状維持	青少年課	B
合計 4 事業		49,847	52,092	101,939			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

評価の反映結果

個別施策評価調書

足立区 平成28年度施策評価調書(平成27年度事業実施)

1 施策の概要

分野	3	人間力と文化力を育み活力あふれる文化都市
施策群名	18	区民との協働による生涯にわたる学習活動を推進する
施策名	18.1	生涯学習を支え学びの成果を地域に活かす
施策の方向(目標)	生涯にわたる学習活動により、人間力や社会参画をする力を育み、ボランティア等多様な活動を通じてその力を高め、学びの成果を地域づくりに活かす活動や地域の教育力を子どもたちの教育に活かす施策を展開していく。また、区民の多様な学習ニーズに応え、区民の自主的な学習活動を総合的に支援するため、区民やNPO、指定管理者を含めた企業等とのつながりを発展させ、それぞれの情報等を共有し企画・立案から協働できるネットワーク構築を進める。平成28年度には、地域学習施設等の利用者延べ人数800,000人、地域学習施設等の利用率70%を目指す。※28年度目標を上方修正	
施策の現状と課題	各学習センターをはじめとする生涯学習施設については、指定管理者制度を導入し民間活力を活用しながら区民サービスの向上を図っている。区民講師の積極的活用や、区民・NPOとの協働事業、「学び情報提供サービス」等の仕組みを通じて、知識や技術を持つ地域人材が活躍する学習機会を提供してきている。 学びの成果を地域に還元するアウトリーチ事業の展開が始まっている。今後、様々な地域活動への自主的なボランティア活動につないでいく必要がある。	
担当課名	地域のちから推進部・地域文化課	
電話番号	03-3880-5985	E-mail chiiki@city.adachi.tokyo.jp
庁内協働	区民・NPOとの協働手法を取り入れた地域での学習支援サービスを展開している。	

2 成果指標 ※達成率＝左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標(1)	指標名	地域学習施設等の利用者延べ人数									
	定義等	生涯学習センター、地域学習センターの利用者									
	単位	人	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	実績値	737,500	745,000	758,000	767,400	800,000	H28	800,000			
達成率	99%	91%	101%	94%	104%	99%	104%	100%	-		
指標(2)	指標名	地域学習施設等の施設利用率									
	定義等	生涯学習センター、地域学習センター、地域体育館の施設利用率									
	単位	%	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	実績値	66	69	70	70	70	H28	70			
達成率	100%	94%	97%	96%	97%	97%	99%	99%	-		
指標(3)	指標名	地域活動に参加したことのある受講者の割合									
	定義等	アンケート調査による									
	単位	%	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	実績値	57	58	59	60	61	H28	61			
達成率	81%	76%	78%	75%	76%	73%	66%	65%	-		

単位:千円

3 投入コスト	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業費	3,415,749	3,327,086	3,083,829	3,262,982	
人件費	209,463	187,043	202,122	190,970	
総事業費	3,625,212	3,514,129	3,285,951	3,453,952	
前年比(金額)		△111,083	△228,178	168,001	

4 担当部における評価(部長評価-1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析
利用者人数は79万人を超え、平成27年度目標及び平成28年度の目標値を上回った。また利用率も1ポイント上昇した。指定管理者がセンター主催の講座を数多く実施した成果である。 一方で地域活動への参加率は前年度比で5.2ポイントの減となったが、これは平成27年度から集計方法を精査し、これまで複数回の講座であれば同一人物であっても毎回カウントしていた回答を、一講座の回答のみカウントし、重複回答を除いたためである。しかし、全体的に減少傾向にあることは否めない。地域との協働による事業の実施やサークルによるアウトリーチ活動を新たに展開する必要がある。

2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向
今後も引き続き、ふれあいまつりなどのイベントを通じ参加者及びサークル同士の交流、仲間づくりのきっかけを広げていく。センターと地域との交流活動として、サークルによるアウトリーチ活動や、育成ボランティアの活動など、日頃の学びの成果を地域に誘導していく。

個別施策評価調書

足立区 平成28年度施策評価調書(平成27年度事業実施)

1 施策の概要

分野	3	人間力と文化力を育み活力あふれる文化都市
施策群名	18	区民との協働による生涯にわたる学習活動を推進する
施策名	18.2	図書館を区民の人間力と文化力を育む情報の拠点とする
施策の方向(目標)	区民の「人間力」「文化力」を育む情報拠点とするため、区民に役立つ魅力ある図書館を目指す。そのために、最適で良質な蔵書構成による図書資料類の充実、ITを活用したサービスの向上などを図っていく。また、「足立区図書館計画」「第二次足立区子ども読書活動推進計画」に基づく施策・事業を着実に実施するとともに事業の評価・検証を行っていく。なお、指標(1)については24年度評価から達成状況により上方修正。指標(2)については支援方法の変更に伴い目標値の算出根拠を修正。指標(3)については、24、25年度達成状況により目標値を上方修正した。	
施策の現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・区立図書館は、中央図書館と指定管理者が管理運営する地域図書館14館とで成り立っている。図書館や受渡窓口の施設については充実を図ってきたが、利用者や貸出冊数の増加には結びついていない現状である。 ・この点の現状分析を進めるとともに、魅力のある図書館づくりを基本とした図書館運営や、「あだちはじめてえほん事業」を通じた乳幼児期からの読書習慣の定着を図ることが課題である。 	
担当課名	地域のちから推進部・中央図書館	
電話番号	03-5813-3749	E-mail tosyokan@city.adachi.tokyo.jp
庁内協働	区政情報課、区民参画推進課、消費者センター、中小企業支援課、産業政策課、青少年課とのネットワークにより蔵書情報の一元化、図書資料類の相互貸出返却体制を構築している。また、人権教育啓発のため総務課、地域文化課と協働により資料の選定を行っている。	

2 成果指標 ※達成率=左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標(1)	指標名	区民一人あたりの図書貸出冊数												
	定義等	図書館の活用度を表すことができるため実数を計上												
	単位	冊	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		目標値	
	実績値		6.3	6.3	6.3	6.3	6.3	6.3	6.3	6.3	H28	6.3		
指標(2)	指標名	学校図書館に支援を行っている学校数												
	定義等	学校図書館への図書館専門員派遣数。支援状況を表すことができるため実数を計上												
	単位	校	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		目標値	
	実績値		70	70	70	69	69	H28	69					
指標(3)	指標名	全図書館入館者数												
	定義等	入館者数によりサービスの成果や効果・活用度を表すことができるため実数を計上												
	単位	人	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		目標値	
	実績値		2,800,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	H28	3,000,000				
達成率			97%	97%	97%	97%	95%	95%	95%	95%		-		

単位:千円

3 投入コスト	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業費	461,784	375,890	354,254	337,068	
人件費	291,587	266,892	259,134	262,966	
総事業費	753,371	642,782	613,388	600,034	
前年比(金額)		△110,589	△29,394	△13,354	

4 担当部における評価(部長評価-1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析
<ul style="list-style-type: none"> ・指標については3つとも目標には達しなかった。特に、学校図書館支援については、支援体制や方法について検討していたこともあり、目標値を大きく下回った。その一方、「あだちはじめてえほん事業」等の乳幼児からの読書習慣の定着につなぐ事業に重点をおいてきた。入館者数については3万人の増となり、これは中央図書館の15周年記念事業をはじめ、多くのイベントを実施したことによるものと考えられる。 ・今後は、図書館の利用や貸出冊数が増加するような具体策の検討を進めていく。

2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向
<ul style="list-style-type: none"> ・27年度については、来館者数、貸出冊数ともに26年度実績を上回った。特集コーナーの活用や多彩なイベントを実施することにより、図書館利用者及び図書資料貸出冊数の増加をめざしていく。また、図書館からの情報発信を含めた広報に重点をおいて図書館の魅力アピールしていく。さらに、「あだちはじめてえほん事業」を進めることにより、乳幼児期からの絵本の読み語りによって本に親しむ環境を整備していく。学校図書館支援については引き続き関係部署との調整を進め、必要な学校に必要な支援を行うことが可能となるように、体制整備を図っていく。

個別施策評価調書

足立区 平成28年度施策評価調書(平成27年度事業実施)

1 施策の概要

分野	3	人間力と文化力を育み活力あふれる文化都市
施策群名	19	地域に根ざした文化・スポーツ活動を支える
施策名	19.1	文化・芸術活動の普及と団体の活動を盛んにする
施策の方向(目標)	足立区文化芸術劇場などの資源や場を活かし、区民が文化・芸術に親しむ機会の拡大、区民主体の活動の支援を進めていく。また、東京藝術大学等との連携により、文化芸術振興、創造的な活動のあり方などを探り、区民の文化力の向上に努めていく。さらに、文化芸術を総合的かつ計画的に推進するため、基金の有効な運用を図るとともに、次代を担う子どもたちの活動支援や地域活力につながる活動を進めていく。平成28年度には、文化芸術活動に参加したことのある区民の割合55%を目指す。※平成23年度評価から達成状況により目標値を上方修正	
施策の現状と課題	文化芸術劇場、西新井文化ホールともに民間の指定管理者による事業運営を展開しており、それぞれの施設特性を活かした演目を提供し、区内外に足立区の文化芸術の発信拠点としての役割を担っている。今後は、区民団体の支援や協働のための環境と機会の創出が求められている。指定管理者とともに更に多くの人々が文化芸術活動へ参加する機会を提供するための施策展開が課題である。	
担当課名	地域のちから推進部・地域文化課	
電話番号	03-3880-5986	E-mail chiiki@city.adachi.tokyo.jp
庁内協働	音楽・演劇等の鑑賞事業は教育委員会関係所管をはじめ、生涯学習振興公社等との連携により実施した。また、東京芸術センターの活用に関しては、政策経営部、産業経済部との協働により事業を推進した。	

2 成果指標 ※達成率=左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標(1)	指標名	文化芸術活動に参加したことのある区民割合									
	定義等	文化芸術劇場と西新井文化ホールの来場者数・利用者数/区民人口									
	単位	%	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	目標値	50	51	52	53	55					
	実績値	30	52	52	49	H28				55	
	達成率	60%	55%	102%	95%	100%	95%	92%	89%		
指標(2)	指標名										
	定義等										
	単位		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	目標値										
	実績値						H28				
	達成率										
指標(3)	指標名										
	定義等										
	単位		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	目標値										
	実績値						H28				
	達成率										

単位:千円

3 投入コスト	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業費	579,903	413,474	358,912	380,944	
人件費	57,981	58,845	55,636	56,820	
総事業費	637,884	472,319	414,548	437,764	
前年比(金額)		△165,565	△57,771	23,216	

4 担当部における評価(部長評価-1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析
利用者数は、文化芸術劇場は36万2千人(平成26年度 37万人)、西新井文化ホールでは10万9千人(平成26年度 12万6千人)とともに減少した。両施設とも平成28年1月から3月まで工事による休館の影響により、目標値を達成することはできなかった。なお、西新井文化ホールは平成28年6月まで休館となっている。文化芸術に触れる機会を提供する「子どもと大人の舞台のちから体験会」は実施4年目となり応募倍率も27年度3.8倍とほぼ26年度を維持し、事業は定着している。

2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向
文化芸術劇場は質の高い演劇を提供し、区の文化芸術の発信拠点として位置づけている。西新井文化ホールは、区内唯一の音響反射板を持つ本格的音楽ホールである。指定管理者との連携を強め、それぞれの施設特性を活かした運営に努めていく。また、伝統文化の継承は、文化団体等と協働し、区民の文化芸術に参加する機会の拡大を図っていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
4153	文化芸術振興基金積立金	595	1,736	2,331	改善・変更	地域文化課	B
4155	文化芸術を担う人材の育成事業	12,608	11,469	24,077	現状維持	地域文化課	B
4156	文化芸術施設の管理運営事務	279,040	9,724	288,764	現状維持	地域文化課	A
4722	文化芸術施設維持補修事業	52,401	6,946	59,347	現状維持	地域文化課	A
13562	区民の文化活動支援事業	14,700	22,604	37,304	現状維持	地域文化課	A
14668	文化芸術施設改修事業	21,600	4,341	25,941	現状維持	地域文化課	C
合計6事業		380,944	56,820	437,764			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

個別施策評価調書

足立区 平成28年度施策評価調書(平成27年度事業実施)

1 施策の概要

分野	3	人間力と文化力を育み活力あふれる文化都市
施策群名	19	地域に根ざした文化・スポーツ活動を支える
施策名	19.2	郷土の歴史・文化の学習と普及を進める
施策の方向(目標)	郷土の歴史・文化に対する区民の理解を深めるため、時代のニーズにあったプログラムの提供、体験、参画型事業を推進、支援する。また、小中学校への郷土学習の資料提供や講師派遣、教材製作等の学習支援を積極的にすすめていく。埋蔵文化財発掘調査で出土した資料についても、展示公開の機会や場を増やしていく。平成28年度には、伝統芸能活動に関心を持つ区民の割合11%、実施した体験学習・講座及び協働事業への参加・来館した児童生徒及び区民数23,000人、保護されている文化財の件数1,050件を目指す。※平成23年度評価から中間目標値を修正	
施策の現状と課題	郷土博物館は、開設以来22年ぶりに大規模リニューアルを実施し、参加・体験型事業や収蔵資料を活かした講座・講演を開催し、区民が楽しみ学べる魅力ある事業を展開している。また、区民との協働事業の積極的な展開により、郷土の歴史・文化の向上を図っている。さらに、文化財の指定・登録等を推進するとともに、収蔵資料情報を電子化し館内情報検索を可能とした。今後、体験・体感する事業を積極的に展開し来館者数を増やすとともに、区民や子どもたちに郷土の歴史・文化の理解を深める情報の拠点として発展させていくことが課題である。	
担当課名	地域のちから推進部・地域文化課	
電話番号	03-3620-9393	E-mail hakubutsukan@city.adachi.tokyo.jp
庁内協働		

2 成果指標 ※達成率＝左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標(1)	指標名	伝統芸能の保護・継承に関する活動に関心を持つ区民の割合									
	定義等	世論調査で「伝統芸能の保護・継承に関する活動に参加したいと思う」と回答した区民の割合									
	単位	%	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	目標値	9	9	9	9	11					
指標(2)	指標名	郷土博物館が実施した体験学習・講座及び協働事業へ参加した児童生徒及び区民数									
	定義等	郷土の歴史・文化の普及状況を確認することができるため体験学習等の事業及び協働事業への参加・来館者数実数を計上									
	単位	人	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	目標値	20,000	20,000	20,000	20,000	23,000					
指標(3)	指標名	保護されている文化財の件数									
	定義等	区内に所在する文化財候補を調査、分析し指定・登録した件数									
	単位	件	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	目標値	1,030	1,040	1,045	1,055	1,050					

単位:千円

3 投入コスト	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業費	85,996	60,165	55,485	60,484	
人件費	114,310	103,317	112,432	111,346	
総事業費	200,306	163,482	167,917	171,830	
前年比(金額)		△36,824	4,435	3,913	

4 担当部における評価(部長評価-1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析
郷土芸能保存会33団体は、後進の育成に努めながら地域の祭礼などに貢献している。しかし、その良さを十分アピールできていない。また、郷土芸能の保護・継承活動への参加意向という指標1自体の難しさも実績値の伸びない一因と考える。 27年度に取り組んだ文化遺産調査は、想定を超えた量と深まりがあり、郷土博物館総力をあげて取り組んだ。このため子ども向けイベントや講座等の回数が少なくなり、指標2は目標に達しなかった。

2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向
郷土芸能保存会は、28年度から区のイベントなどに積極的に参加する意向である。郷土博物館では保存会をサポートしながら、郷土芸能の魅力を発信していく。 地域美術資料の調査研究は、今後も継続していく。28年度より学芸員が1名増えることもあり、調査研究・資料の保存・展示・教育普及といった博物館の役割をバランスよく進めていく。

個別施策評価調書

足立区 平成28年度施策評価調書(平成27年度事業実施)

1 施策の概要

分野	3	人間力と文化力を育み活力あふれる文化都市
施策群名	19	地域に根ざした文化・スポーツ活動を支える
施策名	19.3	区民誰もがいつでもスポーツに親しめる生涯スポーツ社会を実現する
施策の方向(目標)	区民のだれもが運動、スポーツ、レクリエーション活動に親しむことのできる地域社会に向けて、区民のライフステージに応じた機会を提供していく。事業推進にあたっては、区民一人ひとりの自主性・自発性を尊重し、体育協会、スポーツ推進委員会、総合型地域クラブ、公認指導員等が連携・協働し、『地域のちから』による機会提供の充実を目指す。さらには、活動を通じて地域の絆を深めていくとともに地域課題に向けた取り組みを推進していく。 最終目標値変更 指標1・2…H24中間目標値到達、H25に変更。指標3…H23スポーツボランティアを新規に加えH24に変更。	
施策の現状と課題	区民の生涯スポーツは、関係団体による主体的な活動や多くの機会提供事業により活発化している。一方、スポーツ施設の運営は、関係団体との連携・協力体制を築き、各種教室、イベント開催等成果をあげている。第二次生涯スポーツ振興計画3ヶ年延長の方針に基づき、5年間(H21~25)及びH26年度までの取り組みを検証していく。主な課題としては、指導者、ボランティア等新たな地域人材の育成と活用、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた取り組み、スポーツ施設の老朽化、都立施設の有効活用等である。	
担当課名	地域のちから推進部・スポーツ振興課	
電話番号	03-3880-5826	E-mail sports@city.adachi.tokyo.jp
庁内協働	衛生部、福祉部、区民部、子ども家庭部、産業経済部、みどり公園推進室、教育委員会、学校、体育協会等と協働体制をさらに強化し事業を推進していく。	

2 成果指標 ※達成率=左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標(1)	指標名	生涯スポーツ施設利用者延べ人数									
	定義等	体育館、プール、野球場、テニスコート等の利用者数									
	単位	人	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	実績値	2,321,477	2,003,785	2,038,448	1,982,423	[達成率グラフ]		H28	2,450,000	-	
指標(2)	指標名	体育協会・スポーツ施設・総合型地域クラブの事業参加者数									
	定義等	各種教室、大会、イベントの参加者や選手派遣者数、総合型地域クラブ事業参加者数、その他の地域事業参加者数									
	単位	人	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	実績値	335,918	408,241	428,200	412,432	[達成率グラフ]		H28	416,000	-	
指標(3)	指標名	スポーツボランティア登録数									
	定義等	区公認スポーツ指導員、スポーツボランティアの登録者数									
	単位	人	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	実績値	1,246	1,081	1,144	1,045	[達成率グラフ]		H28	1,580	-	

単位:千円

3 投入コスト	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業費	384,601	456,644	214,555	220,095	[達成率グラフ]
人件費	172,670	165,024	118,387	119,211	[達成率グラフ]
総事業費	557,271	621,668	332,942	339,306	[達成率グラフ]
前年比(金額)		64,397	△288,726	6,364	[達成率グラフ]

4 担当部における評価(部長評価-1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析
施設利用者の減要因の一つに施設の老朽化が進み設備の突発的な故障等が考えられ、結果として目標に及ばなかった。 事業参加者数は、体育協会、スポーツ推進委員、総合型地域クラブ、指定管理者が積極的に事業を実施したが、平成26年度比3.7%減となり年度目標は達成したが、長期目標には若干及ばなかった。 ボランティア登録数は、各種スポーツイベント等のPRと共に参加を募っているが、高齢化が進んでおり大会等で募集しても参加しない方が多く、目標を下回った。また、登録者の中には平成25年度東京国体のボランティア500名が含まれている。

2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向
スポーツイベントの広報やチラシ等は、事業対象者に効果的に届くような工夫やPRを行うなど、参加者やボランティアを増やすように努めていく。 老朽化により施設設備等が突発的に故障等が発生しても、利用者が安全・快適に利用できるように、修繕等迅速に対応していく。 公認スポーツ指導員等ボランティアは、事業が終了した国体ボランティアの活用や指導員等養成とスポーツイベント運営ボランティアの役割等を見直し、実際に活用できる制度を目指し検討していく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
4144	小学校施設利用管理委託事業	97,950	7,845	105,795	現状維持	スポーツ振興課	C
4145	中学校施設利用管理委託事業	36,264	7,845	44,109	現状維持	スポーツ振興課	C
4146	学校施設の地域開放事業	7,969	7,845	15,814	現状維持	スポーツ振興課	A
4147	スポーツ推進委員会活動支援事業	10,096	26,046	36,142	現状維持	スポーツ振興課	A
4148	社会体育振興事務	21,983	34,728	56,711	現状維持	スポーツ振興課	A
4149	地域団体活動支援事業	5,823	17,364	23,187	現状維持	スポーツ振興課	A
4150	生涯スポーツ施設改修事業	3,060	8,856	11,916	現状維持	スポーツ振興課	A
4151	体育協会活動支援事業	36,950	8,682	45,632	現状維持	スポーツ振興課	A
合計 8 事業		220,095	119,211	339,306			

5 庁内評価委員会 - 2次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会 - 最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

個別施策評価調書

足立区 平成28年度施策評価調書(平成27年度事業実施)

1 施策の概要

分野	3	人間力と文化力を育み活力あふれる文化都市
施策群名	20	地域の自治・自主活動力を高める
施策名	20.1	町会・自治会活動の活性化を支援する
施策の方向(目標)	地域の特性を活かし地域の自主性が尊重される区政を進めるために、地域の多くの課題を担っている町会・自治会活動の支援が必要である。そのため、低下傾向にある町会・自治会加入率に歯止めをかけると同時に、組織力、活動力を強化するための支援策を実施する。また、町会・自治会の活動の拠点となる会館整備の前提である法人化を進めていく。平成28年度までに町会・自治会加入世帯率60%、町会・自治会法人化率21%をめざしていく。 ※平成24年度評価から達成状況により指標(1)の目標値を下方修正。	
施策の現状と課題	町会・自治会組織の加入率は、平成9年度70%、平成15年度64%、平成20年度には60%と低下の一途をたどっている。住民意識の希薄化などの影響から、今後も加入率が低下することが懸念される。このままでは一体性のある地域自治の核が揺らぐことになりかねない。地域分権の包括的コミュニティの単位として位置づけている地区町自連の活性化とともに、単一町会・自治会の活動拠点となる会館整備の促進及び法人化を進め、地域の自主性、多様性が活かせるよう環境整備することが課題である。	
担当課名	地域のちから推進部・地域調整課	
電話番号	03-3880-5864	E-mail chiiki-chosei@city.adachi.tokyo.jp
庁内協働	集合住宅の建設による新たな住民のコミュニティ育成のため、開発指導課において、集合住宅建設事業者等に対して自治会設立または町会加入を入居者へ働きかけるよう環境整備基準で定め、地域調整課に事業者を案内する協力を得ている。	

2 成果指標 ※達成率＝左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標(1)	指標名	町会・自治会加入世帯率									
	定義等	町会・自治会加入世帯÷住民基本台帳世帯数(各翌年度4月1日現在)									
	単位	%	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	実績値		60	60	60	60	60	H28	60		
指標(2)	指標名	町会・自治会法人化率									
	定義等	法人化済÷全町会・自治会数(各年度4月1日現在)									
	単位	%	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	実績値		16	16	18	20	20	H28	20		
指標(3)	指標名										
	定義等										
	単位		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	実績値							H28			

単位:千円

3 投入コスト	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業費	178,708	119,705	5,094,852	116,024	
人件費	523,319	508,584	506,665	518,410	
総事業費	702,027	628,289	5,601,517	634,434	
前年比(金額)		△73,738	4,973,228	△4,967,083	

4 担当部における評価(部長評価-1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析
<p>総世帯数が5,608世帯の増加(平成27年度共同住宅建設戸数は約3,000戸)及び加入世帯数が891世帯の減少に伴い、町会・自治会加入世帯率については、54.8%と1.22ポイント前年度を下回った。</p> <p>法人化率については、現在4町会から相談を受けているところである。</p> <p>※計算方法の誤りにより、26年度加入率実績値(56.01%を56.02%へ)を訂正した。</p>

2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向
<p>町会未加入の理由として「町会が何をしているか不明」「加入方法がわからない」との意見がある反面、「防災」などは大切な地域活動と思われる。本来、町会自らが問題意識を持ち、解決に取り組まなければならないが、役員の中には現状維持を望む意識や多数の加入者が想定されるマンション等を拒むケースもある。その意識を変えていくために他の町会活動の先進事例紹介や講演会を開催する。あわせて、町会活動の「見える化」のため避難所運営訓練でのアピール事業の実施及び未加入マンションへの取組みとして町会設立の活用や維持管理セミナー等での説明により、町会加入促進を積極的に図っていく。</p>

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3556	町会・自治会連合会活動支援事務	2,200	7,670	9,870	現状維持	地域調整課	A
3557	町会・自治会活動支援事務	96,174	17,570	113,744	現状維持	地域調整課	A
3558	町会・自治会会館整備助成事業	12,063	2,605	14,668	現状維持	地域調整課	A
3559	区民関係一般管理事務	5,587	29,550	35,137	現状維持	地域調整課	B
10277	募金事務	0	6,946	6,946	現状維持	地域調整課	C
10297	区民事務所（地域調整・渉外）	0	451,464	451,464	現状維持	地域調整課	A
14430	区民関係施設改修事務	0	2,605	2,605	現状維持	地域調整課	B
合計7事業		116,024	518,410	634,434			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
—	

評価の反映結果

個別施策評価調書

足立区 平成28年度施策評価調書(平成27年度事業実施)

1 施策の概要

分野	3	人間力と文化力を育み活力あふれる文化都市
施策群名	20	地域の自治・自主活動力を高める
施策名	20.2	区民・ボランティア・NPOの社会貢献活動を活性化する
施策の方向(目標)	区民による社会貢献・NPO活動の活性化を図るために、新たな公共サービスの担い手となり得る団体を育成し活動を支援していく。そのためにNPO活動支援センターが区内全域にアウトリーチ(出張)的に相談支援を広げることでコミュニティ志向のNPOを育成していく。あわせて、区民・NPO・企業等の社会貢献活動を結ぶ「あだち協働パートナーサイト」の利用を促進し、区民活動のネットワークを構築していく。平成28年度までにNPO法人設立180団体、NPO団体が区と協働して実施する事業数85事業(28年度に上方修正)、事業型NPO(決算額1,000万円以上)率30%を目標とする。	
施策の現状と課題	区民のボランティア・NPO等の社会貢献活動は積極的に行われてはいるが、過半数のNPO法人の事業規模は小規模であり、ボランティア領域から抜け出せないのが現状である。そこでボランティア型から事業型NPOへの転換を支援するため、基金を活用したげんき応援事業助成制度や区施設等の協働資源の活用が求められている。また区民等に働きかけ協働の理解を進めるとともに、区民からの寄附がNPOの活動を資金面で支える協働パートナー基金の推進が求められている。	
担当課名	地域のちから推進部・区民参画推進課	
電話番号	3880-5020	E-mail npo@city.adachi.tokyo.jp
庁内協働	絆づくり担当課、地域調整課	

2 成果指標 ※達成率=左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標(1)	指標名	NPO法人設立認証数									
	定義等	内閣府又は東京都が認証したNPO法人で区内に主たる事業所を有するもの									
	単位	団体	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	目標値	160	170	180	180	180					
指標(2)	定義等	区民等との協働事業のうちNPO団体に関わる事業数(公益活動実態調査)									
	単位	事業	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	目標値	65	75	75	75	85					
	実績値	81	90	96	96	H28				85	
指標(3)	指標名	決算額1,000万円以上のNPO数が全体に占める割合									
	定義等	足立区NPO法人実態調査に基づく									
	単位	%	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	目標値	25	25	25	30	30					
達成率	実績値	22	21	33	32	H28				30	
	達成率	88%	73%	84%	70%	132%	110%	107%	107%		

単位:千円

3 投入コスト	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業費	20,424	20,116	20,101	20,190	
人件費	5,954	7,663	7,634	7,845	
総事業費	26,378	27,779	27,735	28,035	
前年比(金額)		1,401	△44	300	

4 担当部における評価(部長評価-1次評価)

<p>1) 施策の達成状況とその原因の分析</p> <p>指標1:解散や主たる事務所の変更の減要素を新規設立数が上回り、微増となった。今後もNPO法人を設立するための講座を実施し、任意団体から法人化を目指すNPO団体を支援する。</p> <p>指標2:協働の手法としては、主に区からの委託や補助事業であり、福祉分野の事業が多い。(公益活動調査は隔年のため件数に変更はない)</p> <p>指標3:平成27年1月時点で164団体のうち53団体(32%)となり目標を上回った。1000万円以上の収入規模を持つNPO法人は、主に介護・福祉サービス系の事業が多い。</p>	<p>2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向</p> <p>区内のNPO法人数は、経年比較では、ほぼ横ばいである。保健・医療・福祉分野以外では、法人格を取得するメリットが希薄なためと思われる。</p> <p>一方で、NPO活動支援センターの登録団体のうち任意団体は増加している。</p> <p>NPO活動支援センターによるNPO法人設立のための講座や相談業務を通じて、設立目的や経営規模など各NPOボランティア団体の状況を踏まえたきめ細かな育成支援を図っていく。</p>
--	--

個別施策評価調書

足立区 平成28年度施策評価調書(平成27年度事業実施)

1 施策の概要

分野	3	人間力と文化力を育み活力あふれる文化都市
施策群名	20	地域の自治・自主活動力を高める
施策名	20.3	住区センターにおける自主活動・交流を推進する
施策の方向(目標)	地域の管理運営委員会により運営される住区センターは、住民自治を具現化した施設であり、地域コミュニティの拠点として位置づけられている。今後、さらに地域に根ざした住区センターとするため、各センターの地域性を重んじ自主性を高め、多くの区民に利用される施設を目指す。また、地域における高齢者等の居場所のひとつとして、新規利用者の拡大に努めることにより、単身高齢者等の孤立対策に寄与していく。平成28年度は区民1人あたりの年間利用回数3.9回を目指す。	
施策の現状と課題	区内48箇所ある住区センターには、子どもたちの健全育成のための児童館、就労などにより保育の必要な家庭のための学童保育室、高齢者の健康や生きがいづくりのための老人館(悠々館)、地域活動のための集会施設がある。近年の少子高齢化や子育て環境の変化などにより、住区センターへのニーズは多様化・複雑化しており、これまで以上に運営やプログラムの工夫など、地域の特性に合わせ、自立したセンター運営が求められている。そのためには、多くの地域住民の方から愛され、運営に参画できる仕組みを持った住区センターにしていくことが課題である。	
担当課名	地域のちから推進部・住区推進課	
電話番号	03-3880-5858(直通)	E-mail j-suisin@city.adachi.tokyo.jp
庁内協働	住区センター管理運営委員会および事務局への支援を、区民事務所と協働し、事業においては、高齢福祉課、こころとからだの健康づくり課との協働もを行っている。	

2 成果指標 ※達成率=左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標(1)	指標名	住区センター年間利用回数(区民1人あたり)										
	定義等	人口ひとりあたりの住区センター年間利用回数										
	単位	回	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値				
	目標値		3.8	3.8	3.8	3.8	3.9					
	実績値		3.48	3.59	3.55	3.66	H28				3.9	
	達成率		92%	89%	94%	92%	93%	91%	96%	94%		
指標(2)	指標名											
	定義等											
	単位		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値				
	目標値											
	実績値						H28					
	達成率											
指標(3)	指標名											
	定義等											
	単位		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値				
	目標値											
	実績値						H28					
	達成率											

単位:千円

3 投入コスト	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業費	2,015,206	1,759,433	1,831,264	1,989,287	
人件費	212,297	176,398	150,963	159,535	
総事業費	2,227,503	1,935,831	1,982,227	2,148,822	
前年比(金額)		△291,672	46,396	166,595	

4 担当部における評価(部長評価-1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析
集会室の利用人数は減っていたが、児童館と悠々館共に利用人数が増えていた。児童館の土曜日及び長期学校休業日の開館時間を9時開館にしたことや悠々館職員の認知症サポーターの資格取得による質の向上などにより、全体の利用人数は微増となった。 住区センター利用者が固定化している傾向にあるため、様々な事業やPR方法の工夫を行ない、新しい利用者が増えるような取り組みが必要である。

2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向
悠々館事業の「住区de団らん」に加え、他の悠々館事業についても職員への研修等を行なう事により、事業内容を工夫し、悠々館利用者である60歳以上の新規参加者の拡大を図っていく。 また、28年度は放課後の子どもの安全安心の居場所として、「ランドセルで児童館」(児童館特例利用)の利用者に対し、保護者が児童の入退室を確認できる入退室メール配信サービスを15館導入し、児童館の充実を図る。 さらに、足立区のホームページやパンフレットを中心にイベントなどのPR強化を図っていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3576	地域施設運営組織育成事務	3,330	29,913	33,243	現状維持	住区推進課	A
3580	住区施設運営委託事務	1,552,883	100,103	1,652,986	現状維持	住区推進課	A
3581	住区施設維持補修事務	41,797	12,068	53,865	現状維持	住区推進課	A
3582	住区等施設大規模改修・開設事務	386,053	17,017	403,070	現状維持	住区推進課	A
3583	地域集会所運営委託事務	5,224	434	5,658	現状維持	住区推進課	C
合計5事業		1,989,287	159,535	2,148,822			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

個別施策評価調書

足立区 平成28年度施策評価調書(平成27年度事業実施)

1 施策の概要

分野	3	人間力と文化力を育み活力あふれる文化都市
施策群名	20	地域の自治・自主活動力を高める
施策名	20.4	地域とともにきれいで快適なまちをつくる
施策の方向(目標)	清潔できれいな環境で暮らすことは、区民誰もが願うことである。ごみのポイ捨て、迷惑喫煙、犬のふんの放置といったマナーに反する行為を無くし、きれいで快適な環境をつくるため、ビューティフル・ウィンドウズ運動(BWM)を推進し、区民とともにマナーやモラルの向上を図っていく。「自分たちのまちは自分たちできれいにする」意識を醸成し、まちをきれいにすることを通じて犯罪を抑制し、誰もが住んでみたいまちの実現をめざす。平成28年度までに主要6駅周辺のごみの数3,000個をめざす。※平成25年度から定点観測のルールを見直したことにより目標値を上方修正。	
施策の現状と課題	迷惑喫煙を防止し、きれいで快適なまちをつくるため、「足立区歩行喫煙防止及びまちをきれいにする条例」を施行し、公共の場所での歩行喫煙を禁止するとともに、主要駅周辺を禁煙特定区域に指定し、区域内での喫煙者に対し過料徴収を行っている。条例施行前に比べ喫煙者数、吸い殻数とも減少しているが、区全体ではまだまだ迷惑喫煙も多い。よって、迷惑喫煙が減少するよう、パトロールや啓発活動を行う。また、ごみのポイ捨てや犬のふんの放置、歩行喫煙等がなくなるよう、マナーやモラルの向上を町会・自治会・商店街・事業者等、区民と協働して進めていく。	
担当課名	地域のちから推進部・地域調整課	
電話番号	03-3880-5856	E-mail bikasuishin@city.adachi.tokyo.jp
庁内協働	工事課：北千住駅ペDESTリアンデッキ花壇管理 総務課・危機管理課・シティプロモーション課：ビューティフル・ウィンドウズ運動啓発	

2 成果指標 ※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：H28年度目標値に対する達成率

指標名	主要6駅周辺のごみの数												
	北千住・綾瀬・西新井・竹ノ塚・五反野・梅島-6駅周辺の定点調査によるごみの実数(年2回の定点観測時の合計)												
単位	個	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		目標値	
(1)	目標値	800		1,300		3,200		3,000		3,000		H28	3,000
	実績値	1,408		3,329		2,496		2,074					-
	達成率	57%	213%	39%	90%	128%	120%	145%	145%				
(2)	目標値											H28	
	実績値												
	達成率												
(3)	目標値											H28	
	実績値												
	達成率												

単位：千円

3 投入コスト	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業費	24,401	26,916	32,950	35,475	
人件費	133,306	140,469	154,341	167,287	
総事業費	157,707	167,385	187,291	202,762	
前年比(金額)		9,678	19,906	15,471	

4 担当部における評価(部長評価-1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析
主要6駅周辺のごみの数は前年度よりも大幅に減少し、目標値を下回ることができた。要因としては、「ごみゼロ地域清掃活動」への参加者が26年度の約6万人から、27年度は約6万9千人に増加するなど、町会・自治会を中心に清掃美化活動が全区的に浸透してきたことが、区民等の美化意識の向上につながったためであると分析する。

2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向
区民の美化への取り組みが「点から面へ」「キャンペーンから日常へ」となることを目指し、各事業を実施する。 ①主要6駅周辺以外の迷惑喫煙やごみのポイ捨てに対するマナー向上を目的とする迷惑喫煙防止マナーアップパトロールを1班体制から3班体制に強化し実施する。 ②「花のあるまちかど事業」「ごみゼロ地域清掃活動」を重点事業に位置付け、各参加団体との連携・協力を定着させる。 ③各種事業への参加者である「ビューティフル・パートナー」を増加させ、「ビューティフル・ウィンドウズ運動」をさらに広めていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3566	美化推進事業	32,260	121,210	153,470	拡充	地域調整課	A
16371	生活環境保全対策事業	3,215	46,077	49,292	改善・変更	生活環境保全課	A
合計 2 事業		35,475	167,287	202,762			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

個別施策評価調書

足立区 平成28年度施策評価調書(平成27年度事業実施)

1 施策の概要

分野	3	人間力と文化力を育み活力あふれる文化都市
施策群名	21	地域経済の活性化を図る
施策名	21.1	地域経済の活性化を計画的に進める
施策の方向(目標)	事業者、区民、行政による協働のもと、地域経済の活性化と区内産業振興を図るため策定した「足立区地域経済活性化基本計画」を社会経済状況の変化を踏まえ平成21年10月に見直した。この計画に基づき、「足立区経済活性化推進事業」を全庁的に取り組んでいく。経済の活性化には、事業者や消費者が求めている産業経済情報の収集・発信を的確に行うことも不可欠であり、様々な媒体を介して発信を行う。平成28年度までに区内総所得金額10,150億円、産業経済情報が多様な媒体でPRされていると感じている区民の割合75%、区内消費額11,600億円をめざす。	
施策の現状と課題	「足立区地域経済活性化基本計画」は計画期間終了に伴い、一部内容を見直して平成28年度までの計画として改訂した。本計画に基づき区内経済の活性化を図るために、有識者・各種団体ならびに庁内協働のもと「足立区経済活性化推進事業」に取り組んでいく。産学公連携促進事業は、区内大学のほか近隣大学との連携へと拡大して企業の技術革新を図る必要がある。また、産業展示会は企業の販路拡大に重点を置いた事業としての定着が求められている。なお、産業経済情報については「ときめき」のほか、区内産業団体や広報室と連携して情報提供に取り組んでいく。	
担当課名	産業経済部・産業政策課	
電話番号	03-3880-5464	E-mail san-san@city.adachi.tokyo.jp
庁内協働	「経済活性化推進事業」の策定作業時に全庁的な協力を得ている。	

2 成果指標 ※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：H28年度目標値に対する達成率

指標(1)	指標名	区内総所得金額									
	定義等	住民税申告者所得金額(数字で見る足立)									
	単位	億円	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	目標値		9,910	9,970	10,030	10,090	10,150				
指標(2)	指標名	区内消費額									
	定義等	消費税額(数字で見る足立) / 5 × 100 前々年度の消費税額から消費額を計算									
	単位	億円	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	目標値		10,800	11,000	11,200	11,400	11,600				
指標(3)	指標名										
	定義等										
	単位		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	目標値										

単位：千円

3 投入コスト	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業費	53,852	53,964	52,645	51,344	
人件費	34,684	34,124	33,800	34,728	
総事業費	88,536	88,088	86,445	86,072	
前年比(金額)		△448	△1,643	△373	

4 担当部における評価(部長評価-1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析
<p>指標1は平成24年度以降、右肩上がりで推移しており、平成27年度は目標値を上回った。これは区の人口増により住民税申告者(所得者)が増えていることが要因である。</p> <p>一方、指標2は目標値に至らず、26年度実績を下回った。景気の先行きが不透明であり、消費マインドが停滞していることが要因と考えられる。</p> <p>平成27年度の区内中小企業の景況は、建設業で大きく好転したものの、製造業、小売業、サービス業は水面下を脱していない。特に、消費者に身近な業態である小売業、サービス業は回復が遅れている。</p>

2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向
<p>消費税増税の動向や人口減少・超高齢社会の到来など、景気後退の要因となる課題や東京五輪開催に伴う好機を見据え、産業データの分析や企業ニーズに基づいた施策の検討を行い、新たな「地域経済活性化基本計画」を策定する。</p> <p>また、国や都の施策との整合を図り、連動して事業を推進するために、各関係機関との連携体制を強化していく。</p>

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3603	地域経済活性化計画の推進事業	18,206	17,364	35,570	改善・変更	産業政策課	A
5603	産学公連携促進事業	6,839	8,682	15,521	改善・変更	中小企業支援課	A
12313	産業展示会事業	26,299	8,682	34,981	改善・変更	産業振興課	A
合計 3 事業		51,344	34,728	86,072			

5 庁内評価委員会－２次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

個別施策評価調書

足立区 平成28年度施策評価調書(平成27年度事業実施)

1 施策の概要

分野	3	人間力と文化力を育み活力あふれる文化都市
施策群名	21	地域経済の活性化を図る
施策名	21.2	観光と交流による活性化を進める
施策の方向(目標)	地域経済を活性化するため、区内の観光振興と友好都市、姉妹都市等との交流を進める。足立区第2次観光基本計画に基づき、関係各課や足立区観光交流協会と観光交流事業を積極的に展開する。既存の観光資源のPR強化、新たな観光資源の発掘により、足立区への来訪者増加を図る。平成28年度までに観光イベント事業に関わる区内協力団体数350団体、イベント開催時の最寄駅の乗降客数190万人を目指す(※指標2は25年度に算出計算式を見直し目標値を167万人へ上方修正したが、26年度に駅提供情報の変更による乗降客数の集計日数長期化で再度目標値を上方修正)。	
施策の現状と課題	足立の花火、光の祭典等のイベント事業は、足立の風物詩として浸透し、年々来場者が増加している。今後は民間との協働を目指し、参加者の意見を反映させ、なお一層の賑わいを創出していく必要がある。また、様々なイベントや観光資源をつなぎ、都・近隣自治体や民間とも協働して、面的な観光事業の展開を図っていく。同時に、観光ボランティアの育成・活動支援を行う等、地域との協働を促進させ、地域全体で来街者を暖かく迎える環境整備を図るとともに、観光交流協会事業や観光資源等、足立区の魅力を幅広くリアルタイムで発信する。	
担当課名	産業経済部・産業政策課	
電話番号	03-3880-5182	E-mail san-san@city.adachi.tokyo.jp
庁内協働	大型イベントを中心に、各所管とイベント連携を図るとともにブースの出展など庁内協働を行った。	

2 成果指標 ※達成率=左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標(1)	指標名	観光イベント事業に関わる区内協力団体数									
	定義等	しょうぶまつり・足立の花火・区民まつり・光の祭典・春の花火の広告・物品・個人の各協賛									
	単位	団体数	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	実績値	291	248	290	330	H28			350		
指標(2)	指標名	イベント開催時の最寄駅の乗降客数									
	定義等	乗降客数の増は、賑わいの創出と消費活動の拡大を図り、地域経済の活性化をにつながるため実数を計上									
	単位	人	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	実績値	1,158,280	1,639,929	1,872,710	1,953,760	H28			1,900,000		
指標(3)	指標名										
	定義等										
	単位		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	実績値						H28				

単位:千円

3 投入コスト	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業費	244,437	209,425	234,829	252,281	
人件費	117,466	111,697	110,812	118,200	
総事業費	361,903	321,122	345,641	370,481	
前年比(金額)		△40,781	24,519	24,840	

4 担当部における評価(部長評価-1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析	2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向
<p>指標1: 目標を上回った。足立の花火の個人協賛申込数の増加に加え、新規開拓による区民まつりと光の祭典での物品協賛企業数が増加し、目標を達成した。花火の個人協賛数の増加は、事業周知が浸透した結果と考えられる。</p> <p>指標2: 目標を上回った。しょうぶまつりや足立の花火は、前年より事業実施日の天気恵まれたこと、光の祭典は、各媒体での継続的PR効果による来場者数の増加と思われる。</p>	<p>適切な会計処理やより責任ある組織体制への移行を目的とし、平成27年9月に観光交流協会の法人化を行った。法人として、適切な会計処理・組織体制の確立に努める一方、区民や民間団体の意見を取り入れた新たな集客事業の実施により、さらなる区のイメージアップと来街者の増を目指す。</p>

個別施策評価調書

足立区 平成28年度施策評価調書(平成27年度事業実施)

1 施策の概要

分野	3	人間力と文化力を育み活力あふれる文化都市
施策群名	22	産業の活性化を図る
施策名	22.1	創業・経営革新を促進する
施策の方向(目標)	区内経済の活性化を図るため、創業相談や創業に必要な資金、オフィスの提供を行うと同時に、経営安定に向けきめ細かいフォローを図ることで、区内における創業、経営革新を促進する。創業前から安定期、新たな事業展開を図る転換期まで、各段階に応じ一貫した支援を展開する一方、多様化、高度化する社会ニーズに対応する新分野での事業を開拓する起業家を育成し、新たな区内産業の創出を図ることで活力を生み出していく。なお、平成28年度における成果指標の目標値について現状の推移を鑑み、平成24年度から指標(1)(2)をそれぞれ280件、480件に下方修正する。	
施策の現状と課題	社会経済状況や景気動向が変化する中でも、起業を目指す区民は少なからず内在していると思われる。また、意欲をもって経営革新を図っている元気な事業者もみられる。このような現状から、既存企業の経営革新を促進するとともに、起業マインドを醸成し、新分野に取り組む元気な企業の創出を支援していく必要がある。活発な起業や第二創業による新たな事業展開を目指す意欲ある事業者を増やし、区内での定着を促進するための総合的な支援を進めていくことが課題となる。	
担当課名	産業経済部・中小企業支援課	
電話番号	03-3870-8400	E-mail kigyo-shien@city.adachi.tokyo.jp
庁内協働	産業政策課 産業振興課	

2 成果指標 ※達成率＝左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標(1)	指標名	創業資金・経営革新資金融資あっ旋件数												
	定義等	融資件数の増加が、創業数や経営革新の増加につながるため												
	単位	件	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		目標値	
	実績値		280	280	280	280	280	280	280	280	H28	280		
指標(2)	指標名	創業・転業相談件数												
	定義等	相談件数の増加は、新分野進出の支援状況を表しているため												
	単位	件	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		目標値	
	実績値		480	480	480	480	480	480	480	480	H28	480		
指標(3)	指標名													
	定義等													
	単位		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		目標値	
	実績値										H28			

単位:千円

3 投入コスト	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業費	97,001	86,129	76,198	69,853	
人件費	51,276	52,950	50,903	52,311	
総事業費	148,277	139,079	127,101	122,164	
前年比(金額)		△9,198	△11,978	△4,937	

4 担当部における評価(部長評価-1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析
 指標(1)は、26年度実績値を上回る結果となった。また、指標(2)でも、26年度と比べ42件の増となり、中小企業相談全体の件数に対する創業・転業の相談割合では、27年度は3ポイント上昇し、24年度以降で最も高い数値となった。平成27年度から特定創業支援事業認定者について融資枠の拡大を図ったことや、リーマンショックや消費税増税により悪化していた景気が上向き、中国等海外経済の減速という要因はあるものの、円安等にも支えられて堅調に推移してきた経済環境がその背景にあるものと考えられる。

2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向
 平成27年度は特定創業支援事業認定者への融資枠拡大や設備投資への信用保証料の補助率拡大など、区内での起業や事業者の成長を促し、経済の活性化を図るため、融資制度の見直しを行った。今後も、景気経済動向に即応した融資制度を検討・実施していく。
 創業支援事業計画に基づき調査している「新規雇用保険適用事業所数」から見ると徐々に開業率が上がっている。引き続き、創業者のステージに合わせた、相談、融資、創業支援施設等の事業を繋ぐとともに、融資実行後のフォロー訪問を行い、事業の安定化を図っていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業 コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への 貢献度
3655	起業家育成事業	3,776	3,473	7,249	現状維持	中小企業支援課	B
3656	創業支援施設の管理運営事業	46,226	13,954	60,180	現状維持	中小企業支援課	A
3657	ビジネス機会創出支援事業	769	25,334	26,103	現状維持	中小企業支援課	A
3659	ニュービジネス支援事業	19,082	9,550	28,632	現状維持	中小企業支援課	A
合計4事業		69,853	52,311	122,164			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

個別施策評価調書

足立区 平成28年度施策評価調書(平成27年度事業実施)

1 施策の概要

分野	3	人間力と文化力を育み活力あふれる文化都市
施策群名	22	産業の活性化を図る
施策名	22.2	経営基盤を安定させる
施策の方向(目標)	区内の中小企業者に対し、経営力・技術力の向上のための合理化・効率化、販路拡大、資金調達面での支援を推進し、経営基盤の安定・強化を進める。また、企業に求められる情報化への対応や多様な環境整備に対する支援を行い、経営の健全化とレベルアップを図る。平成28年度までに区内倒産件数(負債額1,000万円以上)75件、総融資あっ旋件数に占める設備資金あっ旋件数の割合35%をめざす(なお、平成28年度における成果指標について、設備投資を支援し経営環境の整備を促進するため、平成24年度から指標(2)を35%に上方修正する。)	
施策の現状と課題	区内の中小企業者は、個人事業主や小規模事業者が中心であり、経営基盤が弱いことから、社会的・経済的環境の様々な変化への対応や事業の再建への取組みが遅れ、経営の危機に直面しやすいという現実がある。こうした区内の中小企業者が事業を継続し、発展し続けるためには、安定した資金調達ルートの確保、経営・技術力の強化を図るとともに、情報化、効率化、健全化などの取り組みにより経営環境の整備を進めていくことが課題である。今後もマッチングクリエイター(訪問相談員)を活用した、直接的な情報の掘り起こしやサービス提供の継続が必要である。	
担当課名	産業経済部・中小企業支援課	
電話番号	03-3870-8404	E-mail kigyo-shien@city.adachi.tokyo.jp
庁内協働	生活環境保全課 エコアクション21認証取得助成等環境整備分野での産業の活性化を視点とした連携 中小企業融資施策と環境整備分野での産業の活性化を視点とした事業の連携 区民参画推進課 ワーク・ライフ・バランス推進事業の連携	

2 成果指標 ※達成率=左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標(1)	指標名	区内倒産件数(負債額1,000万円以上)									
	定義等	倒産件数の減少は、経営基盤の安定を表しているため									
	単位	件	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	目標値	75	75	75	75	75					
指標(2)	指標名	総融資あっ旋件数に占める設備資金あっ旋件数の割合									
	定義等	設備融資資金あっ旋件数/総融資あっ旋件数									
	単位	%	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	目標値	30	30	30	30	35					
指標(3)	指標名										
	定義等										
	単位		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	目標値										

単位:千円

3 投入コスト	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業費	785,726	679,527	529,754	476,037	
人件費	89,197	90,124	83,071	80,186	
総事業費	874,923	769,651	612,825	556,223	
前年比(金額)		△105,272	△156,826	△56,602	

4 担当部における評価(部長評価-1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析
指標(1)は、26年度と比べ6件の増となるものの、負債額は約74億で約13億円減となった。景気の足踏みの長期化が懸念される中、区内企業の倒産指標から見れば、一件当たりの平均負債額は3,100万円ほど減となっており、企業の収益は比較的安定して推移している。指標(2)では、26年度と比べ融資あっ旋の総件数が約100件減(2,108→2,005)となった。一方、設備資金融資あっせん件数は21減となったが、あっ旋総件数に占める設備資金件数の割合は若干増となっており、景気の不透明感が残るものの、引き続き設備投資への資金需要は続いているものと思われる。

2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向
平成27年度は景気下支えとして、設備投資を促進するため信用保証料の補助率アップと、創業・起業支援のため特定創業支援事業承認者に対し融資限度額の拡大を図った。平成29年4月の消費税増税は延期されるが、日本のみならず中国等海外経済の減速が懸念される中、国内外の景気動向を注視し、状況を踏まえた資金調達支援策を速やかに検討し実施していく。また、小規模企業振興基本法及び小規模企業振興基本計画の方針に基づき、「ものづくり助成金」を見直し、平成28年度から全小規模事業者対象の「小規模事業者経営改善補助金」をスタートさせ、経営改善の意欲の高い事業者の支援を充実する。

個別施策評価調書

足立区 平成28年度施策評価調書(平成27年度事業実施)

1 施策の概要

分野	3	人間力と文化力を育み活力あふれる文化都市
施策群名	22	産業の活性化を図る
施策名	22.3	製造業の活力向上を目指す
施策の方向(目標)	地域産業の担い手である工業団体の運営および事業への助成や区内伝統工芸品、異業種交流により開発された製品を含む優れた技術や製品を各種の産業展や見本市等への出展支援を行い区内産業のPRを積極的に推進し、企業の士気を高め活力向上をめざす。28年度までに見本市・ものづくり展等への出展数280件(平成25年度に指標1は実績をふまえ28年度目標値を上方修正、平成26年度も280件に上方修正)。製造業の業況DIの目標を0とする。なお、平成24年度に指標2製造業の業況DI、指標3東京都と足立区の製造業の業況DI比較値の24年度目標値を変更した。	
施策の現状と課題	区内の製造業は8割以上が従業員9人以下であり、従業員3人以下となると5割以上を占めている。28年3月内閣府月例経済報告によると「景気は緩やかな回復基調が続いている」とあるものの、利幅の縮小や売上げの停滞・減少という経営環境のなかで区内製造業は苦戦を強いられている。このような中、経営者は攻めに転じられず経費を節減するなど内向きな経営体制になることが多く、区が販路拡大に繋がるよう支援していくことが必要である。今後も区内産業の活性化を図るため、足立ブランド認定推進事業を推進し、リーディング企業を育成していく必要がある。	
担当課名	産業経済部・産業振興課	
電話番号	03-3880-5869	E-mail sangyo@city.adachi.tokyo.jp
庁内協働	区内製造業者に対する各事業展開について産業政策課、中小企業支援課、シティプロモーション課と協働	

2 成果指標 ※達成率＝左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標(1)	指標名	見本市・ものづくり展等の出展(社・組合)数									
	定義等	出展者数の増加は、区内産業製品の活性化を表すため									
	単位	件	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	目標値	160	250	280	280	280					
指標(2)	指標名	製造業の業況DI(足立区景況調査)									
	定義等	売上額、収益額等が増加したと答えた企業割合から、減少したと答えた企業割合を差し引いた数値(▲100~100)									
	単位	-	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	目標値	-10	-10	-10	-10	0					
指標(3)	指標名	東京都と足立区の製造業の業況DI比較値(足立区景況調査)									
	定義等	売上額、収益額等が増加したと答えた企業割合から、減少したと答えた企業割合を差し引いた数値の全都との数値差									
	単位	-	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	目標値	6	6	6	6	6					

単位:千円

3 投入コスト	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業費	41,408	41,827	43,244	46,343	
人件費	32,719	32,387	32,169	33,055	
総事業費	74,127	74,214	75,413	79,398	
前年比(金額)		87	1,199	3,985	

4 担当部における評価(部長評価-1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析	2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向
見本市やものづくり展等の出展機会は昨年度と同程度であるが、参加企業が増となり目標値を達成した。商談機会の場である見本市等の出展は販路拡大に大きく貢献している。業況DIは、月例経済報告に「緩やかな回復基調」とあるように、区内企業にも影響し始めた感があり回復傾向にあると考えられる。まだまだマイナス状態にあるが、徐々に東京都全体の数値に近づきつつある。	業況DIにて見られるように回復傾向ではあるが、まだまだマイナス状態が続いており、厳しい経営環境は続いている。その中でも受注機会を増やし販路拡大を目指す企業は多数あるため、今後も、見本市等への出展支援や展示販売会の実施を継続し、生産者の意欲向上と企業のさらなる活性化を図っていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3629	工業団体活動助成事業	2,246	9,666	11,912	現状維持	産業振興課	A
3630	産業製品普及促進事業	13,471	9,048	22,519	現状維持	産業振興課	A
3631	人材能力開発支援事業	754	2,171	2,925	現状維持	産業振興課	B
3633	足立ブランド認定推進事業	29,872	12,170	42,042	拡充	産業振興課	A
合計 4 事業		46,343	33,055	79,398			

5 庁内評価委員会－２次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

個別施策評価調書

足立区 平成28年度施策評価調書(平成27年度事業実施)

1 施策の概要

分野	3	人間力と文化力を育み活力あふれる文化都市
施策群名	22	産業の活性化を図る
施策名	22.4	商店街等の魅力を高める
施策の方向(目標)	地域商業の活性化を図るため、商店街等の魅力を高める。そのため、商業振興の重要な担い手である商業団体の運営及び各種イベント事業への助成や、まちの安全安心を確保するための商店街環境整備支援事業を実施する。これにより、小売業の業況D Iの向上を目指すとともに、商店街加盟店舗数の減少を抑制を図る。平成28年度までに、小売業の業況D I-25、商店街加盟店舗数2,800店とする。なお、指標1の小売業の業況D I、指標2の都と足立区の小売業の業況D I比較値については、現状の景気動向を踏まえ平成28年度の目標値を上方修正した。	
施策の現状と課題	区内商店街を取り巻く状況は、店主の高齢化や後継者不足に加え、大型店の台頭や消費者ニーズの多様化などにより、一段と厳しいものとなっている。しかし、商店街は人々が集う地域コミュニティの核としての役割も求められており、賑わいの創出を図っていく必要がある。地域の特長や実態にあった支援を実施していくことが課題となっている。	
担当課名	産業経済部・産業振興課	
電話番号	03-3880-5865	E-mail sangyo@city.adachi.tokyo.jp
庁内協働	①商店街装飾灯等維持補修事業:工事課と協働、②商店街イベント:(一財)足立区観光交流協会、公園管理課と協働③子育てサポート事業:子ども政策課と協働④小売市場の管理運営:資産管理課、営繕管理課、建築調整課、建築審査課と協働⑥大型小売店舗出店調整:都市建設部、環境部等と協働	

2 成果指標 ※達成率=左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標(1)	指標名	小売業の業況D I (足立区景況調査)											
	定義等	売上額、収益額等が増加したと答えた企業割合から、減少したと答えた企業割合を差し引いた数値(▲100~100)											
	単位	-	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		目標値
	目標値	-40	-35	-25	-25	-25	-25	-25	-25	H28	-25		
実績値	-35	-27	-28	-31	-31	-31	-31	-31					
達成率	114%	71%	130%	93%	89%	89%	81%	81%					
指標(2)	指標名	東京都と足立区の小売業の業況D I比較値(足立区景況調査)											
	定義等	売上額、収益額等が増加したと答えた企業割合から、減少したと答えた企業割合を差し引いた数値の全都との数値差											
	単位	-	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		目標値
	目標値	-5	-5	-1	-1	-1	-1	-1	-1	H28	-1		
実績値	-10	-1	-1	-6.9	-6.9	-6.9	-6.9	-6.9					
達成率	50%	10%	500%	100%	100%	100%	14%	14%					
指標(3)	指標名	商店街加盟店舗数											
	定義等	商店街の魅力向上に向けた取り組みの成果を測ることができるため											
	単位	店	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		目標値
	目標値	3,100	3,100	3,100	3,100	3,100	2,800	2,800	H28	2,800			
実績値	3,077	3,016	2,838	2,537	2,537	2,537	2,537						
達成率	99%	110%	97%	108%	92%	101%	82%	91%					

単位:千円

3 投入コスト	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業費	159,718	167,424	135,233	336,502	
人件費	55,380	54,157	51,576	52,992	
総事業費	215,098	221,581	186,809	389,494	
前年比(金額)		6,483	△34,772	202,685	

4 担当部における評価(部長評価-1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析
足立区の小売業況D Iについて直近の予測値は目標値に届かなかった。業況についても26年度からさらに悪化した。これは高齢者の増加など環境の変化の影響を受けたものとする。また、東京都との比較値も26年度からは悪化しているが、都の数値が僅かに改善した一方で、区の数値が悪化したことによるものである。商連加盟店舗数は商店街の解散及び脱会により減少が続き、27年度もその歯止めは掛からなかった。その他、商店街装飾街路灯のLED化は順調に進捗し、また、イベント開催に伴う来客数も26年度より増加し街の賑わいに貢献した。

2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向
街の賑わいと安全を確保する商店街街路灯は都事業を有効に活用しながら、引き続き区の上乗せ助成によって更なるLED化を進めていく。高齢者や子育て世代にとって商店街は地域コミュニティの場としての役割もあるため、これまで同様に支援していく。また、プレミアム商品券については、販売方法を見直して円滑な販売を図っていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3623	産業振興一般管理事務	1,414	9,733	11,147	現状維持	産業振興課	B
3624	商店街環境整備支援事業	40,385	19,535	59,920	改善・変更	産業振興課	A
3625	商店街活動支援事業	57,073	20,586	77,659	改善・変更	産業振興課	A
3627	小売市場の管理運営事務	580	3,138	3,718	拡充	産業振興課	B
21171	地域消費喚起事業	237,050	0	237,050	休止・終了	産業振興課	B
合計5事業		336,502	52,992	389,494			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

個別施策評価調書

足立区 平成28年度施策評価調書(平成27年度事業実施)

1 施策の概要

分野	3	人間力と文化力を育み活力あふれる文化都市
施策群名	22	産業の活性化を図る
施策名	22.5	都市型農業を発展させ魅力を高める
施策の方向(目標)	都市の立地条件を有効に活用し、都市農地の持つ多面的機能により、区民が潤いと安らぎを得るとともに、農家が新鮮で安心な農産物を提供することができる都市型農業の発展をめざす。施設及び人材などの経営基盤を整備し、耕地利用率の高い農業経営の実現を図るとともに、特産野菜等の市場流通と区民等を対象にした地場流通の促進、環境にやさしい農業への取り組みなどを支援する。平成28年度の目標値、作付延べ面積145ha、農業ボランティアの派遣実績延2,000人に上方修正する。なお、生産緑地地区面積は農地が年々減少する現状を考慮し目標を下方修正する。	
施策の現状と課題	農業従事者の高齢化や後継者不足、相続の発生等により、農地及び農家戸数は激減している。農地を地域の資源と捉え魅力的な都市農業を維持・継続するために、生産基盤の整備と農業経営の安定化、効率化に向けた支援が課題となっている。また、区民の地産地消や安全で安心な農産物に対する意識の高まりを踏まえ、都市農業に対する地域の理解を図るため農業体験やふれあいを推進する。	
担当課名	産業経済部・産業振興課	
電話番号	03-3880-5866	E-mail sangyo@city.adachi.tokyo.jp
庁内協働	①生産緑地地区の追加指定について都市計画課と協働、②農業体験学習事業について教育委員会と協働、③小規模事業者経営改善補助金について中小企業支援課と協働、	

2 成果指標 ※達成率＝左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標(1)	指標名	生産緑地地区面積												
	定義等	生産緑地面積の確保が、都市型農業発展の基礎であるため												
	単位	ha	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		目標値	
	目標値	39.5	35.48		34.12		33.38		33.19		H28		33.19	
指標(2)	指標名	作付延べ面積												
	定義等	作付面積の確保が、都市型農業発展の基礎であるため(実績は各年度の前年の面積)												
	単位	ha	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		目標値	
	目標値	140	140		140		140		145		H28		145	
指標(3)	指標名	農業ボランティアの派遣実績												
	定義等	派遣ボランティア延べ人数												
	単位	人	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		目標値	
	目標値	1,000	1,100		1,300		2,000		2,000		H28		2,000	
実績値		1,271	1,749		2,054		2,463							
達成率		127%	64%	159%	87%	158%	103%	123%	123%					

単位:千円

3 投入コスト	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業費	29,467	25,383	37,379	26,064	
人件費	52,114	51,568	48,223	49,550	
総事業費	81,581	76,951	85,602	75,614	
前年比(金額)		△4,630	8,651	△9,988	

4 担当部における評価(部長評価-1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析
区内の農業は、農家の高齢化や担い手不足、市街化の進捗に伴い、区内農地の減少が進んでいる。そのため、担い手の育成支援を主眼に認定農業者セミナーや簿記勉強会を実施し、農業経営の向上を目指した支援を進めている。認定農業者の再認定に向け、改善計画の現状分析等の支援を実施した結果、20経営体の再認定ができた。また、都市農業発展の基礎となる生産緑地1件(約1,700㎡)の追加指定に結びつけることができた。農業ボランティア制度は、高齢化の進む農家や担い手不足の農家にとって貴重な労働力となり、効率的で安定的な農業経営に寄与している。

2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向
都市農業振興基本法の施行により、都市農業の振興に関する施策を今後総合的かつ計画的に推進していくこととなるが、農家の高齢化や担い手不足を補う農業ボランティアの育成と活用などの農地の保全策を引き続き実施する。さらに都市農地の保全に結びつく、「都市農業特区」の認定に向けた国への働きかけを他自治体と進め、農地の保全を図る。認定農業者の農業経営改善計画の実現に向け、助成金や補助事業の導入支援により農業経営力の強化を図っていく。生産緑地の追加指定についても、農業者への働きかけと関係各署と調整を図り、取組んでいく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3636	農地の維持・整備事業	15,347	17,212	32,559	現状維持	産業振興課	A
3637	農業委員会運営事務	8,703	14,090	22,793	現状維持	産業振興課	A
3640	地場農産品普及促進事業	294	6,093	6,387	現状維持	産業振興課	A
3641	農業者団体活動支援事業	1,280	3,473	4,753	現状維持	産業振興課	A
3643	国有農地管理事務	318	2,605	2,923	現状維持	産業振興課	C
21085	農業人材育成・経営支援事業	122	6,077	6,199	現状維持	産業振興課	A
合計6事業		26,064	49,550	75,614			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

--

個別施策評価調書

足立区 平成28年度施策評価調書(平成27年度事業実施)

1 施策の概要

分野	3	人間力と文化力を育み活力あふれる文化都市
施策群名	23	就労の促進と雇用の安定を図る
施策名	23.1	就労意欲を喚起する
施策の方向(目標)	区民の雇用と就労の促進を図るためハローワーク(以下、HW)等との連携を強化し、区民ニーズに即した情報提供をし、専門的かつ継続的な支援体制を組み合わせ提供。※指標(1)は、平成27年度から雇用・生活総合相談の事業移管等により目標値を下方修正。平成28年度から就労相談室業務の本庁移転に伴い内職以外の相談を算入から除外したこと(内職相談は引き続き算入)と過去の実績により目標値を下方修正。平成27年度から、指標(2)は高校生向けキャリア教育が就労支援事業になったため目標値を上方修正。指標(3)は過去の実績より目標値を下方修正。	
施策の現状と課題	就職内定率などの改善にかかわらず、将来設計が見えず安定したキャリアに結び付けられない若者は少なくない。ニート・ひきこもりの若者や、将来の困窮化が危惧される高校中退者が多数いる現状から、若者の自立支援策の整備が第一の課題である。あだち若者サポートステーション(以下、サポステ)の活動を中心に、企業や関係機関と連携して、対象者の掘り起こしや発生予防事業を効果的に実施していく。女性や高齢者向けでは、就労支援セミナーやシルバー人材センター事業とともに、区以外の事業も広く活用・周知することで、多様なニーズに応える必要がある。	
担当課名	産業経済部・就労支援課	
電話番号	03(3880)5469	E-mail syurou@city.adachi.tokyo.jp
庁内協働	住区推進課、区民参画推進課、福祉管理課、くらしとしごとの相談センター、足立福祉事務所、障がい福祉センター、青少年課、こども支援センターげんき、こころとからだの健康づくり課、足立保健所、子どもの貧困対策担当課	

2 成果指標 ※達成率=左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標(1)	指標名	サポステ、就労相談室、セーフティネットあだち利用人数(年間のべ人数)									
	定義等	就労準備支援サービス利用は就労意欲喚起の表れであるため									
	単位	人	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	目標値	12,200	10,900	10,500	9,000	7,800					
指標(2)	指標名	区主催・共催の就労支援事業数									
	定義等	就労意欲の喚起を目的とした事業であるため(※平成24年度実績分より共催事業を加える。)									
	単位	事業	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	目標値	23	27	27	31	31					
指標(3)	指標名	足立区シルバー人材センターの会員数									
	定義等	仕事を通じて社会参加をしたい高齢者にとって、シルバー人材センターは大きな役割を果たすことができるため									
	単位	人	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	目標値	4,100	4,100	4,100	3,800	3,800					

単位:千円

3 投入コスト	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業費	840,113	808,422	645,112	385,760	
人件費	69,686	107,828	70,598	45,303	
総事業費	909,799	916,250	715,710	431,063	
前年比(金額)		6,451	△200,540	△284,647	

4 担当部における評価(部長評価-1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析
指標(1)では日暮里わかものHW等の近隣の若者向け就労支援機関の新設により、あだちサポステ利用人数が減少しており、また他機関との支援対象者の切り分けが進んだことにより、サポステの全利用者における就職決定までに時間のかかる層の割合が増加し、就労決定者数も減少傾向にある。指標(2)ではHWとの共催事業に加え、東京しごとセンターや都立城東職業能力開発センターと共催した面接会やセミナーの実施回数増により目標回数を上回った。指標(3)では、生活のためより多くの収入を求める高齢者が増加していることもあり、シルバー人材センターの新規登録者数が減少し目標値に届かなかった。

2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向
サポステ利用者層が変化したことで、セミナー等の支援プログラムも対象者に合ったものに変更、修正していく必要があるため、事業委託するNPOと協議し早急に対応する。またセーフティネットあだちについては、対象者の掘り起こしのため、ひきこもりに悩む若者の家族向け講演会等で事業周知を図る。就労支援事業については、これまで同様に区主催のセミナーや補助金を活用した事業、HW等との共催事業により若者、女性、シニア等あらゆる対象者が就労に結びつくよう支援していく。また高校向けの取組については、中退者等向けのガイドブックを新規で発行し、中退者や進路未決定者への支援を強化する。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3615	就労支援事業	62,715	29,842	92,557	現状維持	就労支援課	A
8373	緊急雇用対策事業	166,061	8,515	174,576	縮小	就労支援課	A
17166	シルバー人材センター事業	156,984	6,946	163,930	改善・変更	就労支援課	A
合計 3 事業		385,760	45,303	431,063			

5 庁内評価委員会－２次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

個別施策評価調書

足立区 平成28年度施策評価調書(平成27年度事業実施)

1 施策の概要

分野	3	人間力と文化力を育み活力あふれる文化都市
施策群名	23	就労の促進と雇用の安定を図る
施策名	23.2	勤労者の福利厚生を機会を増やす
施策の方向(目標)	中小企業で働く勤労者が、健康でゆとりある生活が実感できる労働環境を確保するため、勤労者の福利厚生を機会を増やす。区は、(公財)足立区勤労福祉サービスセンター(以下「ゆう」)が実施する生活安定、健康維持増進、老後生活安定、自己啓発、レジャー・余暇活動、財産形成事業などの様々な福利厚生事業を支援し、活力の溢れた区内中小企業の振興を目指す。	
施策の現状と課題	企業の福利厚生事業の充実が勤労者の継続雇用のためにも有効だが、経済状態が回復しつつあるとはいえ、区内中小・零細企業にとって、自前で福利厚生を充実させるのは負担が大きい。その中で「ゆう」の存在は重要である。近年、「ゆう」との協議により、様々な会員増加策(委託による新規会員の加入推進業務、加入促進キャンペーン等)を実施することで、会員数は微増で推移しているが、区のみならず国として労働人口の減少が今後も続く予想される中、他自治体の勤労者の福利厚生事業の展開を注視していくことが重要である。	
担当課名	産業経済部・産業政策課	
電話番号	03-3880-5182	E-mail san-san@city.adachi.tokyo.jp
庁内協働	公益財団法人足立区勤労福祉サービスセンターとの連携	

2 成果指標 ※達成率=左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標(1)	指標名	勤労福祉サービスセンター「ゆう」の加入会員率									
	定義等	ゆう加入会員数/区内の従業員300人未満企業(公務を除く)に勤める従業員数(会員数は翌年4月1日現在)									
	単位	%	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	目標値		6.6	6.6	6.7	6.7	6.8				
指標(2)	指標名	区内19箇所の勤労福祉サービスセンターの平均加入率を100としたときの「ゆう」の加入率									
	定義等	区内19箇所の勤労福祉サービスセンターの平均加入率=100									
	単位	%	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	目標値		220	220	223.5	225	226.7				
指標(3)	指標名	勤労福祉サービスセンターの会員一人当たりの利用数									
	定義等	事業参加数及び利用数の延べ参加利用数÷会員数(翌年4月1日現在)									
	単位	回	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	目標値		7.05	7.1	7.1	7.1	7.1				
		実績値	7.09	7.39	7.17	7.57	H28			7.1	
		達成率	101%	100%	104%	104%	101%	101%	107%	107%	-

単位:千円

3 投入コスト	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業費	96,225	95,196	95,546	82,902	
人件費	103,475	98,898	101,545	103,503	
総事業費	199,700	194,094	197,091	186,405	
前年比(金額)		△5,606	2,997	△10,686	

4 担当部における評価(部長評価-1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析
<p>指標1については、「ゆう」が年2回実施した新規入会キャンペーン(入会金及び会費が最大3ヶ月間無料)や公社ニュースときめきへの募集記事の増加などの取組みが功を奏し、加入会員数の増につながった結果、実績値が増加した。</p> <p>指標2については、他区との加入率の比較値が昨年度の実績と目標値を上回った。当区の事業所においては、勤労者の福利厚生に対するニーズが相対的に高いためであると思料する。</p> <p>指標3については、現存会員・家族のニーズを捉えた事業を展開し、ライフステージごとに幅広い魅力的なサービスを提供できたため、昨年度に引き続き実績値が目標値を上回った。</p>

2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向
<p>少子化、超高齢社会の中で、今後も社会保障費が増大し、企業の福利厚生に対する縮小傾向が続いていく社会情勢にあって、中小・零細企業の勤労者に対する福利厚生事業の果たす役割は一層大きくなる状況にある。勤労福祉サービスセンター助成事務では、事業所全員の加入促進を図るため、事業主が加入メリットを感じられる事業について検討するとともに、給付金、宿泊補助の充実など各世代で更に利用してもらえる事業を展開していく。勤労福祉社会館運営事業では、指定管理者である民間の知恵とノウハウを活かして、施設利用率や利便性の更なる向上を図り、勤労者の福利厚生を機会提供に寄与していく。</p>

個別施策評価調書

足立区 平成28年度施策評価調書(平成27年度事業実施)

1 施策の概要

分野	4	自己進化する協働型自治体
施策群名	24	区民の多様な区政参画と協働を進める
施策名	24.1	区民をはじめとする多様な主体との協働を実現する
施策の方向(目標)	「協働で築き力強い足立区」の実現を図るため、区民、企業、NPO、大学等の多様な主体と連携・協働して、区民サービスの向上と豊かな地域社会の構築に努めていく。常に民間と区の役割を見直し、多様な主体との協働の機会創出を図るとともに、協働の視点から事業評価を行なう。NPOと企業、地域団体とNPOとの協働など、地域内の協働を生みだすしくみを創り出していく。平成28年度までに、区民・団体等と区役所の協働が進んでいると思う区民の割合50%（24年度に70%から目標減）、区民がボランティア、NPO等の活動に参加する割合8%を目標とする。	
施策の現状と課題	現在、区民が主体となった団体との協働や民間活力を導入した協働事業など多様な協働が実施されている。地域や事業特性に即した手法で、課題解決や区民サービスの向上に努めているが、担い手と事業領域の拡大等が課題となっている。また、担い手を育成し、地域の力として活動する場とのマッチング（調整）も必要である。今後は、げんき応援助成事業を活用し、NPO等との協働だけでなく、区民が積極的にボランティアやNPO活動に関わることで、地域活動への参加率を高め、協働への認知度を向上させていく。	
担当課名	地域のちから推進部・区民参画推進課	
電話番号	3880-5020	E-mail npo@city.adachi.tokyo.jp
庁内協働	絆づくり担当課、地域調整課	

2 成果指標 ※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：H28年度目標値に対する達成率

指標(1)	指標名	区民・団体等と区役所の協働が進んでいると思う区民の割合									
	定義等	世論調査									
	単位	%	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	目標値		35	35	35	35	50				
指標(2)	指標名	ボランティアやNPOなどの活動に参加する区民の割合									
	定義等	世論調査									
	単位	%	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	目標値		5	5	5	5	8				
指標(3)	指標名										
	定義等										
	単位		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	目標値										

単位：千円

3 投入コスト	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業費	9,284	13,882	9,254	7,728	
人件費	21,447	28,123	27,943	20,031	
総事業費	30,731	42,005	37,197	27,759	
前年比(金額)		11,274	△4,808	△9,438	

4 担当部における評価（部長評価－1次評価）

<p>1) 施策の達成状況とその原因の分析</p> <p>指標1：協働が進んでいると思う区民の割合は26年度に比べ8ポイントの減となった。協働しているかどうか分からないとの評価が6割を占めており、協働とはどのような仕組みかが理解できない区民の比率が多い。</p> <p>指標2：区民の活動経験のうち、NPOボランティア団体などの活動した割合は、3.5%から3.1%に減となった。あだち皆援隊講座やNPO活動支援センターの相談業務を通じてさらなる地域活動人材の育成を図っていく。</p>	<p>2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向</p> <p>福祉、子育て、教育等の様々な分野で、協働の担い手の育成が必要となっている。</p> <p>今後も、げんき応援助成事業助成金を活用し、区民が積極的にボランティアやNPO活動に関わることで、地域活動への参加率を高め、協働への認知度を向上させていく。孤立ゼロプロジェクトやビューティフル・ウィンドウズ運動などの協働事例を積極的にPRすることで区民の協働意識が定着、向上するよう努める。</p>
--	--

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3453	公益活動げんき応援事業	2,994	7,845	10,839	現状維持	区民参画推進課	A
6654	協働パートナー基金積立金	983	5,042	6,025	現状維持	区民参画推進課	A
14388	地域活動人材養成事業	3,751	7,144	10,895	現状維持	区民参画推進課	A
合計3事業		7,728	20,031	27,759			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

個別施策評価調書

足立区 平成28年度施策評価調書(平成27年度事業実施)

1 施策の概要

分野	4	自己進化する協働型自治体
施策群名	24	区民の多様な区政参画と協働を進める
施策名	24.2	情報を積極的に提供し区政透明度を高める
施策の方向(目標)	区民との信頼関係に基づく協働を進めるため、積極的に行政情報を公表・公開・提供していく。そのために先行した情報提供をさらに進めるとともに、政策決定過程にある情報を含めるなど、提供情報の拡大を図る。情報公開制度の活用と多様な広報手段を駆使し、「開かれた区政」を実現することにより、区政透明度を高める。平成28年度までに、区の情報が容易に得られると思う区民の割合70%をめざす。25年度の世論調査において、これまでの設問内容をより具体的に掘り下げて実施したため、指標1に追加する。	
施策の現状と課題	現在、区の情報公開制度は、区民からの請求に基づく開示と行政からの情報提供・公表により、原則公開のもとに実施している。しかし、政策決定過程にある情報の公開に関しては不十分な状態であり、区民の目線に立った情報の公表・公開を積極的に行っていく必要がある。また、広報活動全般としてはシティプロモーション的考えに基づき、あだち広報、ホームページ等の情報手段、パブリシティなどの各種媒体の充実と活用を図り、SNSや携帯端末等の新たな情報技術に対する戦略的な取り組みが必要である。	
担当課名	政策経営部・広・報道広報課	
電話番号	3880-5815	E-mail kouhou@city.adachi.tokyo.jp
庁内協働	広報紙は特集など各所管と密接に連絡、連携を図りながら作成している。ホームページ・SNS等についてはシステムを導入して各所管がページを作成するなど庁内協働は不可欠である。これら媒体について、魅せる工夫を凝らして区民の手に情報が届くよう、シティプロモーション課・全庁の広報担当者と連携して施策を推進する。	

2 成果指標 ※達成率=左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標(1)	指標名	必要な時に必要とする区の情報が得られていると思う区民の割合												
	定義等	足立区世論調査における設問												
	単位	%	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		目標値	
	目標値	-	70		70		70		70		70		H28 70	
	実績値	-	60.5		64.5		64.7		64.7		64.7		H28 70	
	達成率	0%	0%	86%	86%	92%	92%	92%	92%	92%	92%	92%	92%	-
指標(2)	指標名	区の情報が容易に得られると思う区民の割合												
	定義等	足立区世論調査における設問												
	単位	%	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		目標値	
	目標値	70	70		-		-		-		-		H28 70	
	実績値	39.9	-		-		-		-		-		H28 70	
	達成率	57%	57%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	-
指標(3)	指標名													
	定義等													
	単位		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		目標値	
	目標値												H28	
	実績値												H28	
	達成率												H28	

単位:千円

3 投入コスト	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業費	1,063,390	994,374	959,996	1,055,398	
人件費	282,360	241,995	269,562	277,317	
総事業費	1,345,750	1,236,369	1,229,558	1,332,715	
前年比(金額)		△109,381	△6,811	103,157	

4 担当部における評価(部長評価-1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析 指標1については、26年度の調査結果の64.5%から64.7%と微増となった。一方で「情報が得られない」と感じている割合は、19%から16.1%に下がっている。また、情報が得られない理由として、「情報が探しにくい」が34.2%から28.9%に減少し、改善が進んできている。 26年度より広報担当者制度や情報発信に関する目標管理を進める等、全庁を挙げた取り組みを実施しており、さらなる改善に向け、必要な情報をわかりやすく、必要な方に確実に届けられるよう努めていく。	2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向 性別や年代によって情報の取得方法等、違いが顕著となっている。傾向を捉え、全庁的に戦略的な発信を行っていく必要がある。分析結果については研修を通して、各部・課で活用できるよう支援していく。 また、多様化する情報発信ツールについて研究や検証を進めていく。 さらに、他自治体との広域連携によるスケールメリットの創出や、オープンデータ等を進め、民間による開発を支援・促進していく。
--	--

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3440	「あだち広報」製作等運営事業	173,243	90,150	263,393	現状維持	広・報道広報課	A
3442	情報公開・個人情報保護制度運営事務	8,408	17,364	25,772	拡充	広・区政情報課	A
3443	区政資料室運営事業	4,031	22,667	26,698	現状維持	広・区政情報課	B
4196	議員報酬事務	707,379	6,077	713,456	現状維持	区議会事務局	B
4197	区議会運営事務	154,494	86,954	241,448	現状維持	区議会事務局	B
4198	区議会事務局運営事務	2,201	36,480	38,681	現状維持	区議会事務局	B
6855	報道事務	3,057	17,451	20,508	現状維持	広・報道広報課	A
20920	区議会施設改修事務	2,585	174	2,759	休止・終了	区議会事務局	B
合計 8 事業		1,055,398	277,317	1,332,715			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

評価の反映結果

個別施策評価調書

足立区 平成28年度施策評価調書(平成27年度事業実施)

1 施策の概要

分野	4	自己進化する協働型自治体
施策群名	24	区民の多様な区政参画と協働を進める
施策名	24.3	区政に区民の意見を反映させる
施策の方向(目標)	区民の要望・意見を反映させた区政満足度の高い施策を行うため、世論調査や一般公募によるモニターアンケート調査などの広聴制度を活用して区民の意見を把握し、区政運営に区民の意見が反映できるしくみづくりを行う。また、区民要望がどうかたちで反映されているか情報を公開し、透明性の高い区政運営を行い、平成28年度までに区政に区民の意見が反映されていると思う区民の割合50%、区政に対する満足度60%をめざす。※区民の声のうち、実現又は一部実現した声の割合は、平成26年度から目標値を上方修正した。	
施策の現状と課題	平成27年度世論調査では、区政に区民の意見が反映されていると思う割合が26.4%と昨年度比1.0ポイント減少し、区政への満足度は53.3%と昨年度比0.1ポイント増でほぼ横ばいであった。満足度を高める効果的な施策展開を行うため、調査結果を分析し施策へ反映させていくことが課題である。「区民の声」対応では、平成23年1月に運用を開始した全庁的な統一基準である「よりよい区民の声対応のための指針」に基づき適切に対応している。要望実現のための十分な検討を行う等真摯な対応をしながら、回答までの日数を短縮することが課題である。	
担当課名	政策経営部・広・区政情報課	
電話番号	03-3880-5830	E-mail kusei@city.adachi.tokyo.jp
庁内協働	選挙管理委員会事務局(選挙によって、区民参加の効果が大きく区政に反映される)	

2 成果指標 ※達成率=左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標(1)	指標名	区政に対する満足度										
	定義等	世論調査										
	単位	%	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値				
	目標値		50	55	60	60	60					
	実績値		51	59.1	53.2	53.3	H28				60	
	達成率		102%	85%	107%	99%	89%	89%	89%	89%		
指標(2)	指標名	区民の声のうち、実現又は一部実現した声の割合										
	定義等	区民の声年次報告書										
	単位	%	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値				
	目標値		50	55	85	85	85					
	実績値		52.5	83.4	84.4	82.5	H28				85	
	達成率		105%	62%	152%	98%	99%	99%	97%	97%		
指標(3)	指標名	区政に区民の意見が反映されていると思う区民の割合										
	定義等	世論調査										
	単位	%	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値				
	目標値		40	40	40	40	50					
	実績値		21.3	31.5	27.4	26.4	H28				50	
	達成率		53%	43%	79%	63%	69%	55%	66%	53%		

単位:千円

3 投入コスト	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業費	251,928	472,264	182,284	238,184	
人件費	112,609	107,492	98,020	100,798	
総事業費	364,537	579,756	280,304	338,982	
前年比(金額)		215,219	△299,452	58,678	

4 担当部における評価(部長評価-1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析
<p>指標(1)(3)については昨年度とほぼ横ばいの結果であった。一方で治安等については、良くなったと感じる方の割合が増加しており、区民と協働している事業でも区民に評価されているものもある。こうした成功事例を参考に事業を進めていくことで反映度の数値も上昇していくと考えられる。</p> <p>指標(2)が目標値に達しなかった原因は、寄せられた声の内訳として、参考意見、区で対応不可能なもの、感謝の割合が高まったことである。要望実現の代表的な事例は、高齢者からの要望で、庁舎各階の受付カウンターに杖や傘置き器具を設置したもの等である。</p>

2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向
<p>世論調査は区政に対する区民の要望や意見を広く集める有効なツールである。一人でも多くの方に回答していただけるように、時代に合った設問や、回答しやすいアンケート用紙の作成など、改善を図っていく。また、調査結果は地域別や年代別等のクロス集計も行っている。各種計画や施策展開などに、こうしたきめ細やかな数値を有効活用してもらえよう庁内への周知をより一層行っていく。</p> <p>「区民の声」については、行政に対する期待が高まっている昨今、申出者の要望に真摯に向き合い、要望実現に向けた前向きな対応を促進することで区民満足度の向上を図っていく。</p>

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3445	世論調査事業	4,477	13,891	18,368	現状維持	広・区政情報課	A
4190	選挙管理委員会運営事務	12,647	17,364	30,011	現状維持	選挙管理委員会事務局	A
4191	選挙管理委員会事務局運営事務	1,206	17,364	18,570	現状維持	選挙管理委員会事務局	B
4192	明るい選挙推進のための常時啓発事務	1,859	17,364	19,223	改善・変更	選挙管理委員会事務局	B
20053	足立区議会議員・足立区長選挙事務	217,995	34,815	252,810	改善・変更	選挙管理委員会事務局	A
合計 5 事業		238,184	100,798	338,982			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

個別施策評価調書

足立区 平成28年度施策評価調書(平成27年度事業実施)

1 施策の概要

分野	4	自己進化する協働型自治体
施策群名	25	全ての人が対等に尊重される社会をつくる
施策名	25.1	人権を尊重する意識を啓発する
施策の方向(目標)	全ての人の人権が尊重され、お互いを認め合い協力できる社会を実現するため、基本的人権の正しい知識の普及と差別をなくすための啓発活動を推進する。 平成28年度までに、各人権課題に係る当該年度主要イベントの平均参加率80%をめざす。	
施策の現状と課題	複雑・多様化する人権問題への対応を進めていくため、「人権の推進をめざして」に基づく啓発を主体とした施策を推進している。 区内の人権意識を高めるためには、各種啓発事業への参加者拡大を図る必要がある。事業内容の充実や効果的な広報などの取り組みが課題となっている。	
担当課名	総務部・総務課	
電話番号	03-3880-5497	E-mail soumu@city.adachi.tokyo.jp
庁内協働	人材育成課、教育指導室、地域文化課、中央図書館	

2 成果指標 ※達成率＝左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標(1)	指標名	各人権課題に係る当該年度主要イベントの平均参加率												
	定義等	各種イベント等参加者数の実績値/各種イベント等参加者数の目標値												
	単位	%	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		目標値	
	目標値		75		78		80		80		80		H28	80
実績値		118		107		100		103					-	
達成率		157%	148%	137%	134%	125%	125%	129%	129%				-	
指標(2)	指標名	人権に関心のある区民の割合(世論調査の項目から除外されたため平成24年度から使用せず)												
	定義等	「足立区政に関する世論調査」における回答割合												
	単位	%	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		目標値	
	目標値		-		-		-		-		-		H28	75
実績値		-		-		-		-					-	
達成率		0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%				-	
指標(3)	指標名	当該年度主要啓発事業の好評度												
	定義等	講演会・講座・研修実施後のアンケートにおいて「良かった」「満足した」との回答の割合												
	単位	%	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		目標値	
	目標値		75		78		82		85		85		H28	85
実績値		95		96		94		99					-	
達成率		127%	112%	123%	113%	115%	111%	116%	116%				-	

単位:千円

3 投入コスト	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業費	4,063	3,541	3,635	4,139	
人件費	22,978	22,607	22,393	23,007	
総事業費	27,041	26,148	26,028	27,146	
前年比(金額)		△893	△120	1,118	

4 担当部における評価(部長評価-1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析
指標(1)については、参加者確保に課題が残る事業もあったが、人権記念行事などでは、関係機関・団体との連携や広報の工夫により、目標値を上回ることができた。 また、指標(2)の基数となる調査の中止に伴い、24年度から新設した指標(3)については、講演会・講座の内容充実に向けた結果、目標値を上回る高評価を得ることができた。

2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向
SNSなど情報発信が容易になった一方で、インターネット上での人権侵害や特定の在日外国人へのヘイトスピーチなど、人権に関わる問題は深刻さを増している。その解決には広く区民の人権尊重への意識を高揚させ、態度の変容に繋げていくことが肝要である。そのためには、人権を身近な問題として考える契機となる「学びの場」の創出・充実が欠かせない。 関係部署・機関・団体との連携を深めるとともに、新たな状況の把握にも努めながら、効果的な啓発を進めていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3465	人権啓発普及事務	3,608	17,364	20,972	現状維持	総務課	A
3476	人権啓発普及事務	131	868	999	現状維持	人材育成課	A
4110	人権啓発普及事務	36	1,736	1,772	現状維持	教育指導課	A
4140	人権教育啓発事業	70	2,605	2,675	現状維持	地域文化課	B
4173	人権教育啓発事業	294	434	728	現状維持	中央図書館	B
合計5事業		4,139	23,007	27,146			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

個別施策評価調書

足立区 平成28年度施策評価調書(平成27年度事業実施)

1 施策の概要

分野	4	自己進化する協働型自治体
施策群名	25	全ての人が対等に尊重される社会をつくる
施策名	25.2	男女共同参画社会を実現する
施策の方向(目標)	男女が互いに能力を十分発揮し、自立した働き方と暮らし方ができる「男女共同参画社会」の実現に取り組むため、講座や講演会等により区民一人一人への普及啓発活動を充実させていく。また、区内中小企業へ「ワーク・ライフ・バランス(WLB:仕事と生活の調和)」(以下「WLB」)の理念を浸透させるため、経営・雇用の側面からの支援を行う。これにより女性の経済社会への進出や、男性による育児、介護や地域活動への参加促進を図る。平成28年度、区附属機関の女性委員の参画率40%、WLB推進認定中小企業数60件を目指す。(24年度に120件から下方修正)	
施策の現状と課題	平成20年度、区内中小企業WLB推進事業を実施し、WLBによる経営改革の仕組み作りに取り組んで来た。今後は認定企業数だけでなく、その質の維持・向上も支援していく必要がある。中小零細企業が多い区のWLB推進を加速するには、企業ニーズに応じた細やかな支援が重要である。性別や年齢等に関係なく、個々の区民が自己実現可能な輝ける社会の追求が、男女共同参画社会の推進にほかならない。庁内及び関係機関と連携し、女性の再就職支援や男性の子育てや介護への参加促進、母子父子家庭における子どもの貧困対策を含めて男女共同参画社会を目指す。	
担当課名	地域のちから推進部・区民参画推進課	
電話番号	03-3880-5222	E-mail danjo@city.adachi.tokyo.jp
庁内協働	WLB推進企業認定制度を発足し、産業経済部、他関係所管が協働で認定企業に行政支援サービスを提供することで、企業と従業員に成果を還元する仕組みを導入した。27年度は、人事課と「職員向けWLB講座」を、こころとからだの健康づくり課(食育健康部会)による「父子料理講座」を開催した。今後とも庁内協働していく。	

2 成果指標 ※達成率=左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標(1)	指標名	ワーク・ライフ・バランス推進認定中小企業の数									
	定義等	雇用等の分野でのワーク・ライフ・バランス推進の基礎となるため									
	単位	件	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	目標値	30	40	50	55	60	H28				60
指標(2)	指標名	区の附属機関等への女性委員の参画率									
	定義等	女性委員の数/区附属機関等の委員総数									
	単位	%	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	目標値	30	30	30	30	40	H28				40
指標(3)	指標名										
	定義等										
	単位		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	目標値						H28				

単位:千円

3 投入コスト	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業費	23,552	22,926	19,669	14,675	
人件費	48,096	56,243	55,886	52,248	
総事業費	71,648	79,169	75,555	66,923	
前年比(金額)		7,521	△3,614	△8,632	

4 担当部における評価(部長評価-1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析
指標1: 企業への働きかけは26年度の2倍弱の39社に行なったが、認定数は目標を下回った。理由として、これまでの認定企業制度と新設した準備企業制度登録への働きかけを並行して行う必要が生じたことや、企業側の選択肢が増えたことによるものとする。また、法令遵守の観点から、社会保険労務士による書類審査の導入により、更新企業の課題が顕在化し、改善のための期間や努力が求められることも一因と考える。
指標2: 選出を依頼する団体においては、依然として会長職の男性比率が高く、推薦団体の規定により、委員は会長の充て職とされる団体が多いため、目標値に至っていない。

2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向
指標1: 性別を問わずに働ける職場整備は、優秀な人材の確保や従業員の定着率向上、知識や技術の伝承など、企業にとって利点が多いことを経営者が納得できる啓発方法や内容を研究し、セミナー等に活かしていく。また、各企業が取り組み易い制度への登録を促し、個々のペースに合わせて認定を目指す機運を足立区の中小零細企業に醸成し、丁寧に支援していく。
指標2: 国際ジェンダー指数において、日本は下位にあり国際社会の中でも改善が求められている。一層女性委員の比率を高める必要があるため、委員の改選時期を逃さず、また所管課を通じての啓発により女性委員比率の向上を図っていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3599	男女参画プラザ管理運営事務	662	13,938	14,600	現状維持	区民参画推進課	B
3600	男女共同参画社会の推進と女性活動への支援事業	14,013	38,310	52,323	現状維持	区民参画推進課	A
合計 2 事業		14,675	52,248	66,923			

5 庁内評価委員会－２次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

個別施策評価調書

足立区 平成28年度施策評価調書(平成27年度事業実施)

1 施策の概要

分野	4	自己進化する協働型自治体
施策群名	25	全ての人対等に尊重される社会をつくる
施策名	25.3	多文化共生を進める
施策の方向(目標)	多文化共生推進計画の各施策を実施し、外国人の生活環境を整えるとともに、日本人区民と外国人区民が多様な文化・生活習慣を互いに理解し、共に支え合い安心して暮らせる地域社会を築く。そのために、外国人相談窓口・通訳翻訳支援・区民ボランティアを充実させるとともに、小中学校を対象とした国際理解教育、あだち国際まつり等の文化交流事業を実施する。平成28年までに外国人の生活相談件数は2400件、外国語・文化交流ボランティア登録者数380人、同ボランティア参加・派遣件数は300件を目指している。※26年度実績値により目標(1)(2)を上方修正。	
施策の現状と課題	区内の外国人住民登録者数は26,169人(平成28年4月1日現在)、新宿区・江戸川区に次いで23区で3番目に多い。外国人区民は言語、文化、生活習慣が異なることから、地域社会の中でトラブルを抱えることがある。また、生活する上で困っていること・不満なことの最も多く(3割超)が「ことば」であることから、情報提供を相手の母語で行う「多言語サービス」と日本語を学ぶ機会や環境を作る「日本語学習支援」の両方を、外国人に対するコミュニケーション支援の両輪として進めていく必要がある。	
担当課名	地域のちから推進部・地域調整課	
電話番号	03-3880-5177	E-mail tabunka@city.adachi.tokyo.jp
庁内協働	外国人をサービスの対象とする各課	

2 成果指標 ※達成率=左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標(1)	指標名	外国人の生活相談件数										
	定義等	相談そのものが、外国人の生活環境向上につながるため										
	単位	件	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値				
	目標値	1,400	1,600	2,300	2,300	2,400						
指標(2)	指標名	外国語・文化交流ボランティア登録者数										
	定義等	外国語・文化交流ボランティアは通訳など外国人の生活環境向上に重要であるため										
	単位	人	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値				
	目標値	300	320	330	330	380						
指標(3)	指標名	外国語・文化交流ボランティア参加・派遣件数										
	定義等	外国語・文化交流ボランティアの活動は外国人の生活環境向上と区民の国際理解を深めることにつながるため										
	単位	件	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値				
	目標値	300	300	300	300	300						
		実績値	1,695	2,295	2,229	2,369	H28		2,400			
		達成率	121%	71%	143%	96%	97%	93%	103%	99%	-	
		実績値	315	338	359	379	H28		380			
		達成率	105%	83%	106%	89%	109%	94%	115%	100%	-	
		実績値	294	287	289	289	H28		300			
		達成率	98%	98%	96%	96%	96%	96%	96%	96%	-	

単位:千円

3 投入コスト	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業費	5,183	6,431	4,354	4,256	
人件費	44,743	35,784	30,536	31,380	
総事業費	49,926	42,215	34,890	35,636	
前年比(金額)		△7,711	△7,325	746	

4 担当部における評価(部長評価-1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析
指標1は26年度比約1.06倍と増加しており、今後も高い水準を維持していくものと思われる。 他課窓口への支援件数は微増であるが、内容においては国保・年金、次いで子育て・保育園と相談時間のかかるものが約6割を占めており、対応への影響が大きい。 指標3のボランティア参加・派遣のうち国際理解教育における学校への派遣が26年度より微増しており、教育の現場において国際理解について浸透していると考えられる。

2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向
外国人人口は増え続けており、窓口における外国語対応ニーズも増え続けることが想定される。 また、マイナンバーなど新制度導入において、制度への問い合わせや手続きに付き添うケースが増加しており、相談においては件数のみならず時間的にも増加傾向にある。 今後も、国籍問わず区民が共生できる地域づくりのため、各施策に引き続き取り組む。 外国人相談窓口・多言語支援・日本語学習支援・区民ボランティア育成・小中学校での国際理解教育・あだち国際まつりなどを通じて、相互理解や交流促進を図っていく。

個別施策評価調書

足立区 平成28年度施策評価調書(平成27年度事業実施)

1 施策の概要

分野	4	自己進化する協働型自治体
施策群名	26	電子自治体を実現する
施策名	26.1	ICT活用で業務を効率化する
施策の方向(目標)	管轄地域に捉われない窓口サービスの実施やコンビニ在宅における各種申請・届出・証明・納付などの実施及び事務の効率化には、ICT技術の活用は無くしてはならない手段である。日々進化を続けるICT技術について将来的な動向を見据え、開発経費・運用経費をいかに抑え、各業務の事務の効率化に寄与できるかを計画し、区民サービスの向上のためのひとつの手段として活用を図っていく。平成28年度までに、システムの構築・改修等により節減できた経費の累積額20億円を目指す。業務システムのサービス稼働率については、毎年度100%をめざす。	
施策の現状と課題	区では、大型コンピュータシステムからパッケージシステムへの移行を完了した。これにより、法改正に伴う改修等に容易に対応でき、また、主管課においてシステムの利活用が柔軟にできるようになった。その反面、機器が増加し経費も増大している。運用面では、システムを活用できる職員の育成など主管課の負荷が高くなっており、組織的なサポート体制が課題となっている。情報システム課の役割を見直し、主管課をサポートする体制を整備すると共に、システムの統合化・標準化・経費削減を進めるため、足立区共通基盤を導入していく。これらには専門の見地から情報統括責任者補佐(CIO補佐)を活用する。	
担当課名	政策経営部・情報システム課	
電話番号	03(3880)5817	E-mail j-system@city.adachi.tokyo.jp
庁内協働	各課。情報システムの再構築では、所管課・関連課との意見交換や要望の取り入れが欠かせないため、連絡・調整を密に行うよう努めている。	

2 成果指標 ※達成率＝左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標(1)	指標名	システムの構築・改修等により、節減できた経費の累積額									
	定義等	各業務の効率化、区民サービスの向上には、開発経費・運用経費を抑制する必要があるため									
	単位	億円	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	目標値	10	12	14	17	20					
指標(2)	実績値	8.02	9.17	13.68	18.72	H28				20	
	達成率	80%	40%	76%	46%	98%	68%	110%	94%	-	
	指標名	業務システムのサービス稼働率									
指標(3)	定義等	年間稼働時間(平日稼働日×12時間+休日開庁日×9時間40分)－業務システム停止時間/年間稼働時間									
	単位	%	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	目標値	100	100	100	100	100					
	実績値	100	100	100	100	H28				100	
指標(3)	達成率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	-	
	指標名										
	定義等										
指標(3)	単位		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	目標値										
	実績値						H28				
	達成率										

単位:千円

3 投入コスト	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業費	2,681,810	2,136,608	2,374,456	2,904,194	
人件費	186,629	160,693	159,088	155,929	
総事業費	2,868,439	2,297,301	2,533,544	3,060,123	
前年比(金額)		△571,138	236,243	526,579	

4 担当部における評価(部長評価-1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析
情報システムの統合化や経費削減を図るため、共通基盤上に財務や文書等の内部系システムや福祉や衛生等の基幹系システムの運用が開始したことにより、システム毎に設置していた機器の経費や保守料が不要となり、経費節減に努めることができた。また、個人番号制度に対応するため、システム改修や番号カードによるコンビニでの証明発行など、区民サービスの向上を図った。なお、システム導入・改修案件について、各課に導入効果を金額換算ベースで調査した。概ね業務効率化や区民サービス向上に寄与しており、改修案件数も多かったため、目標を達成した。

2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向
CSS化によりサーバ等機器が乱立するといった課題や経費の増大を解決するため、システムの統合化・標準化を進め、経費の削減を図っていく。平成27年度に運用を開始した基幹業務系共通基盤上に、住記や税、保険料等のシステムを更改にあわせて再構築する。また、社会保障・税番号制度の情報連携に対応するため、システムの改修を実施していく。また、図書館システムを再構築し、安定的な稼働を図る。なお、経費削減等を一層推進するため、CIO補佐等を活用しながら情報システムの全体最適化や調達の一元化を推進していく。システムを活用できる職員に育成するため、システム研修を実施する。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3448	情報システムの構築、改造事業	1,222,388	92,290	1,314,678	現状維持	情報システム課	A
3449	電子計算組織管理運営事務	1,681,806	63,639	1,745,445	現状維持	情報システム課	A
合計 2 事業		2,904,194	155,929	3,060,123			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

個別施策評価調書

足立区 平成28年度施策評価調書(平成27年度事業実施)

1 施策の概要

分野	4	自己進化する協働型自治体
施策群名	26	電子自治体を実現する
施策名	26.2	地域においてICTを活用できる環境を増やす
施策の方向(目標)	区民が自宅のパソコンから、いつでも、簡単に申請できる手続きを増やすとともに、区ホームページや広報などを活用して、申請・届出等手続におけるオンラインサービスの認知度を高めていく。また、携帯電話が幅広い年代に普及していることから、携帯電話の特徴や利用者を考慮した申請・届出等手続の導入をめざしていく。さらに、国の動向を見ながら、電子申請サービスや、コンビニを活用したサービスメニューの拡大を図る。平成28年度までに電子申請導入手続き数110件、電子申請数5,000件、インターネット・コンビニでの申請数300,000件をめざす。	
施策の現状と課題	効果的・効率的なオンライン化計画を立て、実現に向けて主管課へ働きかけることが課題である。また、手数料等の収納方法の電子化については、検討を継続してきたマルチペイメントネットワークに加え、クレジットカードや電子マネーによる収納など、社会動向を見据えながら検討を継続していく。一方、主管課における申請・届出等手続の電子化作業量増加に備え、情報システム課のサポート体制を強化する。	
担当課名	政策経営部・情報システム課	
電話番号	03-3880-5817	E-mail j-system@city.adachi.tokyo.jp
庁内協働	各課。検討組織等の活用を図り、所管課や関係課との協議調整に努めていく。	

2 成果指標 ※達成率＝左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標(1)	指標名	電子申請導入手続き数												
	定義等	電子申請が可能となった手続き数												
	単位	件	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		目標値	
	実績値		87	87	87	87	110	H28	110					
指標(2)	指標名	電子申請数												
	定義等	1手続きあたり利用者は25人と想定												
	単位	件	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		目標値	
	実績値		4,600	5,000	5,000	5,000	5,000	H28	5,000					
指標(3)	指標名	インターネット・コンビニでの申請数												
	定義等	19年度実績(91,044件)に基づき、H24年度は約10%増、施設予約の更改によりH28年度は300,000件で設定												
	単位	件	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		目標値	
	実績値		100,000	100,000	110,000	300,000	300,000	H28	300,000					
達成率			105%	35%	116%	39%	251%	92%	97%	97%				

単位:千円

3 投入コスト	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業費	15,113	15,128	15,714	15,821	
人件費	4,336	4,266	4,225	4,341	
総事業費	19,449	19,394	19,939	20,162	
前年比(金額)		△55	545	223	

4 担当部における評価(部長評価-1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析 平成27年度は、ボランティア募集や専門非常勤の新規採用での電子申請利用がなく、手続き数に変更がなかった。申請数については、がん検診の申込みが大きく増加しており、また、委託事業者の入館申請も増加したため、件数が大幅に増加している。なお、がん検診については、社会的に検診の必要性が認知されたことから、総体的に件数が増加しており、電子申請もそれに伴って件数が増加した。今後も引き続き、手続き数の拡大と、申請数の増加を目指し、庁内および区民に対する周知を推進していく。なお、インターネット等の申請数は、屋外と屋内施設のシステムを統合したことにより利用者が増大した。	2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向 電子申請サービスの他にも、区の窓口に行かずとも手続きを可能とするしくみとして、保険料や税の支払いをコンビニ店舗やパソコンから行なえるマルチペイメントネットワークシステムや、コンビニの情報端末から住民票の写しや各種証明書の発行サービスを実施して、区民の利便性を向上させている。今後、番号制度の実施に伴って開設されるマイナポータルを活用した情報提供や電子申請の検討、及び技術進歩や区民ニーズの変化にあったサービスの提供を、平成25年3月に策定した情報化推進計画に基づき着実に実現させていく。
--	---

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3450	東京電子自治体共同運営事務	15,821	4,341	20,162	現状維持	情報システム課	A
合計 1 事業		15,821	4,341	20,162			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

個別施策評価調書

足立区 平成28年度施策評価調書(平成27年度事業実施)

1 施策の概要

分野	4	自己進化する協働型自治体
施策群名	27	戦略的な区政運営を行う
施策名	27.1	効率的な区政運営を行う
施策の方向(目標)	戦略的な区政運営を行うために、協働を基本理念に施策を展開していく。また、行政評価の結果を基に施策や事業の選択と集中を進める。同時に、外部委託の推進、事務事業の見直しなどを行い、行財政の改革と行政の透明化を進める。 引き続き適正な人員とコストによる区政運営を図り、職員数と人件費比率の23区1位を維持する。	
施策の現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・第二次重点プロジェクト推進戦略、第二次経営改革プランの進行管理を行う。 ・専門定型業務の外部化を着実に推進し、生み出した人材と財源を必要急務な施策に投入する。 ・新たな基本構想及び基本計画並びに地方人口ビジョン・地方版総合戦略の策定を行う。 	
担当課名	政策経営部・政策経営課	
電話番号	3880-5811	E-mail seisaku@city.adachi.tokyo.jp
庁内協働	全所管と協働のもとに、予算・人員の重点配分、定員の適正化、事務事業の見直し、行政評価制度の進行管理を行っている。	

2 成果指標 ※達成率=左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標(1)	指標名	23区における区民一人あたりの職員数の順位									
	定義等	少ない職員数は業務の効率化等の工夫などの取り組みの進捗を表すことができるため									
	単位	順位	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	目標値	1	1	1	1	1	1				
指標(2)	指標名	23区における人件費比率(総支出額に占める人件費の割合)の順位									
	定義等	少ない職員数は業務の効率化等の工夫などの取り組みの進捗を表すことができるため									
	単位	順位	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	目標値	1	1	1	1	1	1				
指標(3)	指標名										
	定義等										
	単位		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	目標値										
	実績値						H28				
	達成率										

単位:千円

3 投入コスト	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業費	627,763	3,883,971	3,815,324	980,867	
人件費	1,134,307	1,049,798	1,089,261	1,098,790	
総事業費	1,762,070	4,933,769	4,904,585	2,079,657	
前年比(金額)		3,171,699	△29,184	△2,824,928	

4 担当部における評価(部長評価-1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析	2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向
<p>指標(1)については、第二次定員適正化指針(平成21年度から28年度までの8年間で293人を削減)に基づいた定員管理により目標を達成した。平成28年4月1日現在の職員定数は3,312人で前年度比40人を削減した。また平成27年度までの累計では指針を上回る341人を削減し、23区における第1位を堅持した。</p> <p>指標(2)については、23区で一番低い12.9%となり、目標を達成した。26年度値を確定順位に変更した。</p> <p>組織定数が業務内容・業務量に見合う体制であるか確認し、組織のスリム化を図るとともに、強化すべき分野には必要な人員の配置に努めた。</p>	<p>平成28年度まで期間を延長した第二次重点プロジェクト推進戦略の進捗管理を適切に行なうとともに、新たな重点プロジェクト推進戦略の策定を行う。</p> <p>専門定型業務の外部化については、国における窓口等のアウトソーシング推進のための方針が示され、全国的な公共サービス改革の拡大に向けて、国との連携や情報発信の必要性も高まっている。日本公共サービス研究会において、自治体間同士の積極的な課題整理や外部化モデルの構築に向けた検討を行い、自区の取組みに生かす。</p>

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
	<<別紙の通り>>						
合計 36 事業		980,867	1,098,790	2,079,657			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

個別施策評価調書
別紙

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3425	政策調整事務	4,645	34,815	39,460	現状維持	政策経営課	A
3426	行政評価事務	3,586	26,046	29,632	現状維持	政策経営課	A
3427	公共サービス改革推進事務	3,495	8,682	12,177	改善・変更	政策経営課	A
3455	庶務一般管理事務	4,512	31,255	35,767	現状維持	総務課	A
3456	特別区自治体総合賠償責任保険費用負担事務	13,886	2,171	16,057	現状維持	総務課	A
3458	各種協議会等分担費用負担事務	4,394	6,946	11,340	現状維持	総務課	A
3459	表彰事務	4,493	11,721	16,214	現状維持	総務課	A
3461	文書管理事務	37,976	52,092	90,068	改善・変更	総務課	A
3462	庁内印刷事務	31,075	20,868	51,943	現状維持	総務課	A
3463	統計調査事務	2,248	17,364	19,612	現状維持	総務課	A
3464	基幹統計事務	305,223	69,543	374,766	現状維持	総務課	A
3467	車両管理事務	42,547	20,868	63,415	現状維持	総務課	B
3468	法規事務	12,567	52,092	64,659	現状維持	法務課	A
3469	秘書事務	601	26,046	26,647	現状維持	秘書課	A
3470	区長交際費	1,027	8,682	9,709	現状維持	秘書課	B
3471	特別区人事・厚生事務組合費用負担事務	75,160	868	76,028	現状維持	人事課	B
3472	臨時職員の賃金	40,586	8,682	49,268	現状維持	人事課	B
3474	職員システム管理運営事務	251	17,364	17,615	現状維持	人事課	B
3488	非常勤職員の報酬及び保険料	0	16,409	16,409	現状維持	人事課	A
3520	契約事務	2,164	140,742	142,906	現状維持	契約課	B
3601	産業経済関係管理事務	1,484	13,023	14,507	現状維持	産業政策課	B
3660	福祉管理事務	10,429	38,809	49,238	現状維持	福祉管理課	B
3677	在宅福祉事務	13,087	15,628	28,715	現状維持	高齢福祉課	B
3815	保健衛生管理事務	10,327	39,626	49,953	現状維持	衛生管理課	B
3822	足立保健所管理運営事務【経常】	215,656	95,470	311,126	現状維持	衛生管理課	B
3897	土木事務管理事業	11,044	58,083	69,127	現状維持	企画調整課	B
3960	都市計画管理運営事務	1,412	12,155	13,567	現状維持	都市計画課	A
4011	審査・決算事務	45,191	69,456	114,647	現状維持	会計管理室	A
4013	出納事務	40,151	43,410	83,561	現状維持	会計管理室	A
4014	一時借入金等利子	0	8,682	8,682	現状維持	会計管理室	A
4194	監査事務	7,548	48,666	56,214	現状維持	監査事務局	A
4195	監査事務局運営事務	1,114	10,434	11,548	現状維持	監査事務局	A
10056	大学連携推進事業	416	11,287	11,703	拡充	広・シティプロモ課	A
10358	保健衛生計画調整事務	0	17,364	17,364	現状維持	衛生管理課	B
11273	シティプロモーション事業	29,606	34,759	64,365	現状維持	広・シティプロモ課	A
20992	基本構想・基本計画策定事務	2,966	8,682	11,648	現状維持	政策経営課	A
	合計36事業	980,867	1,098,790	2,079,657			

紙面構成の都合により、本ページ余白

個別施策評価調書

足立区 平成28年度施策評価調書(平成27年度事業実施)

1 施策の概要

分野	4	自己進化する協働型自治体
施策群名	27	戦略的な区政運営を行う
施策名	27.2	職員の職務遂行能力を高める
施策の方向(目標)	戦略的な区政運営を行うため、職員一人ひとりが能力を発揮できる人材育成と環境づくりを目指した総合的な人事制度改革の取り組みにより職員の職務遂行能力を高める。 実現に向けては、実践的な研修や改革志向の研修の実施、異動・昇任・評価などの人事管理制度の的確な運用により、職員の能力開発・意識改革を強力に推進し、組織全体の生産性を向上していく。	
施策の現状と課題	区政は、さらに新しい時代を切り拓く時を迎え、区民ニーズを受け止めた施策・事業の展開、プロの公務員としての意識と能力をさらに高めることが喫緊の課題となっている。このような状況の中で、少数精鋭による効率的な行政運営で最良の区民サービスを提供するためには、職員の職務遂行能力を高め、組織全体の生産性を向上させることが今まで以上に必要である。	
担当課名	総務部・人事課	
電話番号	03-3880-5831	E-mail jinji@city.adachi.tokyo.jp
庁内協働	人材育成課：政策形成・問題解決能力向上研修やキャリアデザイン研修を様々な職層で実施し、職員の能力を高めたほか、自己啓発・教育訓練助成等で職員の意識と意欲の向上を支援している。	

2 成果指標 ※達成率＝左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標(1)	指標名	職員一人につき、いかに多くの区民ニーズに対応しているかの度合い(人)									
	定義等	職員一人当たりの区民の数									
	単位	人	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	実績値	198	201	205	209	H28		209			
指標(2)	指標名	職員の昇任選考受験率									
	定義等	主任主事昇任選考および係長職昇任選考における受験有資格者数に対する受験申込者数の割合									
	単位	%	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	実績値	20.86	21.21	20.4	19.7	H28		26			
指標(3)	指標名										
	定義等										
	単位		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	実績値						H28				

単位:千円

3 投入コスト	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業費	280,893	266,827	246,974	253,205	
人件費	313,486	328,297	332,119	362,023	
総事業費	594,379	595,124	579,093	615,228	
前年比(金額)		745	△16,031	36,135	

4 担当部における評価(部長評価-1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析
指標(1)については、目標値を上回った。区の人口が675,654人から680,109人に増加するとともに、職員定数が昨年度の31人減少を上回る42人減少したことが大きな要因となっている。 指標(2)については、目標値を下回った。昨年度は上昇した係長職昇任選考の申込み率が、6.42%から4.63%に落ち込んだ。また、主任主事昇任選考の申込み率も、47.0%から45.8%に落ち込み、昨年度より実績値も減少した。

2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向
「治安・学力・健康・貧困の連鎖」のボトルネック的課題をはじめとする行政課題は、様々な要因が絡み合い、そこから新たな課題が派生するなど、ますます複雑、高度化している。 これら諸課題の解決に確実に取り組んでいくためには、職員一人ひとりのスキル向上を図り、組織全体の生産性向上を継続して行う必要がある。 各職員の能力向上を図るため、実効性の高い研修を実施するとともに、複線型人事制度の拡大による専門職員の育成強化や、各所属で実施する職場研修への側面的サポートを行うなど、全庁的な組織力向上に取り組んでいく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3473	人事管理事務	8,176	94,634	102,810	現状維持	人事課	B
3475	職員研修事業	26,770	94,460	121,230	改善・変更	人材育成課	A
3477	東京都教職員互助組合費用負担事務	249	868	1,117	現状維持	人事課	C
3478	東京都職員共済組合業務経理費用負担事務	31,794	10,434	42,228	現状維持	人事課	B
3479	東京都職員共済組合事務従事職員給与費負担事務	43,286	2,605	45,891	現状維持	人事課	B
3481	職員寮の管理運営事務	2,011	4,341	6,352	縮小	人事課	C
3482	職員施設維持補修事務	772	3,488	4,260	現状維持	人事課	C
3483	足立区職員互助会費用助成事務	32,100	36,527	68,627	現状維持	人事課	B
3485	東京都人材支援事業団費用交付事務	8	868	876	現状維持	人事課	C
3489	給与関係事務	817	64,278	65,095	現状維持	人事課	A
3515	職員の公務災害補償事務	875	2,171	3,046	現状維持	人事課	B
3517	地方公務員災害補償費用負担事務	42,974	7,380	50,354	現状維持	人事課	B
3518	職員の健康管理事務	60,259	17,364	77,623	拡充	人事課	A
3519	職員の安全衛生教育事務	230	6,946	7,176	現状維持	人事課	B
8119	コンプライアンス推進事業	2,884	12,186	15,070	改善・変更	総務課	B
21334	職員寮解体事務	0	3,473	3,473	現状維持	人事課	C
合計 16 事業		253,205	362,023	615,228			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

個別施策評価調書

足立区 平成28年度施策評価調書(平成27年度事業実施)

1 施策の概要

分野	4	自己進化する協働型自治体
施策群名	27	戦略的な区政運営を行う
施策名	27.3	窓口の接客力を向上させる
施策の方向(目標)	諸証明書発行や各種相談を担う窓口業務は、区役所の顔として常に区民等から評価を受けている。そのため、日頃から迅速・的確な事務処理を行うことはもちろん、親身な窓口サービスを行わなくてはならない。また、個人情報とも密接不可分な職務であり、安全・正確な情報管理が欠かせない。このような窓口業務を円滑に進め、顧客満足度を高めることにより、区民との信頼関係の構築に取り組む。平成28年度までに窓口サービスの満足度92%をめざしていく。※平成24年度評価より、目標値を上方修正した。	
施策の現状と課題	戸籍・住民基本台帳事務をはじめとする窓口業務の多くは法令等に根拠を有しており、いずれも区民生活に密着した基本データとなる重要な役割を担っている。社会状況などの変化に伴い法令等が改正された場合にも、その内容を正確に把握した上で、窓口業務では区民にわかりやすく説明するように努めなければならない。安全・正確な情報管理を確保しながら窓口サービスの顧客満足度を高めるためには、区民の個人情報保護に十分配慮するとともに、特に職員の説明能力の向上を図ることが課題である。	
担当課名	地域のちから推進部・地域調整課	
電話番号	03-3880-5855	E-mail chiiki-chosei@city.adachi.tokyo.jp
庁内協働	情報システム課、戸籍住民課、個人番号カード交付担当課、課税課、納税課、国民健康保険課、高齢医療・年金課、親子支援課、介護保険課、足立保健所、学務課と連携を図り、正確で利便性を考慮した業務運営に努めている。	

2 成果指標 ※達成率=左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標(1)	指標名	窓口サービスの満足度										
	定義等	アンケート調査の結果に基づく										
	単位	%	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値				
	目標値		92	92	92	92	92					
	実績値		92	93	93	95	H28 92					
	達成率		100%	100%	101%	101%	101%	101%	103%	103%	-	
指標(2)	指標名											
	定義等											
	単位		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値				
	目標値											
	実績値						H28					
	達成率											
指標(3)	指標名											
	定義等											
	単位		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値				
	目標値											
	実績値						H28					
	達成率											

単位:千円

3 投入コスト	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業費	273,378	366,745	423,900	617,847	
人件費	1,805,782	1,738,333	1,580,663	1,781,620	
総事業費	2,079,160	2,105,078	2,004,563	2,399,467	
前年比(金額)		25,918	△100,515	394,904	

4 担当部における評価(部長評価-1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析
<p>社会保障・税番号制度の諸手続きを扱うことになり、新たな事務が発生した中で引き続き目標値を達成した。これは、区民事務所事務研究会をはじめとした意見交換や内部研修等により、関係各課および区民事務所間での情報共有を図ることを通して、全体で同水準の業務知識習熟ができたことによるものと考えられる。</p> <p>それとともに、所長会等で区民から寄せられた意見や事例を共有することで、よりお客様の目線に立った接客ができるよう向上・改善に努めたことも達成要因となっている。</p>

2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向
<p>平成27年10月より社会保障・税番号制度が開始となり、区民事務所において新たな事務が発生した。さらに、平成28年1月より個人番号カードの交付が始まり、普及が進んでいくと考える。事務研究会を活用して制度について研究し、事務が円滑に進むよう環境を整備していく。</p> <p>また、今後は個人番号カードを利用したコンビニ交付の推進を図りながら、制度開始による事務量の増減を調査・把握し、区民事務所全体の窓口サービスのあり方を検討する。</p>

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3561	区民事務所管理運営事務	43,304	40,000	83,304	現状維持	地域調整課	A
3562	区民事務所維持補修事務	1,426	8,682	10,108	現状維持	地域調整課	B
3571	戸籍整備事務	6,181	241,578	247,759	現状維持	戸籍住民課	A
3573	住民基本台帳事務	40,465	259,779	300,244	現状維持	戸籍住民課	A
3574	住居表示事務	6,184	20,868	27,052	現状維持	戸籍住民課	A
3598	年金事務	6,388	166,788	173,176	現状維持	高齢医療年金課	A
10317	区民事務所（各種証明書の発行等）	0	894,870	894,870	現状維持	地域調整課	A
16699	中長期在留者事務	198	20,868	21,066	現状維持	戸籍住民課	A
21006	個人番号カード交付等事務	286,951	97,800	384,751	改善・変更	戸籍住民課	A
21059	戸籍住民関係一般管理事務	226,750	30,387	257,137	現状維持	戸籍住民課	A
合計 10 事業		617,847	1,781,620	2,399,467			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

個別施策評価調書

足立区 平成28年度施策評価調書(平成27年度事業実施)

1 施策の概要

分野	4	自己進化する協働型自治体
施策群名	28	健全な財政運営を行う
施策名	28.1	計画的な財政運営を行う
施策の方向(目標)	自立した自治体として質の高いサービスを提供するため、計画的な財政運営を行う。このため、中期財政計画により、今後の都市更新と将来の財政負担を明らかにした。さらに事務事業評価を徹底していく。財政健全化法の主旨に基づき、行政評価・包括予算制度等の連携をさらに図り、健全で持続可能な財政運営の確立を目指す。スピーディーな事業展開と財源確保や手法の見直しにより最小の経費で最大の効果をあげるサービスを提供していく。実質赤字比率、将来負担比率は0%以下、経常収支比率は80%を上回らないことを目指す。	
施策の現状と課題	足立区の財政構造は、景気変動の影響を受けやすく、国の今後の景気動向によっては楽観視できない。歳入については、地方消費税交付金において、消費税8%引上げの影響により増加を見込んでいる。また、財政調整交付金については、景気回復による企業収益が伸びにより、増加を見込むものの、地方法人課税の国税化による影響として、数十億円の減収が考えられる。一方、歳出は、各種制度改正により社会保障関連経費の増大が著しく、また、投資的経費においては、建築資材の高騰や労務単価の上昇などが、経費を押し上げている。	
担当課名	政策経営部・財政課	
電話番号	03-3880-5814	E-mail zaisei@city.adachi.tokyo.jp
庁内協働		

2 成果指標 ※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：H28年度目標値に対する達成率

指標(1)	指標名	実質赤字比率									
	定義等	一般会計の実質赤字÷標準財政規模×100 ※黒字の場合は0になります									
	単位	%以下	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	目標値	0	0	0	0	0	H28 0				
指標(2)	指標名	将来負担比率									
	定義等	(将来負担額－充当可能基金額－地方債現在高)÷(標準財政規模－元利償還金・準元利償還金)×100									
	単位	%以下	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	目標値	0	0	0	0	0	H28 0				
指標(3)	指標名	経常収支比率									
	定義等	経常経費充当一般財源÷経常経費一般財源等×100									
	単位	%以下	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	目標値	80	80	80	80	80	H28 80				
	実績値	87.1	81.6	79.2	75.8						
	達成率	92%	92%	98%	98%	101%	101%	106%	106%		

単位：千円

3 投入コスト	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業費	19,896,312	17,925,817	13,866,421	16,563,944	
人件費	86,710	84,797	84,503	86,820	
総事業費	19,983,022	18,010,614	13,950,924	16,650,764	
前年比(金額)		△1,972,408	△4,059,690	2,699,840	

4 担当部における評価(部長評価－1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析
成果指標(1)(2)(3)については、設定目標を達成することができた。これは、納税義務者数の増加や徴収努力による区税収入の増加、消費税8%引上げの地方消費税交付金への影響が平年度ペースになったことなどから、基金の取崩や起債発行を抑制できた結果である。

2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向
急激な少子高齢化の進展により、社会保障関連経費は増加の一途をたどり、施設更新経費も増大が見込まれている。一方で、平成28年度は法人住民税の一部国税化の影響が本格化し、財調への依存度が高い当区にとっては、その影響は極めて大きい。 このため、各基金の目的に沿った計画的な取崩や適切な区債発行などにより、歳入歳出の均衡に配慮していく。 また、安定的な財政運営のため、新基本構想・基本計画の策定にあわせて、中期財政計画の見直しを行う(平成29年3月予定)。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3430	予算編成事務	5,681	85,778	91,459	現状維持	財政課	A
3431	公共施設建設資金積立基金積立金	3,598,254	87	3,598,341	現状維持	財政課	A
3432	財政調整基金積立金	3,035,614	87	3,035,701	現状維持	財政課	A
3433	減債基金積立金	21,328	87	21,415	現状維持	財政課	A
3435	特別区債元金の償還	9,005,609	174	9,005,783	現状維持	財政課	A
3436	特別区債利子の支払	893,716	260	893,976	現状維持	財政課	A
3437	特別区債借入及び償還経費	3,742	260	4,002	現状維持	財政課	A
3438	予算超過または予算外支出の予備費	0	87	87	現状維持	財政課	A
合計 8 事業		16,563,944	86,820	16,650,764			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

評価の反映結果

個別施策評価調書

足立区 平成28年度施策評価調書(平成27年度事業実施)

1 施策の概要

分野	4	自己進化する協働型自治体
施策群名	28	健全な財政運営を行う
施策名	28.2	区税収入を確保する
施策の方向(目標)	歳入の根幹である区税収入を確保するため、適正課税と徴収強化に取り組む。課税面では、申告内容の審査及び未申告者、関係機関への調査などで課税漏れを防止し、適正かつ公平な課税を行う。 徴収面では、常に執行体制を見直し、差押、公売などの滞納処分強化、徴収目標の設定と進行管理の徹底などにより収納額及び収納率の一層の向上に努め、平成28年度までに、特別区税現年分収納率97.3%、滞納繰越分収納率30%を目標とする。※平成28年度に目標値を上方修正した。	
施策の現状と課題	特別区税決算額は、平成27年度では465億円で前年度比増となった。徴収面では、特別区税現年分収納率は97.6%、滞納繰越分は29.2%で、合計収納率において前年を上回った。他の23区との比較では、4月末現在区民税現年分収納率は22位、滞納繰越分は21位で、合計収納率は23位である。区民税全体収納率については平成24年度以降上昇を続けているが、23区での順位は最下位に甘んじている。平成27年度に策定した「足立区滞納対策アクションプラン」の実行により、収納率23区順位最下位からの早期脱却を目指す。	
担当課名	区民部・課税課	
電話番号	03-3880-5847	E-mail kazei@city.adachi.tokyo.jp
庁内協働	課税課と納税課で、区税収入の確保に向け連携を深めるとともに、賦課・徴収情報の共有化を図り、より一層の公平かつ公正な税務事務を推進している。また、徴収面では、納付案内センター、公金徴収嘱託員を活用するほか、関係12課で構成する収納率向上対策委員会において公金徴収についての情報共有を行っている。	

2 成果指標 ※達成率＝左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標(1)	指標名	検税による調定額									
	定義等	1年間の検税による調定額									
	単位	千円	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	実績値	120,603	120,962	133,367	118,892	/		H28	200,000		
指標(2)	指標名	特別区税の現年分収納率									
	定義等	特別区税の現年分収入額÷特別区税の現年分調定額									
	単位	%	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	実績値	96.7	96.9	97.1	97.6	/		H28	97.3		
指標(3)	指標名	特別区税の滞納繰越分収納率									
	定義等	特別区税の滞納繰越分収入額÷特別区税の滞納繰越分調定額									
	単位	%	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	実績値	21.8	23.2	27.8	29.2	/		H28	30		

単位:千円

3 投入コスト	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業費	325,850	336,590	473,083	458,458	/
人件費	1,045,729	1,026,266	995,164	949,000	/
総事業費	1,371,579	1,362,856	1,468,247	1,407,458	/
前年比(金額)	/	△8,723	105,391	△60,789	/

4 担当部における評価(部長評価-1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析
指標1の目標未達については、検税対象件数そのものの減少や稼働職員の定数割れ等に起因しており、こうした条件下にあって現場としては、ほぼ限界まで引き上げた実績であると考えられる。 5月末現在、特別区税の現年分収納率は、口座振替やコンビニ納付など利便性の高い納付方法の勧奨により、対前年度比で、0.5ポイント向上した。滞納繰越分収納率は、換価性の高い債権の差押えの強化や適正な執行停止・不納欠損処理により、1.4ポイント上昇した。税の公平性の確保に向け、引き続き適正課税、納期内納税並びに滞納対策の推進に努める。

2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向
景気回復、拠点開発等による納税義務者の増加をふまえ、適正な課税の実施を引き続き行うとともに、税制改正や申告に係るマイナンバーの取り扱い等について、区民への周知を的確に行っていく。 平成28年度は、足立区滞納対策アクションプラン(特別区民税収納率向上3年計画)の初年度である。国税OBを中心とした非常勤を新たに採用し、専門性の高い徴税ノウハウの活用と職員への指導助言によって、組織全体の滞納対策能力の向上を図るとともに、換価班、機動班等の設置を行い、滞納対策を迅速に進めることで収納率の向上を図る。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3590	課税事務	119,371	486,660	606,031	拡充	課税課	A
3592	納税事務	339,087	462,340	801,427	拡充	納税課	A
合計 2 事業		458,458	949,000	1,407,458			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

個別施策評価調書

足立区 平成28年度施策評価調書(平成27年度事業実施)

1 施策の概要

分野	4	自己進化する協働型自治体
施策群名	28	健全な財政運営を行う
施策名	28.3	公有財産を有効活用する
施策の方向(目標)	区立小中学校の統廃合などによって活用可能となった公有財産の転用、貸付や売払いを積極的に進める。また、公社用地は、区の事業化による買戻しを促すとともに、事業化までに期間を要する財産は、貸付等による暫定利用を進める。公社用地の面積を平成28年度までに、24,000㎡に削減し、「公有財産の活用構想」で提示した施設の利活用数を15施設まで増やすことを目指す。※平成23年度評価から達成状況により指標(2)の目標値を上方修正。平成27年度評価から指標(1)の目標値を上方修正。※平成28年度評価から指標(1)の目標値を上方修正	
施策の現状と課題	平成15年度に策定された「公有財産の活用構想」と「遊休施設・用地の活用等の基準」に基づき、事業廃止などによって活用可能となった公有財産を転用や売却により活用してきた。平成21年度に従来の構想の対象である大規模な普通財産の活用を図る「普通財産の活用構想」を見直すとともに、新たな視点から行政財産の貸付による「行政財産の活用構想」を加え、パブリックコメントを経て「公有財産の活用構想」を改定した。平成23年度新たに策定した「公有財産活用基準」を基に、低未利用地の有効活用を促進する。	
担当課名	資産管理部・資産管理課	
電話番号	03-3880-5141	E-mail shisan@city.adachi.tokyo.jp
庁内協働	足立区公有財産運用委員会において、活用可能となった公有財産について関連部署との協議により、具体的な事業手法を含めた戦略的な活用プランの検討を行っている。	

2 成果指標 ※達成率=左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標(1)	指標名	土地開発公社用地の面積									
	定義等	先行取得した用地を事業決定により区が買戻すため、事業化・活用の状況が測定できるため									
	単位	㎡	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	目標値	38,000	34,500	30,000	12,000	9,800					
指標(2)	実績値	40,449	34,541	19,102	9,804	H28				9,800	
	達成率	94%	24%	100%	28%	157%	51%	122%	100%	-	
	指標名	利活用することができた施設数									
指標(3)	定義等	公有財産の活用構想(H15年度策定時・H21年度改定版)のうち、利活用することができた施設数(累計)									
	単位	施設	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	目標値	12	12	13	13	15					
	実績値	11	11	11	11	H28				15	
指標(3)	達成率	92%	73%	92%	73%	85%	73%	85%	73%	-	
	指標名										
	定義等										
指標(3)	単位		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
	目標値										
	実績値						H28				
	達成率										

単位:千円

3 投入コスト	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業費	2,675,246	2,277,905	3,744,702	3,299,010	
人件費	521,356	551,126	646,232	631,110	
総事業費	3,196,602	2,829,031	4,390,934	3,930,120	
前年比(金額)		△367,571	1,561,903	△460,814	

4 担当部における評価(部長評価-1次評価)

<p>1) 施策の達成状況とその原因の分析</p> <p>指標(1) 目標を上回った。関係所管課とのヒアリングを複数回実施し、事業化に向けた進捗管理を行ったことが多くの買戻しにつながった。平成27年度は5件の買戻しが実施され残りの公社保有地は11件となった。</p> <p>指標(2) 平成27年度は、活用方針が決定している西部工事事務所や江北幼稚園の活用について関係所管と連携しながら事業実施に向け進めてきた。</p>	<p>2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向</p> <p>区有財産の活用にあたっては、変化する行政課題に対応すべくまず他の行政目的への転用を図る。また、転用が図れない場合には、貸付や売却を行うことで歳入を増やし、区の財源を確保していく。転用については、現在策定中の「公共施設等総合管理計画」との整合性を図りながら施設の最適配置の観点を踏まえた上で進めていく。</p> <p>公社保有地については、関係所管との連携を継続的に進め、早期の買戻しによる長期保有の解消を目指す。また、事業化が見込めない保有地については、転用や売却等による活用も検討していく。</p>
--	---

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3544	区有財産管理事務	5,326	45,146	50,472	現状維持	資産管理課	A
3545	区有財産取得・活用事務	42,384	91,192	133,576	現状維持	資産管理課	A
3547	元利償還相当額等貸付金	1,150	22,573	23,723	現状維持	資産管理課	A
3552	本庁舎改修事務	130,037	20,663	150,700	現状維持	庁舎管理課	A
3553	庁舎管理事務	842,816	122,016	964,832	改善・変更	庁舎管理課	A
3554	庁舎維持補修事務	67,631	52,092	119,723	現状維持	庁舎管理課	B
3664	福祉関係施設改修事業【経常】	221	174	395	現状維持	福祉管理課	B
3821	衛生関係施設改修事務	326,800	16,930	343,730	現状維持	衛生管理課	B
3823	足立保健所施設維持補修事務	8,167	20,409	28,576	現状維持	衛生管理課	B
5169	施設保全事務	11,820	38,232	50,052	現状維持	営繕管理課	A
17716	都市建設関係施設改修事業	71,207	3,820	75,027	休止・終了	道・工事課	B
17775	都市建設関係施設改修事業	37,284	868	38,152	休止・終了	市・密集地域整備課	C
19155	施設営繕事業	1,744,296	136,221	1,880,517	改善・変更	営繕管理課	A
19341	営繕管理事務	4,130	56,433	60,563	現状維持	営繕管理課	A
20173	産業振興関係施設改修事業	5,741	4,341	10,082	現状維持	産業振興課	B
合計 15 事業		3,299,010	631,110	3,930,120			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	―
	達成状況
	―
	方向性
	―

評価の反映結果

--

足立区施策評価調書（総括評価）

様式

分野	1	魅力と個性のある美しい生活都市
施策群名	1	地域特性に応じた都市・まちを計画的につくる
施策名	1.1	快適で安全な都市空間形成に向けたまちづくりのルールをつくる
担当部・課	都市建設部 都市計画課	
担当部：1～3を記入		
庁内評価委員会：4～5を記入		

達成度

1 現行計画期間を通して、目標に対する達成状況の総括と今後の課題

- ①平成21～27年度までの目標に対する達成状況の総合的な評価 ②今後の課題
③指標以外でアピールできる成果

4

- ① 都市計画道路の事業化に関連する沿道の用途地域変更などの土地利用施策や、木造住宅密集市街地のほぼ全域での不燃化特区指定等による防災まちづくりの推進など優れた取組みを行ってきている。しかし、世論調査による評価は、平成22年（53.6%）をピークに微減状況が続いている。大規模地震の影響で、より安全なまちづくりに住民の意識が向いていることを示している。
- ② 社会状況の変化に備え対応するため、拠点整備による都市機能の更新・再編や都市基盤整備による交通等のネットワークの構築、住宅地の建物の高さ制限等による良質な居住環境の整備・保全などメリハリのあるまちづくりを検討していく必要がある。
- ③ 既定事業のほか、新たな防火規制や不燃化特区等の指定を受けて広範な地域で不燃化を促進する施策を講じている。説明会や建替え相談会、戸別訪問などにより直接区民の声を聞き、反映させながら積極的に推進した。東京都においても先進的な取組みとして評価が高い。

2 基本構想（案）を踏まえた概ね今後8年間の施策の考え方

今後迎える人口減少や少子化・超高齢化社会を踏まえた新たな都市構造へと転換していく必要がある。

また、エリアデザイン地区における適切な土地利用を進めていく必要があるため、これらの都市政策を足立区基本計画に「都市構造」・「土地利用」を位置付け、これを受けた都市計画マスタープランに基づきまちづくりを推進していく。

3 担当部による部長評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	都市計画マスタープランの策定と誘導は、これからの足立区のまちづくりをリードするものとして大変重要である。

4 庁内評価委員会による評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	地域の特性を活かした個性あるまちの実現に向け、拠点整備による都市機能の更新・再編や交通ネットワークの構築等、メリハリあるまちづくりに取り組む必要がある。

足立区施策評価調書（総括評価）

様式

分野	1	魅力と個性のある美しい生活都市
施策群名	1	地域特性に応じた都市・まちを計画的につくる
施策名	1.2	地域特性を活かしたまちづくりを区民と協働して進める
担当部・課	都市建設部 市街地整備室 まちづくり課	
担当部	1～3を記入	
庁内評価委員会	4～5を記入	

達成度
4

1 現行計画期間を通して、目標に対する達成状況の総括と今後の課題

- ①平成21～27年度までの目標に対する達成状況の総合的な評価 ②今後の課題
③指標以外でアピールできる成果

①:【地区整備計画】地域住民との合意形成を経て、23年度には策定面積を21ha増やし、さらに27年度までには新たに33ha増として、達成率は97%に達した。地域住民との協働によるまちづくりの形成が図られてきた。【土地区画整理事業】上沼田南の仮換地引渡しは26年度に完了した。佐野六木については30年度の完了を目指し、順調に進んでおり、目標を達成している。

②:【地区整備計画】今後も整備が必要とされている地区計画整備事業において、住民との協働が不可欠であり、継続的な地域住民との対話が必要とされる。【土地区画整理事業】佐野いこいの森付近の移転・造成工事は、補助第259号線等の整備により多くの緑等が支障となるため、これらを極力保全しながら進めていく必要がある。また、今後の施行エリア内には土壤汚染が検出される可能性があり、汚染物質が検出された場合は、対策工事により一部の仮換地引渡しが遅れることが想定される。

③:○24年度に道路整備の指針となる「道路カルテ」を作成し、地区計画の具体案を地域に示すことができた。○都との調整や組合への支援を行い、花畑東部土地区画整理組合を27年3月に解散認可となった。○防犯環境設計の推進により、防犯設計タウンを6地区、防犯まちづくり推進地区を4地区認定した。

2 基本構想（案）を踏まえた概ね今後8年間の施策の考え方

【地区整備計画】今後は、53条一括地区計画や未整備地区の道路・公園整備、または都市計画道路着手予定箇所等における地区計画策定を目指し、地区の特性を活かした個性豊かな魅力あるまちづくりを推進する。また、区民との合意形成により、協働によるまちづくりのルールである地区まちづくり計画及び地区計画を策定していく。

【土地区画整理事業】土地区画整理事業は、都市計画道路をはじめとする道路のネットワーク化や下水道・公園整備による環境整備等の都市基盤整備を行うことにより、極めて防災性に強い居住環境の充実を図ることができる。また、これらの居住環境が整備されれば、新たな若い世代の移住が進み、多様な世代とつながり支えあえるまちの構築にも大きく寄与し、「人と地域がつながる安全安心なくらし」にもつながっていく施策であると考えます。

【その他】刑法犯認知件数を減らし「犯罪のない美しく住みよい足立区」を実現するために、犯罪防止対策は必要不可欠の事業である。その対策である「防犯設計タウン認定制度」「防犯まちづくり推進地区認定制度」は、新たな居住者には安全と安心感を、既成市街地の居住者にはコミュニティ形成による領域性の強化を促し、犯罪防止の社会気運を高めることとなる。区のボトルネック的課題の一つである治安の向上を目指し、防犯設計タウン認定制度を開発事業者へPRを行っていく。既成市街地においては刑法犯認知件数の中で、特に自転車盗難が多い地域を検証し、町会・自治会へ積極的に働きかけ、同制度の推進に取り組んでいく。

また、まちづくり全般にわたり、協創の仕組みづくりを構築していく。

3 担当部による部長評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	地域によって都市基盤整備がまだ十分とは言えない地域が残在しており、「地域特性に応じた都市・まちを計画的につくる」ことは魅力あるまちづくりの根幹であり、新基本構想においても必須項目であると考えます。

4 庁内評価委員会による評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	地区環境整備計画に基づき、地区の特性を活かした個性豊かな魅力あるまちづくりを推進しており、今後も継続は不可欠である。

足立区施策評価調書（総括評価）

様式

分野	1	魅力と個性のある美しい生活都市
施策群名	1	地域特性に応じた都市・まちを計画的につくる
施策名	1.3	駅周辺・拠点開発を進める
担当部・課	都市建設部 市街地整備室 まちづくり課	
担当部	1～3を記入	
庁内評価委員会	4～5を記入	

達成度

4

1 現行計画期間を通して、目標に対する達成状況の総括と今後の課題

- ①平成21～27年度までの目標に対する達成状況の総合的な評価 ②今後の課題
③指標以外でアピールできる成果

①：【駅前広場等整備】平成24年度に北千住駅東口交通広場、25年度に千住大橋交通広場が整備され、達成率は63%から77%となった。駅の交通結節機能が強化され、公共交通の利便性が大きく向上した。【住宅供給数】新田地区、西新井駅西口周辺地区及び千住大橋駅周辺地区で多くの住宅が供給され、達成率は73%となった。良質な住宅を供給することにより、まちの活力源となる新たな居住者の転入が図られ、良好な住宅市街地が形成された。
②：平成29年度には、五反野駅前防災広場に整備着手、区画街路13号線の道路拡幅による街路事業認可取得を目指す。竹ノ塚駅東口及び西口、西新井駅西口の交通広場等については、各々の事業化に合わせて事業進捗を図る。また、住宅供給については、民間開発を適切に誘導していく。
③：○西新井駅西口周辺地区の西新井駅西口地区一帯、新田地区のハートアイランド新田一帯は、新たに広域避難場所に指定され、災害時における広域的な防災性の向上に寄与している。○鉄道高架化工事は順調に進んでおり、平成33年3月末には全線高架化完了予定である。○鉄道新線は28年4月の答申で、東京8号線の延伸、区部周辺環状公共交通の新設が明確に位置づけられた。

2 基本構想（案）を踏まえた概ね今後8年間の施策の考え方

駅周辺や拠点開発地区等では、魅力あるまちづくりのために地域特性を活かしたまちの新しい「顔づくり」を見据えた整備を行い、魅力と個性あるまちづくりを推進していく。
・駅前広場等の整備：交通結節機能と公共交通網を強化することで、利便性確保や地域の核となる施設を誘致し、にぎわいのあるまちづくりを目指していく。
・竹ノ塚駅周辺まちづくり：北の玄関口に相応しい魅力あるまちづくりを誘導していく。
・鉄道新線：東京8号線延伸の早期整備実現に向けて、今後も関係自治体や地域住民と機運醸成の活動を継続していく。

良質な住宅の供給や子育て支援施設等を誘導し、良好な住宅市街地の形成を図るとともに、新たな居住者の流入を促し、地域活力の向上を目指す。

鉄道高架化工事については、長期にわたり多額の経費が必要となるため、国や都への要請活動を行い、継続的かつ安定的な財源確保を図る。

3 担当部による部長評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	拠点開発地区において、子育て支援施設の不足問題等を視野に入れながら良質な住宅の供給を誘導し、まちの活力源となる新たな居住者の流入を促していく。さらに交通広場の整備を行い、交通結節機能と公共交通網を強化することは、誰もが利用しやすいにぎわいのあるまちづくりに繋がるため、新基本構想においても必要な施策と考える。

4 庁内評価委員会による評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	駅周辺や拠点開発地区等では、地域特性を活かしたまちの新しい顔づくりを見据えた整備を推進しており、今後も必要な施策である。

足立区施策評価調書（総括評価）

様式

分野	1	魅力と個性のある美しい生活都市
施策群名	2	快適な居住環境をつくる
施策名	2.1	魅力ある住宅を増やす
担当部・課	都市建設部 建築室 住宅課	
担当部	1～3を記入	
庁内評価委員会	4～5を記入	

1 現行計画期間を通して、目標に対する達成状況の総括と今後の課題

- ①平成21～27年度までの目標に対する達成状況の総合的な評価 ②今後の課題
③指標以外でアピールできる成果

達成度
4

①区民への魅力ある住宅の提供を目指し、公営住宅と民間住宅の機能役割を踏まえた施策展開を図りながら、総合的な住宅行政の推進に努めてきた。公営住宅については、都営住宅の建替え更新に向けた都との協議を精力的に進め、毎年度3～5団地の建替え計画について都区合意を整えることができた。区営住宅は、長寿命化計画に基づき、経年劣化した外壁の補修やエレベーター設置を計画的に進め、必要な機能を維持保全することで、施策目標に貢献することができた。民間住宅に関しては、環境整備基準に基づき開発計画を的確に誘導し、単身者世帯からファミリー世帯までバランスの取れた魅力ある住宅が供給されるよう、事業者等との協議に努めることができた。

②近年は区内5大学の進出をはじめ、都心区と比較して地価が安い当区の特長からワンルームマンションの建設が相次ぎ、近隣紛争も増加傾向にある。新たなワンルームマンション条例により規制誘導を確実に行うとともに、引き続きファミリー世帯用マンションを含む条例の制定に取り組み、適正な居住水準の確保に努めていく。

③その他、指標以外の成果は以下のとおり。
・一般区営住宅の家賃滞納額 24年度末41,913千円→27年度末26,764千円

2 基本構想（案）を踏まえた概ね今後8年間の施策の考え方

基本構想、基本計画の実現に向けて、（仮称）住生活マスタープランを策定し、様々な角度から具体的な住宅施策を推進していく。都営住宅の建替え更新の機会を捉えた創出用地の効果的な活用については、エリアデザインによるまちづくりと連動させ、魅力ある施設整備を誘導することで、都市機能の充実に繋げていく。

区営住宅の集約化は、中央本町四丁目アパートに続き、次期集約建替え団地の詳細を検討して、単身者からファミリー世帯まで、入居者数に応じた住戸タイプを提供できるよう区営住宅の集約建替えを目指す。また、区営住宅使用料の滞納者対策にも鋭意取り組み、入居者が公平に住まえる区営住宅となるよう環境整備に努める。

高齢者向け住宅のあり方については、住宅政策審議会における議論を踏まえ区の基本方針を明確化し、庁内関係課との連携を深めることで、総量抑制の方向性を打ち出せるよう検討を進めていく。

社会問題化している空き家に関しては、民間関係団体等との協創の理念のもと、建築主等からの相談に対応し、区と団体等の役割を相互に補完させながら具体的な解決手法を提案するなど、地域の魅力が高まる土地利用を促進させる。

これら施策を通じて、基本構想の実現に貢献させていく。

3 担当部による部長評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	若者世代の転入と定着に向けた対応が必要である。

4 庁内評価委員会による評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	人口の世代構成比のバランス確保のため、魅力ある住宅を増やす必要がある。特に、若年層や子育て世代の定着・定住に向けた取組みは不可欠である。

足立区施策評価調書（総括評価）

様式

分野	1	魅力と個性のある美しい生活都市
施策群名	2	快適な居住環境をつくる
施策名	2.2	環境と調和した緑やいこいの場を提供する
担当部・課	都市建設部 みどりと公園推進室 みどり推進課	
担当部：1～3を記入		
庁内評価委員会：4～5を記入		

達成度

4

1 現行計画期間を通して、目標に対する達成状況の総括と今後の課題

- ①平成21～27年度までの目標に対する達成状況の総合的な評価 ②今後の課題
③指標以外でアピールできる成果

①指標1 緑視率については、平成22年度に24年度目標を達成したため、24年度、28年度の目標値を再設定した。しかし、都市計画道路や駅前広場の整備がほぼ終了し、横ばい状態である。指標2 公園等の管理・運営への区民参画割合については、順調に成果を上げ、平成28年度目標を27年度に達成した。
②指標1については、駅前広場の整備の完了や、計測地が都市計画道路の交差点であり、樹木を大きく茂らせることが出来ない。指標2については、平成28年度目標を達成した。今後、足立区基本計画や緑の基本計画等の施策との整合性を計り、緑化事業等への見直しが必要である。
③特別緑地保全地区を2箇所指定した。パークイノベーション事業で、魅力ある地域の公園づくりを進め、これまで5箇所の公園を整備した。みどりのカフェ、みどりのねっと、みどりのカーテンなどみどりの普及啓発活動を進めている。

2 基本構想（案）を踏まえた概ね今後8年間の施策の考え方

魅力あるみどりの空間形成は、エリアデザイン、区画整理や都住建替等により創出される公園や緑地などをパークイノベーションの考え方に基づき、個性豊かで身近な緑の憩いの場として創出する。

公園の既存施設については、今後策定される公共施設等総合管理計画を視野に入れ、公園施設の長寿命化計画を推進し、ライフサイクルコストの縮減を図り、安全・安心で快適な公園として改修していく。

また、拠点公園とその周辺施設等は、民間事業者のアイデアを活かし、外部化（包括管理委託や指定管理者など）により魅力的なソフト事業を進めるとともに、効率的な管理を進めていく。

区民との協創による緑化を進めるために、花連携事業を通じて若い世代に効果的な啓発活動を展開し、玄関先や道路沿いなどに手軽なガーデニングによるビューティフルウィンドウズ運動を進める。

また、接道部緑化助成の推進により、緑の見える化を進めるとともに、CO2の吸収など地球環境に配慮した緑化基準に改正し、温暖化防止、都市部のヒートアイランド現象の低減を進めるために、区内の緑化を図っていく。

3 担当部による部長評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	緑と公園は、都市の機能や環境にもたらす「存在効果」と、人々がくつろいだり交流を持つことによる「利用効果」があり、区内に良好な環境づくりと区民の健康で潤いある生活を支えており、大変重要な施策である。

4 庁内評価委員会による評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	地域の特長を活かし、誰もが住みたい、住みつけたいと思えるまちの実現に向けて、多様な主体とのさらなる協働を促進し、個性豊かで身近な緑のいこいの場を提供することは必要である。

足立区施策評価調書（総括評価）

様式

分野	1	魅力と個性のある美しい生活都市
施策群名	2	快適な居住環境をつくる
施策名	2.3	地域の個性を活かした都市景観を創出する
担当部・課	都市建設部 都市計画課	
担当部：1～3を記入		
庁内評価委員会：4～5を記入		

		達成度
<p>1 現行計画期間を通して、目標に対する達成状況の総括と今後の課題</p> <p>①平成21～27年度までの目標に対する達成状況の総合的な評価 ②今後の課題 ③指標以外でアピールできる成果</p>		3
<p>① 指標(1)：平成21年度は目標値57%に対し実績値55.9%で、この7年間で最高を記録した。足立区景観計画策定前後の周知等による関心の高まりと推測される。平成22年度は実績値55.2%で高評価を維持した。その後平成23年度に39.2%と激減して以降微減が続く、目標値に遠く及ばない。大規模地震の影響で、安全に意識が向いているものと判断している。</p> <p>指標(2)：平成21～23年度は目標値を達成していたが24年度以後、ガイドライン策定地区が1地区のみで、目標値に遠く及ばない。</p> <p>② 防災や耐震等、安全への関心と同時に、日常の身近な景観にも、より多くの方が関心を持ち、良好な景観を維持・創造することが課題である。</p> <p>また、地区指定等には調整に時間を要し、適正な目標値の設定が重要である。</p> <p>③ 平成26年6月からSNSで身近な景観の情報発信を始め、28年4月までに38件投稿した。主要駅から公共施設を案内する、地図入り・多言語の案内サインを整備した。</p>		

2 基本構想（案）を踏まえた概ね今後8年間の施策の考え方

良好な景観は一朝一夕には形成されない。大規模開発や建築等で創出された新たな景観も維持が大切であり、継続した取り組みが重要である。

今後は、景観を悪化させない規制誘導とともに、地区の資源や特長を活かすようなプラスの景観形成を進めていく。具体的には、

- ① 規制誘導の継続。景観法や景観条例に基づく、一定規模以上の建築物や開発事業等の規制誘導を継続する。
- ② 情報発信の強化。より多くの方が身近な街並みや景観に関心を持っていただくように、SNSでの情報発信の頻度をあげるとともに、他の方法（パネル展示、景観ニュース、大学連携等）での景観に関する情報発信を積極的に行う。
- ③ 地区との連携。景観形成地区の地域組織と連携し、景観ルール検討を進める。

歩行者系案内サインについては、(仮称)バリアフリー地区別計画で定められた重点整備地区や竹ノ塚駅周辺地区について、設置時期と箇所の調整を進めていく。

また、サインマニュアルの修正についても整理する。

3 担当部による部長評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	2020年東京オリンピック・パラリンピックに向け、良好な景観の形成・維持は必要不可欠である。地域の個性を活かす景観形成は、ハード・ソフトの「まち」づくりのみならず「くらし」の豊かさや、まちをつくる「ひと」にも関連する。

4 庁内評価委員会による評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	地域の個性を活かした良好な景観の形成・維持を実現するため、引き続き、景観を悪化させない規制誘導とともに、地区の資源や特長を活かした景観形成を進めていく必要がある。

足立区施策評価調書（総括評価）

様式

分野	1	魅力と個性のある美しい生活都市
施策群名	3	便利で快適な都市交通体系をつくる
施策名	3.1	公共交通の利便性を高める
担当部・課	都市建設部 交通対策課	
担当部	1～3を記入	
庁内評価委員会	4～5を記入	

1 現行計画期間を通して、目標に対する達成状況の総括と今後の課題

- ①平成21～27年度までの目標に対する達成状況の総合的な評価 ②今後の課題
③指標以外でアピールできる成果

達成度

4

- ①
- ・ 駅から1km圏内又はバス停300m圏内の面積割合については、90.9%から94.3%と、3.4%の交通空白地域が改善され概ね目標が達成された。
 - ・ 運行実現化路線数については、交通懇話会提案路線「はるかぜ」12号開設、3号見沼代親水公園駅延伸等4路線、総合交通計画施策路線16施策中6施策合計10路線の達成状況であるが、区民の利便性向上に一定の成果があった。
- ②
- ・ エリアデザインによるまちづくりや大学及び病院誘致等新たな交通需要への対応。
 - ・ 道路環境からバス走行が困難な交通空白地域への対応について、交通弱者を対象とした新たな交通サービス等の提供。
- ③
- ・ 自転車レーンや自転車ナビマークなど自転車走行環境整備の推進やバス&サイクルライドなどの環境整備も進められている。

2 基本構想（案）を踏まえた概ね今後8年間の施策の考え方

足立区における公共交通の在り様を定めた総合交通計画は、平成28年度に短期施策目標年次を迎え、今後8年間では都市計画道路整備や区画整理事業と整合させた中・長期施策の実施目標期間に該当する。

しかし、短期施策実現が困難な状況であることから、平成28年度に実施する短期未実現施策の検証を踏まえ、エリアデザインや公共施設再編、鉄道新線、都市計画道路整備など交通状況の変化を捉えつつ、計画見直しや新たな計画を策定する必要がある。

計画の見直し及び策定に当たっては、交通空白地域の改善が概ね達成されていることから、区民が真に必要としているサービスなど新たな指標も視野に検討するとともに、まちづくりと連携した戦略的な交通施策推進に向けた新たな視点を導入し、交通利便性のさらなる向上を求めていく。

3 担当部による部長評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	公共交通の利便性については、地域格差がある。また、だれもが安心して利用できる将来の高齢社会に備え交通弱者の外出支援等多様なニーズに対応するため継続していく必要がある。

4 庁内評価委員会による評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	交通利便性の向上のため、エリアデザインによるまちづくりや大学等による、新たな交通需要への対応とともに、高齢者等の交通弱者を対象とした新たな交通サービスの提供に取り組む必要がある。

足立区施策評価調書（総括評価）

様式

分野	1	魅力と個性のある美しい生活都市
施策群名	3	便利で快適な都市交通体系をつくる
施策名	3.2	道路交通の利便性を高める
担当部・課	都市建設部 道路整備室 街路橋りょう課	
担当部	1～3を記入	
庁内評価委員会	4～5を記入	

1 現行計画期間を通して、目標に対する達成状況の総括と今後の課題

- ①平成21～27年度までの目標に対する達成状況の総合的な評価 ②今後の課題
③指標以外でアピールできる成果

達成度
3

①都市計画道路は、都施工と区施工の合計で約5km完成した。区施工においては、6路線約2kmの達成状況である。区全体の都市計画道路は、75%の完成率で、区内全区平均の64%（25年度末）を上まわっているが、他の行政需要が高まる中、着手できない路線が多く残った。
②大幅な投資的経費の伸びが望めないと考えられることから、有効な事業選定により、効果を上げる必要がある。
③道路交通網の形成と交通安全の向上はもとより、大地震の切迫性が想定される中、延焼遮断帯、緊急避難、密集事業の改善として効果を発揮する本事業は、まちづくりに大きく貢献している。

2 基本構想（案）を踏まえた概ね今後8年間の施策の考え方

都市計画道路は、交通・物流の要であることはもとより、防災上の観点から極めて重要な施設で、安全で快適な都市生活には欠かすことができない施設である。
2020年にオリンピック・パラリンピックが開催される。快適な都市、魅力ある社会を目指すためにも都市計画道路の整備による道路網の充実を図ることが肝要である。
区内の交通網は、これまでのつくばエクスプレスや日暮里・舎人ライナーの開業、コミュニティバスの路線増設で交通利便性が向上してきた。都市計画道路や橋の建設には莫大な費用がかかるが、区内全域における交通利便性のさらなる向上を目指していくためにも今後も着実に整備していく必要がある。

3 担当部による部長評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	都市計画道路や橋の整備、立体化の果たす役割は高く、区のまちづくりへの貢献度は大変大きいため、今後においても重要な施策であると考えられる。

4 庁内評価委員会による評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	都市計画道路網の整備は、交通・物流ネットワークの形成に不可欠であり、災害時の避難路や延焼遮断帯としての効果も大きく、今後も継続して取り組むことが必要である。

足立区施策評価調書（総括評価）

様式

分野	1	魅力と個性のある美しい生活都市
施策群名	4	交通の安全性を高める
施策名	4.1	交通の危険性を減らす
担当部・課	都市建設部 交通対策課	
担当部	1～3を記入	
庁内評価委員会	4～5を記入	

達成度
4

1 現行計画期間を通して、目標に対する達成状況の総括と今後の課題

- ①平成21～27年度までの目標に対する達成状況の総合的な評価 ②今後の課題
③指標以外でアピールできる成果

①区内の交通事故発生件数は年々減少傾向にあり、平成27年度においては1,857件と2,000件を割り、平成21年度との比較では約600件減少しており、事故による死者数も平成27年度には戦後最少の6名となった。また自転車・歩行者事故における違反者の件数も目標値を大きく下回った。これらは、警察署や関係機関との連携のもと区が継続して取り組んできた各種交通安全教室などによる交通安全意識の普及啓発活動が着実に浸透してきたものと考えられる。
②事故件数は減少してきたものの、高齢者や自転車の関与する件数については都内1位であり、さらなる対策が求められている。また就労世代である成人への普及啓発活動の機会が充分とは言えない状況にある。
③自転車レーンや自転車ナビマークなど自転車利用環境整備を進めることで、自転車利用ルール徹底やマナー向上に寄与している。

2 基本構想（案）を踏まえた概ね今後8年間の施策の考え方

区内の交通事故発生件数は着実に減少傾向にあり、これまでの区の施策の方向性は妥当であったといえる。しかしながら、高齢者や自転車運転中の交通事故については事故全体の中での割合が減っていないことから、これらの対策に対する取組みが求められる。
交通事故を減らすには、区や警察署の取組みだけでなく、区民一人ひとりが交通ルールを遵守し、それぞれの立場から交通安全について考え、行動する社会づくりが肝要である。交通事故死傷者ゼロを目指し、交通事故の無い安全で安心な足立区を実現するため、今後も事故の危険性を減らす施策を推進する。

3 担当部による部長評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	交通事故を減らし安全・安心な足立区を目指すには、区や警察署、交通事業者、区民等の協力は不可欠であり、今後も新基本構想（案）における「協創」を機能させ継続して実施すべきと考える。

4 庁内評価委員会による評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	交通事故を減らし、誰にとってもくらしやすい都市基盤を整備するには、引き続き、快適で安全な道路環境の整備に取り組んでいく必要がある。

足立区施策評価調書（総括評価）

様式

分野	1	魅力と個性のある美しい生活都市
施策群名	4	交通の安全性を高める
施策名	4.2	道路を安全な状態に保つ
担当部・課	都市建設部 道路整備室 道路管理課	
担当部	1～3を記入	
庁内評価委員会	4～5を記入	

1 現行計画期間を通して、目標に対する達成状況の総括と今後の課題

- ①平成21～27年度までの目標に対する達成状況の総合的な評価 ②今後の課題
③指標以外でアピールできる成果

達成度

5

① 定期的な道路パトロールのほか、路面下空洞化調査、路面性状調査を実施し、道路陥没等の損傷箇所の早期発見、補修工事により道路環境を維持した。
橋の耐震補強工事や修繕工事により地震発生時にも被害がなく、道路交通の安全確保に貢献した。歩道拡幅や段差解消等のバリアフリー化工事を計画的に実施し、安全性を高める社会ニーズに応えた。道路の不法投棄対策の看板設置や定期的な監視パトロールにより不正な道路使用は減少傾向にあり、適正な通行空間の確保及び都市景観の向上に貢献した。

② 笹子トンネル崩落事故以降、道路法による施設の近接目視点検が義務付けられ、定期的な点検による老朽化等に対する改修工事の増大が見込まれる。維持管理費縮減のため、小型街路灯に加え節電効果の高い大型街路灯のLED化工事を計画的に実施する必要がある。道路占用物件の安全確認を含めた実態調査により、不法・不適合物件について改善指導をしていく必要がある。

③ 道路の新設・拡幅等による道路の整備状況を道路台帳（図面）に正確に反映させ、最新の状態を保持した。さらに道路台帳現況平面図（区道・都道の区別や路線名など）をインターネット公開し、区民の利便性を高めた。
道路占用料及び屋外広告物許可手数料収入は区の財源確保に大きく貢献している。

2 基本構想（案）を踏まえた概ね今後8年間の施策の考え方

さらなる高齢化社会に対応するため、ユニバーサルデザインに配慮した道路整備を推進していく。
また、防災・減災を念頭に施設の長寿命化、予防保全型の維持管理に努める。首都直下地震の発生が予測されるなか、長寿命化計画の定期点検に沿った補強や修繕工事により、被害を最小限に抑えるとともに、万が一被害が出た場合でも速やかに機能回復できる状態を確保していく。

3 担当部による部長評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	長寿命化計画に基づく定期点検や舗装維持補修計画（H28策定予定）に沿った道路・橋梁の維持補修等により、日常はもとより災害時においても安全な道路を確保することが必要であるため。

4 庁内評価委員会による評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	ユニバーサルデザインに配慮した都市基盤の整備を推進するとともに、長寿命化計画に基づく道路・橋梁の維持補修により、安全な道路環境の確保が不可欠である。

足立区施策評価調書（総括評価）

様式

分野	1	魅力と個性のある美しい生活都市
施策群名	4	交通の安全性を高める
施策名	4.3	放置自転車・自動車の違法駐車を減らす
担当部・課	都市建設部 交通対策課	
担当部	1～3を記入	
庁内評価委員会	4～5を記入	

<p>1 現行計画期間を通して、目標に対する達成状況の総括と今後の課題</p> <p>①平成21～27年度までの目標に対する達成状況の総合的な評価 ②今後の課題 ③指標以外でアピールできる成果</p> <p>①自転車放置率及び違法駐車台数とも目標値を大きく上回っている。これは、平成22年度から25年度まで国の緊急雇用事業を利用して主要駅で年間359日の街頭指導・撤去活動を行ったこと、また平成23年度に北千住・五反野地区、平成25年度に竹の塚・西新井地区に放置自転車対策と自転車駐車場管理運営を一本化した総合委託方式を導入した結果、平成24年度に自転車放置率は0.5%まで減少し23区最少となり、現在も0.5%を維持している。違法駐車については警察署との連携した取組みの結果、目標値3000台に対し平成27年度では2444台となっている。</p> <p>②放置自転車対策に関わる経費は人件費が多くを占めており、いかに効率的・効果的に業務を進め、経費削減に努めていくかが今後の課題である。違法駐車対策は効果的なPRなど警察署との更なる連携が必要である。</p> <p>③平成27年度から不用自転車の無料引取り事業を開始し、2年連続で4,000台を越す持込みがあった。またコミュニティサイクル事業なども含め多面的な放置自転車対策、不法投棄対策を行っている。</p>	<p>達成度</p> <p>5</p>
---	----------------------------

2 基本構想（案）を踏まえた概ね今後8年間の施策の考え方

放置自転車対策や不法投棄対策、盗難対策など【くらし】や【まち】の向上に寄与する施策である。

今後も総合自転車対策事業を年度ごとに評価・検証するとともに、撤去活動日数や街頭指導員の配置人数などを精査し、経費削減を図りながら、より効率的で効果的な放置自転車対策を推進する。

また、新たな区営自転車駐車場整備が困難な状況の中、道路整備等で閉鎖する駐車場の代替施設確保や、日暮里舎人ライナー沿線など収容台数が不足している地域において、民営自転車補助制度を活用して収容台数を確保する。

上記事業に加え現在実施している不用自転車の無料引取り制度やコミュニティサイクル事業を継続するほか、各種キャンペーンを展開するなど、ソフトハード両面での対策を実施する。

3 担当部による部長評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

○	<p>必要性 【理由】</p> <p>駅前等の放置自転車対策は、安全で安心な公共空間の確保に加え刑法犯認知件数の減少などに対し必要不可欠な事業である。</p>
---	---

4 庁内評価委員会による評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

○	<p>必要性 【理由】</p> <p>安全・安心な公共空間を確保するには、駅周辺の放置自転車及び自動車の違法駐車を解消し、道路などの円滑な通行の確保が不可欠である。</p>
---	--

足立区施策評価調書（総括評価）

様式

分野	1	魅力と個性のある美しい生活都市
施策群名	5	災害に備えたまちをつくる
施策名	5.1	防災都市づくりを進める
担当部・課	都市建設部 市街地整備室 密集地域整備課	
担当部	1～3を記入	
庁内評価委員会	4～5を記入	

達成度
4

1 現行計画期間を通して、目標に対する達成状況の総括と今後の課題

- ①平成21～27年度までの目標に対する達成状況の総合的な評価
- ②今後の課題
- ③指標以外でアピールできる成果

①細街路整備事業は、実績値が基本計画に掲げている最終目標、距離に達しなかったが、累計で平成28年度までの目標に対して約90%まで整備を終えた。密集市街地における災害時の避難路確保を着実に進めて地域の安全に大きく貢献した。不燃化促進事業は、平成27年度に1地区導入したことにより、実績値が目標値に届いた。平成28年度は1地区終了するので、2路線5地区が実施中となる。不燃化率は着実に向上し、延焼火災を遮断する防火帯の形成と避難路の安全確保は確実に進んだ。密集地市街地整備事業は、事業を導入した地区面積割合を指標としており、平成21年度以降、目標値・実績値ともに変化はないが、事業中地区において道路拡幅と公園整備の実績を積み重ねた結果、不燃領域率が着実に向上し、事業地区の防災性向上が進んだ。

②細街路整備事業は、今後も着実に区内の生活道路の拡幅に取り組む他、重点的な取り組みにより密集市街地の安全性の向上に取り組む。不燃化促進事業は、事業実施中地区において、事業の更なる周知に努め、建替え件数の増加に取り組む。密集市街地整備事業は、現在事業実施中の3地区について、引き続きまちづくり協議会、戸別訪問、個別相談会等によるきめ細かな事業の周知に努め、道路・公園等の着実な整備に取り組む。

2 基本構想（案）を踏まえた概ね今後8年間の施策の考え方

平成25年度に国から発表された首都直下地震の被害想定を踏まえ、今後も継続して密集市街地の改善に取り組むことが必要である。

細街路整備事業は、今後新たに、中南部一帯不燃化特区での防災生活道路等の整備に重点的に取り組み、区内の密集市街地の改善をより一層進める。

不燃化促進事業は、現在整備中の都市計画道路（補助136号線、同138号線が整備中で平成33年度までに事業終了する予定）及び今後整備に着手する路線を含め、都市計画道路整備と併せた延焼火災遮断の相乗効果を狙って引き続き取り組む。

密集市街地整備事業は、道路・公園等の整備を進めることで地区内の防災性向上と住環境の改善を図る。現在事業実施中の3地区に加え、千住地域の地域危険度の特に高い千住第5地区町連のエリアにおいて、地元での勉強会活動を平成28年度から本格的にスタートする。今後は、平成30年度以降の事業導入を想定し検討を進め、中南部一帯不燃化特区の不燃領域率70%達成を後押しする。

3 担当部による部長評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	新基本構想（案）における「人と地域がつながる安全・安心な暮らし」を実現するため、引き続き当事業を推進する必要性は高い。今後は一層の成果をあげるため、区民へのPRや積極的な働き掛けも含め着実に取り組むことが求められる。

4 庁内評価委員会による評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	区民が安全・安心に暮らせるために、引き続き、災害に強いまちの実現に向けて、市街地の不燃化や、道路・公園等の都市基盤の整備に取り組む、まちの防災機能の向上を図る必要がある。

足立区施策評価調書（総括評価）

様式

分野	1	魅力と個性のある美しい生活都市
施策群名	5	災害に備えたまちをつくる
施策名	5.2	建築物等の安全性を確保する
担当部・課	都市建設部 建築室 建築調整課	
担当部	1～3を記入	
庁内評価委員会	4～5を記入	

達成度
4

1 現行計画期間を通して、目標に対する達成状況の総括と今後の課題

- ①平成21～27年度までの目標に対する達成状況の総合的な評価 ②今後の課題
③指標以外でアピールできる成果

①建築物の安全性確保には、新築物件と既存物件双方に対する働きかけが求められる。新築物件に関しては、厳格化された建築確認制度のもとで適法性を審査し、中間検査や完了検査の履行を指導することで、完了検査率の向上に繋げることができた（平成21年度84%→平成27年度96%）。既存物件は旧耐震基準の木造家屋を中心に耐震改修工事の実施を働きかけ、平成25年1月からは復興税の充当による助成額の割増（平成27年度末迄）などで、近年は耐震診断から耐震改修工事への移行率が都内随一の実績となった。現時点では住宅の耐震化率が若干目標に達していない状況にあるが、現行計画期間における施策の達成状況は概ね良好であると判断できる。

②事業者等への指導を継続して完了検査率を100%へ到達させるとともに、新たな耐震改修促進計画に基づき、目標となる平成32年度末の住宅の耐震化率95%を達成できるよう、首都直下地震への危機感を持ち事業進捗に努めていく。

③その他、指標以外の成果は以下のとおり。
・耐震診断助成21年度158件→27年度624件・耐震改修助成21年度113件→27年度611件・感震ブレーカー助成累計50件・老朽家屋解体助成累計55件

2 基本構想（案）を踏まえた概ね今後8年間の施策の考え方

東日本大震災や熊本地震が発生し、首都直下地震の発生が予見されるなか、建築物等の安全性を確保する施策の推進は喫緊の課題である。近年は、杭工事における施工データの流用や管理不全によるビルの火災、エレベーターに関する事件事故なども相次ぎ、区民の安全安心を守るための区の責務は、より一層大きくなっている。

このような状況のなか、建設時の法適合性のみならず、建設後も適正に維持管理されるよう、建築主等へ定期報告制度の履行を求めていくことが重要である。違反が疑われる物件に対しては、警察や消防と連携して立入り検査を実施するなど、違反是正指導とともに事故の未然防止に向けた建築主等の意識啓発に取り組んでいく。

また、建築物の品質確保の観点から、設計者や施工者の違反行為を認めた場合には、実態を把握のうえ国や都へ速やかに報告し、工事管理者等へ是正報告を求めるなど、建築物の適法性を確保するための指示対応を徹底していく。区が把握した各種情報は、新たに開発した建築行政共用データベースで一元的に管理し、事件事故等の再発防止へ有効に活用するなど、効率的な建築行政の実現を目指していく。

このような取り組みが、区の将来像である「真に豊かな生活を実現できる魅力あるまち」に繋がるとの認識のもと、鋭意、各種施策の推進に取り組んでいく。

3 担当部による部長評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	区民の生命、財産を守るために、本施策は必須である。

4 庁内評価委員会による評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	災害から区民の生命・財産を守り、災害に強いまちを実現していくためには、引き続き、建築物等の安全性を確保する施策の推進は急務である。

足立区施策評価調書（総括評価）

様式

分野	1	魅力と個性のある美しい生活都市
施策群名	5	災害に備えたまちをつくる
施策名	5.3	浸水被害を防止する
担当部・課	都市建設部 企画調整課	
担当部：1～3を記入		
庁内評価委員会：4～5を記入		

1 現行計画期間を通して、目標に対する達成状況の総括と今後の課題

- ①平成21～27年度までの目標に対する達成状況の総合的な評価 ②今後の課題
③指標以外でアピールできる成果

達成度

4

- ①7年間の水害対策強化としては、主に以下の3点に取り組んできた。
- ・内水害対策のための貯留浸施設整備や透水性舗装などのインフラ整備
 - ・洪水対策のためのスーパー堤防化、護岸強化等の調整
 - ・内洪水対策のための土のうの事前配備や、区民への情報発信等の水防態勢の強化
- この結果、床上・床下浸水した家屋の数は、平成13～20年の7カ年で94件であったのに対し、平成21～27年度までの7カ年においては、28件まで減少した。また、7カ年中5カ年で浸水被害0の目標を達成した。（達成率71%）
- ②・予測が難しい集中豪雨（ゲリラ豪雨）を想定した内水害対策
・昨年9月に発生した、50年に一度の記録的降水を想定した洪水対策
- ③・浸水被害件数が減少したことによる降雨時の区民の不安感が払拭できた
・全国で初めて荒川タイムラインを実施し、事前行動計画を策定した

2 基本構想（案）を踏まえた概ね今後8年間の施策の考え方

①分野

当施策は、基本構想（案）における将来像の実現に向けた4つの視点のうち、「くらし」の分野に該当し、豪雨による自然災害から区民生活を守るための手段を講じ、安全安心なくらしの実現を目指していく必要がある。

②考え方

水防法第3条において、「市町村は、その区域における水防を十分に果すべき責任を有する」と規定されており、これまで行ってきた取組みを継続させ、水害から区民の安全を守らなければならない。また、区民との協創実現に向け、まるごとまちごとハザードマップのような新しい取組みを常に研究していくなど、区民の防災意識及び知識の向上、区民自身による自衛の取組みへの支援、浸水被害を防止する施策展開を行っていく。

さらに、江東5区大規模水害避難等対応方針に基づき、広域避難体制の構築を目指していく。

3 担当部による部長評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	世論調査等においても区民の災害対策への要望は大きく、また、近年水災害における甚大な被害が各地で発生しており、区においても先手先手の対応を求められているため。

4 庁内評価委員会による評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	区民が安全・安心に暮らせるために、引き続き、災害に強いまちの実現に向けた水害対策の強化が不可欠である。今後、ゲリラ豪雨や記録的降水等への対策が急務である。

足立区施策評価調書（総括評価）

様式

分野	2	自立し支えあい安心して暮らせる安全都市
施策群名	6	健康危機から区民の生命を守る
施策名	6.1	感染症の拡大を未然に防ぐ
担当部・課	衛生部 足立保健所 保健予防課	
担当部	1～3を記入	
庁内評価委員会	4～5を記入	

達成度
4

1 現行計画期間を通して、目標に対する達成状況の総括と今後の課題

- ①平成21～27年度までの目標に対する達成状況の総合的な評価 ②今後の課題
③指標以外でアピールできる成果

① 成果指標の一つである結核り患率の当初の目標値である27%は平成24年度に達成し、平成27年度は18%で東京都結核予防推進プラン2012における足立区の目標値20.6%を達成した。
もう一つの成果指標である乳幼児の定期予防接種率は、目標値である98%には達せず、例年94%前後で推移している。
② 医療技術の進歩や公衆衛生の向上により、感染症の国内流行は減少しているものの、国際化による新たな感染症が流行する危険があり、それらに適正に対処していかなければならない。
また、感染症発生時の対応や区民への情報提供体制を構築していく必要がある。
結核患者数は減少傾向であるが、高齢者や生活習慣病などの合併症を持つ患者の増加や、学校や会社などでの集団発生が危惧される。
結核やその他の感染症拡大防止のため、正しい知識の普及や予防対策の展開、発生届等の的確な対応が求められている。
一方、予防接種事業は、年々複雑化しており国の動向や社会情勢を注視していく必要がある。
③ 結核患者の減少により、入院や通院のための結核医療費公費負担額が大幅に減り、財政負担の軽減につながった。

2 基本構想（案）を踏まえた概ね今後8年間の施策の考え方

区民が安全で健康に暮らせるために、これまでも細菌性赤痢やコレラ等既存の感染症の拡大を防止するため、感染症対応行動計画や手引き等を作成し、対応に努めてきた。
近年、グローバル化の中での感染症の国際的課題として、新興・再興感染症がある。2003年に中国において発生した重症急性呼吸器症候群（SARS）は、数ヶ月の間に29カ国に広がり、数百名もの死者を出した。その後、蚊の媒介によるデング熱等による死者や2015年隣国の韓国では中東呼吸器症候群（MARS）による死亡事例が報告されている。
2016年に入り中南米を中心に流行しているジカウイルス感染症が原因と考えられている小頭症児の出生の増加などが報告され、感染症による人体への影響が危惧されている。
感染症にかかりにくくするためには、有効な予防接種が重要であり、適切な時期に接種を受けられるよう、区民に周知するとともに接種を促す啓発を引き続き行っていく。
また、媒介動物のコントロールの観点からは、媒介蚊による感染を防ぐ対策を推進する。
HIVウイルス、肝炎ウイルス、結核菌等への対応についても、引き続き力を注ぎ、2020年に予定されている東京オリンピック・パラリンピックに向けて、感染症の正しい知識の普及啓発や予防対策を展開する。
さらに、年々増加傾向にある海外からの旅行者による感染症の発生に備えて、一類感染症（エボラ出血熱等）への迅速な対応ができるよう体制を整備していく。

3 担当部による部長評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	これまで同様、感染症のまん延を最小限におさえるため、引き続き事業の継続が必要であると考えます。

4 庁内評価委員会による評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	感染症に対する意識啓発・検査・相談・支援体制の充実を図り、予防接種などにより発生やまん延を防ぐ諸施策は、区民の安全なくらしの基盤を支える重要な施策である。

足立区施策評価調書（総括評価）

様式

分野	2	自立し支えあい安心して暮らせる安全都市
施策群名	6	健康危機から区民の生命を守る
施策名	6.2	食品・水・薬品などの生活環境の安全性を確保する
担当部・課	衛生部 足立保健所 生活衛生課	
担当部：1～3を記入		
庁内評価委員会：4～5を記入		

	達成度
<p>1 現行計画期間を通して、目標に対する達成状況の総括と今後の課題</p> <p>①平成21～27年度までの目標に対する達成状況の総合的な評価 ②今後の課題 ③指標以外でアピールできる成果</p> <p>① 監視指導計画に基づいた食中毒のリスクの高い業種に重点を置いた監視指導や施設管理者に対する空気・水質等の管理に係る指導の徹底、区民への普及啓発等により、生活環境の安全については概ね達成できた。しかしながら、食中毒の発生については、原因が様々であり、また小・中学生のアレルギーリ患率については建物の建材の改善等、シックハウス等による健康被害が少なくなったため、これらの成果指標については、新たな指標に変える必要がある。</p> <p>② 計画等に基づいた営業施設等の監視指導を徹底するとともに、蚊の媒介によるデング熱やジカ熱等のような新たに発生する感染症等の健康危機発生時には、関係部署・機関との連携した迅速かつ適切な対応により被害の拡大を防ぐ。</p> <p>③ 内容を見直し、課全体で同じ施策目標を持って、生活環境の安全性を確保する。</p>	4

2 基本構想（案）を踏まえた概ね今後8年間の施策の考え方

食品の安全性を確保し、区民の生活環境の安全性を確保するために、新たな食品や生活環境から発生する問題に対して的確に対応し、区民の不安解消に向けて、監視指導計画に基づいた営業施設等の監視の徹底を図っていく。

3 担当部による部長評価（新基本構想における必要性）
※○△×で記載

必要性	【理由】
○	食品の安全性を確保し、区民の生活環境の安全性を確保するために、必要不可欠である。

4 庁内評価委員会による評価（新基本構想における必要性）
※○△×で記載

必要性	【理由】
○	食品や水質など生活環境の安全性に対する現状把握や分析、健康被害の未然防止や拡大防止などに対する施策は、区民の快適で安全なくらしを実現するものである。

足立区施策評価調書（総括評価）

様式

分野	2	自立し支えあい安心して暮らせる安全都市
施策群名	6	健康危機から区民の生命を守る
施策名	6.3	区民が安心できる保健・医療の基盤をつくる
担当部・課	衛生部 衛生管理課	
担当部	1～3を記入	
庁内評価委員会	4～5を記入	

<p>1 現行計画期間を通して、目標に対する達成状況の総括と今後の課題</p> <p>①平成21～27年度までの目標に対する達成状況の総合的な評価 ②今後の課題 ③指標以外でアピールできる成果</p> <p>① 目標値として2つの指標を設定した。指標1の世論調査による「安心できる医療機関が身近に感じる割合」については、休日・準夜間応急診療を実施し定着してきていることや、情報技術の発展により個人が簡単に医療機関を探せることから、最終目標値に近い成果を維持している。指標2の「医療安全相談窓口の苦情件数」については、医療行為・医療内容が多いことに変化はなく、苦情件数では減少傾向にあるが、区の取り組みというよりも、医療不信に対する社会的な改善傾向が要因と思われる。</p> <p>② 今後も区民が安心できる保健医療体制の充実を図っていくが、目標の設定には工夫が必要である。特に指標の「苦情件数」は受動的であり、苦情申し出者に起因するところが大きいことから、区の取り組みの成果を計るものを検討していく。</p> <p>③ 美容形成に関するトラブルが増えている中、区としても、国、都等の関連部署と連携を密にし解決に向け努力してきた。</p>	<p>達成度</p> <p>4</p>
--	----------------------------

2 基本構想（案）を踏まえた概ね今後8年間の施策の考え方

<p>保健医療体制の充実を図っていくため、今後も、区が管轄する診療所及び歯科診療所については、届出に基づいて監視を行っていくが、任意申請によるため、診療所数等は区で調整できない状況である。また、医療安全相談窓口寄せられる苦情についても、医療行為に関する指導権限がなく、助言が主目的であり、医療基盤の構築に寄与する性質のものではないと思われる。このことから施策評価の目標値については、現在の指標「苦情件数」のように苦情後の成果を計ることができないものではなく、生活環境の安全性確保のための医務薬事の監視体制強化を図るもの等が指標となるよう検討していく。</p> <p>なお、引き続き、医師会・歯科医師会等との連携により休日・準夜間応急診療を安定的に実施していくとともに、医療安全相談窓口や公害補償事務等の事業を実施し、保健医療体制を充実させていく。</p>

3 担当部による部長評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	健康寿命の延伸を図るため、保健医療体制を充実させていくことは重要な施策といえる。また、区民が安心できる地域医療の充実を図るため、高度かつ専門的な医療の機能を有する東京女子医科大学東医療センターの実現に取り組んでいく。

4 庁内評価委員会による評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	医療機関との協働による休日応急診療・救急診療体制の充実や医療安全相談窓口の活用に向けた取り組みは、区の保健医療体制のさらなる推進に資するものである。

足立区施策評価調書（総括評価）

様式

分野	2	自立し支えあい安心して暮らせる安全都市
施策群名	6	健康危機から区民の生命を守る
施策名	6.4	医療保険制度を安定的に運営し、国民皆保険制度を堅持する
担当部・課	区民部	国民健康保険課
担当部	1～3を記入	
庁内評価委員会	4～5を記入	

達成度

1 現行計画期間を通して、目標に対する達成状況の総括と今後の課題

- ①平成21～27年度までの目標に対する達成状況の総合的な評価 ②今後の課題
③指標以外でアピールできる成果

3

<p>①国民健康保険料の収納率向上については、口座振替の勧奨、マルチペイメントやコンビニ納付などの納付環境の整備、納付案内センターの活用や早期の財産調査・差押など戦略的な滞納整理の結果、26年度比での27年度3月末現在収納率が現年分で73.32%から74.52%と1.2P（23区中23位）、滞納繰越分で20.73%から23.50%と2.77P（23区中17位）向上した。また、現年分と滞納繰越分の合計でも、59.45%から60.35%と0.9P向上したが、23区全体の収納率も65.21%から66.44%と1.23P増加しているため、23区中最下位となっている。なお、滞納繰越分収納率を前年度比との伸び率で表すと13.36%で23区中12位となっている。</p> <p>また、後期高齢者医療制度の保険料収納率は、常に98%台と高い数値を維持している。</p> <p>1人あたりの療養諸費では、ジェネリック医薬品の普及促進、特定健診や特定保健指導、後期高齢者医療健診の周知に力を注いできた。その結果、ジェネリック医薬品の使用率は、平成27年3月時点で59.8%と23区中1位の実績である。また、特定健診についても、受診率が23区中9位と上位である。</p> <p>②保険料の収納率については、滞納者へのアプローチ方法の変更など効果的な滞納整理の実施計画を策定するとともに、引き続き口座振替の勧奨を実施することでさらに収納率を引き上げていく。</p> <p>また、医療費の適正化については40～50歳代の受診率が特に低いため、健診の効果や必要性等を含め、さらなる啓発・周知に努めていく。</p> <p>③国民健康保険業務では、平成28年度から業務委託を開始させた。委託に伴う初期投資等で一時的に事業費は増加するものの、職員数の減により人件費が減少した。減になった分の職員を、滞納整理業務にシフトすることで滞納整理を強化することができ、さらなる収納率向上のための組織体制の整備につながった。</p>

2 基本構想（案）を踏まえた概ね今後8年間の施策の考え方

<p>今後はより一層、人口減少や少子・高齢化が進み、国民健康保険・後期高齢者医療制度の運営は厳しくなることが予想される。国民健康保険の安定的な運営のため、平成30年度には国民健康保険財政の運営主体が都道府県へと移る広域化が予定されているなど、国民健康保険制度を取り巻く環境は大きく変化していく。そのような状況下でも、持続安定的な国民健康保険財政・制度の運営を実施していくには、財源の確保と医療給付の適正化が必要不可欠である。</p> <p>財源の確保については、国民健康保険制度の広域化により、今後は東京都への納付金制度に基づき運営を行うこととなる。当該納付金は、保険料収納率等に基づき算定されるため、財源の確保にはさらなる収納率の向上が求められる。今後は、納税課のアクションプランに做った国民健康保険料収納率向上3年計画を策定し、特別区での収納率23位脱却を目指すとともに、未納保険料に対する差押や執行停止、口座振替の加入をより一層推し進めていく。</p> <p>医療給付の適正化については、ジェネリック医薬品のさらなる普及やレセプト点検の強化だけでなく、特定健診や特定保健指導、後期高齢者医療健診など、病気を未然に防ぐための予防対策にも力を入れていく必要がある。今後は、特定健診の結果やレセプト等のデータを活用したデータヘルス計画を策定し、国民健康保険加入者のみならず、全区民の健康増進に寄与していく考えである。</p> <p>今後も引き続き区民の健康を支え、区民が安心して暮らせる環境を整備するために、国民健康保険・後期高齢者医療制度の持続安定的な運営を図っていく。</p>
--

3 担当部による部長評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	国民皆保険制度の下、医療保険事業は区民の健康増進及び安定した医療を給付するために必要不可欠な事業である。足立区での国民健康保険加入者は196,980人、後期高齢者医療制度加入者は74,872人と、合算すると足立区総人口の約3分の1にもなる。今後ますます人口減少や少子・高齢化が進むことが想定されるが、引き続き医療保険制度を持続安定的に運営していく。

4 庁内評価委員会による評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	各医療保険制度は、区民の健康増進と安定した医療給付のために必要不可欠な制度である。

足立区施策評価調書（総括評価）

様式

分野	2	自立し支えあい安心して暮らせる安全都市
施策群名	7	生涯を通した区民の健康づくりを進める
施策名	7.1	区民が生活習慣病を予防できるしくみをつくる
担当部・課	衛生部 衛生管理課	
担当部：1～3を記入		
庁内評価委員会：4～5を記入		

<p>1 現行計画期間を通して、目標に対する達成状況の総括と今後の課題</p> <p>①平成21～27年度までの目標に対する達成状況の総合的な評価 ②今後の課題 ③指標以外でアピールできる成果</p> <p>① 75歳未満全がん年齢調整死亡率（人口10万対）については、男性は24年度、女性は27年度の時点で平成28年度の目標も下回り、目標を達成している。内臓脂肪症候群該当者・予備軍該当者割合については、対20年度と対比しての減少率が28年度の目標値を大幅に上回っている。</p> <p>② 足立区の主要死因別死者数において、相変わらずがんが1位を占めており、主要死因の3割を超えている。平成28年度から実施した受診券方式の外、わかりやすく受診しやすい体制整備、及び意識啓発への取組みを行い、さらなる受診率の向上を図っていくことが必要である。</p> <p>③ 血液検査だけで胃がんになりやすいリスクを発見できる「胃がんハリスク検診」を区独自に実施し、将来的な胃がんになる危険性を減らすことを目指して実施した。</p>	<p>達成度</p> <p>5</p>
--	----------------------------

2 基本構想（案）を踏まえた概ね今後8年間の施策の考え方

健康寿命の延伸に向け、特定健診の受診率（平成28年度目標値60%）の向上を図るとともに、40歳前の健康づくりについても、特定健診と同等の健診内容の実施などを検討し、成人区民全体の健康づくりの意識高揚に取り組んでいく。

がんによる死亡者数の減少を図るために、早期発見の重要性の観点から国の「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」による科学的根拠に基づいたがん検診を実施するとともに、さらなる受診体制の工夫など受診率の向上に向けた施策を実施し、各がん検診において、国が目標としている50%の受診率を目指していく。

3 担当部による部長評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

○	<p>必要性 【理由】</p> <p>更なる健康寿命の延伸を図るとともに、がんによる死亡者数の減少させるためには、今後も必要である。</p>
---	--

4 庁内評価委員会による評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

○	<p>必要性 【理由】</p> <p>生活習慣病の予防や各種がん検診の実施は、区民の健康保持と疾病の早期発見に向けた取組みとして、健康寿命の延伸に欠かせない事業である。</p>
---	--

足立区施策評価調書（総括評価）

様式

分野	2	自立し支えあい安心して暮らせる安全都市
施策群名	7	生涯を通じた区民の健康づくりを進める
施策名	7.2	区民自らが健康づくりを進めるしくみをつくる
担当部・課	衛生部	こころとからだの健康づくり課
担当部：1～3を記入		
庁内評価委員会：4～5を記入		

達成度	4
<p>1 現行計画期間を通して、目標に対する達成状況の総括と今後の課題</p> <p>①平成21～27年度までの目標に対する達成状況の総合的な評価 ②今後の課題 ③指標以外でアピールできる成果</p> <p>① 現行の基本計画では、区民一人ひとりに対して健康づくりの意識を高め、自主的な健康づくり活動への支援やネットワークづくりを通じて、区民自らが健康づくりを進める仕組みづくりを推進してきた。その結果、指標1「健康づくり推進員が配置された住区施設数」は最終目標値48施設を達成し、指標2「精神保健福祉情報ネットワーク連絡会の参加団体数」についても、平成27年度末現在69団体まで増え（最終目標値80団体）、健康に関心がある層を中心に一定の成果を挙げることができた。</p> <p>② 全世代を対象にした総花的な対策は、健康に関心がある層と無関心層との間で健康格差を広げる結果を招いた。そのため、平成25年度に策定した「健康あだち21（第二次）行動計画」及び「糖尿病対策アクションプラン」では、ターゲットを区民の罹患率が高い糖尿病に絞るとともに、これまでの個人へのアプローチ中心の取り組みから、「住んでいれば自ずと健康になれる環境づくり（社会環境の改善）」に取り組みをシフトし、健康格差の解消・健康寿命の延伸の実現に向け、個人の健康への関心度によらない健康づくりを進めている。（例、あだちベジタライフをスローガンにした「野菜から食べる」「野菜を食べる」取り組み、通園の有無に関わらず4～6歳の幼児全員を対象にした「あだちっ子歯科健診」、区立保育園全園でのホットプレートを使った調理体験など）</p> <p>③ 地域の自主的な健康づくり活動を支える健康づくり推進員は、平成27年度末現在286名まで増加。</p>	

2 基本構想（案）を踏まえた概ね今後8年間の施策の考え方

<p>区のボトルネック的課題の1つである健康寿命の延伸に向け、引き続き、民間企業や関係団体と協力しながら、健康に関心がある層だけでなく無関心層も巻き込んだ、社会環境の改善による健康づくりを全庁横断的に進めていく。</p> <p>現在3つの柱（①野菜を食べやすい環境づくり、②子ども・家庭の良い生活習慣の定着、③重症化予防対策）から実施している糖尿病対策を今後も継続するとともに、「子どもの健康・生活実態調査」や幼少期から学齢期までの健康データを詳細に分析したうえで、効率的・効果的に対策を講じていく。</p>
--

3 担当部による部長評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
△	<p>今後は個々人の健康への関心度によらない仕組みづくり（住んでいれば自ずと健康になれる環境づくり）をさらに推進していく。そのため、現行の施策を一步前進させる必要があり、一部改善が必要。</p>

4 庁内評価委員会による評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	<p>健康に対する無関心層も含め、健康寿命の延伸は、区の重要課題であり、食育や糖尿病対策は、住んでいれば自ずと健康になれる仕組みづくりに向けた重点施策である。</p>

足立区施策評価調書（総括評価）

様式

分野	2	自立し支えあい安心して暮らせる安全都市
施策群名	8	質の高い地域福祉サービスが受けられるしくみをつくる
施策名	8.1	共助による福祉サービスのしくみをつくる
担当部・課	福祉部 福祉管理課	
担当部	1～3を記入	
庁内評価委員会	4～5を記入	

1 現行計画期間を通して、目標に対する達成状況の総括と今後の課題

- ①平成21～27年度までの目標に対する達成状況の総合的な評価 ②今後の課題
③指標以外でアピールできる成果

達成度

3

- ①民生・児童委員の活動件数は、災害時要援護者避難支援プラン作成や高齢者所在不明問題による実態調査、東日本大震災による安否確認活動等により大幅に増加した。生活保護受給者の見守り活動等のほか、独居高齢者や離職による生活相談、孤立ゼロプロジェクトへの取組み、熱中症予防啓発訪問など、民生委員の活動は多岐にわたっている。
ボランティアグループ数については横ばいとなっており、目標値にはやや及ばない状態であるが、若年層のボランティア活動の推進については重点的に取り組み、平成25年度から「U-25被災地復興支援ボランティアバスツアー」を開催し、毎年30～40名の参加があった。
- ②民生・児童委員が常時欠員している状態が続いている。欠員を減らし1人当たりの活動負担を軽減できるよう、区民へ広く民生・児童委員の活動をPRし、民生・児童委員のなり手確保につながる必要がある。
ボランティア活動数が伸び悩んでいる。養成講座の開催や活動の場等の情報提供、PRを行い活動数を増やしていく必要がある。
- ③平成24年度から民生・児童委員の活動を知ってもらうため「民生・児童委員PR週間」を開催している。参加者数は平成24年度2,104名、平成25年度2,110名、平成26年度2,919名、平成27年度8,995名。

2 基本構想（案）を踏まえた概ね今後8年間の施策の考え方

住み慣れた場所で安心して暮らし続けるためには、様々な人とつながり、地域で支え合うことが必要であり、民生・児童委員、ボランティア活動が重要な役割を担っている。
区民主体の活動を積極的に支援し、地域資源の開発・人材育成や地域ネットワークの構築など協創による地域のつながり、支え合いを強化していく。大規模災害発生時に災害ボランティアセンターが確実に機能するよう、関係機関や地域団体等と幅広いネットワークを構築し、課題解決と体制整備を協働で進めていけるよう仕組みづくりを行っていく。

3 担当部による部長評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	ひとと地域がつながる安全・安心な暮らしを実現するためには、民生・児童委員やボランティアの活動等、共助による福祉サービスの提供が不可欠である。

4 庁内評価委員会による評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	民生・児童委員や福祉ボランティア等の活動を支援し、共助による福祉サービスの仕組みをつくることは重要である。

足立区施策評価調書（総括評価）

様式

分野	2	自立し支えあい安心して暮らせる安全都市
施策群名	8	質の高い地域福祉サービスが受けられるしくみをつくる
施策名	8.2	福祉サービスの質を高める
担当部・課	福祉部 高齢福祉課	
担当部：1～3を記入		
庁内評価委員会：4～5を記入		

達成度
3
<p>1 現行計画期間を通して、目標に対する達成状況の総括と今後の課題</p> <p>①平成21～27年度までの目標に対する達成状況の総合的な評価 ②今後の課題 ③指標以外でアピールできる成果</p> <p>①指標としている第三者評価の受審事業者の割合については、年々実績値は上がっているが、目標値としている30%に達していない。特に高齢者対象の事業者は、分母となる事業所数の増加もあり、20%に届いていない。しかしながら、東京都で居宅系サービスの受審状況をみると23区で140件のうち足立区は39件であり一番多くなっている。勸奨ハガキを全事業所に送付している成果であると考え。</p> <p>②高齢者対象の事業所については、今後地域密着型通所介護が設置され、指定権限が区に移行される。事業所の評価としての第三者評価の必要性が増してくることもあり、区から事業所に対し、受審を促すことも実施していく。</p> <p>加えて福祉サービスを提供する事業所を選択する際に、第三者評価が参考になることを広く区民に周知し、受審結果が事業所の選択に活用されることで受審する事業所が多くなると考える。</p> <p>平成25年度から社会福祉法（昭和26年法律第45号）の一部改正により、区内に本部がある区内だけで事業を実施する社会福祉法人の所轄庁が、東京都知事から権限移譲され、所轄の社会福祉法人の認可等事務及び指導検査事務を開始した。</p>

2 基本構想（案）を踏まえた概ね今後8年間の施策の考え方

<p>第三者評価の受審割合は、東京都において概ね、3年に1回の受審を推奨している。区としても同様の目標とし受審費用の助成を行っている。</p> <p>今後も同様に第三者評価受審を推奨していく。</p> <p>また、社会福祉法人の指導検査により、適正かつ安定した法人運営を確保し、法人が実施する福祉サービスの質の向上を図っていく。</p> <p>さらに、所轄の社会福祉法人が運営する障がい者施設（36施設）への指導検査について、福祉管理課で準備を進め、平成28年度から実施する予定である。</p>

3 担当部による部長評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
△	「福祉サービスの質の向上と高齢者の権利を守る」とし、施策名10.4「高齢者の権利を守るしくみを充実する」と統合も可能である。

4 庁内評価委員会による評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
△	高齢者等が安心して住み続けることができる地域社会を実現するためには、福祉サービスの質の向上が必要不可欠であるが、評価の仕組みに課題がある。

足立区施策評価調書（総括評価）

様式

分野	2	自立し支えあい安心して暮らせる安全都市
施策群名	9	子どもの育ちを支える安心のしくみをつくる
施策名	9.1	健康で安心して出産できる環境をつくる
担当部・課	衛生部 足立保健所 保健予防課	
担当部：1～3を記入		
庁内評価委員会：4～5を記入		

<p>1 現行計画期間を通して、目標に対する達成状況の総括と今後の課題</p> <p>①平成21～27年度までの目標に対する達成状況の総合的な評価 ②今後の課題 ③指標以外でアピールできる成果</p> <p>① 低体重児（出生時体重が2,500g未満の乳児）の出産率8.0%以下を指標に掲げ、母子健康手帳および母子保健バックの交付、妊婦健康診査、各保健センター等での母親両親学級の各種事業を実施してきた。 平成21年度の指標の実績値8.8%以降、平成23年度の8.7%を最高に9.1%前後のほぼ横ばいの実績値で推移している。 低体重児の出生率や周産期の死亡率は、若い女性の痩せや妊婦の年齢（若年または高齢）、喫煙や飲酒などを含む妊娠中の生活習慣などさまざまな要因が考えられる。 ② 今後も妊婦が健康で安心して出産できる環境づくりの一環として、妊婦健康診査の受診率の向上や妊婦の保健相談・指導、母親両親学級の充実などにより妊娠中のサポートの充実とともに個別支援の充実をめざしていく必要がある。 ③ 平成28年度から母子保健コーディネーター5名で構成する妊産婦支援係を立ち上げ、同係を中心として、「あだちスマイルママ&エンジェルプロジェクト（ASMAP）」事業を開始した。これにより、妊娠期から産後期にかけて支援を必要とする世帯を把握し、切れ目のない支援を行う体制を整備した。</p>	<p>達成度</p> <p>3</p>
--	----------------------------

2 基本構想（案）を踏まえた概ね今後8年間の施策の考え方

これまでの母子保健事業を充実・強化しつつ、平成28年度から全ての妊婦について、妊娠届出書等からその状況を確認し、支援が必要な妊婦については継続的に訪問等を行う「あだちスマイルママ&エンジェルプロジェクト（略称：ASMAP）」を推進し、妊娠から産後期にかけて特に支援を必要とする妊産婦の個別支援の充実を図っていく。

3 担当部による部長評価（新基本構想における必要性）
※○△×で記載

必要性	【理由】
○	平成28年度からの重点プロジェクト事業であり、妊娠から出産、子育てまで切れ目のない支援を行うものである。

4 庁内評価委員会による評価（新基本構想における必要性）
※○△×で記載

必要性	【理由】
○	妊婦健康診査など妊婦が健康で安心して出産できる環境づくりのための施策は、妊娠から出産・子育てまでの切れ目のない支援を作りあげていくASMAP事業の一端を担っており重要である。

足立区施策評価調書（総括評価）

様式

分野	2	自立し支えあい安心して暮らせる安全都市
施策群名	9	子どもの育ちを支える安心のしくみをつくる
施策名	9.2	乳幼児の健康を保持・増進する
担当部・課	衛生部 足立保健所 保健予防課	
担当部	1～3を記入	
庁内評価委員会	4～5を記入	

1 現行計画期間を通して、目標に対する達成状況の総括と今後の課題

- ①平成21～27年度までの目標に対する達成状況の総合的な評価 ②今後の課題
③指標以外でアピールできる成果

達成度
4

<p>① 成果指標の一つである3歳児健康診査で「虫歯あり」との判定を受けた子の割合は、当初の目標値である20%以下を平成22年度に達成し、平成27年度の割合は14.8%で歯科健診の成果が出ている。また、3歳児健康診査受診率は、平成21年度の実績値91.8%から微増傾向にあり、当初の目標値である92%は平成24年度に達成しており、平成28年度の目標値は95%に設定している。</p> <p>さらに、こんには赤ちゃん訪問事業訪問率は、平成24年度から劇的に増加し、当初の目標値の85%は平成27年度に達成している。これは、訪問連絡票未提出者に対して勧奨案内を行うとともにハガキ未提出者への訪問を実施した結果である。</p> <p>事業としては、乳幼児の健康保持・増進に取り組むため、疾病や異常の早期発見・予防を目的に各保健センター等での乳児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査、健やか親子健康相談、こんには赤ちゃん訪問事業などを実施している。</p> <p>② 赤ちゃん訪問事業をはじめとした妊産婦・乳幼児相談事業は、育児の不安解消や乳児の健康維持のため大変重要な事業であり、今後も引き続ききめ細やかな対応を図るとともに、赤ちゃん訪問の訪問率を向上させる必要がある。</p> <p>③ 平成28年度から母子保健コーディネーター5名で構成する妊産婦支援係を立ち上げ、同係を中心として、「あだちスマイルママ&エンジェルプロジェクト（ASMAP）」事業を開始した。これにより、妊娠期から産後期にかけて支援を必要とする世帯を把握し、切れ目のない支援を行う体制を整備した。</p>

2 基本構想（案）を踏まえた概ね今後8年間の施策の考え方

<p>子育て支援の一環として、安心して子育てができる環境を整えていくことは行政の重要な課題である。</p> <p>子どもが心身ともに健やかに成長するためには、妊産婦・乳幼児相談事業をはじめ乳幼児健康診査などの妊娠期からの母子保健事業を充実し、切れ目のない支援を行っていく必要がある。</p>

3 担当部による部長評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	妊娠から出産、子育てまで切れ目のない支援を行う事業である。

4 庁内評価委員会による評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	妊娠、出産、産後期の継続的なサポート体制の実現において、妊産婦や乳幼児に対する相談や健診事業は、中心的な役割を担っている。

足立区施策評価調書（総括評価）

様式

分野	2	自立し支えあい安心して暮らせる安全都市
施策群名	9	子どもの育ちを支える安心のしくみをつくる
施策名	9.3	子どもの育ちを応援するしくみをつくる
担当部・課	子ども家庭部 子ども政策課	
担当部：1～3を記入		
庁内評価委員会：4～5を記入		

達成度
3

1 現行計画期間を通して、目標に対する達成状況の総括と今後の課題

- ①平成21～27年度までの目標に対する達成状況の総合的な評価 ②今後の課題
③指標以外でアピールできる成果

①平成21～27年度までの目標に対する達成状況の総合的な評価
指標（1）は、子育て支援施策の進捗にもかかわらず、指標が主観的なため実績値の振れ幅が大きく、ほぼ横ばいで推移してきた。指標（2）については、サポーター養成講座等の着実な開催により目標に向けて堅調に実績値を伸ばしてきている。指標（3）は、学校や保育園等、関係機関と連携を進めているものの、新規相談者と困難ケースの増加により、実績値は横ばいで推移してきている。全体として着実に施策を進めてきたものの、成果指標の結果にはなかなか結びつかなかった。

②今後の課題
出産前から就学前まで切れ目なく、社会全体で子育て家庭を支える更なる仕組みづくりが課題である。

③指標以外でアピールできる成果
子育ての不安・負担解消を目的とするショートステイの利用実績が増加しており、虐待防止や安心して子育てのできる環境づくりに貢献している。今後も養育放棄につながる過度の利用に注意しながら、本事業を周知して適切な利用推進を行う。

2 基本構想（案）を踏まえた概ね今後8年間の施策の考え方

「子育て」とは文字通り「ひと」を育む取り組みであり、子どもが笑顔で心身ともに健やかに成長できるよう取り組みを支えていく必要がある。

そのため、出産前から就学前までの切れ目のない支援によって子育て家庭が抱える不安や負担感を払拭し、地域の人々をはじめ様々な人が子育てに関わり、社会全体で子育て家庭を支える仕組みづくりを進め、子どもを産み育てやすい環境の一層の充実を図っていく。

3 担当部による部長評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	子育て支援の中核を担うとともに幅広く様々な制度をつなぐ要となる施策のため。

4 庁内評価委員会による評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	子育て家庭の不安や負担感の解消を図り、社会全体で子育て家庭を支える仕組みづくりを進めていくことは必要不可欠である。

足立区施策評価調書（総括評価）

様式

分野	2	自立し支えあい安心して暮らせる安全都市
施策群名	9	子どもの育ちを支える安心のしくみをつくる
施策名	9.4	子育てと仕事が両立できるしくみをつくる
担当部・課		子ども家庭部 子ども施設整備課
担当部	1～3を記入	
庁内評価委員会	4～5を記入	

1 現行計画期間を通して、目標に対する達成状況の総括と今後の課題

- ①平成21～27年度までの目標に対する達成状況の総合的な評価 ②今後の課題
③指標以外でアピールできる成果

達成度
3

①平成21～27年度までの目標に対する達成状況の総合的な評価

【保育所の待機児童率】

平成24・25年度の保育所待機児童率は、認可保育所、認証保育所の増設及び、小規模保育室制度の創設等により改善した。しかし、ここ2年は大規模開発地域の需要増や公募不調による整備計画の遅滞に加え、新制度移行に伴う地域型保育の空き定員の増加があったことから、保育所待機児童率は2%台半ばで停滞し目標の1%には届かなかった。

【学童保育室の待機児童率】

平成26年度までは、学童保育室の整備を進めたことにより目標を達成できたが、平成27年度から児童福祉法が改正され、対象が小学校6年生までに拡大したため、目標を達成できなかった。しかし、区として学童保育の必要性が高いと考える3年生まではおおむね入室できているため、目標達成度は高い。

②今後の課題

待機児童の年齢層と施設の空きが出る年齢層の需要と供給のミスマッチや、保育需要の地域偏在がある。家庭的保育は事業者数の拡大により管理コストが増大する中、給食提供等の課題も抱え、当面定員増が困難な状況にある。一方、これまで0～2歳児の定員を大幅に拡大した結果、今後3歳児の受け入れ定員の不足が懸念される地域がある。学童保育については、平成27年度から利用対象が6年生までに拡大され、学童保育需要が増大している。

③指標以外でアピールできる成果

平成27年10月より保育コンシェルジュを設置、保護者の相談機能の強化を図ることで、需要と供給のミスマッチは改善する見込みがある。また、平成28年1月から保育士等住居借上げ支援事業を開始し、施設整備に不可欠な保育人材確保の支援策を行った。

学童保育では、待機児童が多かった地域に増室し、待機児童の地域偏在の解消を図った。「放課後すごし方ガイド」を作成・配付することにより、保護者に放課後の様々な居場所の情報を提供し、学童保育需要の適正化を図った。

学童保育の補完策として、小学校からランドセルを背負ったまま直接児童館へ行くことができる「ランドセルで児童館」や児童館に入退室メール配信サービスの導入を開始した。

2 基本構想（案）を踏まえた概ね今後8年間の施策の考え方

【保育所の待機児童率】

早期に待機児童の解消をし、多様化する保育ニーズに的確に対応するための保育施設の整備と保育コンシェルジュの活用による支援を充実させ、将来のくらしや子育てに対する不安を払拭することで、若年層や子育て世代の定着・定住を図る。

【学童保育室の待機児童率】

子どもの貧困対策の一環として、学童保育室や学童保育の補完策としての児童館の整備、あだち放課後子ども教室との連携を図っていく。そして、ひとり親家庭など保護者が安心して働くことのできる環境を作っていく。

3 担当部による部長評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	子どもの貧困対策および保護者の就労支援のために必要性が高いため。

4 庁内評価委員会による評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	子どもが心身ともに健やかに成長するためにも、子育て中の保護者が安心して働くことのできる環境づくりを進めていくことは重要である。

足立区施策評価調書（総括評価）

様式

分野	2	自立し支えあい安心して暮らせる安全都市
施策群名	9	子どもの育ちを支える安心のしくみをつくる
施策名	9.5	児童虐待などの養育困難をなくす
担当部・課	子ども家庭部 子ども支援センターげんき こども家庭支援課	
担当部：1～3を記入		
庁内評価委員会：4～5を記入		

<p>1 現行計画期間を通して、目標に対する達成状況の総括と今後の課題</p> <p>①平成21～27年度までの目標に対する達成状況の総合的な評価 ②今後の課題 ③指標以外でアピールできる成果</p>	<p>達成度</p> <p>4</p>
--	----------------------------

<p>①平成21～27年度までの目標に対する達成状況の総合的な評価</p> <p>平成24年度までは年400件程度の虐待通告件数だったが、平成25年度からは50%増が2年続いた。通告件数の増加による要保護児童の増加に伴い、虐待対応困難ケースも増加し、解決まで長期化している傾向があるため、解決率も低下している。</p> <p>②今後の課題</p> <p>近年、子どもや家庭をめぐる問題も複雑・多様化しており、児童虐待件数も増加している。虐待の対応をする組織の体制の強化及び見直しも重要である。今後、地域関係機関のネットワーク強化による早期発見及びスムーズな連携による早期対応の重要性が益々高まってくると考える。</p> <p>また、虐待未然防止のためには、きめ細かい相談・支援の体制づくりや、虐待防止講座等の充実も必要である。</p> <p>③指標以外でアピールできる成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養育困難ケースの相談など虐待以外の相談件数 (平成25年度529件、平成26年度791件、平成27年度811件)
--

<p>2 基本構想（案）を踏まえた概ね今後8年間の施策の考え方</p> <p>「自己肯定感を持ち、笑顔で健やかな子どもを育てる」ためには、幼少期から自分を大事にする心を育むことが大事であり、本施策「児童虐待などの養育困難をなくす」の事務事業は重要であると考えます。</p> <p>子どもや家庭をめぐる様々な問題に、柔軟に対応するため、体制を強化し、今後も養育困難家庭を減らす取り組みを行っていく。</p> <p>また、児童福祉法改正案が国会に上程され、23区でも児童相談所の移管が検討されている。移管された場合の足立区における関係業務のあり方も検討しつつ、総合的に養育困難家庭の支援につなげる。</p>

<p>3 担当部による部長評価（新基本構想における必要性）</p> <p>※○△×で記載</p>				
<table border="1"> <tr> <th>必要性</th> <th>【理由】</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">○</td> <td>本施策は、将来像の実現に向けた基本的方向性の視点1「自己肯定感を持ち、笑顔で健やかな子どもを育てる」のために、重要な施策であると考えます。</td> </tr> </table>	必要性	【理由】	○	本施策は、将来像の実現に向けた基本的方向性の視点1「自己肯定感を持ち、笑顔で健やかな子どもを育てる」のために、重要な施策であると考えます。
必要性	【理由】			
○	本施策は、将来像の実現に向けた基本的方向性の視点1「自己肯定感を持ち、笑顔で健やかな子どもを育てる」のために、重要な施策であると考えます。			

<p>4 庁内評価委員会による評価（新基本構想における必要性）</p> <p>※○△×で記載</p>				
<table border="1"> <tr> <th>必要性</th> <th>【理由】</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">○</td> <td>自己肯定感を持ち、笑顔で健やかな子どもを育てるためには、虐待の早期発見や未然防止のためのきめ細かな相談・支援の仕組みは重要である。</td> </tr> </table>	必要性	【理由】	○	自己肯定感を持ち、笑顔で健やかな子どもを育てるためには、虐待の早期発見や未然防止のためのきめ細かな相談・支援の仕組みは重要である。
必要性	【理由】			
○	自己肯定感を持ち、笑顔で健やかな子どもを育てるためには、虐待の早期発見や未然防止のためのきめ細かな相談・支援の仕組みは重要である。			

足立区施策評価調書（総括評価）

様式

分野	2	自立し支えあい安心して暮らせる安全都市
施策群名	9	子どもの育ちを支える安心のしくみをつくる
施策名	9.6	ひとり親家庭の自立を支援する
担当部・課	福祉部 親子支援課	
担当部	1～3を記入	
庁内評価委員会	4～5を記入	

<p>1 現行計画期間を通して、目標に対する達成状況の総括と今後の課題</p> <p>①平成21～27年度までの目標に対する達成状況の総合的な評価 ②今後の課題 ③指標以外でアピールできる成果</p> <p>①、②児童扶養手当受給世帯における生活保護世帯の割合は、平成21年度は20%、平成27年度は19%とほぼ横ばいである。自立支援プログラム策定者数の就職率も平成21年度は63%、平成27年度では62%と変化がみられない。子どもの貧困対策において、ひとり親家庭の支援を充実させることが急務となっている現状において、手当の支給や就職・転職支援を実施するだけでは問題解決に至らないと考える。平成28年度は、受給者に対し実態調査を実施しニーズを分析する。その結果をふまえ、相談事業やサロン事業等の活用を推進しメンタル面をサポートするなど、きめ細かい支援を検討・展開し、ひとり親家庭の経済的自立につなげる。</p> <p>③支援策を効果的に行うためには、戦略的な情報発信が重要である。平成27年度末より、ひとり親家庭向けの様々な情報の冊子配布およびメール配信を開始した。冊子を手にとった対象者はもちろん、職員の情報源としても活用できると好評を博した。</p>	<p>達成度</p> <p>3</p>
---	----------------------------

2 基本構想（案）を踏まえた概ね今後8年間の施策の考え方

<p>①実態に即した支援策の展開 平成28年度に実施する実態調査から、ひとり親家庭のニーズを分析し、実態に即した支援策を検討し、長期的な視点で展開していく。</p> <p>②ひとり親家庭の社会的孤立を防ぐサロン事業 イベントや講座等の内容について、NPOや法人等の発想を活かし協創する。</p> <p>③自立に向けた就職・転職支援の強化 高等職業訓練促進給付金等の制度の活用を検討している層に、希望にかなう就職・転職に至った修了者の声が届くようなPRを強化していく。</p> <p>④手当受給者等との一歩踏み込んだ関係の構築 窓口での手続き後、ひとり親家庭支援員との歓談を提案するほか、制度活用の修了者に対しても相談事業やサロン事業の活用を推進し、対象者となつていく。</p> <p>⑤適時適切な情報発信 ひとり親家庭向けメール配信登録者増加のため周知にも力を入れ、冊子およびメールで必要とする情報が適時適切に届く環境づくりを確立していく。 ※経年により行政評価の指標が現状と合致しないため、内容を改めて検討する。</p>

3 担当部による部長評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	子どもの貧困対策において、ひとり親家庭への支援を充実させることが効果的な対策のひとつと考えられるため。

4 庁内評価委員会による評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	自己肯定感を持ち、笑顔で健やかな子どもを育てるためには、子育て家庭の状況に応じた適切な支援が必要不可欠である。

足立区施策評価調書（総括評価）

様式

分野	2	自立し支えあい安心して暮らせる安全都市
施策群名	10	高齢者が安心して暮らし続けられる社会をつくる
施策名	10.1	高齢者の健康を保持・増進し、社会参加を進める
担当部・課	福祉部 高齢福祉課	
担当部	1～3を記入	
庁内評価委員会	4～5を記入	

1 現行計画期間を通して、目標に対する達成状況の総括と今後の課題

- ①平成21～27年度までの目標に対する達成状況の総合的な評価 ②今後の課題
③指標以外でアピールできる成果

達成度
3

①施策の成果指標としている「要介護・要支援認定を受けていない高齢者の割合」については、目標値に近い数値で推移しているが、年々減少傾向にある。
②今後、要介護が必要となる後期高齢者のさらなる増加が見込まれている。引き続き地域活動などの社会参加を促し、それらを介護予防に役立てていく。さらに、元気な高齢者が、支援が必要な高齢者をサポートするなど、在宅生活を支える担い手としての多様化を図っていくことが必要である。
老人会館については、区内で唯一の無料入浴施設があり、老人会館全体の利用者数に対して、入浴する利用者の割合が高い。しかし、利用者が固定化し、利用登録者数も減少傾向にある。今後は事業の充実や、PRの強化等により、利用者を拡大するよう努めていく。また、施設の老朽化が進んでいるため、今後の施設のあり方についての検討が必要である。
また、老人館事業の「住区de団らん」をはじめ、他の悠々館事業についても職員への研修等を行う事により、事業内容を工夫し、悠々館利用者である60歳以上の新規参加者の拡大を図っていく。

2 基本構想（案）を踏まえた概ね今後8年間の施策の考え方

今後10年で、後期高齢者の人口が約1.3倍増加すると推計されている。高齢者を要介護状態にしない、またそうした状態になることを少しでも先送りするためにも、生活支援・介護予防事業の積極的な推進が重要である。平成28年10月より介護予防・日常生活支援総合事業への移行に伴い、NPOやボランティアとの協創による生活支援や老人館、サロンでの交流機会の増加が求められている。今後、地域づくりによる介護予防事業の展開やあり方、位置付けについて引き続き検討していく。

3 担当部による部長評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	高齢者の健康を保持・増進し、社会参加を進めることは、高齢者にとって不可欠である。

4 庁内評価委員会による評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	高齢者がいきいきと地域で暮らし続けるためには、生きがいくつりと介護予防の充実が重要である。

足立区施策評価調書（総括評価）

様式

分野	2	自立し支えあい安心して暮らせる安全都市
施策群名	10	高齢者が安心して暮らし続けられる社会をつくる
施策名	10.2	介護保険サービスを適切に提供する
担当部・課	福祉部 介護保険課	
担当部	1～3を記入	
庁内評価委員会	4～5を記入	

	達成度
<p>1 現行計画期間を通して、目標に対する達成状況の総括と今後の課題</p> <p>①平成21～27年度までの目標に対する達成状況の総合的な評価 ②今後の課題 ③指標以外でアピールできる成果</p> <p>①（指標1）介護保険に対する安心感や制度の安定性を保つためにも、苦情に対しては的確に対応する必要がある。平成21年度から平成27年度まで、苦情解決を望んで解決できた割合はほぼ100%である。 （指標2・3）介護サービスの提供により身体状況が改善された人数は、年度によって大きな変動がある。とくに22年度に大きな改善がみられたが、これは、介護予防の効果が徐々に表れてきたことと、本人の希望する要介護度を優先する経過措置が21年9月に終了したことが主な要因とみられる。</p> <p>②（指標1）苦情対応や虐待等の困難事例が増えており、解決までにかかる時間も以前より増えてきていて、現行体制では対応しきれなくなっている。 （指標2・3）改善された理由までは把握できないため、分析が困難である。</p>	4

2 基本構想（案）を踏まえた概ね今後8年間の施策の考え方

今後、高齢化が急速に進み、とくに75歳以上の後期高齢者が増加することで、介護認定者数が増加し、介護を必要とする高齢者が増え、介護への需要が高まることが予想される。

よって、地域支援事業のうちの介護予防事業が10月から「介護予防・日常生活支援総合事業」に移行することを契機に、介護事業所やNPOとのさらなる協働、協創によりきめ細やかなサポート体制を構築し、住み慣れた場所で安心して暮らし続けられる地域を作っていく。

- 介護に従事する人材の確保と合わせて、質の向上にも力を入れていく。
- 苦情や虐待等、困難事例への対応をさらに強化していく。
- 介護保険制度の安定的な運営を行っていくために、介護給付費を適正に管理するとともに、介護保険料納付強化を図っていく。
- 東京都から権限が移譲されることに伴う業務の増加に対応するため、人員を増やし、受け入れ体制を強化していく。

3 担当部による部長評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	要介護状態になっても住み慣れた地域で日常生活を営むためには、苦情や虐待への対応を強化するとともに、介護に従事する人材を確保し質を向上させることで、介護保険サービスを適切に提供する必要があるため。

4 庁内評価委員会による評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	介護が必要になっても安心して暮らし続けられるよう、介護保険制度の適切な運用が必要不可欠である。

足立区施策評価調書（総括評価）

様式

分野	2	自立し支えあい安心して暮らせる安全都市
施策群名	10	高齢者が安心して暮らし続けられる社会をつくる
施策名	10.3	高齢者の在宅生活を支援する
担当部・課	福祉部 高齢福祉課	
担当部：1～3を記入		
庁内評価委員会：4～5を記入		

1 現行計画期間を通して、目標に対する達成状況の総括と今後の課題

- ①平成21～27年度までの目標に対する達成状況の総合的な評価 ②今後の課題
③指標以外でアピールできる成果

達成度

3

- ①高齢者が住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう「あんしんネットワーク事業」を推進してきた。平成26年度に「孤立ゼロプロジェクト」と統合し、「絆のあんしんネットワーク」としたことで、地域包括支援センターを中心に町会・自治会、民生委員、絆のあんしん協力員、絆のあんしん協力機関が連携したネットワーク活動が活発化した。
- ②今後の高齢者人口推計をみると、30年後の高齢者人口約20万人のうち、85歳以上の占める割合が約2割となることが想定されている。現在85歳以上の要介護認定率は32%であり、増加していく要介護高齢者の在宅生活を支えるための仕組みが喫緊の課題である。

2 基本構想（案）を踏まえた概ね今後8年間の施策の考え方

高齢者が安心して地域で暮らし続けるため、在宅での生活を前提としたサービスの仕組みづくりが必要不可欠である。そのため、区内の医療・介護資源を十分活用した「足立区版地域包括ケアシステム」の構築を進めていく。

また、区民・地域・事業者・団体・行政等が互いの役割を明確にすることで、様々な課題を解決していくことができる。そのために、地域包括ケアシステム推進会議や部会等で取り組むべき課題や解決策を検討するとともに、基幹地域包括支援センターに配置した地域支え合い推進員を中心に地域の資源や課題を整理し、必要とされるサービスの把握と提供できるサービスの量と質の確保に努めていく。

現行の施策体系に孤立ゼロプロジェクトの事業が配置されていないため、施策と成果指標の関連性については見直しが必要である。

3 担当部による部長評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	高齢者の在宅生活を支援することは、支援を受ける区民にとって不可欠である。

4 庁内評価委員会による評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	地域の絆による高齢者の孤立化の防止とともに、在宅で生活するための支援や相談体制の充実は、超高齢社会を支える重要な施策である。

足立区施策評価調書（総括評価）

様式

分野	2	自立し支えあい安心して暮らせる安全都市
施策群名	10	高齢者が安心して暮らし続けられる社会をつくる
施策名	10.4	高齢者の権利を守るしくみを充実する
担当部・課	福祉部 高齢福祉課	
担当部	1～3を記入	
庁内評価委員会	4～5を記入	

1 現行計画期間を通して、目標に対する達成状況の総括と今後の課題

- ①平成21～27年度までの目標に対する達成状況の総合的な評価 ②今後の課題
③指標以外でアピールできる成果

達成度
4

- ①高齢者が住みなれた地域で安心して暮らしつづけていくために、高齢期前からの若い支度への取り組みを啓発すると共に、認知症や障がいなどにより判断能力が不十分になった方などに、成年後見制度や日常生活自立支援事業などの制度活用を支援してきた。
また、成年後見制度講演会の開催や親族後見向け講座の実施、社会貢献型後見人についての広報活動を通じ、平成27年度成年後見制度認知率は57.4%となり、平成26年度～平成28年度目標値である54%を超えた。
- ②今後の地域包括ケアシステム構築の中において、高齢者の権利擁護の視点を確立させていくことが求められている。
- ③平成27年度より申立費用助成及び後見費用助成を開始し、制度利用推進のための体制を整え、平成28年度には、専任の係を設置した。

2 基本構想（案）を踏まえた概ね今後8年間の施策の考え方

超高齢者社会が進展する中で、単身高齢者および高齢者のみ世帯の増加、高齢化に伴う認知症の方への対応など、今後、高齢者の権利擁護の視点がますます重要となっている。このような中で、成年後見制度は認知症高齢者等の権利擁護の中核であり、今後その受け手となる社会貢献型後見人の養成拡大が必要である。社会貢献型後見人には、年代に応じた学びや経験を通して、被後見人のために主体的に考え、真摯に支援できる方を引き続き養成していく。養成目標人数については、当面年間10人を目指す。区民一人ひとりが、個人として尊重される地域社会の実現に向け、後見制度利用促進の強化を図っていく。

また、高齢者虐待については、対応強化を目指しマニュアルの見直し作業を進めている。現在行っていない区による高齢者虐待の全件把握や困難事例等への対応として、専門家の活用をはじめ、高齢者虐待防止に向け事業を強化し、高齢者の権利を守っていく。

3 担当部による部長評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	今後さらに増えると推計されている後期高齢者への対応として必要な事業である。

4 庁内評価委員会による評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	認知症高齢者の早期発見と受診勧奨を進めるネットワークの構築とともに、高齢者や障がい者の権利擁護の仕組みは必要不可欠である。

足立区施策評価調書（総括評価）

様式

分野	2	自立し支えあい安心して暮らせる安全都市
施策群名	11	障がい者が安心して暮らし続けられる社会をつくる
施策名	11.1	障がい者の日常生活を支援して社会参加を進める
担当部・課	福祉部 障がい福祉課	
担当部	1～3を記入	
庁内評価委員会	4～5を記入	

1 現行計画期間を通して、目標に対する達成状況の総括と今後の課題

- ①平成21～27年度までの目標に対する達成状況の総合的な評価 ②今後の課題
③指標以外でアピールできる成果

達成度

5

- ①概ね目標については達成している。
②障害者差別解消法等に基づく、障がいの有無にかかわらず誰もが安心して暮らすことのできる社会の実現に向けて、全庁的な取り組みが必要である。障がいによるあらゆる差別の禁止は当然のことであるものの、合理的配慮をどこまで実現するか、また職員の対応について具体化していくことが求められる。
③急増している放課後等デイサービスの質の向上が課題となっており、他の自治体では一部不正請求なども指摘されている。他の自治体ではほとんど実施されていないが、当区は自立支援給付等すべての事業の請求について、紙ベースで明細・実績記録の提出を求め請求審査を実施しており、適正に支出する審査体制を整えている。

2 基本構想（案）を踏まえた概ね今後8年間の施策の考え方

障がいがあったとしても、相互の多様性を認め、発達への支援や教育、リハビリテーションなどを通してそれぞれの可能性を追求し、誰もが社会とつながりながら地域の健全な発展に結び付けられる社会の実現が重要である。

障がいの有無にかかわらず誰もが当たり前前に生きる社会の実現には、それぞれの特性に合った支援を受けながら、ともに支えあうことが重要である。特に災害弱者となる可能性が高い障がい者を、行政はもとより地域ネットワーク等を活用することで安心して暮らし続けられる社会が実現する。

障がい者の視点でまちづくりを考えると、バリアフリーのまちの実現がキーワードとなる。障がい者に優しいまちは、高齢者、子ども、乳幼児を連れた家族等、誰にでも優しいまちになっていく。

上記の誰もが当たり前前に生きる社会を実現するためには、行政のみの努力では不可能である。地域住民、障がい者を支える各種事業者、社会福祉法人、ボランティア団体等、様々な個人や団体が手を携えてともに様々な取り組みを行っていかねばならない。

3 担当部による部長評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	新基本構想に述べられている指針の実現には、障がいの有無にかかわらず誰もが安心して暮らし続けられる社会を創り上げることが重要であり、障がい者の日常生活を支える適切な支援が不可欠である。

4 庁内評価委員会による評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	障がいの有無に関わらず、誰もが当たり前前に社会生活を営めるよう、障がい者の日常生活における支援を実施することは重要である。

足立区施策評価調書（総括評価）

様式

分野	2	自立し支えあい安心して暮らせる安全都市
施策群名	11	障がい者が安心して暮らし続けられる社会をつくる
施策名	11.2	障がい者の生活機能に適合した施設を増やす
担当部・課	福祉部	障がい福祉課
担当部	1～3を記入	
庁内評価委員会	4～5を記入	

達成度
4

1 現行計画期間を通して、目標に対する達成状況の総括と今後の課題

- ①平成21～27年度までの目標に対する達成状況の総合的な評価 ②今後の課題
③指標以外でアピールできる成果

- ①指標1「通所施設整備（定員数）」については、順調に施設数を増やし（新規開設6施設）、当初計画の最終目標値1,307人をすでに27年度に達成し、十分な成果が出ていると評価する。
指標2「グループホーム整備（定員数）」については、毎年度15～20人程度の増加数を継続的に達成しており、27年度時点で目標値は下回っているものの、一定の成果を確認できる。
指標3「区内入所施設からの地域移行人数」についても、毎年度数名の移行実績があり、地域の移行先であるグループホーム等の資源の充実に加え、各関係機関との連携体制の強化により、障がい者の暮らしを地域で支える体制が着実に構築できつつあると評価できる。
- ②指標1に関しては、今後も高い施設需要があり、引き続き切れ目のない施設整備が必要であるが、施設整備に欠かせない国の整備費補助金の予算額が削減傾向にあり、整備事業者の負担軽減策の検討が必要である。また、既存施設等については築50年を超える施設もあり、老朽化に伴う施設の改廃、統廃合の具体的な計画策定が必要である。指標2に関しては、依然として整備が進まない重度の障がい者向けの施設整備促進策や、サービスの質の向上に対する支援策の検討が必要である。
- ③26年度に「障がい者通所施設整備方針」を策定し、今後の需要に基づく必要施設数を詳細に計画した。計画では、必要施設数に加え、区内の既存施設の偏在状況を分析し、重点的に整備が必要な地区を明らかにできた。また、施設整備に係る区補助制度をより透明性の高いしくみへと改正した。

2 基本構想（案）を踏まえた概ね今後8年間の施策の考え方

障がい福祉分野においては、特別支援学校等からの新卒者を中心に今後少なくとも10年以上は、障がい者数が増加すると予測されており、今後の人口減少にともない対象者数が減少すると見込まれている子ども分野、高齢分野に比べ、障がい者数の減少し始める時期はさらに先になると推測している。そのため、今後も各種障がい福祉サービスに対する高い需要が見込まれる。

通所施設についても同様に高い需要が見込まれており、今後8年間においては、「障がい者通所施設整備方針」（計画期間：平成27年度～平成36年度）に基づき、毎年度の施設需要の精密な分析を実施し、引き続き滞りのない施設整備促進を行う。

グループホームの整備促進については、重度障がい者向け施設の重点的な整備促進計画を策定する。具体的には、重度障がい者の受入れや、相談、体験等の複合的な機能をあわせもったグループホームとして国が定める「地域生活支援拠点」について、国の指導するところにより第4期障がい福祉計画期間内に整備方針を策定する。

3 担当部による部長評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	28年4月から「障害者差別解消法」が施行され、障がい者に対する「不当な差別的取扱いの禁止」や「合理的配慮の提供」は、自治体に率先して取り組むべき責務がある。障がい者施設の整備促進は、障がい者の地域での「あたりまえ」の生活を支援する上で、最も根幹をなす不可欠な事業である。

4 庁内評価委員会による評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	障がいの種類や状況に応じた支援を受けることのできる施設の整備は、必要不可欠である。

足立区施策評価調書（総括評価）

様式

分野	2	自立し支えあい安心して暮らせる安全都市
施策群名	11	障がい者が安心して暮らし続けられる社会をつくる
施策名	11.3	身体・知的障がい者が生きがいをもって働ける就労支援と自立への相談支援を進める
担当部・課	福祉部 障がい福祉センター	
担当部	1～3を記入	
庁内評価委員会	4～5を記入	

	達成度
<p>1 現行計画期間を通して、目標に対する達成状況の総括と今後の課題</p> <p>①平成21～27年度までの目標に対する達成状況の総合的な評価 ②今後の課題 ③指標以外でアピールできる成果</p> <p>①就労できた障がい者数の目標値を平成24年度に60名から70名に上方修正した。26年度に目標値を達成したが、他の年度は達成することができず、達成率にばらつきがあった。就労者数は、雇用状況や障がい当事者の状況等に大きく左右されるため、達成率にばらつきがあるのはやむを得ず、十分な達成とは言えないが、一定の成果はあった。また、身体・知的障がい者ケアマネジメントの実績数の目標値を22年度、27年度に上方修正した。その実績は毎年度、目標値を上回っている。この間、足立区内の就労支援やケアマネジメントの実施体制が確立できたと言える。</p> <p>②新規就労及びケアマネジメントの成果は、区で直接支援した件数にて計上しているが、区全体としての就労支援・ケアマネジメントの担い手は、民間を含め広がっている。施策目標の実現のためには、民間を含めた就労支援・ケアマネジメントの支援体制の充実と質の向上が不可欠であり、研修、助言等の技術的支援、ネットワーク構築等の中核的な役割が区に求められている。</p> <p>③新規の就労に向けた支援のみならず、就労者が生きがいをもって働き続けるための就労者に対する支援を強化し実施している。基幹相談支援センターとして区内相談支援の充実を図るため、自立支援協議会を中心にネットワークの構築や区内事業所の質の向上に寄与している。</p>	4

2 基本構想（案）を踏まえた概ね今後8年間の施策の考え方

<p>視点2「【くらし】人と地域がつながる 安全・安心なくらし」において示されている基本的方向性にあるように「いくつになっても住み続けられる地域をつくる」「くらしに関わる課題を地域とともに解決する」ことで、障がいの有無にかかわらず安心して働き、くらすことができるための施策を実施していく。</p> <p>具体的には、次の通り、施策を展開する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様な就労形態の中から適切な就労を選択できるよう支援する。 就労者が安心して働き、くらし続けることができるように、就労者への相談、支援を実施する。 障がい者一人ひとりの個別の状況に対応できるよう、多様なサービスの中から自分自身の状況にあったサービスを選択できる体制を目指す。 <p>また、事業実施に際しては、民間事業者、区民等との「協創」の視点を持って取り組む。</p> <p>現在の施策体系では、「11.1障がい者の日常生活を支援して社会参加を進める」との事業の切り分けがわかりにくい部分があるため、事業内容の整理、確認を行う。</p>

3 担当部による部長評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
△	<p>新基本構想の「人と地域がつながる 安全・安心なくらし」の視点においても、本施策の実施は不可欠であるが、新基本計画においては「11.1障がい者の日常生活を支援して社会参加を進める」とあわせて施策体系の見直しが必要である。</p>

4 庁内評価委員会による評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
△	<p>障がい者の自立に向けた就労支援と相談支援とともに、障がい者の社会参加を進めるには、他施策とも連携した総合的な取組みが重要である。</p>

足立区施策評価調書（総括評価）

様式

分野	2	自立し支えあい安心して暮らせる安全都市
施策群名	11	障がい者が安心して暮らし続けられる社会をつくる
施策名	11.4	精神障がい者の地域生活への移行と社会復帰を進める
担当部・課	衛生部 足立保健所 中央本町地域・保健総合支援課	
担当部	1～3を記入	
庁内評価委員会	4～5を記入	

1 現行計画期間を通して、目標に対する達成状況の総括と今後の課題

- ①平成21～27年度までの目標に対する達成状況の総合的な評価 ②今後の課題
③指標以外でアピールできる成果

達成度
5

<p>① 「精神障がい者通所訓練施設の訓練などにより就労した人数」を平成28年度までに年間36人にする目標は、年度ごとの増減はあるものの、就労移行支援事業所の増加等により、平成20年度の実績17人が平成27年度には35人となり、ほぼ目標は達成している。 さらに、平成27年度から新たな指標として追加した「通所訓練施設年間利用者数」を66,000人にする目標は、平成20年度の48,799人が平成27年度には66,298人、35.9%の増となり目標を達成した。</p> <p>② 精神障がい者の地域生活移行、社会復帰、社会参加を推進するために、今後も就労支援、各種福祉サービス利用支援、長期入院患者の地域生活への移行支援を進めるとともに虐待防止法、差別解消法の理念に則った周知・啓発を含めた取り組みが不可欠である。 施設整備目標の設定の仕方について調査・研究が必要であり、障がい者家族会等の意向も踏まえた検討を進める。</p> <p>③ 「足立区こころの健康フェスティバル」は20年間、継続開催しており、こころの健康づくりの重要性とこころの病への理解・啓発と精神障がい者の社会参加の促進を図る等の成果をあげている。 なお、本年3月時は2,200人の来場者があった。</p>

2 基本構想（案）を踏まえた概ね今後8年間の施策の考え方

<p>基本構想案（案）における4つの視点のうちの「【くらし】人と地域がつながる安全・安心なくらし」に位置付けられる。 地域生活支援サービスの充実が施策展開の方向性となる。精神障がい者のグループホームやホームヘルプ事業も合わせ、障がい者が一生安心して住み慣れた地域で支援を受け自立した生活が営めるよう、サービスの充実を図るとともに、地域が障がい者への理解を深めることで、社会的障壁のない社会を目指すべきである。</p>
--

3 担当部による部長評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	社会不適応若年層や精神障がい者が増加し続ける状況にあつて、早期発見と病状悪化防止施策の充実により入院等医療費を低減させるためにも、障がい者の自立・社会参加支援や健康づくりは喫緊の課題であり、地域移行の推進とサービス体制整備は引き続き推進する必要がある。

4 庁内評価委員会による評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	精神障がい者の自立・社会参加・健康づくりを支援、推進するための施策は、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる仕組みづくりに資するものである。

足立区施策評価調書（総括評価）

様式

分野	2	自立し支えあい安心して暮らせる安全都市
施策群名	12	生活に困った人の自立を支援する
施策名	12.1	女性や家庭問題の相談・支援を行う
担当部・課	福祉部 足立福祉事務所 生活保護指導課	
担当部	1～3を記入	
庁内評価委員会	4～5を記入	

達成度

1 現行計画期間を通して、目標に対する達成状況の総括と今後の課題

- ①平成21～27年度までの目標に対する達成状況の総合的な評価 ②今後の課題
③指標以外でアピールできる成果

3

- ①指標であるDV相談による女性センター等のシェルター利用により問題解決した（解決の方向性が見出された）件数について、概ね年度目標値に対する割合は達成してきた。本事業の場合、対象者数が少ないことから、また、さまざまな個人の生活環境に起因することから明確な傾向は見出せないが、ストレス耐性の低い加害者と共依存的な被害者との間で再びDVが繰り返されることが多く、社会の変動とともに困難性は増している。
- ②家族関係や人間関係が多様化する中、DV被害者や家族問題の解決には、高度な専門的な援助技術や相談経験の蓄積が重要であるとともに、女性の自立に繋がる支援を構築しなければならない。また、研修や困難事例検討会等の実施による相談員自身のスキルアップを図っていかなければならない。
- ③DV防止法2条に自治体は配偶者等からの暴力を防止するとともに、被害者の自立支援を含め、適切な保護を図る義務を有するとある。問題解決手段として関係機関との連携は不可欠である。こども支援センターげんき等の庁内はもとより、民生・児童委員、東京都女性センター、区内警察署等とは、定期的に連絡会を開催しており連携強化を図っている。

2 基本構想（案）を踏まえた概ね今後8年間の施策の考え方

人口減少や少子高齢化を迎え、社会構造の変化とともにDV被害の女性や子どもの課題は、複雑化し困難性が高まっている。母子自立支援員や家庭相談員が専門的で個々の事情に応じた相談、支援を行うと共に、平成31年に開設予定である母子自立支援施設「あすなろ」を活用し、関係機関との連携による様々な事業に取り組み、安心して生活できるまちを目指していく。

3 担当部による部長評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
△	DV問題を解決して安全安心にいらしていただくため。

4 庁内評価委員会による評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
△	ひとり親家庭の相談やDV被害者の支援を行う仕組みは必要不可欠であるが、女性に限らず、他の施策との統合も検討する必要がある。

足立区施策評価調書（総括評価）

様式

分野	2	自立し支えあい安心して暮らせる安全都市
施策群名	12	生活に困った人の自立を支援する
施策名	12.2	最低限度の生活を保障し、経済的困窮から脱却できるよう支援を行う
担当部・課	福祉部 足立福祉事務所 生活保護指導課	
担当部	1～3を記入	
庁内評価委員会	4～5を記入	

<p>1 現行計画期間を通して、目標に対する達成状況の総括と今後の課題</p> <p>①平成21～27年度までの目標に対する達成状況の総合的な評価 ②今後の課題 ③指標以外でアピールできる成果</p> <p>①平成19年に起きたリーマンショック以降、生活保護率は急増し、現在は高止まりの状態となり落ち着いた感がある。その特徴の一つに「その他世帯」いわゆる高齢、母子、傷病、障がい等の阻害要因がなく、稼働能力を有しているが収入減少・失職により保護開始した世帯が増加した。これにより半就労半福祉層も増加してきた。この指標（1～3）については、概ね目標値を達成してきており、専門員の活用も含め就労自立支援プログラムにより組織的に対応してきた結果であると分析する。特に、指標3の稼働率については、就労支援専門員による専門的な準備支援やハローワーク足立との緊密な連携によるものと思われる。</p> <p>②生活保護受給者の中には、稼働能力を有する者が多数存在（300人～400人程度）し、その者の適正な稼働能力の活用が課題となっている。既存の就労支援プログラムの見直しを図るとともに早期の就労自立を目指し、ハローワーク一体化窓口の新たな活用やくらしとごとの相談センターとの連携を図り、推進していく。</p> <p>③生活保護制度は、性善説に基づいた最後のセーフティネットと言われているが、就労支援を積極的に行うと同時に制度の隙間をつくような不正受給はないように指導を行ってきた。生活保護適正実施協議会の答申を踏まえ、無申告や過少申告のような不正受給に対しては、厳正に対処してきた。 （平成27年度 告発検討会議案件 17件/告訴 9件/告訴済み（警察相談含む）3件）</p>	<p>達成度</p> <p>3</p>
--	----------------------------

2 基本構想（案）を踏まえた概ね今後8年間の施策の考え方

経済情勢の変動に大きく影響される生活保護施策において、区民が安心して地域生活を送るためには、経済的な困窮に陥っても早期に脱却できるよう施策の充実や生活保護制度の安定的な運営が必要である。その実現のためには、民生委員や医療機関等と福祉事務所が互いに支えあい、連携しながら協創力を高めつつ、事業を推進していくことが不可欠となっている。また、新基本構想の検討の中でも「貧困の連鎖」による格差のさらなる拡大が懸念されている。そうした懸念を払拭するためにも、従来の就労支援専門員や各種就労支援事業におけるNPOや民間事業者の活用、ハローワークの一体化窓口のあり方等、取り組んでいる事業について検証し、更なる被保護者の就労支援を図ると共に、医療、介護の適正化など、生活保護制度の更なる適正実施を推進していく。

3 担当部による部長評価（新基本構想における必要性）
※○△×で記載

必要性	【理由】
○	経済的な困窮家庭に支援を行うことにより安心できる生活を保障する。

4 庁内評価委員会による評価（新基本構想における必要性）
※○△×で記載

必要性	【理由】
○	生活に困窮している人への状況に応じた生活支援や自立支援を行う必要がある。

足立区施策評価調書（総括評価）

様式

分野	2	自立し支えあい安心して暮らせる安全都市
施策群名	13	地球温暖化対策を進め、環境への負荷が少ない持続可能な社会をつくる
施策名	13.1	環境に配慮した実践行動と技術の転換を進める
担当部・課	環境部 環境政策課	
担当部	1～3を記入	
庁内評価委員会	4～5を記入	

		達成度
1 現行計画期間を通して、目標に対する達成状況の総括と今後の課題		4
①平成21～27年度までの目標に対する達成状況の総合的な評価 ②今後の課題 ③指標以外でアピールできる成果		
<p>①平成21～27年度までの目標に対する達成状況の総合的な評価</p> <p>ア 環境問題への理解を深め実践行動を広げるため、環境保全意識の普及啓発を図る 毎年開催している地球環境フェアにのべ131,000人が来場したほか、小学生向けの環境学習プログラムやSNSを活用した情報提供の充実、事業者・団体に構成される環境活動ネットワーク組織の設立など、環境行動を実践するためのすそ野を広げることができた。</p> <p>イ 大学や事業者等との協働による技術の開発・転換を推進する 環境基金を活用して大学・事業者等への助成事業を実施した。技術の開発、転換として評価できる内容までには至らなかったが、部分的な課題解決や今後につながる実証試験などが実施できた。</p> <p>②今後の課題 地球温暖化は依然として喫緊の課題であり、引き続き区が普及啓発を進めるとともに、個々の環境行動が多くの人を巻き込み、地域や職場、学校などで実践を広げていくしくみが求められている。</p> <p>③指標以外でアピールできる成果 現時点で把握できる最新データの平成25年度の世帯あたりのエネルギー消費量は、平成19年度に比べ12.9%減少しており、区民の省エネ意識の定着がうかがえる。</p>		

2 基本構想（案）を踏まえた概ね今後8年間の施策の考え方

<p>基本構想（案）で示す将来像の実現は、良好な地球環境が保全され、環境への負荷が少ない持続可能な社会が前提となる。この点を踏まえ、まずは、区民等の「ひと」が地球規模かつ長期的な視点で環境を考え、行動することが重要であり、多くの「ひと」が自主的に行動できるような情報提供や支援を進めていく。こうした行動一つ一つの積み重ねが日々の「くらし」となる。それぞれの「ひと」が従来の生活を見直し、無理なく継続できる「くらし」方をすることが重要で、このような「くらし」が根付いた「まち」を作っていくことが必要である。「行財政」は、こうした活動を支える一方、区は、区内最大の事業者でもあり、自らが率先して環境に配慮した取組みを進めるほか、職員も高い意識を持って、区民又は在勤者として行動する必要がある。本施策のうち、「環境に配慮した実践行動を進める」については、今後8年間の施策をこのような視点から進めていく。</p> <p>一方で、本施策のうち、「技術の転換を進める」については、大学や事業者等と連携した技術開発を、基礎的自治体の施策に位置付けるには難しい面も多く、こうした取組みは、国家的、国際的なプロジェクトとして実施される方が大きな効果が期待できる。区の役割としては、多くの「ひと」が高い環境意識をもって、日常生活やビジネスのスタイルを環境に配慮したものへと転換させていくことがふさわしいと考える。このため、今後8年間の施策の方向性としては、転換を促すのはライフスタイルや行動とし、それにより、環境に配慮した実践行動の促進につなげていく。</p>
--

3 担当部による部長評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	基本構想で示す将来像の実現には、良好な地球環境が保全された持続可能な社会が基盤となる。地球温暖化対策はそのための最重要課題の一つであり、引き続き施策として位置付ける必要がある。

4 庁内評価委員会による評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	区民が当事者意識を持って、環境問題について、日常的な取組みを行うには、環境学習による啓発とともに、環境に配慮したライフスタイルへの転換を促していく必要がある。

足立区施策評価調書（総括評価）

様式

分野	2	自立し支えあい安心して暮らせる安全都市
施策群名	13	地球温暖化対策を進め、環境への負荷が少ない持続可能な社会をつくる
施策名	13.2	環境の汚染状況を把握し、対策を進める
担当部・課	環境部 生活環境保全課	
担当部	1～3を記入	
庁内評価委員会	4～5を記入	

	達成度
<p>1 現行計画期間を通して、目標に対する達成状況の総括と今後の課題</p> <p>①平成21～27年度までの目標に対する達成状況の総合的な評価 ②今後の課題 ③指標以外でアピールできる成果</p>	4
<p>①平成21～27年度までの目標に対する達成状況の総合的な評価</p> <p>指標（3）における平成21年度以降の目標に対する達成率は、概ね170%から250%程度で推移しており目標値を満たしているが、本指標は、経済動向の変動にもなう事業活動の状況に左右される側面がある。</p> <p>②今後の課題</p> <p>適正管理化学物質の環境への排出抑制とともに、既に環境中に排出されて蓄積されている汚染（土壌汚染等）の適正な評価及び拡散防止対策が課題となっている。</p> <p>③指標以外でアピールできる成果</p> <p>民間事業者への規制としての土壌汚染対策では、環境確保条例や土壌汚染対策法による適正対応の確保とともに、区内の中小零細事業者の実情に合わせた対応を図ってきた。また、公共用地の取得等における土壌汚染対応では、全国的にも先駆的な基本指針を制定、事前のリスク評価に基づいて法令遵守による適切な対策と事業推進のための合理的な対応の両立を図ってきた。</p>	

<p>2 基本構想（案）を踏まえた概ね今後8年間の施策の考え方</p> <p>環境公害対策については、罰則適用等を前提とした規制の視点による対応から、化学物質の環境排出抑制、土壌汚染対策及びアスベスト対策などのように、環境負荷の発生抑制の視点からの取組みが取り入れられつつある。</p> <p>今後の環境公害対策においては、法令に基づく適切な規制とともに事業者や汚染原因者による環境負荷の軽減に向けた取組みを推進することによってより効率的に、住民生活の安全・安心の向上のための施策を展開していく必要がある。</p>

3 担当部による部長評価（新基本構想における必要性）
※○△×で記載

必要性	【理由】
○	環境公害規制及び化学物質の環境中への排出抑制及び拡散防止対策は、温暖化等の気候変動対策や環境負荷抑制などの施策の基本を担うものであり、今後も積極的な取組みが必要と考える。

4 庁内評価委員会による評価（新基本構想における必要性）
※○△×で記載

必要性	【理由】
○	区民のくらしの安全を確保するためには、環境汚染について、法令に基づく規制指導を実施するとともに、発生抑制に向けた取組みが必要である。

足立区施策評価調書（総括評価）

様式

分野	2	自立し支えあい安心して暮らせる安全都市
施策群名	13	地球温暖化対策を進め、環境への負荷が少ない持続可能な社会をつくる
施策名	13.3	区民とともに自然再生を進める
担当部・課	環境部 環境政策課	
担当部	1～3を記入	
庁内評価委員会	4～5を記入	

	達成度
<p>1 現行計画期間を通して、目標に対する達成状況の総括と今後の課題</p> <p>①平成21～27年度までの目標に対する達成状況の総合的な評価 ②今後の課題 ③指標以外でアピールできる成果</p> <p>①平成21年度～27年度までの目標に対する達成状況の総合的な評価 自然との共生社会を実現すべく、区民が区内の自然環境への関心を高めてくれるように、区として身近な自然にふれあう機会を提供している。併せて、地域の中で環境学習が積極的に行われるための自然観察リーダーを育成し、区民との協働も実施した。しかし、いまだ区内での自然環境保全意識は高いと言えない状況にある。広く区民全般に浸透させるには、継続的に啓発を行っていくことが重要である。 河川の水質や生物の生息状況は、一定のレベルまで回復し、安定した状況にあると考えられる。</p> <p>②今後の課題 区民の自然環境保全意識を高め、広く浸透させるために、地域において自然環境意識の啓発活動を行う人材が求められる。区が主催する区民参加型の啓発事業のほかに、地域での環境活動を担う人材の発掘や育成に一層の工夫が必要である。加えて、人材を活用した環境活動により、自然との共生を図る社会の構築が求められる。 河川の水質や生物の調査は、調査結果を経年比較することで、河川環境の変化を知る材料となることから、継続して実施し、情報を蓄積していくことが必要である。</p> <p>③指標以外でアピールできる成果 野鳥モニター事業において、区民と協働した生物の生息状況調査を継続して実施している。区内の自然と区民がふれあうきっかけとなるように、区内で見られる動植物を紹介した「あだち自然ガイド」を作成し、区ホームページで公開している。</p>	4

2 基本構想（案）を踏まえた概ね今後8年間の施策の考え方

地球温暖化や生物多様性の保全をはじめとする自然環境の問題は、地球規模で深刻化している。グローバルな視点で考えつつ、我々は日常の生活において、一人ひとりができることから環境対策に取り組み、積み重ねていくことが大切である。

これまでのように行政が主体で区民をけん引するだけでは、自然環境を保全する意識が区内に広く浸透することは難しくなっている。行政主体の事業のほかに、地域で積極的に活動する人材を育成し、区民参画型の事業を展開することで、すそ野を広げていくことが求められる。

自然は身近にあり、肌で感じるができる環境のひとつである。持続可能な社会の実現には、自然とふれあい、自然環境の保全意識を高め、ひとが自然と共生する社会を築くこと、その社会を世代から世代へ引き継いでいくことが必要である。

3 担当部による部長評価（新基本構想における必要性）
※○△×で記載

必要性	【理由】
○	自然との共生社会の構築が、未来の世代にまで持続可能な社会を引き継ぐこととなる。広く自然環境の保全意識を区民に浸透させ、環境配慮の行動に結び付けて共生社会を築くためには、施策として明確に位置付ける必要がある。

4 庁内評価委員会による評価（新基本構想における必要性）
※○△×で記載

必要性	【理由】
○	自然との共生社会を実現するには、区民に自然環境の保全意識を浸透させ、環境に配慮した行動に結びつけていくことが必要である。

足立区施策評価調書（総括評価）

様式

分野	2	自立し支えあい安心して暮らせる安全都市
施策群名	14	循環型社会を構築する
施策名	14.1	リデュース・リユース・リサイクルの区民意識を高める
担当部・課	環境部 ごみ減量推進課	
担当部	1～3を記入	
庁内評価委員会	4～5を記入	

<p>1 現行計画期間を通して、目標に対する達成状況の総括と今後の課題</p> <p>①平成21～27年度までの目標に対する達成状況の総合的な評価 ②今後の課題 ③指標以外でアピールできる成果</p> <p>①平成21～27年度までの目標に対する達成状況の総合的な評価 「マイバッグを使うなど、不要なレジ袋を断る区民の割合」や「くり返し使えるものは使うなど、ごみになるものを減らすよう心がけている区民の割合」については、徐々にではあるが区民意識が向上していると考えます。</p> <p>②今後の課題 「Rのお店」については、事業開始から20年以上が経過した。この間、マイバック持参の推奨や過剰包装自粛があたりまえになる等、社会環境も変化したため、事業の見直しを検討する。</p> <p>③指標以外でアピールできる成果 ペットボトルキャップの回収量は年々増加傾向（24年度：25,680kg、27年度：36,554kg）にある。今後も、小中学校や保育園、住区センターを中心に、普及を図っていく。</p>	<p>達成度</p> <p>3</p>
--	----------------------------

2 基本構想（案）を踏まえた概ね今後8年間の施策の考え方

3R施策について、環境基本計画における位置付け、区民・事業者への啓発方法等、施策全体をどのように構築していくのかという視点で見直す。見直しにあたっては、ごみの発生を抑制することが特に重要となるので、リデュース（発生抑制）とリユース（再使用）の2Rを中心に、区民や事業者など様々な主体と協働・協創して取り組める仕組みを検討する。

3 担当部による部長評価（新基本構想における必要性）
※○△×で記載

必要性	【理由】
○	循環型社会構築のためには、3Rの啓発が重要なため、引き続き必要である。

4 庁内評価委員会による評価（新基本構想における必要性）
※○△×で記載

必要性	【理由】
○	リデュース、リユース、リサイクルの3R施策により、区民や事業者など様々な主体が連携して循環型社会を構築していく必要がある。

足立区施策評価調書（総括評価）

様式

分野	2	自立し支えあい安心して暮らせる安全都市
施策群名	14	循環型社会を構築する
施策名	14.2	ごみの排出を抑制し、廃棄物の適正な処理を進める
担当部・課	環境部 ごみ減量推進課	
担当部：1～3を記入		
庁内評価委員会：4～5を記入		

達成度

1 現行計画期間を通して、目標に対する達成状況の総括と今後の課題

- ①平成21～27年度までの目標に対する達成状況の総合的な評価 ②今後の課題
③指標以外でアピールできる成果

4

①平成21～27年度までの目標に対する達成状況の総合的な評価

ごみの分別方法等の様々な情報を積極的にわかりやすく伝えることにより、より身近な問題としての意識啓発を図ってきた。そのことにより、ごみ処理量及び区民一人あたりのごみ排出量の目標値は達成した。

燃やさないごみと粗大ごみの資源化率の水準は23区のトップレベルであり、燃やさないごみの資源化率は92%、粗大ごみの資源化率は37%となっている。しかし、ごみ総量は減っているものの、集団回収のうち、95%を占める古紙の回収量が減少しているため資源回収量と資源化率は、目標には達成していない。

②今後の課題

資源回収量の多くを占める古紙は、新聞や雑誌の発行部数が長期低落傾向であるため回収量の増加は見込めない。今後は、燃やすごみに含まれる資源になる紙類の分別徹底や食品ロス問題に取り組み、ごみ排出量そのものを抑制することで資源化率の向上に努める。

2 基本構想（案）を踏まえた概ね今後8年間の施策の考え方

これまででも、ごみの減量、資源回収量や資源化率の向上に向け、全国に先駆け、燃やさないごみや粗大ごみの資源化事業を行ってきた。引き続き、将来の財政状況や次世代への過度な負担等を十分検討した上で、資源となるものについては、資源化を進めていく。

さらに、区民一人ひとりの日常生活に最も密接に関係する事業であるため、行政だけではなく、区民・事業者と一体となって取り組むことで、ごみの減量と資源化率の向上につなげていく。

3 担当部による部長評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	区民一人ひとりの日常生活に最も密接に関係し、行政だけではなく、区民・事業者と一体となり取り組まなければいけない課題なので、引続き必要である。

4 庁内評価委員会による評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	環境負荷が少なくくらしの実現には、区民や事業者と一体となって、ごみの減量、資源化に向けた取組みを進めていくことが不可欠である。

足立区施策評価調書（総括評価）

様式

分野	2	自立し支えあい安心して暮らせる安全都市
施策群名	15	区民生活の安全を守る
施策名	15.1	区民が気軽に相談できるしくみをつくる
担当部・課	政策経営部 広報室 区民の声相談課	
担当部	1～3を記入	
庁内評価委員会	4～5を記入	

達成度
5

1 現行計画期間を通して、目標に対する達成状況の総括と今後の課題

- ①平成21～27年度までの目標に対する達成状況の総合的な評価 ②今後の課題
③指標以外でアピールできる成果

<p>① 区民相談体制に対するアンケート調査による満足度は、概ね目標値を達成している。平成25年度から相続、離婚などの一般相談の相談員を、職員から専門知識のある行政書士に変更したことや平成26年度から弁護士による法律相談を、平日全日の実施に拡充するなど、相談体制を見直したことで、「区民が気軽に相談できるしくみ」の充実を図ることができた。 コールセンター利用件数は、コールセンター電話番号の効果的なPR強化を図ったことで、計画期間中は概ね増加し、平成27年度は、対平成21年度比で194%となり目標値を達成した。</p> <p>② 区民相談は、高齢者からの身の上相談など主訴の整理に長時間を要する相談が年々増加しておりそれらへの対応が課題である。 コールセンターの課題は、個人情報を伴う問い合わせが増加し、回答できずに所管課へ転送する件数が増えていることと、イベント申込み等のスポット対応の増加による入電集中時の応答率の低下である。</p> <p>③ 需要が高い法律相談を弁護士会と連携し、平日全日に拡充し実施しているのは当区のみである。 コールセンターは、代表電話機能との統合を図り、電話の他、FAXやメールによる問い合わせにも対応できる効果的で効率的な運用体制を構築した。また、東日本大震災など不測の事態の時も区民からの質問に的確に対応し、如何なくその機能を発揮した。</p>
--

2 基本構想（案）を踏まえた概ね今後8年間の施策の考え方

<p>①問題解決に向けた適切な相談メニューの提供 相談業務については、高齢化の進展や複雑化・多様化する区民ニーズを的確に把握し、区民相談で対応することが解決への近道なのか、拡充されている各士業の電話相談等を案内することで解決が図られる案件のかなど相談内容を見極め、効率的・効果的な相談体制を整備していく。</p> <p>②「知りたい！」情報をより手軽に、確実に届けるために コールセンター業務については、今後区民の使用する情報端末の進化・普及に伴って変化するであろう問い合わせや内容や件数を勘案し、区ホームページ等への区政情報の掲載方法との関連で案内のあり方を十分検討し、適切な体制を整備していく。</p>

3 担当部による部長評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	新基本構想を実現するためには、効率的・効果的な相談体制やコールセンターの構築を図っていく必要がある。

4 庁内評価委員会による評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	区民の利便性及び満足度向上のために、区民生活に関わる疑問や不安を解消する身近な相談先の重要性は増している。

足立区施策評価調書（総括評価）

様式

分野	2	自立し支えあい安心して暮らせる安全都市
施策群名	15	区民生活の安全を守る
施策名	15.2	地域の防犯・防火意識を高める
担当部・課	総務部 危機管理室 危機管理課	
担当部：1～3を記入		
庁内評価委員会：4～5を記入		

1 現行計画期間を通して、目標に対する達成状況の総括と今後の課題

- ①平成21～27年度までの目標に対する達成状況の総合的な評価 ②今後の課題
③指標以外でアピールできる成果

達成度

5

- ①【指標1】地域防犯・防火活動団体数
【指標2】地域防犯・防火活動企業、個人加盟数
毎年度、概ね目標値を達成することができている。
【指標3】区内刑法犯認知件数
毎年度、着実に件数を減少させ続け、平成27年には48年ぶりの6,000件台を達成することができた。
- ② 自転車盗難件数は依然として刑法犯認知件数の4割を占めており、この身近な犯罪を抑止するための対策を、重点的に推進していく必要がある。
- ③ 平成27年度世論調査において、「足立区の治安が良い」と回答した方が、統計史上はじめて5割以上を達成することができた。また、ビューティフル・ウィンドウズ運動の認知度についても統計史上はじめて44.0%に達することができた。

2 基本構想（案）を踏まえた概ね今後8年間の施策の考え方

刑法犯認知件数は、ピーク時（平成13年）の16,843件から平成27年には6,939件と大きく減少し、また平成27年度の世論調査において、本施策の本質である体感治安について「良い」と感じる人の割合が5割を超える等、地域住民、警察、庁内等の協働による「総ぐるみ」で進めた「ビューティフル・ウィンドウズ運動」は大きな成果を上げた。

しかし、区外からの治安イメージは、区民からの体感治安ほど改善されていない。

いわば「外の誤った認識」を正し、当区の「くらしやすさ」について区内外からの評価を高め、これを足立区の強みとするには、8年後は勿論のこと、4年後に開催される東京オリンピック・パラリンピックを施策成果の結実時期と設定して、各種事業を展開していく必要がある。すなわち、「ビューティフル・ウィンドウズ運動」によって2020年を足立区治安イメージ逆転の年とすべく、これまで行ってきた防犯、美化、まちづくり等の施策をより推進するとともに、テロ、高齢者対策及び少年非行の抑止等の新たな課題にも取り組むことで、「誰もが実感できる安全で安心なまち、足立」の実現を目指す。

3 担当部による部長評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	新基本構想における基本的方向性である「くらし」において、治安向上は不可欠な要素である。「治安の良いまち」イメージの実現に向けて、「ビューティフル・ウィンドウズ運動」を今後も拡張展開しなくてはならない。

4 庁内評価委員会による評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	区民の体感治安の向上はもとより、誤った治安イメージを改善し、足立区の暮らしやすさをアピールしていくうえで必要不可欠な施策である。

足立区施策評価調書（総括評価）

様式

分野	2	自立し支えあい安心して暮らせる安全都市
施策群名	15	区民生活の安全を守る
施策名	15.3	危機・災害発生時の対応能力を高め被害を最小限にする
担当部・課	総務部 危機管理室 災害対策課	
担当部	1～3を記入	
庁内評価委員会	4～5を記入	

1 現行計画期間を通して、目標に対する達成状況の総括と今後の課題	5
①平成21～27年度までの目標に対する達成状況の総合的な評価 ②今後の課題 ③指標以外でアピールできる成果	
① 指標1：達成できている。区民・関係機関・区の三位一体での防災体制強化のため、水防訓練や総合防災訓練など、錬度を高める訓練を継続して実施できている。 指標2：達成できている。毎年シェイクアウト訓練への参加を広く呼びかけることにより、参加人数の増加と「まずは自分の身を守る」という意識の向上につながっている。 指標3：概ね達成できている。防災区民組織区民消火隊・レスキュー隊が新たに結成されたことにより、数値を維持している。加えて、平成21年度から取り組んでいる中学生消火隊の新規結成校増加により、平成27年度は東日本大震災後よりも高い数値となった。 ② 駅前滞留者訓練について、これまで年1回の実施で推移しているが、北千住駅に加え綾瀬駅前の協議会が発足したことから、今後は実働訓練実施に向けて進めていく必要がある。（平成27年度は北千住駅と合同で実施） ③ 各地域で行う避難所運営訓練について、平成25年度から地域のちから推進部の「町会・自治会 アピール事業」と協働している。特に、平成27年度は52箇所で行い、避難所運営が町会・自治会等住民が主体であることを強くアピールすることで、「共助」意識を高めることに大きく寄与している。	

2 基本構想（案）を踏まえた概ね今後8年間の施策の考え方

東日本大震災や熊本地震でも、防災対策上の「想定外」が起こってしまった。今後30年のうちに70%の確率で発生するとされる「首都直下型地震」に備えるためには、これで満足というゴールはない。次なる達成目標を掲げて、自らの命は自らが守る「自助」と、地域で助け合う「共助」の重要性を強く発信し訴え続けていくことは、当課の責務であると考えます。

まずは命を守ることを最優先とするため、「自助」はもちろんのこと、区民消火隊や区民レスキュー隊等の「共助」について、防災意識を風化させないよう啓発を続けていく。

また、中学生消火隊などを通じた次世代の防災リーダー育成も必要である。発隊した学校では、消防団が指導にあたる等、近隣住民と顔が見える関係が築かれ、地域の防災力に繋がっている。この関係を広げていくためにも、全校発隊に向け推進していく。

一方、区職員が適切かつ迅速に対応するために、区防災センターのシステム活用訓練や、防災関係機関との連携訓練を重ねていく。

3 担当部による部長評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	首都直下型地震をはじめ様々な災害が懸念される上、区政世論調査でも明らかなおおり、危機・防災対策は最重要分野である。防災まちづくりと両翼をなし、区民とともに進めていく本施策は新構想に必要不可欠である。

4 庁内評価委員会による評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	「災害時の死者ゼロ」を目指して、ハード、ソフト両面にわたる防災対策は、区政の最重要施策である。

足立区施策評価調書（総括評価）

様式

分野	2	自立し支えあい安心して暮らせる安全都市
施策群名	15	区民生活の安全を守る
施策名	15.4	安心できる避難生活を確保する
担当部・課	総務部 危機管理室 災害対策課	
担当部	1～3を記入	
庁内評価委員会	4～5を記入	

1 現行計画期間を通して、目標に対する達成状況の総括と今後の課題

- ①平成21～27年度までの目標に対する達成状況の総合的な評価 ②今後の課題
③指標以外でアピールできる成果

達成度

4

- ① 指標1：着実に実績値を伸ばしている。当初設定した180箇所は27年度に達成したが、東日本大震災後に大幅に引き上げた目標は現実的ではなく、届かなかった。区立小・中学校の統廃合による減少に対して、民間施設との防災協定締結により、実績値の増加に繋がった。
- 指標2：実績値を維持している。当初の34.3%に対して27年度の61.13%は、かなりの急改善ながら、東日本大震災後、防災意識の風化により実績値は徐々に落ち込みつつある。この傾向に歯止めをかけるべく、区や民間のイベント等様々な場所を活用した普及啓発を実施したことにより、目標値に近い数値を維持し続けている。
- ② 避難所の確保に向けて、平成27年度より住区センターの活用について検討を進めている。あわせて被災地外への広域避難策を検討している。また、避難しないで済むよう住宅耐震化の啓発を行う。
- ③ 当区の第一次避難所には、食糧・水を始め約120種の備蓄品を確保しているが、さらに実際に運営する町会・自治会の声を取り入れながら充実化を図っている。最近では、筆談ボードや車椅子、ペット用リードなども配備を進めてきた。今後も使用期限がある物資の更新だけでなく、多様な避難者のニーズにも対応していく。

2 基本構想（案）を踏まえた概ね今後8年間の施策の考え方

「安心できる避難生活を確保する」ためには、各避難所を情報・物流の拠点として機能するよう整備していくことが必要である。備蓄物資の整備等については、避難所運営に必要な品目・量等も考慮しながら進めていく。また、災害時は様々な情報が錯綜するため、区からの正確な情報を、各避難所において整理することも重要である。今後は、各避難所での無線FAXを含めた防災行政無線を用いた情報連絡通信訓練を強く実施していく。

こうした物資やシステム等の充実化にあわせて、救出・救助活動や第一次避難所運営体制の確保が必要である。阪神・淡路大震災の教訓を活かして構築した地域住民による避難所運営本部が、今後も確実に機能するよう、地域の絆づくり施策と絡めて展開していくことが重要である。

3 担当部による部長評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	避難生活でまず考えるのが、場所と物資であるが、最も重要なことは避難所をいかに迅速に開設し、円滑に運営するかである。行政の助けなしにこれを実行する108の避難所運営組織は、足立区防災の宝であり、共助の姿そのものである。災害を協働して克服していく本施策は、新構想に必要な不可欠である。

4 庁内評価委員会による評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	大規模災害発生直後における避難行動の要は、地域コミュニティの力である。区民との連携、協働によって地域の防災力を高める取組みは極めて重要である。

足立区施策評価調書（総括評価）

様式

分野	2	自立し支えあい安心して暮らせる安全都市
施策群名	15	区民生活の安全を守る
施策名	15.5	自立的に行動できる消費者を育成する
担当部・課	産業経済部 産業政策課	
担当部：1～3を記入		
庁内評価委員会：4～5を記入		

<p>1 現行計画期間を通して、目標に対する達成状況の総括と今後の課題</p> <p>①平成21～27年度までの目標に対する達成状況の総合的な評価 ②今後の課題 ③指標以外でアピールできる成果</p> <p>①消費者被害の未然・拡大防止のために、消費者教育や啓発などの取り組みを実施してきた。消費者相談解決率は、約98%を目標とし、ほぼ100%達成している。 相談を解決に導くには、新たな消費者被害が次々と発生する中、常に新しい情報入手し、相談者への対応を適切に行わなければならない。相談員は、常に自己研鑽を求められるため、新聞報道や消費者庁・国民生活センター等からの情報を注視するとともに、積極的な研修等への参加が必要である。</p> <p>②近年の相談は、インターネットやスマートフォンに関するものが増加しており、また、様々な情報が氾濫している中で、内容が複雑化・困難化している。より適切な対応を行うためにも引き続き相談技量のレベルアップを行っていく。</p> <p>③消費者被害防止のため、消費生活啓発員「暮らしのおたすけ隊」に登録しているグループが、区施設等でロールプレイによる啓発を実施し、効果が上がっている。</p>	<p>達成度</p> <p>5</p>
--	----------------------------

2 基本構想（案）を踏まえた概ね今後8年間の施策の考え方

平成28年4月に消費者安全法が改正となり、消費生活相談員の人材及び処遇の確保、相談員に対する研修機会の確保について新たに明記された。消費者行政を担う足立区としても、消費者センターの体制・機能を強化し、区民の消費生活の安定及び確保に努めなければならない。

また、地域連携の展開について法律上の位置づけが与えられていることから、地域における消費者被害の未然防止、早期発見、拡大防止を効果的に行っていく必要がある。民生委員・地域包括支援センター・社会福祉協議会など関連する「絆のあんしんネットワーク」や危機管理課・警察等と連携し、地域との協創力を高めていく。

さらに、地域で啓発活動を行っている「暮らしのおたすけ隊」の活動をさらに広め、区全体に悪質商法の未然防止を普及させていく。

なお、平成24年12月に消費者教育の推進に関する法律が施行され、幼児期から高齢期までの各段階に応じて体系的に消費者教育を行わなければならないとしている。消費者の安全・安心を守るために消費者市民社会の形成に参画する重要性について区民の理解を深めていく。

3 担当部による部長評価（新基本構想における必要性）
※○△×で記載

必要性	【理由】
○	消費者被害の未然・拡大防止のために、必要な施策である。

4 庁内評価委員会による評価（新基本構想における必要性）
※○△×で記載

必要性	【理由】
○	区民の財産を守り、暮らしの安全を確保するためには、消費者問題に関する教育や啓発、相談機能の充実により、自ら選択・行動できる消費者の育成が必要不可欠である。

足立区施策評価調書（総括評価）

様式

分野	3	人間力と文化力を育み活力あふれる文化都市
施策群名	16	個性と創造力を伸ばす学校教育を推進する
施策名	16.1	確かな学力の定着と向上を図る教育環境を整える
担当部・課	学校教育部 学力定着対策室 学力定着推進課	
担当部	1～3を記入	
庁内評価委員会	4～5を記入	

達成度

1 現行計画期間を通して、目標に対する達成状況の総括と今後の課題

- ①平成21～27年度までの目標に対する達成状況の総合的な評価 ②今後の課題
③指標以外でアピールできる成果

4

①本施策の数値目標「28年度までに学力向上に関する総合調査の各学年・各教科の目標とする平均正答率を超えた割合を小学校80%・中学校70%以上」は、（平成27年4月実施調査段階で）小学校79%、中学校61%という状況である。結果として数値目標は達成できなかったが、学力調査結果は着実に向上している。特に小学校では目標値まであと一歩というところである。中学校も着実に改善は進んでいるが目標値には届かなかった。

②③これまで区は「教員の授業力・指導力の向上」と「調査データに立脚した個に応じた適切な少人数・習熟度別指導」を重点施策とし、学力定着指導員や教科指導専門員、そだち指導員等の外部人材や民間学習事業者等を各学校に投入してきた。この間、研修やOJTに加え、教科指導専門員による小・中学校教員の育成や足立スタンダードに基づく授業改善が行われ、教員の授業力・指導力の向上に成果を上げた。さらに小学校では、全校挙げての「補習・補充学習体制」を確立して学力向上に取り組むことで、大きな成果に結び付いている。一方、中学校では全校体制での補充・補習活動や学力向上への取り組みの実践活動が小学校に比べて希薄である学校が多く見られた。教科担任制や部活動といった小学校とは異なるしくみを持つ中学校に対し、区は学校経営改革・改善への支援を進め、校長主導による「学校ぐるみの学力向上に対する取り組み」とその継続的实践を実現させ、学力の底上げに結びつけるまでには至らなかった。

中学校が主体的積極的な学力向上の実践活動を浸透・定着させる新たな戦略を構築し、基礎学力の定着を実現することが今後の課題である。

2 基本構想（案）を踏まえた概ね今後8年間の施策の考え方

貧困の連鎖を断ち、全ての子どもたちが生まれ育った環境に左右されることなく、自らの夢や希望に向かって人生を切り拓き、豊かな人生と未来の地域社会づくりに貢献していく「社会を生き抜く力」を身に付けることが不可欠であり、その基盤が「基礎学力」である。この認識のもと、区内の公立小・中学校に通う全ての児童・生徒に対して義務教育終了時まで身に付けるべき最低限の基礎学力を身に付けさせ、子どもたちの将来の進路選択時に、より広い選択肢を保障することが、区行政の最大の使命であり責務である。

今後も児童・生徒の基礎学力の定着に向け、「教員の授業力・指導力の向上」と「調査データに立脚した個に応じた適切な少人数・習熟度別指導」を柱に、学力定着施策・事業に磨きをかけながら取り組んでいく。

今後の8年間では「足立スタンダード」に基づく授業や個に応じた補習・補充体制の完全実施等、学力定着を確実なものとする全校体制の確立をはじめ、小学校英語教科化・外国語活動必修化を踏まえた「小学校・中学校における英語教育環境の強化・整備」、中学校に向けた教科別重点支援など、これまでの成果を踏まえた新たな学力定着施策を打ち出し、小学校・中学校共に全国学力調査における平均正答率を国平均値相当まで向上させることを目標とする。

3 担当部による部長評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	区内全公立小・中学校に通う全児童・生徒に対し、義務教育終了時まで最低限の基礎学力を身に付けさせ、より広い将来の進路選択肢を保障することは、区行政の最大の使命・責務であり、大きな必要性がある。

4 庁内評価委員会による評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	基礎的・基本的な学習内容の確かな定着や学習意欲の向上を図るための各種取り組みは、子どもの学びを支援し育むものであり、必要不可欠である。

足立区施策評価調書（総括評価）

様式

分野	3	人間力と文化力を育み活力あふれる文化都市
施策群名	16	個性と創造力を伸ばす学校教育を推進する
施策名	16.2	心身の健全な発達を支える
担当部・課	学校教育部 学務課	
担当部	1～3を記入	
庁内評価委員会	4～5を記入	

	達成度
<p>1 現行計画期間を通して、目標に対する達成状況の総括と今後の課題</p> <p>①平成21～27年度までの目標に対する達成状況の総合的な評価 ②今後の課題 ③指標以外でアピールできる成果</p> <p>①小児生活習慣病予防健診における管理不要率は、平成21年度から23年度までは徐々に上昇していたが、現行計画期間中の目標達成は厳しい状態である。子どもの肥満は、大人の肥満に移行しやすいなど、将来の健康被害につながるため、「肥満」「やせ」などの情報及び影響を本人に周知していく必要がある。 給食残菜率については、おいしい給食推進事業の取り組みにより、小中学校の総残菜量は、ほぼ半減し一定の成果がみられた。 ②今後は食の効能や栄養バランスの気づきなど、食育の面からも各種事業を積極的に推進し、正しい食習慣、健康増進を図っていく。</p>	4

2 基本構想（案）を踏まえた概ね今後8年間の施策の考え方

平成28年度より、現行検査（血清脂質、血圧、肥満度）にヘモグロビンA1c検査を追加するなど、引き続き子どもの頃からの健康管理を強化していく。また、学齢期以外の健康データとの連携を行い、生活習慣病予防など、将来の心身の健全な発達に向けた基盤づくりをしていく。さらに、引き続き食育を推進するため、衛生部との協働により糖尿病対策アクションプランを実施し、野菜を食べる等、自ら生活習慣病を予防する力を育てるとともに、家庭や地域と連携し、基本的生活習慣の確立を目指す。

3 担当部による部長評価（新基本構想における必要性）
※○△×で記載

必要性	【理由】
○	家庭、学校、地域との連携により子どもの心身の健康を支え、将来の健康につなげるという点で必要性を認める。

4 庁内評価委員会による評価（新基本構想における必要性）
※○△×で記載

必要性	【理由】
○	子どもの健康管理や学校給食を通じた食育への取り組みなどは、心身の健全な成長・発達に資する重要な施策である。

足立区施策評価調書（総括評価）

様式

分野	3	人間力と文化力を育み活力あふれる文化都市
施策群名	16	個性と創造力を伸ばす学校教育を推進する
施策名	16.3	子どもの就学を支える
担当部・課	子ども家庭部 こども支援センターげんき 支援管理課	
担当部	1～3を記入	
庁内評価委員会	4～5を記入	

1 現行計画期間を通して、目標に対する達成状況の総括と今後の課題

- ①平成21～27年度までの目標に対する達成状況の総合的な評価 ②今後の課題
③指標以外でアピールできる成果

達成度

4

- ①平成21～27年度までの目標に対する達成状況の総合的な評価
個別面接相談については、平成21年度から80%台を維持。事業再編に伴い、個別面接相談は26年度から、施策名9.3「子どもの育ちを応援するしくみをつくる」へ移行した。
就学相談は平成24年度当初は90%。直近3年間は、ほぼ100%となり、大きく貢献している。
- ②今後の課題
東京都の特別支援教育第三次計画の実施に伴い、今後も就学相談の申込み件数が増加することが予想される。また、特別支援教育は、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な支援体制を図っていくことが重要である。
- ③指標以外でアピールできる成果
就学相談については、心理の非常勤専門職を就学相談員として採用し、より専門性の高い相談を実施している。また、教育相談についても、相談員を増員し、申し込みから相談開始までの期間を短縮することができた。

2 基本構想（案）を踏まえた概ね今後8年間の施策の考え方

すべての子どもたちが、生き生きと学校に通うことができるよう、関係機関と連携し、学校での相談・就学体制の強化に努める。障がいのある全ての児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、必要な支援、指導を行う。

3 担当部による部長評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	すべての子どもたちが、生き生きと学校に通うことができるよう、障がいのある全ての児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、必要な支援、指導を行う必要がある。

4 庁内評価委員会による評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	子どもたち一人ひとりが自身の道を歩んでいける力を身につけていくためには、障がいのある児童・生徒の教育的ニーズを把握し、必要な支援、指導を行っていく仕組みが必要である。

足立区施策評価調書（総括評価）

様式

分野	3	人間力と文化力を育み活力あふれる文化都市
施策群名	16	個性と創造力を伸ばす学校教育を推進する
施策名	16.4	学校の安定した運営を支える
担当部・課		学校教育部 教育政策課
担当部：1～3を記入		
庁内評価委員会：4～5を記入		

達成度
4
<p>1 現行計画期間を通して、目標に対する達成状況の総括と今後の課題</p> <p>①平成21～27年度までの目標に対する達成状況の総合的な評価 ②今後の課題 ③指標以外でアピールできる成果</p> <p>①成果指標である「学校自己評価における成果目標の達成度」については、各学校（校長）が設定した目標を達成すると、次年度にはより高い目標値を設定して取り組んでいくため、100%を達成するのは難しい。 ②上記により、達成度100%の実現は難しいが、当該年度の目標実現を目指して学校経営に取り組む姿勢は必要不可欠であり、今後も100%達成を目標値とする。 ③学校が設定する成果目標には学力定着が含まれている。区の学力調査の結果では徐々にその成果が表れてきており、本施策における学校の安定した運営を支えるための取り組みが、子どもたちが安心して、落ち着いて学習に集中できる環境づくりにつながっていると考えられる。</p>

2 基本構想（案）を踏まえた概ね今後8年間の施策の考え方

学校は、区が目指す将来像を実現するための礎となる教育の場である。本施策「学校の安定した運営を支える」は、区立小・中学校の光熱水費をはじめとする運営管理経費や維持管理業務委託経費など、今後も恒常的に必要となる経費が主なものである。

また、施策の中には、開かれた学校づくり協議会活動も含まれており、地域、保護者、学校、教育委員会が一体となって、「協創力でつくる」学校を目指すべく、より一層活動の充実を図る必要がある。

今後8年間は、教育大綱を具現化する期間であり、基本構想・基本計画（案）との整合性を図りながら、教育振興計画（28年度策定）に基づく事業を展開していく。

3 担当部による部長評価（新基本構想における必要性）
※○△×で記載

必要性	【理由】
○	学校の安定した運営は、落ち着いた学校生活の根幹をなすものであり、子どもの心身の健全な発達にもつながるものであるため、必要である。

4 庁内評価委員会による評価（新基本構想における必要性）
※○△×で記載

必要性	【理由】
○	安定した学校運営を支えるための施策は、基礎的・基本的な学力の定着や安全・安心で快適な教育環境の充実を具現化するためには重要である。

足立区施策評価調書（総括評価）

様式

分野	3	人間力と文化力を育み活力あふれる文化都市
施策群名	16	個性と創造力を伸ばす学校教育を推進する
施策名	16.5	安全で快適な学校環境を整える
担当部・課	学校教育部 学校施設課	

担当部：1～3を記入
 庁内評価委員会：4～5を記入

達成度

4

1 現行計画期間を通して、目標に対する達成状況の総括と今後の課題

- ①平成21～27年度までの目標に対する達成状況の総合的な評価 ②今後の課題
 ③指標以外でアピールできる成果

①平成28年度の目標値について、指標(1)については16校で目標達成率は67%を、指標(2)については66%で目標達成率は94%を見込んでいる。目標値が達成できなかった原因は、東日本大震災や東京オリンピック・パラリンピック開催決定に伴う建設費の高騰等による施設更新計画の延伸や、耐震化対応が考えられる。
 ②今後は、昭和50年以前に建設され施設更新未対応の学校50校余りについて、足立区の人口推移を正確に把握し、学校規模の適正化及び施設更新計画を精査していく必要がある。また、施設更新計画に合わせて全体保全工事等により施設の延命と安全面・衛生面を向上させ、更なる安全で快適な学校環境の整備に努めていく。さらに、トイレ改修を行っていない学校について、8年間で設備更新を行うとともに、普通教室空調機のリース期間終了に伴う空調設備更新計画の検討を進めていく。
 ③建築物及び非構造部材の耐震化等、東日本大震災で浮き彫りとなった課題に迅速に対応するとともに、施設更新や全体保全工事により校庭の人工芝化を推進し、限られた財源と人員を効果的かつ効率的に投入して学校施設の安全面及び快適性の向上に努めてきた。

2 基本構想（案）を踏まえた概ね今後8年間の施策の考え方

安全安心で快適な教育環境を充実させるため、引き続き学校施設の老朽化対応を図り、児童・生徒の安全確保に努めるとともに、設備の更新や校庭の人工芝化等により快適な学校環境づくりを進めていく必要がある。

千住、新田、綾瀬、西新井地区においては、大規模な共同住宅が建設されたことから、今後も学齢人口の増加が見込まれている。上記の4地区については、学区域内の15歳以下の人口を毎月注視するとともに、今後大規模な開発が行われる地区については、都市建設部と連携して情報収集に努めていく。

現在、適正規模・適正配置のガイドライン（今後の学校施設における統合計画の方針及び施設更新計画の考え方）を見直し中である。28年度中にガイドラインを策定する予定であり、公共施設の再配置計画とも連動しながら、今後の施設更新に取り組んでいく。

3 担当部による部長評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	公共施設の6割を占める学校施設の更新は区政運営上最重要施策であり、「適正規模・適正配置のガイドライン」に基づく施設更新を実施していく必要がある。

4 庁内評価委員会による評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	小中学校施設の充実を図る取組みは、安全・安心で快適な教育環境を充実する施策における中心的な役割を担っているものである。

足立区施策評価調書（総括評価）

様式

分野	3	人間力と文化力を育み活力あふれる文化都市
施策群名	17	家庭・地域の教育力の向上を図り、青少年の成長を支え育む
施策名	17.1	地域や家庭と連携し、子どもたちの成長を支える
担当部・課		子ども家庭部 青少年課
担当部	1～3を記入	
庁内評価委員会	4～5を記入	

達成度
4

1 現行計画期間を通して、目標に対する達成状況の総括と今後の課題

- ①平成21～27年度までの目標に対する達成状況の総合的な評価 ②今後の課題
③指標以外でアピールできる成果

<p>①平成21～27年度までの目標に対する達成状況の総合的な評価 地域や家庭と連携し子どもたちの成長を支え、家庭の教育力を高めていくことを目的に、（1）放課後子ども教室、（2）子育て仲間づくり事業を実施してきた。 （1）は、週5日以上かつ2会場以上の実施校数が68校となりほぼ目標値に達した。（2）は、平成23年度に他の関連事業との統合に加え、平成24年度以降は保育園の民営化、住区センターの協力体制の変化もあり実績値は徐々に減少する結果となった。</p> <p>②今後の課題 （1）の課題は、地域住民による事業運営の安定的継続と、子どもたちの意欲や向上心につながる体験プログラムの充実である。そのためには、関係団体や運営スタッフ等の理解と協力を強化していく必要がある。（2）の課題は、実施団体数を維持すべく、未就園児の保護者やマイ保育園の登録者など、新たな参加者の取り込みを積極的に行っていく必要がある。</p> <p>③指標以外でアピールできる成果 （1）においては、児童の安全・安心な放課後の居場所として平成22年度に全小学校で実施となり、校庭や体育館、図書室などで、1000人を超える地域住民が運営スタッフとして子どもたちの活動を支えている。</p>
--

2 基本構想（案）を踏まえた概ね今後8年間の施策の考え方

<p>放課後子ども教室は、足立区放課後子ども総合プラン（平成28年3月策定）に基づき、全校での全学年実施を目指すと共に学童保育室との連携をより一層深めていく。また、多様な体験の場と機会の提供について更なる支援に努め、放課後の児童の安全・安心な居場所づくりを進めていく。</p> <p>子育て仲間づくり事業は、保育園民営化による園のサポート体制の変化等により、実績を維持することが難しくなっているが、幼稚園・保育園の父母の会等の特色ある活動と親育ちを支援する事業として有意義なため、未実施園（団体）への働きかけを継続し、実施団体数の確保に努めていく。また、学習活動と交流活動のバランスをとりつつ質的充実を目指し、家庭における就学前教育の啓発を強化していく。</p>

3 担当部による部長評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	学びや体験を通し、子どもたちが夢や希望に向かって挑戦し多くの可能性を引き出すことや、自ら主体的に考え行動できる人材育成として大いに期待できる。また、大人や多世代、仲間との交流により社会性を養うことができる。

4 庁内評価委員会による評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	子どもたちが、年代に応じた学びや経験を通して、主体的に考え行動することができるようにするために、地域や家庭と連携した就学前教育の啓発や放課後の居場所づくりの推進は必要である。

足立区施策評価調書（総括評価）

様式

分野	3	人間力と文化力を育み活力あふれる文化都市
施策群名	17	家庭・地域の教育力の向上を図り、青少年の成長を支え育む
施策名	17.2	青少年の健全育成と自主的な社会参画を支える
担当部・課	子ども家庭部 青少年課	
担当部：1～3を記入		
庁内評価委員会：4～5を記入		

達成度

1 現行計画期間を通して、目標に対する達成状況の総括と今後の課題

- ①平成21～27年度までの目標に対する達成状況の総合的な評価 ②今後の課題
③指標以外でアピールできる成果

4

①平成21～27年度までの目標に対する達成状況の総合的な評価

次世代を担う青少年が自立し「人間力」を身につけていくことを目標に掲げ、青少年を対象とした体験活動や大学連携事業、リーダー養成事業など積極的に実施してきた。その結果、青少年の健全育成をはじめ、青少年団体活動の充実、非行化防止、地域の治安対策など多くの成果を挙げている。平成27年、足立区の非行少年検挙・補導数は488人。平成17年、953人との比較では、十年間でほぼ半減した。また、足立区全体の刑法犯認知件数は6,939件、警視庁と犯罪抑止対策の取り組みを開始した年の平成22年(10,355件)との比較では減少数・率ともに23区1位となった。

②今後の課題

青少年団体の活動支援、非行対策などに向けて、青少年が地域社会の活動や異年齢集団での体験・交流、ボランティア経験など、多岐にわたる活動支援、居場所づくりを進めていく必要がある。そのためには、関係団体、区内大学とのさらなる連携強化、「未来へつなぐあだちプロジェクト」の推進に向けて取り組んでいく。

③指標以外でアピールできる成果

23年度から大学連携事業を開催し、同年は小中学校合わせて延べ246校が参加した。26年度からは東京電大、27年度からは東京藝大を加え、27年度は延べ316校に増加した。当事業は、多様な体験とともに多くの学生との交流や大学を身近に感じるなど成果を挙げている。

2 基本構想（案）を踏まえた概ね今後8年間の施策の考え方

青少年団体の育成やネットワーク化に向けた体制づくりとして、育成した子どもたちや地域人材が次世代の子どもたちの成長を地域ぐるみで育てる環境づくり「学びの循環」を目指していく。

3 担当部による部長評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	青少年団体の育成やネットワーク化に向けた体制づくりとして、育成した子どもたちや地域人材が次世代の子どもたちの成長を地域ぐるみで育てる環境づくり「学びの循環」を目指していく。

4 庁内評価委員会による評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	地域を支える意欲を育成するためには、地域での様々な活動や人との交流が重要であり、それを支える青少年団体等の育成やネットワークづくりは不可欠である。

足立区施策評価調書（総括評価）

様式

分野	3	人間力と文化力を育み活力あふれる文化都市
施策群名	18	区民との協働による生涯にわたる学習活動を推進する
施策名	18.1	生涯学習を支え学びの成果を地域に活かす
担当部・課	地域のちから推進部 地域文化課	
担当部：1～3を記入		
庁内評価委員会：4～5を記入		

達成度
4

1 現行計画期間を通して、目標に対する達成状況の総括と今後の課題

- ①平成21～27年度までの目標に対する達成状況の総合的な評価 ②今後の課題
③指標以外でアピールできる成果

①地域学習施設等の利用者数は79万人を超え、平成28年度最終目標値を上回った。これは各施設がアンケートに基づき、要望が高い講座の実施に努めたことやスポーツ愛好者が固定客化したことが要因と考える。
②地域活動への参加率減少が大きな課題と認識する。サークル代表による実行委員会が開催するふれあい祭り等、参加者やサークル同士の交流事業に取り組んでいる。それでも地域活動への関心が薄い現状を考えると、参加者へのアプローチ不足と反省している。要望に応える講座も大事だが、サークルによるアウトリーチ活動等、学びの成果を地域に還元できるものへと質の転換を目指していく。
③おはじきサッカーのようにマスコミに取り上げられる事業も現れ、足立区からの情報発信を強めていきたい。

2 基本構想（案）を踏まえた概ね今後8年間の施策の考え方

基本構想視点1【ひと】では、自分の可能性を広げ、地域を支える意欲を育てることが掲げられている。地域学習施設の運営もこの考えを踏襲し、区民参画推進課やスポーツ振興課、中央図書館等、部内各課が行っている人材育成プログラムを整理・統合し、統一的な人づくりを行う場として位置付ける。これにより、情報を共有して講座終了後の活動の場を確保する。部が一丸となって人材育成に携わることが相互にスキルとノウハウを高め、地域学習施設を協創の実現拠点とすることが可能になると考える。

3 担当部による部長評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	生涯学習を支え学びの成果を地域に導くため、質の高い地域学習センターの整備・運営は今後も不可欠である。

4 庁内評価委員会による評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	生涯学習による、学びの成果を地域に還元するため、地域学習センターの果たす役割は大きい。様々なイベントを通じ、参加者やサークル同士の交流、地域ボランティアの育成に取り組む必要がある。

足立区施策評価調書（総括評価）

様式

分野	3	人間力と文化力を育み活力あふれる文化都市
施策群名	18	区民との協働による生涯にわたる学習活動を推進する
施策名	18.2	図書館を区民の人間力と文化力を育む情報の拠点とする
担当部・課	地域のちから推進部 中央図書館	
担当部	1～3を記入	
庁内評価委員会	4～5を記入	

1 現行計画期間を通して、目標に対する達成状況の総括と今後の課題 ①平成21～27年度までの目標に対する達成状況の総合的な評価 ②今後の課題 ③指標以外でアピールできる成果	3
--	----------

<p>① 区民一人あたりの図書貸出冊数、学校図書館への支援学校数、全図書館入館者数は、いずれも目標値には到達していないが、目標の9割の数字は達成しており、ある程度の成果は出ていると考える。ただし、27年度の学校図書館支援数は、今後の支援方法について関係部署との検討に入り少数の支援数に止まったため、目標値と乖離した。その一方、「あだちはじめてえほん事業」等の乳幼児からの読書習慣の定着につなぐ事業の実施に重点を置いてきた。</p> <p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区立図書館全館で利用者、貸出冊数の増加を図ること。 ・学校図書館支援は、関係部署との調整を図り、支援方法を取り決めた上での確に実施すること。 ・図書館や受渡窓口の施設については充実を図ってきたが、そのことが必ずしも利用者や貸出冊数の増加に結びついておらず、この点の現状分析を進めること。 <p>③ 図書館のおはなし会のPRの強化により、館内おはなし会の参加者が増加した。</p>

<p>2 基本構想（案）を踏まえた概ね今後8年間の施策の考え方</p> <p>①指定管理者が管理運営する地域図書館14館を、中央図書館で統率、調整を図りながら、区立図書館の一体性、統一感を打ち出していく。</p> <p>②子どもの貧困対策に関連して、「あだちはじめてえほん事業」のさらなる充実を図る。そのことによって、乳幼児期からの読書習慣の定着をめざしていく。</p> <p>③子どもの居場所づくりとしての図書館の役割を検討していく。</p> <p>④図書館をもっと知ってもらうため、PRを含めた広報活動及び特集展示、図書館だより、ホームページの充実を図るなど、図書館からの情報発信に力を入れて対応する。</p> <p>⑤図書館ネットワークの利便性、受渡窓口のさらなる活用を図るなどにより、貸出冊数を増やしていく。</p>
--

3 担当部による部長評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

○	<p>必要性 【理由】</p> <p>図書資料の充実や多彩なイベントの実施、また、あだちはじめてえほん事業の発展は、区民の読書習慣の向上につながり、子どもが逆境を乗り越える力の醸成にもつながるため。</p>
---	---

4 庁内評価委員会による評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

○	<p>必要性 【理由】</p> <p>子どもの頃からの読書習慣の定着は、子ども達の自己肯定感を育むとともに、たくましく生き抜く力の醸成につながるものである。</p>
---	--

足立区施策評価調書（総括評価）

様式

分野	3	人間力と文化力を育み活力あふれる文化都市
施策群名	19	地域に根ざした文化・スポーツ活動を支える
施策名	19.1	文化・芸術活動の普及と団体の活動を盛んにする
担当部・課		地域のちから推進部 地域文化課
担当部：1～3を記入		
庁内評価委員会：4～5を記入		

達成度
4

1 現行計画期間を通して、目標に対する達成状況の総括と今後の課題

- ①平成21～27年度までの目標に対する達成状況の総合的な評価 ②今後の課題
③指標以外でアピールできる成果

①指標1から西新井文化ホールと文化芸術劇場の来場率が52%に達し、順調な伸びがわかる。改修工事により休館をした平成27年度でも49%と成果を上げている。この背景には、利便性が区内外に評価されたこと、集客に向けた子どもと大人の舞台のちから事業の展開、無料招待イベントによる機会の提供が来場者数の安定につながったと推測する。
②まだ施設に足を運ぶ区民の数は多いとは言えない。引き続き区民の誰でもが文化や芸術に親しむ機会を提供していく。西新井文化ホールと文化芸術劇場に一流の音楽と演劇を招へいし、多くの区民に感動と満足を提供し、文化活動へと導くことが重要と考える。
③両劇場とも、マスコミに取り上げられる回数が増えている。特に文化芸術劇場は、全国ツアーの初演会場として利用されることも多い。足立区のイメージアップに大きく貢献している。

2 基本構想（案）を踏まえた概ね今後8年間の施策の考え方

基本構想視点2【くらし】では、地域の交流を促し、趣味や価値観を同じくする人同士によるコミュニティや身近な地域の中に心地良い居場所を設けるという記述がされている。西新井文化ホールと文化芸術劇場の役割は、この考えに基づいて質の高い音楽と演劇を区民に供給することにある。子ども達には、初めて本物に触れ合う大切な場と位置付け、親子や小・中学生を対象とした鑑賞やワークショップを展開していく。人が奏でる、演じることの素晴らしさを感じ、好きなことやなりたい自分を見つけるきっかけにつなげる。また、親子、夫婦、友達同士が共に鑑賞できる無料公演も継続し、家族で語らう話題を提供することも文化を広める一つと考える。

3 担当部による部長評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	文化、芸術に触れる機会の提供、区民の文化・芸術活動の支援は、地域を支える意欲の育成や地域コミュニティの形成に必要である。

4 庁内評価委員会による評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	区民一人ひとりがもつ可能性を引き出し、活動成果を地域に活かしていくため、文化、芸術に触れる機会を創出し、地域人材を育成していくことは重要である。

足立区施策評価調書（総括評価）

様式

分野	3	人間力と文化力を育み活力あふれる文化都市
施策群名	19	地域に根ざした文化・スポーツ活動を支える
施策名	19.2	郷土の歴史・文化の学習と普及を進める
担当部・課		地域のちから推進部 地域文化課
担当部：1～3を記入		
庁内評価委員会：4～5を記入		

達成度

1 現行計画期間を通して、目標に対する達成状況の総括と今後の課題

- ①平成21～27年度までの目標に対する達成状況の総合的な評価 ②今後の課題
③指標以外でアピールできる成果

3

①指標1については、伝統文化子ども教室の取り組みや、文化団体連合会、郷土芸能保存会などが区内外で活動しており、一定の実績を上げているが、区民の共感・関心を呼び起こすまでには至っておらず目標に達していない。
指標2については、平成22・23年度緊急雇用事業を活用し子ども事業の強化をはかり、目標を達成した。しかし、24年度以降大型展示を行い、子どもホールを展示会場とすることも多く、事業の実施本数自体が減少している。
指標3については、着実に件数を伸ばしており目標に近づいてきている。
②郷土博物館で継続している文化遺産調査において、新たな足立区の文化と歴史が紐とかれ始めている。展示や講演、出版などを通して、忘れ去られていた足立の魅力を区内外に届けていく必要がある。また、文化財に関しても広く周知し、その活用を図っていくことが欠かせない。
③文化遺産調査や足立の産業史の調査研究を通して、足立区の歴史と文化の隠れていた部分に光をあてることができた。

2 基本構想（案）を踏まえた概ね今後8年間の施策の考え方

基本構想（案）では、大きな課題のひとつとして「生活文化の多様化と地域への帰属意識の低下」を挙げている。また、今後6番目の大学開学などを踏まえると、足立の歴史や文化に馴染みのない層の増加も予想される。
このため足立の歴史や文化に関する「もの・こと・人」に関する調査を進め、可能なものは保存しながら、現在につながる過去の足立の姿を広く発信していくことが重要となる。
郷土博物館や伊興遺跡公園を核としながら、地域学習センターや住区センター、民間の文化施設などとも連携・協力し、歴史と文化の教育・普及に努めていく。
本施策を推進することで、区民の足立に対する愛着や誇りの醸成（＝地域への帰属意識の高まり）し、基本構想（案）の視点1【ひと】に寄与していく。

3 担当部による部長評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	足立の歴史と文化に関する普及・啓発は、区民の区への愛着や誇りの醸成のため引き続き必要である。但し、指標に関しては見直す必要がある。

4 庁内評価委員会による評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	区に対する区民の愛着や誇りの醸成のために、郷土の歴史・文化を理解することは重要であり、子どもから大人まで幅広く周知・啓発を図っていく必要がある。

足立区施策評価調書（総括評価）

様式

分野	3	人間力と文化力を育み活力あふれる文化都市
施策群名	19	地域に根ざした文化・スポーツ活動を支える
施策名	19.3	区民誰もがいつでもスポーツに親しめる生涯スポーツ社会を実現する
担当部・課		地域のちから推進部 スポーツ振興課
担当部：1～3を記入		
庁内評価委員会：4～5を記入		

1 現行計画期間を通して、目標に対する達成状況の総括と今後の課題

- ①平成21～27年度までの目標に対する達成状況の総合的な評価 ②今後の課題
③指標以外でアピールできる成果

達成度

3

- ①生涯スポーツ施設利用者数は、施設の老朽化による緊急・改修工事等で閉鎖や東日本大震災の影響などあったが年間200万人台前半で推移し、目標の9割近くとなった。事業参加者数は、年々増え続け年間40万人台前半で概ね目標を達成している。スポーツボランティア登録数は、指導員の高齢化、活動場所の減などにより減少傾向で、目標に達していない。
- ②スポーツ施設の管理は、施設の老朽化が進んでいる状況にあるが、2020年東京オリンピック・パラリンピック大会への関心や健康志向の高まり等、スポーツ施設への区民ニーズも多様化してきている。指導員やボランティアなど地域のスポーツ普及・支える人材を育成する仕組みを見直す必要がある。2020年東京オリンピック・パラリンピック大会を契機に、スポーツ環境改善への取組みが求められている。
- ③全小・中学校施設の地域開放による有効利用及び総合型地域クラブの育成・支援により、身近な施設で運動・スポーツのできる環境が広がった。

2 基本構想（案）を踏まえた概ね今後8年間の施策の考え方

- ①スポーツ施設の維持管理は、安全、快適、健全な施設管理に向け、計画的な施設更新と利用料金の適正化を図る。
- ②2020年東京オリンピック・パラリンピック大会を契機に地域スポーツの普及・促進、レガシーへの取組みを通じて地域のスポーツ環境の充実、区民主体のスポーツ活動の支援を続けていく。併せて、地域コミュニティの希薄化などの課題を、スポーツを通じた絆づくりにより解決を図り、地域の活力、健康寿命の延伸に繋げていく。
- ③年齢や障がいの有無にかかわらず誰もが地域で運動・スポーツができる環境を実現していくため、世代を超えた幅広い人材を活用し、地域の特性にあったスポーツ環境を推進していく。
- ④運動・スポーツと良い食生活の習慣化等の他施策との連携を深め、子どもの居場所づくりや青少年対策に繋がる子ども向け事業等を促進していく。
- ⑤「観るスポーツ」の事業など区のイメージアップ、運動・スポーツへの関心を高めていく機会を提供していく。
- ⑥運動・スポーツをしたくても実践できていない区民への対策を検討し、取り組んでいく。

3 担当部による部長評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	区民主体のスポーツ活動を積極的に支援していくことは、区民や地域、関係団体等、誰もが健康で活躍できる社会の実現に向けて必要である。また、スポーツを通じて、子どもの自己肯定感の向上につなげていく。

4 庁内評価委員会による評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	年齢や障がいの有無に関わらず誰もが地域でスポーツに親しめる環境を整えていくことは、区民の健康の増進には必要不可欠である。

足立区施策評価調書（総括評価）

様式

分野	3	人間力と文化力を育み活力あふれる文化都市
施策群名	20	地域の自治・自主活動力を高める
施策名	20.1	町会・自治会活動の活性化を支援する
担当部・課		地域のちから推進部 地域調整課
担当部：1～3を記入		
庁内評価委員会：4～5を記入		

達成度

1 現行計画期間を通して、目標に対する達成状況の総括と今後の課題

- ①平成21～27年度までの目標に対する達成状況の総合的な評価 ②今後の課題
③指標以外でアピールできる成果

3

①町会・自治会の加入世帯率については、21年度は59%であったが、27年度は54.8%と4.2ポイント減となった。加入率の低下は、役員の高齢化や後継者・人材不足を招き、加入促進の活動に影響を及ぼす。低下の原因としてはライフスタイルの多様化が進む一方で、地域への帰属意識が薄れていったことがある。また、町会・自治会法人化率については、21年度は11%であったが、27年度は15%と4ポイント増であった。町会・自治会が所有する、もしくは今後所有する予定の土地や建物等の不動産登記に伴い、相談数も増えてきていることから、法人化する町会・自治会が増加すると想定される。

②今後の課題としては、個々の町会・自治会が危機意識を持ち、積極的に加入促進をしていく必要がある。また、町会・自治会の活動拠点となる町会会館整備及び法人化への促進により、地域の自主性や多様性を活かせるような環境整備を行うことが必要である。

③避難所運営訓練でのアピール事業も町会加入促進に効果的であるため、今後も継続していく。

2 基本構想（案）を踏まえた概ね今後8年間の施策の考え方

住み慣れた場所で安心して暮らし続けるためには、多様な世代とつながり支えあうことが必要である。それには地域の交流を促し趣味や価値観を同じくする人同士によるコミュニティや身近な地域の中に心地よい居場所を設けるなど、ゆるやかなネットワークづくりが重要である。

また、区民の価値観やライフスタイルの多様化が進み、地域への帰属意識が低下する中、町会や自治会が地域コミュニティの核となるためには、組織や町会活動の活性化を進めることが重要であり、アピール事業等ソフト面を含め地域の特性に応じた、きめ細やかな支援をしていく。

3 担当部による部長評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	地域の活性化を促進し、地域コミュニティの醸成をはかることで、安全安心なくらしができる環境を創出することができる。町会・自治会の活発な活動がその原動力となる。

4 庁内評価委員会による評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	人と地域がつながる安全・安心なくらしの実現には、地域の活性化と地域コミュニティの醸成が不可欠であり、その根幹となる町会・自治会の活動は重要である。

足立区施策評価調書（総括評価）

様式

分野	3	人間力と文化力を育み活力あふれる文化都市
施策群名	20	地域の自治・自主活動力を高める
施策名	20.2	区民・ボランティア・NPOの社会貢献活動を活性化する
担当部・課		地域のちから推進部 区民参画推進課
担当部：1～3を記入		
庁内評価委員会：4～5を記入		

	達成度
<p>1 現行計画期間を通して、目標に対する達成状況の総括と今後の課題</p> <p>①平成21～27年度までの目標に対する達成状況の総合的な評価 ②今後の課題 ③指標以外でアピールできる成果</p> <p>①NPO活動支援センターを中心とした講座運営やNPO設立に向けた相談業務を通じて、協働の担い手であるNPO法人、任意団体を育成することができ、概ね成果指標の目標値を達成することができた。 ②今後は、各NPO団体のそれぞれの強みを活かせるようにフェスティバルや交流会を通じてネットワーク化を図り、新基本構想（案）における新たな協創力を発揮していくことが必要である。 ③NPO活動支援センターが主催するNPOフェスティバルも21年度当初は参加団体6団体、参加延べ人数17名から27年度参加団体64団体、参加延べ人数1,200名にまで拡大でき、多くの区民との交流の場となった。</p>	4

2 基本構想（案）を踏まえた概ね今後8年間の施策の考え方

協働社会の実現に向けて、まさに区民一人ひとりが社会貢献意欲を持ち、活動を開始するきっかけづくりを提供した。
 今後は、ボランティア団体、町会・自治会、企業、大学などそれぞれの事業主体が協力・連携することで、「区との協働」から「まちを創る主体的で能動的な活動」に発展、進化できるようにNPO活動支援センターを中心にコーディネート機能を強化していく。

3 担当部による部長評価（新基本構想における必要性）
※○△×で記載

必要性	【理由】
○	協働の担い手として育成したNPOボランティア団体が相互に協力・連携できる環境を整え、新基本構想（案）における協創力を培うことで、区民が誇りを持てる地域づくりを展開することができる。

4 庁内評価委員会による評価（新基本構想における必要性）
※○△×で記載

必要性	【理由】
○	区が進める多様な主体によるさらなる協働の促進のためには、協働の担い手として育成したNPOやボランティア団体が相互に協力・連携できる環境を整えることが必要不可欠である。

足立区施策評価調書（総括評価）

様式

分野	3	人間力と文化力を育み活力あふれる文化都市
施策群名	20	地域の自治・自主活動力を高める
施策名	20.3	住区センターにおける自主活動・交流を推進する
担当部・課		地域のちから推進部 住区推進課
担当部：1～3を記入		
庁内評価委員会：4～5を記入		

達成度
4

1 現行計画期間を通して、目標に対する達成状況の総括と今後の課題

- ①平成21～27年度までの目標に対する達成状況の総合的な評価 ②今後の課題
③指標以外でアピールできる成果

①平成21年度、学校の授業時間の増や放課後子ども教室の実施などが影響し、児童館の利用者数が大きく減っていく中、4月に基幹住区支援センター（鹿浜いきいき館）が開設し、児童館と悠々館の活動プログラムの研究が始まった。現在まで毎年住区センター職員向けに実践研修を行なうことにより、各住区センター事業の質の向上に貢献している。

平成23年の東日本大震災の影響による休館・活動の縮小などにより、利用者数は伸びなかったが、震災を通して人と人との絆の重要性が再認識されたため、高齢者の孤立防止のプログラムの事業として平成24年度は悠々館事業として「住区de団らん」を開始した。レクリエーションなどで楽しみながら、参加者全員で食事をするという内容で11館から開始し、現在は全館で実施している。事業の効果が始め、一度減ってしまった利用者数は回復してきている。その他にも熱中症対策事業や世代に合わせた事業のPR方法を工夫し、新規利用者拡大を図ってきたが、目標達成には至らなかった。

②住区センター利用者が固定化している傾向にあるため、新規利用者も気軽に来館できるよう事業やPR方法の工夫をしていく必要がある。

③平成24年度に子育てサロン事業が子ども家庭支援センターから移管され、児童館子育てサロンと事業を統合し、子育て中の親子向けにイベントの内容充実を図った。PRにも力を入れ、新規利用者の拡大を図っている。

2 基本構想（案）を踏まえた概ね今後8年間の施策の考え方

少子高齢化や子育て環境の変化など、多様化・複雑化した区民ニーズに対応するため、住区センター職員の資質向上や魅力のある事業展開を促す研修や活動の支援・巡回相談等は今後も実施していく必要がある。

単身高齢者の孤立防止や居場所づくりのため「住区de団らん」を今後も継続し、事業の見直しを進めながら新規利用者の拡大を図っていく。

また、子どもの放課後の居場所づくりとして、児童館の「ランドセルで児童館」利用者向けに入退室メール配信サービスを順次導入し、児童館の居場所機能を強化していく。さらに、鹿浜いきいき館を中心に中高生事業の開発に力を入れ、中高生に利用しやすい住区センターとしていく。

子育てサロン事業では身近な相談場所として、各住区センターが発達支援児を抱える親子や外国人など相談の多様性に対応し、育児不安や孤立感の解消を図れる場としていく。

3 担当部による部長評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	新基本構想（案）で必要とされる「協創力」を醸成していくためには、区民の活力を上げていくことが重要であり、そのためには住区センターを各世代の活動の場として積極的に活用していくことが大切であるため。

4 庁内評価委員会による評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	区が目指すさらなる協働体制の構築には、地域コミュニティの活性化が不可欠であり、住区センターが各世代の活躍の場として活用される役割は大きい。

足立区施策評価調書（総括評価）

様式

分野	3	人間力と文化力を育み活力あふれる文化都市
施策群名	20	地域の自治・自主活動力を高める
施策名	20.4	地域とともにきれいで快適なまちをつくる
担当部・課		地域のちから推進部 地域調整課
担当部	1～3を記入	
庁内評価委員会	4～5を記入	

達成度
5

1 現行計画期間を通して、目標に対する達成状況の総括と今後の課題

- ①平成21～27年度までの目標に対する達成状況の総合的な評価 ②今後の課題
③指標以外でアピールできる成果

①本施策をビューティフル・ウィンドウズ運動の一環と捉え、まちの美化について、清掃活動や花いっぱい運動など区民等との協働により事業展開した結果、当初に施策指標及び目標とした「ごみの数」が、『主要4駅で2,000個』であったものが、主要6駅に拡大したにもかかわらず、最終目標値に近づいている。これは、各事業への参加者が増加し、まちへの美化意識が向上したことと、ごみをポイ捨てしづらいうちになってきたという効果の表れと考える。

②まちの美化について、さらに「点から面へ」「キャンペーンから日常へ」どう広めていくかが課題である。また、迷惑喫煙において、過料徴収を伴うパトロールをいつまで実施するか「マナーアップ・パトロール」との関係性を絡めて検討する必要がある。

③ごみのポイ捨て、犬のフンの放置、歩行喫煙など「減らす」事業に加え、さらにまちを美しくするため「花」を増やす事業も強化したことにより、参加者が増加してきた。

2 基本構想（案）を踏まえた概ね今後8年間の施策の考え方

区が単独で、まちの美化事業を実施した場合、一時的にはきれいなまちになるが、区民等のマナー・モラルに基づいたものではないため、根本的な解決にはならない。多くの区民を巻き込み、事業の「点から面へ」「キャンペーンから日常へ」という方向性を継続し、「自分たちのまち自分たちできれいにする」意識を持つ人をさらに拡大することで、まちの美化を推進していかなければならない。

そのため、これまで培ってきた区と、町会・自治会、事業所、学校、商店街等との協働だけではなく、個人同士など人と人、人とまちがつながり、日常的に活動を続けていけるよう支援することが必要である。このことが足立区全体の協創力の向上につながるものであり、ごみのポイ捨てや歩行喫煙などのマナー・モラルを向上させることができる。

マナー・モラルが向上し、「ごみの数」「路上喫煙者数」の減少が現在よりさらに低い状態で定着した時点で、迷惑喫煙に対するパトロールのあり方を検討していく。

3 担当部による部長評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	・ビューティフル・ウィンドウズ運動の推進には欠かせない事業である。 ・足立のまちのイメージアップは区の課題であり、まちの美化はイメージアップに大きく貢献する施策である。

4 庁内評価委員会による評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	区民との協働により推進してきたビューティフル・ウィンドウズ運動は、区独自のマナー向上の取組みであり、その一環の美化事業も安心なまちにつながる重要な施策である。

足立区施策評価調書（総括評価）

様式

分野	3	人間力と文化力を育み活力あふれる文化都市
施策群名	21	地域経済の活性化を図る
施策名	21.1	地域経済の活性化を計画的に進める
担当部・課	産業経済部 産業政策課	
担当部	1～3を記入	
庁内評価委員会	4～5を記入	

1 現行計画期間を通して、目標に対する達成状況の総括と今後の課題

- ①平成21～27年度までの目標に対する達成状況の総合的な評価 ②今後の課題
③指標以外でアピールできる成果

達成度

3

①区内総所得金額は平成24年度以降、増加傾向にあり目標値を達成している。これは人口に比例して所得者数が増加したことが要因である。一方、区内消費額は減少傾向にあり、目標値を下回っている。東日本大震災や消費税率引き上げ等、景気を下振れさせる事象により消費マインドが低迷していることが要因と考えられる。なお、平成22年度から情報発信機能を広報室へ移管・集約し、産業経済情報ポータルサイト廃止やシティビジョンの事業移管を行ったため、産業情報のPRに関する指標は廃止した。

②多くの事業者や消費者がホームページやSNSにより情報を取得していることから、産業情報の発信については現在の公式ホームページや紙媒体中心の方法から見直す。また、産業統計情報や企業ニーズに基づいた施策の立案を行うために、区内企業を対象としたアンケート調査や情報分析を行っていく。

③区内金融機関との連携を進め、銀行や信用金庫との共催や後援により部内各課の事業を実施した。また、新規事業として産学公連携促進事業や産業展示会事業を立ち上げた。

2 基本構想（案）を踏まえた概ね今後8年間の施策の考え方

①産業経済情報の受発信の強化

区内企業を対象としたアンケート調査やヒアリングを定期的実施し、企業ニーズを的確に把握する。また、各種産業統計情報の分析を実施して施策に反映していく。
さらに、区の公式ホームページの「仕事・産業」や「事業者のみなさん」のページの見直しやSNSの活用、積極的なニュースリリース等の実施により区の産業情報発信を強化する。

②関係機関との連携強化

大学、金融機関、国・都など様々な産業支援機関との協力関係を構築し、連携して企業支援施策を進めることで、区内企業が成長できる環境をつくっていく。

3 担当部による部長評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	区内の中小企業や大学など、多様な主体と連携し、地域経済活動の活性化を目指すうえで必要である。

4 庁内評価委員会による評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
△	産業経済情報の受発信の強化や関係機関との連携強化は必要不可欠であるが、さらに中小企業支援策との連携を図る必要がある。

足立区施策評価調書（総括評価）

様式

分野	3	人間力と文化力を育み活力あふれる文化都市
施策群名	21	地域経済の活性化を図る
施策名	21.2	観光と交流による活性化を進める
担当部・課	産業経済部 産業政策課	
担当部	1～3を記入	
庁内評価委員会	4～5を記入	

達成度
4
<p>1 現行計画期間を通して、目標に対する達成状況の総括と今後の課題</p> <p>①平成21～27年度までの目標に対する達成状況の総合的な評価 ②今後の課題 ③指標以外でアピールできる成果</p> <p>①「足立の花火」、「しょうぶまつり&スタンプラリー」、「あだち区民まつり」、「光の祭典」、「舎人公園千本桜まつり」の各事業を通じて来街者を増やし、地域経済活性化を目指す取組みを各事業において着々と進めてきた。その結果、ほぼ目標を達成している。</p> <p>②来場者の安全確保や、新たな企画の実施等により、事業の改善を行ってきたが、事務量の増大に伴い、イベントの見直しや研究に費やす時間が限られている。</p> <p>③「花めぐりバス」、「千住まち歩き」、「スタンプラリー」といった、来街者を呼び込む事業について、各マップの刷新及び、配布箇所の拡大等を行った。また、北千住を中心に各メディアで足立区が取り上げられ、注目が集まった好機を捉え、事業を展開した結果、来街者の増加に繋がった。</p>

2 基本構想（案）を踏まえた概ね今後8年間の施策の考え方

<p>①大規模イベントについて 斬新なイベントの企画や効果的な周知方法といった、専門的なノウハウを有する事業者を積極的に活用し、より多くの人々を惹きつける事業を実施していきたい。</p> <p>②来街者の増加に向けた事業展開 情報発信の工夫や強化など、来街者を増やす仕組みに更なる改善を加え、事業を展開していく。</p> <p>③観光資源のPR 地域の歴史、神社仏閣、食、公園などの資源をスタンプラリー等で紹介し、PRしていく。また、ホームページを改良し、PR力を強化していく。</p> <p>④観光関連団体・企業の育成 自ら街の観光のために活動する団体・企業を育成し、人と街をつなげる支援を行う。</p>

3 担当部による部長評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	区の魅力を磨き、積極的に区内外にアピールするために、観光交流協会を支援していく。

4 庁内評価委員会による評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	多くの人々を惹きつけるイベントの企画、観光資源のPRにより、区内外に区の魅力を発信するとともに、友好都市との連携を強化していくことは必要不可欠である。

足立区施策評価調書（総括評価）

様式

分野	3	人間力と文化力を育み活力あふれる文化都市
施策群名	22	産業の活性化を図る
施策名	22.1	創業・経営革新を促進する
担当部・課	産業経済部 中小企業支援課	
担当部	1～3を記入	
庁内評価委員会	4～5を記入	

達成度
4

1 現行計画期間を通して、目標に対する達成状況の総括と今後の課題

- ①平成21～27年度までの目標に対する達成状況の総合的な評価 ②今後の課題
③指標以外でアピールできる成果

①指標(1)創業資金・経営革新融資あっせん件数(目標値280件)については、平成21年度と25年度に190件台となったが、目標値には達しなかった。リーマンショックの影響による区内中小企業の資金繰り悪化への対応として、平成20年度から24年度まで緊急経営資金あっせんを実施したため、この期間は、創業資金利用対象者が、補助の手厚い緊急経営資金の利用へと流れたものと推測される。また、平成25年度から27年度は、手続きが複雑である経営革新資金の利用者が手続きが簡易である小口零細資金に流れたことが、資金別のあっせん件数の推移から読み取れる。指標(2)の創業相談件数は、目標値480件に対し、平成21年度、22年度、27年度が達成している。平成27年度は、創業率を10%にするという国の方針を受け、創業支援事業計画を策定し、創業資金の融資限度枠を引き上げたことなどの支援強化が功を奏したと考えられる。

②創業相談件数は、常に全相談件数の半数以上を占めており、区民の創業への意欲は高い。一方、中小企業白書(2011年)では、創業10年後には約3割の企業が、20年後には5割の企業が撤退しており、事業継続は厳しい状況であることが伺え、足立区の創業者でも同様であると思われる。

2 基本構想(案)を踏まえた概ね今後8年間の施策の考え方

平成26年1月20日に、産業競争力強化法が施行されたことにより、全国的に創業支援の取組みが広がっている。足立区においても、創業相談や創業セミナー参加者が年々多くなっており、創業の機運は確実に高まってきている。特に、創業希望者は、女性や定年(早期)退職者が増えてきており、性別や年齢に捕われず、起業家として、自分の夢を達成しようとする活力あふれる方が多くなってきている。

当区では、創業相談、創業セミナー、創業融資補助、創業支援施設など様々な創業支援メニューがあるため、これらの事業を有機的に組み合わせることにより、また、地域の金融機関の協力を得ることで、スムーズな創業と事業を継続できる支援を充実していく。

また、既存企業の中でも、様々な工夫や努力を重ね、新製品や新サービスの開発、長期的な視点で事業承継を考えている企業は多数存在するため、今後も、チャレンジ精神の高い企業の掘り起こしや、企業同士のネットワーク化を支援することにより、経営力の強化を促進し、まちに活力をもたらしていく。

3 担当部による部長評価(新基本構想における必要性)

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	意欲の高い企業が多くなることで、区内企業全体を引き上げることができる。また、区内経済の新たな担い手としての「起業家」が成長力の高い企業に成長する中で、区内経済を牽引することができる。

4 庁内評価委員会による評価(新基本構想における必要性)

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	区内産業の新たな担い手となる起業家の成長を促進するとともに、経営改革に意欲的な起業を支援する取組みが必要不可欠である。

足立区施策評価調書（総括評価）

様式

分野	3	人間力と文化力を育み活力あふれる文化都市
施策群名	22	産業の活性化を図る
施策名	22.2	経営基盤を安定させる
担当部・課	産業経済部 中小企業支援課	
担当部	1～3を記入	
庁内評価委員会	4～5を記入	

1 現行計画期間を通して、目標に対する達成状況の総括と今後の課題

- ①平成21～27年度までの目標に対する達成状況の総合的な評価 ②今後の課題
③指標以外でアピールできる成果

達成度
4

①平成20年9月に発したアメリカのリーマンショックは、世界的な不況を招き、日本経済も直撃した。このため、平成21年度から平成25年度まで足立区内の負債額1000万円以上の倒産件数は目標値を達成できない年がほとんどであった。この間、区では資金繰りが悪化した中小企業者に対し、平成20年度途中から平成24年度まで緊急経営資金の融資あっせんを新設し、信用保証料と子補給補助を手厚くし、経費の軽減を図った。これによりその後の国内景気の上向きもあり、設備資金あっせん件数の割合も増え、平成24・26・27年度は倒産件数については目標値を達成できた。

②平成29年4月の消費税増税は延期されることになり経済への影響が薄れた反面、依然として日本のみならず中国等海外経済の減速が懸念される中、今後も国内外の景気動向を注視し、状況を踏まえた資金調達支援策等を速やかに検討し実施する。

③経営基盤の弱い創業者の支援として、「創業資金①」を融資あっせんした希望者に対し、平成27年10月から中小企業相談員の出張訪問相談を開始した。生き残りが難しいと言われる創業者のアフターフォローを行い、経営知識・経営力の向上を図り経営基盤を確実なものとし、融資後の企業の生存率アップを目指していく。

2 基本構想（案）を踏まえた概ね今後8年間の施策の考え方

新基本構想（案）において、中小企業は「活力とにぎわいにあふれるまちをつくるための多様な主体」の一翼を担うものと位置づけられ、こうした多様な主体が連携して、地域経済活動が一層活性化する取組みを進めていくとしている。

一方、区内の中小企業者は、個人事業者や小規模・零細事業者が多く、社会的・経済的環境の様々な変化への対応が遅れがちであり、経営基盤が弱いという課題を抱えている。

まちづくりの一端を担うためにも、中小企業の経営基盤の安定・経営力強化が求められる。経済・景気動向に合わせた融資制度や利用条件等の迅速な検討・実施、創業・多角化等各種経営相談、IT技術の活用等による経営革新支援、セミナー開催による販売促進等経営知識の向上など、継続した重層的な事業を展開することで経営環境を整備し、経営の効率化、健全化を図っていく。

また、ホームページ等IT技術の活用により実施事業の発信力を強化し、あだち産業センターの利用事業者増を図る。さらに起業家同士の交流の場が不足している現状とその要望もあることから、当センターに交流できる場の機能を付加し、ネットワークづくりとビジネスのさらなる展開を図ること、経営力の向上を目指す。

3 担当部による部長評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	地域経済を活性化するための中小企業の役割は大であり、中小企業の経営基盤の安定・経営力強化は区内産業発展に不可欠である。

4 庁内評価委員会による評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	区内経済の活性化を図るためには、中小企業の経営基盤の安定と経営力の強化が重要である。

足立区施策評価調書（総括評価）

様式

分野	3	人間力と文化力を育み活力あふれる文化都市
施策群名	22	産業の活性化を図る
施策名	22.3	製造業の活力向上を目指す
担当部・課		産業経済部 産業振興課
担当部	1～3を記入	
庁内評価委員会	4～5を記入	

	達成度
<p>1 現行計画期間を通して、目標に対する達成状況の総括と今後の課題</p> <p>①平成21～27年度までの目標に対する達成状況の総合的な評価 ②今後の課題 ③指標以外でアピールできる成果</p> <p>①見本市やものづくり展等の出展は、年々増加傾向にあり目標値に達成している。これは、ブランド認定事業やTASK事業による効果大きい。また最近の内閣府月例経済報告では「緩やかな回復基調」とあり、区内中小企業の景況動向もまだマイナス状況ではあるが目標値に近づきつつある。</p> <p>②受注機会の創出や販路拡大には見本市等の出展が効果的であるため、出展支援や展示販売の実施を継続し、企業の意欲向上と活性化を図っていく。</p> <p>③TASK事業の一つである「ものづくり大賞」（生活提案商品コンテスト）へ、当初（平成21年度）区内企業から19製品の出展であったが、平成27年度は39製品となり、入賞数も最近では足立区が3割を占める状態である。また、この事業における商品製作の講座が区内で開催され、区内企業の意欲向上が図られている。</p>	4

2 基本構想（案）を踏まえた概ね今後8年間の施策の考え方

確かな技術力と安心・安全な製品づくりに取り組んでいる区内製造業の安定的な企業経営を図るため、技術と製品をPRする場である見本市等への出展支援を継続することにより、販路拡大と受注増を目指し雇用拡大へと繋げていく。さらに従業員向けの技術力向上のための人材能力開発支援事業を強化し、さらなる企業経営の安定化を図る。加えて、足立ブランド認定企業によるグループ「FC足立」の活動を支援し、区のリーディング企業として育成していくとともに、後に続く企業の発掘も推進していく。

3 担当部による部長評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	ブランド認定事業や見本市等への出展助成により、区外の大型見本市へ出展することで、区と区内企業のイメージアップと企業の受注増や雇用拡大が図られるため必要である。

4 庁内評価委員会による評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	区内製造業のブランド力と技術力のさらなる強化により、区内外への販路拡大と受注増をめざす施策は、今後も必要不可欠である。

足立区施策評価調書（総括評価）

様式

分野	3	人間力と文化力を育み活力あふれる文化都市
施策群名	22	産業の活性化を図る
施策名	22.4	商店街等の魅力を高める
担当部・課		産業経済部 産業振興課
担当部	1～3を記入	
庁内評価委員会	4～5を記入	

達成度
3

1 現行計画期間を通して、目標に対する達成状況の総括と今後の課題

- ①平成21～27年度までの目標に対する達成状況の総合的な評価 ②今後の課題
③指標以外でアピールできる成果

①区内小売業の景況動向は平成21年度と比較すると30ポイント増の-31と厳しさが和らぎ、若干改善傾向にあるが、いまだ厳しい状況である。また東京都と足立区における小売業の景況動向の比較値は、平成26年度から悪化傾向にあり厳しい状況が続いている。なお、区の商連加盟店舗数は、商店街の解散及び脱会による減少が続き、平成21年度と比較すると-696店であり、約2割減となっている。

②商店街装飾街路灯は、引き続き都補助事業を有効に活用しながら、区による加算補助を行い、LED化を進めていく。また鹿浜小売市場の利用に関し、新しい状況を踏まえ今後検討が必要であり、庁内関係各課との協議、調整を図っていく。

③商店街装飾街路灯はLED化を積極的に推進し、LED化率が75%に達した。また商店街の減少に伴いイベント件数は減少傾向である。定例のイベントや都の補助金を活用した広域連携イベントにも取り組んだ。さらに、スーパープレミアム商品券では、商連登録店に加え、区でも発行したため、区内消費を喚起し区内経済活性化に貢献した。

2 基本構想（案）を踏まえた概ね今後8年間の施策の考え方

これまでは、商店会、商店街振興組合及び連合会への団体助成を通じて、各商店の経営力を強化してきた。区内商店街を取り巻く状況は、高齢化や後継者不足に加え、大型店やコンビニの出店、デリバリーサービスの開始及び消費者ニーズの多様化などにより、空き店舗、テナント物件及びしもた屋も増えてきている。一方で、商店街の商圈も、駅前で来街者を対象にしたり、住宅地の中で近隣地域を対象とするものに二極化している。商店街活動も従来のような連続した地域で活動するものから、緩やかに協力する店主の集まりのようなものも出てきており、変化しつつある。

今後は、団体助成と併せて、地域の特長や消費者ニーズにあった区内にある各商店に対する支援を強化していくことで、商店街の魅力を高めつつ、区内経済の活性化に取り組んでいく。

3 担当部による部長評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	商店街をはじめとした区内小売業に対する支援を強化していくことが、区内経済の活性化に繋がる。新基本構想（案）における「協創力で作る活力にあふれ 進化し続ける ひと・まち 足立」に不可欠である。

4 庁内評価委員会による評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	各商店の経営力の強化と商店街の新たな魅力を創出することにより、地域の賑わいとコミュニティの活性化を図ることは必要不可欠である。

足立区施策評価調書（総括評価）

様式

分野	3	人間力と文化力を育み活力あふれる文化都市
施策群名	22	産業の活性化を図る
施策名	22.5	都市型農業を発展させ魅力を高める
担当部・課	産業経済部 産業振興課	
担当部	1～3を記入	
庁内評価委員会	4～5を記入	

達成度

1 現行計画期間を通して、目標に対する達成状況の総括と今後の課題

- ①平成21～27年度までの目標に対する達成状況の総合的な評価 ②今後の課題
③指標以外でアピールできる成果

3

①農家の高齢化、担い手不足や都市化が進み、農地が減少して行く中で、意欲を持って都市農業の経営に取り組む農業者「認定農業者」を支援し、経営力の向上を図ることができた。また、生産者の顔が見えて「新鮮、安全、安心」地産地消の推進にも取り組み、年々農産物の需要、供給数ともに増加している。
区民農園の利用希望は、引き続き多いが、土地所有者の高齢化に伴う相続発生により、廃園に至るケースが多く、農園数（区画数）が減少している。また、施策指標である「生産緑地面積」「作付延べ面積」は最終目標に維持できず減少したが「ボランティアの派遣数」は、目標値を達成できた。担い手不足の農家にボランティアを派遣することにより、生産性、農業収入が向上し、農地の遊休化も防ぐことができた。
②農家の高齢化や相続等の発生により、今後も農地の減少が想定される。また、生産緑地法の指定を受けた農地が、6年後の平成34年に指定から30年経過することに伴い、指定の解除に向けた買取申出の件数が多く見込まれる。「区民農園」用地についても、同様であり、農業委員をはじめ関係機関と協力して、情報収集や既存農園の区画面積の縮小も検討していく。
③江戸東京野菜「千住ネギ」の復活に、区内3校の児童と取り組み、区の農業の歴史や生命をつないでいくことの大切さや、農業体験学習事業で、幼児や児童が土に触れ、収穫する喜びをはぐくみ、食育に成果を挙げることができた。

2 基本構想（案）を踏まえた概ね今後8年間の施策の考え方

事業者の経営基盤を高めるための支援

- ①認定農業者の育成
農家の経営力の向上を図るため、認定農業者の農業経営改善計画の実現に向けて支援を今後も取り組んでいく。また、認定農業者の認定基準に満たない農家にも、農業経営の指導を行い、認定基準までの引き上げを行い、認定農業者の指定に向けて取り組んで行く。
②認定農業者制度に準じた制度の新設
認定農業者の認定基準に満たない農家を対象に支援基準を制度化し、指導、支援を行う。
③地産地消の推進
顔の見える生産者から農産物を購入できる直売会等は、区民からの要望も多く、販路の拡大にもつながっていくので、支援していく。
④区民農園の運営
農地の保全、多目的機能を有する区民農園の役割は大きく、区民農園の需要に応じていくため、引き続き区民農園の運営を図っていく。

3 担当部による部長評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	都市農業の振興を総合的かつ計画的に支援することにより、農業経営力が向上する。それにより幼児、児童等の食育教育の充実、区民農園における高齢者の生きがいづくりにもつながり、『真に豊かな生活を実現できる魅力あるまち』に不可欠である。

4 庁内評価委員会による評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	安定的な農業経営の推進と都市農地が持つ魅力の提供が、都市農業の振興には必要不可欠である。また、商業、工業と連携した取組みも重要である。

足立区施策評価調書（総括評価）

様式

分野	3	人間力と文化力を育み活力あふれる文化都市
施策群名	23	就労の促進と雇用の安定を図る
施策名	23.1	就労意欲を喚起する
担当部・課	産業経済部 就労支援課	
担当部	1～3を記入	
庁内評価委員会	4～5を記入	

	達成度
<p>1 現行計画期間を通して、目標に対する達成状況の総括と今後の課題</p> <p>①平成21～27年度までの目標に対する達成状況の総合的な評価 ②今後の課題 ③指標以外でアピールできる成果</p>	4
<p>①毎年度の達成率に変遷はあるものの、若者の就労準備支援・ひきこもり対策、雇用・生活総合相談などの先進的かつ時宜を得た取組みを行ってきたといえる。ハローワークや都、東京しごとセンターなど関係機関との連携・協力関係も進展し、共催事業は増加傾向にある。シルバー人材センターの会員数は老年人口の増加に関わらず、高齢者雇用の延伸など社会経済環境の変化もあり、当初の見込みほど増えていない。</p> <p>②平成21年度当時と比べ本施策を取り巻く環境変化として、雇用情勢の改善、わかものハローワーク・マザーズハローワークなどの専門支援機関の開設、生活困窮者自立支援法の施行、高校中退者・進路未決定者支援や子どもの貧困対策の推進等がある。引き続き、国や都、福祉部・教育委員会等との役割分担の中で本施策のあるべき姿を追求していく。超高齢社会の進展の中で、シルバー人材センターの活用と合わせ、高齢者向け就労支援の在り方と事業展開をどのように進めるか検討を要する。</p> <p>③これまで国・都・企業・NPO等と連携して効果的・効率的な事業展開に努め、あだち若者サポートステーションの進路決定者数や緊急雇用対策事業の就職決定者数などで成果をあげてきた。また学校運営協議会への参加を進め、区内都立高校との協力関係を強化した。</p>	

2 基本構想（案）を踏まえた概ね今後8年間の施策の考え方

人口減少、少子・超高齢社会が進展する中、就労を希望する若者・女性・高齢者などあらゆる区民が就労できるようにすることは、所得基盤の確保により区民が安心して暮らし（「くらし」）、個々の持てる能力を職業分野でフルに発揮・活用し（「ひと」）、こうした成果を地域に還元して好循環を生み出し、活力とにぎわいのあるまちづくり（「まち」）を協創するために不可欠である。就労支援は国や都も実施しており、さらに生活保護・生活困窮・障がい福祉などの特定分野でも実施されているが、区として各種支援を調整しながら基本計画の将来像の実現を目指すには、本施策のような総合的な就労支援施策を推進する所管が今後も必要と考える。8年の間には社会経済状況の変化に伴い雇用・就労に関する施策ニーズの中身が大きく変動すると予想されるが、施策自体は引き続き強化が求められていくことに変わりはなく、産業経済部内での連携強化とともに、係の新設など就労支援課組織の拡大を含めて検討していかなければならない。例えば、子どもの貧困対策として若者向け職業体験・キャリア教育事業などの拡充、東京しごとセンターや都立城東職業能力開発センターと連携した事業の開発、国や都の補助金の有無に左右されない女性向け就労・再就職支援、区内中小企業就労者に対する人材育成・定着化支援、人手不足業種に係る支援、高齢者の就労に係るマッチング支援などが考えられる。合わせて東京オリンピック終了後の雇用情勢も注視しつつ、柔軟に対応していく。

3 担当部による部長評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	新基本構想が目指す足立区の将来像の実現のために必要な施策であり、庁内外の関係機関と連携・協力しながら産業経済部が担当していくことも適切と考える。

4 庁内評価委員会による評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
△	区民生活の安定には、就労支援と雇用の促進は必要不可欠であるが、対象者の明確化、福祉施策との関係など、事業間の調整・整理が必要である。

足立区施策評価調書（総括評価）

様式

分野	3	人間力と文化力を育み活力あふれる文化都市
施策群名	23	就労の促進と雇用の安定を図る
施策名	23.2	勤労者の福利厚生を増やす
担当部・課	産業経済部 産業政策課	
担当部	1～3を記入	
庁内評価委員会	4～5を記入	

	達成度
<p>1 現行計画期間を通して、目標に対する達成状況の総括と今後の課題</p> <p>①平成21～27年度までの目標に対する達成状況の総合的な評価 ②今後の課題 ③指標以外でアピールできる成果</p> <p>①指標1については、目標値には届いていないものの、毎年、前年度の実績を上回る状況で推移しており、着実に結果を残してきている。また、指標2と指標3についても、右肩上がり伸びてきた結果、目標値を達成した。以上の達成状況をふまえると、福利厚生事業を支援し、区内中小企業の振興に大きく貢献したといえる。</p> <p>②少子化、超高齢社会の中で今後も労働人口の減少が続く状況にある。また、社会保障費が増大し、企業の福利厚生に対する縮小傾向に歯止めがかからない状況にある。こうした社会情勢の中でも、魅力ある福利厚生事業を展開し、勤労福祉サービスセンターの加入会員数を維持していくことが、課題であり使命である。</p> <p>③指標はすべて「勤労福祉サービスセンター助成事務」に関するものであるが、「勤労福祉会館運営事業」では、平成21年度から民間事業者を指定管理者としてサービス向上等に取り組んできた結果、7年間で施設利用率が約15%上昇した。</p>	4

2 基本構想（案）を踏まえた概ね今後8年間の施策の考え方

<p>区内企業は中小・零細企業が大半を占めており、従業員の福利厚生事業を充実させることが難しい状況は、今後8年間も変わらない。</p> <p>上記の課題でも記載した社会情勢の中で、勤労福祉サービスセンターが果たす役割は一層大きくなるため、従業員とその家族が働きやすさやゆとりある生活を実感できるような福利厚生の機会の提供及び環境づくりのサポートを目指していく。その実現にあたっては、他の民間事業者との連携・協働を深化、発展させることにより、サービスの向上を図っていく。</p> <p>また、勤労福祉会館運営事業は、勤労者の余暇活動や自己啓発を促進する施設としての機能を活かしていくために、業務の委託に留まらず自主事業の効果的な展開を図るなど、指定管理者との協働を更に推し進めていく。</p>

3 担当部による部長評価（新基本構想における必要性）
※○△×で記載

必要性	【理由】
△	施策群や施策名をそのまま継続するのではなく、施策の括りを再編する。

4 庁内評価委員会による評価（新基本構想における必要性）
※○△×で記載

必要性	【理由】
△	中小企業の人材確保策として、勤労者の福利厚生事業を展開していくことは、必要不可欠である。ただし、雇用確保の視点から就労関連の施策との統合を検討すべきである。

足立区施策評価調書（総括評価）

様式

分野	4	自己進化する協働型自治体
施策群名	24	区民の多様な区政参画と協働を進める
施策名	24.1	区民をはじめとする多様な主体との協働を実現する
担当部・課		地域のちから推進部 区民参画推進課
担当部	1～3を記入	
庁内評価委員会	4～5を記入	

	達成度
<p>1 現行計画期間を通して、目標に対する達成状況の総括と今後の課題</p> <p>①平成21～27年度までの目標に対する達成状況の総合的な評価 ②今後の課題 ③指標以外でアピールできる成果</p> <p>①指標の区民・団体等と区役所の協働が進んでいると思うかの割合については、世論調査で「協働しているかわからない」と答えた区民が6割を占め、指標設定に検討の余地がある。</p> <p>平成21年度から協働パートナー基金を設立し、区民から寄付を募りそれを原資にNPOボランティア団体の地域活動に対し助成を行なった。このように区民自らが、寄附制度を理解し、活用することで支え合い、循環する仕組みを構築することができた。</p> <p>地域人材養成事業「あだち皆援隊講座」では、地域貢献意欲のある区民を対象に地域活動に必要なノウハウの習得や仲間づくりの機会を提供した。</p> <p>②今後も、特に新規にNPOボランティア活動を開始する団体に助成することで、自立、発展を支え、行政では困難な多様化する地域ニーズに対応していく。</p> <p>あだち皆援隊受講生から多くの新規団体を設立することができた。その団体間のネットワーク化を図り、子どもの貧困対策や高齢者の孤立防止など大きな地域課題の解決に向けたコーディネートを行っていく。</p> <p>③東京都の高齢社会対策区市町村包括補助金の活用（特定財源）や区民からの寄付により、区支出を最小限に抑え実施できた。</p>	4

2 基本構想（案）を踏まえた概ね今後8年間の施策の考え方

これまでの8年間で、NPOボランティア団体など協働の担い手の育成を行い、協働社会の実現を着実に進めることができた。

今後も、地域活動の意欲がある区民を対象に、講座や相談業務を通じて地域活動を始める機会を提供し、協創を担う人材を育成していく。

3 担当部による部長評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	区民が、主体的に地域活動を行うことは、多様化する地域課題の解決に必要と考える。20.2のNPO活動支援センターの運営と施策を統合し、個々の人材の育成、団体相互の交流・連携を一体的に推進すべきである。

4 庁内評価委員会による評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	区が進める多様な主体によるさらなる協働の促進のためには、区民が主体的に地域活動を行うための支援が必要不可欠である。

足立区施策評価調書（総括評価）

様式

分野	4	自己進化する協働型自治体
施策群名	24	区民の多様な区政参画と協働を進める
施策名	24.2	情報を積極的に提供し区政透明度を高める
担当部・課	政策経営部 広報室 報道広報課	
担当部	1～3を記入	
庁内評価委員会	4～5を記入	

1 現行計画期間を通して、目標に対する達成状況の総括と今後の課題

- ①平成21～27年度までの目標に対する達成状況の総合的な評価 ②今後の課題
③指標以外でアピールできる成果

達成度

5

- ① 区政の透明度を高めることを目的に、区に関する情報は良し悪しを区別することなく、そのすべてを積極的かつスピーディーに発信してきた。また、発信する情報が受け手となる人々にしっかりと行き渡るよう、情報発信方法の見直しや新しい情報発信媒体の活用を推進した。これらの取り組みが実を結び、世論調査では情報提供に関する区民の満足度が向上している。また、各メディア（新聞社やテレビ局等）の注目度が上がり、区の情報が発信されることで、区民の「誇り」「愛着」の上昇に結びついている。当該施策の着実な実行が、ここ数年の区のイメージチェンジ・イメージアップに大きく貢献したものと捉えている。
- ② 区民との対話を通じ「まだ区の情報をお届けできていない」と実感させられることがある。これまで取り組んできた情報発信の形は継続しつつ、情報を必要としている人に必要な情報を届けるための「もう一段階上の情報発信」をどのように切り開いていくか、そして、各所属の情報発信力強化をどう牽引していくかについて今後も研究・検討していく必要がある。
- ③ 区政の透明度を高めるための施策を徹底してきたことで、マスコミからも大きな信頼を寄せられることとなった。また、「見る人により伝わること」を意識して作製した各広報物が、多くの方から評価されている。代表的な広報紙・HPは、国や都のコンクールでも高い評価を受けた。

2 基本構想（案）を踏まえた概ね今後8年間の施策の考え方

- ① 情報発信は「広く公平に」から「対象を絞って細やかに」へ
これまで行政からの情報発信は、広く公平に届けるべきものであった。しかしながら、複雑化している地域課題を解決するためには、「区民」が自ら考え行動し連携できるよう、行動する人にとって必要な情報を細やかに提供していく必要がある。
- ② コミュニケーションを促進する情報発信
2020年には東京オリンピック・パラリンピックが控えている。日本を訪れる外国人観光客に向けた「おもてなし」や「交流」も含め、コミュニケーションを促進する情報発信が必要である。さらに、区外広域連携等により情報発信の場を拡大していく。
- ③ 更に踏み込んだシティプロモーション
エリアデザインによる新たなまちづくりなど、足立区が迎える大きなチャンス。「情報発信」という側面から盛り上げられるよう、更に踏み込んだシティプロモーションを展開していく。そのためにも、「民間」との一層の連携や庁内全体のスキル向上を図っていく。

3 担当部による部長評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	新基本構想を実現するためには、これまで以上に区政透明度の向上や情報発信力の強化を図っていくことが必要である。

4 庁内評価委員会による評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	区政のイメージアップを図るために、分かりやすく積極的な区内外への情報発信が必要不可欠である。

足立区施策評価調書（総括評価）

様式

分野	4	自己進化する協働型自治体
施策群名	24	区民の多様な区政参画と協働を進める
施策名	24.3	区政に区民の意見を反映させる
担当部・課	政策経営部 広報室 区政情報課	
担当部	1～3を記入	
庁内評価委員会	4～5を記入	

達成度

1 現行計画期間を通して、目標に対する達成状況の総括と今後の課題

- ①平成21～27年度までの目標に対する達成状況の総合的な評価 ②今後の課題
③指標以外でアピールできる成果

4

- ① 「区民の声」や「世論調査」など、従来の取組みを強化し、対応までの時間の短縮を行うことで、寄せられた意見や要望に対して前向きにかつスピード感を持って対応する職場風土が醸成されるようになった。
ここ数年、意見や要望についての実現率は8割を超え、区政満足度も5割を超えて増加傾向にあることからみても、これらの取組みが着実に実を結んでいると考えている。
- ② 個別化・多様化する意見や要望に対して、限られた財源で、どのようにバランスをとって対応していくのか。今まで以上に世論調査やアンケートの結果を活用し、区民ニーズを細かく分析して、効率的かつ効果的な区政運営を行う必要がある。
- ③ ・国際規格を取り入れて事務処理を改善（ISO10002、ISO20252）
・庁内サービスアップ推進会議において回答までの日数などの目標を設定
・個人情報保護の取組みを強化
・東日本大震災時、避難者に対する相談、意見聴取、情報提供の体制確立

2 基本構想（案）を踏まえた概ね今後8年間の施策の考え方

- ① 多様な主体の意見を聞く場の創出
区役所と区民の間だけではなく、区内在勤・在学者、区内団体、企業、大学、周辺自治体など様々な登場人物がつながって地域の課題に取り組んでいくことが目指すべき姿である。従来の広聴制度を着実に継続するとともに、多様な主体の意見を吸い上げる場やツールの創出が必要である。
- ② 新たなつながりを促進する積極的な情報提供
地域の課題を浮き彫りにし、それぞれの主体が得意分野を持ち寄ってカバーし合えるように、①で集めた情報については積極的に公開・発信していく。
さらに、特徴のある取組みや成功した事例を、区の内外に発信していくことで、新たなつながりやアイデアが生まれることを促進していく。

3 担当部による部長評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	新基本構想を実現するためには、これまで以上に区民をはじめ、様々な主体の意見を取り入れていく必要がある。

4 庁内評価委員会による評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	必要な施策を戦略的かつ効果的に展開していくためには、区民の声を経営資源ととらえ、区民ニーズ把握のデータベースとしていくことが必要である。

足立区施策評価調書（総括評価）

様式

分野	4	自己進化する協働型自治体
施策群名	25	全ての人に対等に尊重される社会をつくる
施策名	25.1	人権を尊重する意識を啓発する
担当部・課	総務部 総務課	
担当部：1～3を記入		
庁内評価委員会：4～5を記入		

1 現行計画期間を通して、目標に対する達成状況の総括と今後の課題

- ①平成21～27年度までの目標に対する達成状況の総合的な評価 ②今後の課題
③指標以外でアピールできる成果

達成度

5

- ① 時代状況に照らして、多様化する人権課題を幅広く取り上げ、広報紙・ホームページ・啓発冊子・研修等により人権尊重の意識啓発に努めた。
その結果【指標1】主要イベント平均参加率については、達成した。【指標2】の基数となる調査の中止に伴い、24年度から新設した【指標3】主要啓発事業の好感度については、目標値を上回る高評価であった。
- ② インターネット上での人権侵害や在日外国人へのヘイトスピーチなど、さらに表面化する様々な人権課題について、人材育成課・教育指導課・地域文化課・中央図書館などの関係部署と人権擁護委員や人権団体との連携を深めつつ、啓発・教育事業の内容充実を図ることが重要である。
- ③ 複雑・多様化する人権問題に対応するため、区の人権推進の指針となる「人権の推進をめざして」を21年に策定した。この具現化のため、人権擁護委員との協働をはじめとする関係機関との連携による積み重ねで「人権を尊重する意識」の向上が図られた。

2 基本構想（案）を踏まえた概ね今後8年間の施策の考え方

人権推進の指針「人権の推進をめざして」の基本理念のとおり、一人ひとりの人権が尊重され、いきいきと安心して心豊かに暮らせる活力ある足立の構築をめざす。

【人権推進のための方向性と主な取り組み】

- ◆「人権啓発・人権教育の推進」
 - ・「生涯学習」の視点を大切にイベントや講座の展開
 - ・「あだち広報・ホームページ」の積極的な活用
- ◆「区民意識の把握と施策の調査・点検」
 - ・区民意識や問題発生の原因・実態を把握し、その状況に応じた啓発活動の実施
- ◆「人権尊重の職務遂行と研修の推進」
 - ・人権の重要性・守る意識の醸成と豊かな人権感覚を身につける職員研修の実施
- ◆「区民、企業、関係団体等の参画」
 - ・区民・企業・関係団体の参加や参画を得て、人権の取組みを推進
 - ・人権擁護委員との連携強化

3 担当部による部長評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	新基本構想を実現するためには、さらなる協働体制の構築と、自立し多様性を認め合える人材育成が重要であり「人権尊重意識の啓発」は、一人ひとりの人権を尊重することで、だれもが差別を受けることのない社会づくりを進めるために重要な施策である。

4 庁内評価委員会による評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	人権問題は、多くの施策に直接・間接的に関連するものであるため、多様性を認め合える人材の育成は重要な施策である。

足立区施策評価調書（総括評価）

様式

分野	4	自己進化する協働型自治体
施策群名	25	全ての人対等に尊重される社会をつくる
施策名	25.2	男女共同参画社会を実現する
担当部・課	地域のちから推進部 区民参画推進課	
担当部：1～3を記入		
庁内評価委員会：4～5を記入		

達成度
4

1 現行計画期間を通して、目標に対する達成状況の総括と今後の課題

- ①平成21～27年度までの目標に対する達成状況の総合的な評価 ②今後の課題
③指標以外でアピールできる成果

①ワーク・ライフ・バランス認定企業制度では、認定企業として質の維持・向上にも重きを置き、27年度に社会保険労務士による「労働条件審査」を導入した。認定数は目標に1割届かなかったものの、7年間の地道な啓発活動により、認知はされつつある。附属機関への女性委員の参画率は、目標を達成できなかった。
②ワーク・ライフ・バランスの推進には、経営者の意識改革に加え、経営者と従業員双方で目的意識を持つことが重要であり、中小零細企業が殆どである当区にあっては、ニーズに沿った継続的な支援が必要である。
会長職の男性比率が極めて高い状況を打破できないのは、委員の推薦を依頼する団体の規約が会長の充て職とされている場合が多いためである。女性比率の改善のために、規約変更等について団体へ依頼することも必要だが、その方法には熟慮が必要である。
③ワーク・ライフ・バランスの啓発事業により、認定企業となった経営者からの経験談を蓄積し、その声を生かして「準備企業制度」を創設した。中小零細企業の、個別の小さな課題について、入口から支援することが可能となり、継続支援も可能となった。

2 基本構想（案）を踏まえた概ね今後8年間の施策の考え方

男女共同参画社会の実現に向けて、男女差別撤廃から女性活躍推進法制定の今日まで、区民、企業、職員に対する様々な啓発事業を実施し、それぞれの意識変容に働きかけてきた。
今後は、性別や社会的立場等の括りを超えて、生活を楽しまつつ、仕事や社会貢献活動等がより実現しやすい社会を目指して行く。
男女共同参画社会は、だれもが輝ける社会の実現であり、引いては企業の協創や地域力向上に寄与するものである。このことを念頭に、企業や区民の生活の質を高める施策を展開していく。

3 担当部による部長評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	男女共同参画社会の実現を啓発・支援することで、互いの個性を尊重し、誰もが自分に誇りを持って生き、自身の未来を創造することができる社会の実現に寄与している。

4 庁内評価委員会による評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	自立し、多様性を認め合える人を育むためには、男女共同参画社会の実現に向けた啓発・支援は、重要な施策である。

足立区施策評価調書（総括評価）

様式

分野	4	自己進化する協働型自治体
施策群名	25	全ての人対等に尊重される社会をつくる
施策名	25.3	多文化共生を進める
担当部・課	地域のちから推進部 地域調整課	
担当部	1～3を記入	
庁内評価委員会	4～5を記入	

達成度
4

1 現行計画期間を通して、目標に対する達成状況の総括と今後の課題

- ①平成21～27年度までの目標に対する達成状況の総合的な評価 ②今後の課題
③指標以外でアピールできる成果

①相談件数、相談時間共に増加し、外国人生活の支援の効果を上げてきた。ボランティア登録数も安定しており、小・中学校への国際理解教育も広く浸透している。
②外国人住民登録者数は年々増加し、相談内容も出産・保育園・就学など生活に密着したケースが多くなっており、各所管における言語支援体制強化の必要性がある。また、日本語習得の場である日本語教室のボランティア不足が問題となっている。そのほか、各種案内サインについては、国や都の基準に合わせた統一性をもたせ、各所管における翻訳言語の種別をそろえるなど庁内で共通性を認識する必要がある。
③多様性を受容し共生社会を目指すため、国際理解教育等、異文化に対する相互理解を進めている。また、日本語ボランティア支援講座を開催し、日本語教室のボランティア養成など、日本語学習希望者の支援へつなげている。また、毎年開催する国際まつりは、多文化にふれる場として周知されている。

2 基本構想（案）を踏まえた概ね今後8年間の施策の考え方

国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的な違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていく、すなわち多文化共生のためには、今後も、国際まつりなど異文化理解に焦点をおいた外国語・文化交流の事業を継続し、様々な文化や人にふれあう機会を増やしていく必要がある。
また、引き続き日本語ボランティアの育成へつなげる講座を開催し、年々増加する外国人住民の日本語学習需要へ対応できるよう日本語教室の体制構築や登録ボランティアの育成強化を推進する。
こうした事により、国籍問わず区民全体が協創力を高めるための基盤づくりに努め、生み出された活力により、多様性を認め合い、一人ひとりが尊重される地域社会の実現を目指していく。

3 担当部による部長評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	外国人登録者数が23区で3番目に多い足立区において、多文化共生の推進は、互いの文化を認め合う活性化した地域づくりに不可欠である。

4 庁内評価委員会による評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	多文化共生の推進は、国籍の違いなどに関わらず、一人ひとりが互いの違いを認め合い、尊重される地域社会の実現のために必要である。

足立区施策評価調書（総括評価）

様式

分野	4	自己進化する協働型自治体
施策群名	26	電子自治体を実現する
施策名	26.1	ICT活用で業務を効率化する
担当部・課	政策経営部 情報システム課	
担当部：1～3を記入		
庁内評価委員会：4～5を記入		

1 現行計画期間を通して、目標に対する達成状況の総括と今後の課題

- ①平成21～27年度までの目標に対する達成状況の総合的な評価 ②今後の課題
③指標以外でアピールできる成果

達成度
4

- ① システムの改修、再構築により、業務の自動化や効率化を進めた結果、超過勤務にかかる人件費節減やペーパーレス化による紙の節減などによる節減経費の累積額が27年度で94%まで達成している。また、システムの稼働率では毎年100%と、継続的な区民サービスの提供に貢献できたと考える。
- ② システム化による節減効果が指標からも読み取れる。さらにシステムの機器・運用の経費を抑制するために、業務ごとに分散管理していたサーバー群を集約する共通基盤を構築し、順次業務システムを移行しているところである。
今後はシステム再構築にあたって、システムや運用の標準化を進め、さらなる経費の削減と安定化を目指す。
- ③ マイナンバーに対応するため、住民記録、税システム等の改修、連携するために必要なシステムの設計等を完了した。今後も着実に整備していく。

2 基本構想（案）を踏まえた概ね今後8年間の施策の考え方

共通基盤のコンセプトである統合化、標準化、経費削減を継承しながら、データセンターやクラウドサービスの活用など、新たなシステム運用形態を検討する。
共通基盤の導入により、機器等の統合化、標準化を図った。今後はインフラを起点に更なる標準化（OS、データベース、端末の標準化など）を進める。
統合化、標準化、経費削減により生み出された資源を活用し、協創を進める各主管課の業務がさらに効率的に行えるよう支援できる体制を目指していく。
平成29年7月から始まるマイナンバー制度に基づく自治体間連携に向けて、情報セキュリティ対策の強化が求められている。区民との協創の大前提といえる、信頼に応えられる情報セキュリティ対策を継続的に実施していく。

3 担当部による部長評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	ICTは直接的ではないが、重要な施策を支えている必要な施策である。

4 庁内評価委員会による評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	区民からの信頼は区政運営の根幹である。マイナンバー制度の本格稼働にともない、情報セキュリティ対策の強化がこれまで以上に強く求められている。

足立区施策評価調書（総括評価）

様式

分野	4	自己進化する協働型自治体
施策群名	26	電子自治体を実現する
施策名	26.2	地域においてICTを活用できる環境を増やす
担当部・課	政策経営部 情報システム課	
担当部	1～3を記入	
庁内評価委員会	4～5を記入	

1 現行計画期間を通して、目標に対する達成状況の総括と今後の課題

- ①平成21～27年度までの目標に対する達成状況の総合的な評価 ②今後の課題
③指標以外でアピールできる成果

達成度
3

- ① 電子申請（東京共同電子申請・届出サービス）の手続き数は、平成28年度の目標値110件に対して、実績数が約20件ずつと大きく下回っている。これは、イベント参加申し込みなどが区ホームページやコールセンターからも可能となっていることも伸び悩みの要因と考える。
一方、申請数ではボランティア募集やがん検診の申し込みなどで実績は伸ばしており、平成28年度目標値5,000に対して、平成27年度の実績が5,667件と上回っている。複数の検診申し込みを抱える主管課では、電子申請を利用することにより、申し込みの管理が容易になるメリットがあると考えられる。
- ② 電子申請手続き数増加に向けて、複数の申請を抱える主管課に対して周知するなど、周知方法を検討していく必要がある。
- ③ マルチペイメントネットワークシステム、コンビニ交付サービス等の整備による利便性向上を図った。

2 基本構想（案）を踏まえた概ね今後8年間の施策の考え方

マイナンバーの本格運用に伴い、マイナポータル（自身のマイナンバーの利用履歴などを確認できるポータルサイトで、公的個人認証を活用し、自身の税や保険料などの情報収集や電子申請ができるようになる予定）が整備されると、マイナポータルからの情報提供や申請などの実現に向けて、利活用の検討が必要となっている。
電子申請に加え、マイナポータルを有効に活用するなど、区民がいつでも簡単にICTの利便性を享受できる環境整備を主管課とともに実現し、区民サービスの向上を図る。

3 担当部による部長評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	区民の利便性向上のため必要な施策である。

4 庁内評価委員会による評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	区民の利便性及び満足度向上のために、様々な媒体の特性を活かした区民サービスを充実させる必要がある。

足立区施策評価調書（総括評価）

様式

分野	4	自己進化する協働型自治体
施策群名	27	戦略的な区政運営を行う
施策名	27.1	効率的な区政運営を行う
担当部・課	政策経営部	政策経営課 経営管理
担当部：1～3を記入		
庁内評価委員会：4～5を記入		

達成度
5

1 現行計画期間を通して、目標に対する達成状況の総括と今後の課題

- ①平成21～27年度までの目標に対する達成状況の総合的な評価 ②今後の課題
- ③指標以外でアピールできる成果

① 第二次定員適正化指針に基づいた定員管理により、計画期間を通じて23区における職員数の順位第1位を堅持した。外部委託の推進や事務処理の効率化などによる定数削減に取り組む一方で、社会経済情勢の変化にともなう新たな課題に対応しうる適正な定数配置を行った。

② 新基本構想で描かれる区の将来像を実現するために、新たな重点プロジェクト推進戦略の策定や行政評価制度の改善・見直しを行い、基本構想を頂点とした計画の進行管理を行っていく。

③ 外部化や個人番号制度など各種全庁プロジェクトに対して、横申しによる情報共有と調整・支援を行ない課題を着実に解決した。

2 基本構想（案）を踏まえた概ね今後8年間の施策の考え方

新基本構想(案)が掲げる「協創」を実現するために、これまで以上に計画的かつ戦略的な施策の展開が求められる。

これからの施策において行政内で完結する事業は少なく、民間との協働で事業を行っていくことは必須である。外部と関わり、積極的に多様な主体をつなぐ姿勢を持つとともに、関わり方の継続性やリスク管理も十分に行わなければならない。

適正な定数管理を行うことで、新たに策定する重点プロジェクトを機軸とした施策を着実に展開できる体制を構築する。

3 担当部による部長評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	限られた資源や人材を有効に活用し、次世代につなげる行財政運営を行うために必要な事業である。

4 庁内評価委員会による評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	必要かつ効果的な施策を見極め、速やかに展開するために、経営改革は不断に取り組むべき命題である。

足立区施策評価調書（総括評価）

様式

分野	4	自己進化する協働型自治体
施策群名	27	戦略的な区政運営を行う
施策名	27.2	職員の職務遂行能力を高める
担当部・課	総務部 人事課	
担当部	1～3を記入	
庁内評価委員会	4～5を記入	

達成度
4
<p>1 現行計画期間を通して、目標に対する達成状況の総括と今後の課題</p> <p>①平成21～27年度までの目標に対する達成状況の総合的な評価 ②今後の課題 ③指標以外でアピールできる成果</p> <p>①ア 「職員一人につき、いかに多くの区民ニーズに対応しているかの度合い」について少数精鋭による効率的な行政運営に取り組んできた結果、平成27年度に目標値を上回った。 イ 「職員の昇任選考受験率」について 平成27年度まで、一度も目標を達成できなかった。平成24年度から25年度にかけて、実績値が一旦上昇したものの、26年度、27年度は2年連続で低下し、目標値とも乖離した。 ② これまで、限られた人的資源で様々な行政課題に対応するため、職員の職務遂行能力向上を図り、組織力の向上に取り組んできた。しかし、昇任選考受験率の低下に歯止めがかからず、係長職昇任選考においては推薦制度を導入したが、係長級職員の需要数は確保できていない。このままでは組織内のバランスが崩れ、運営に支障が生じかねない。状況回復のため、これまでとは別の角度からも施策の展開を検討する必要がある。</p>

2 基本構想（案）を踏まえた概ね今後8年間の施策の考え方

<p>限られた人的資源の有効活用を更に推進するため、以下のような施策を展開していく。</p> <p>① 職員の意欲向上 改正後の行政系人事制度に基づく人事評価、昇任、人事異動などの人事管理や、ストレスチェック、職場の安全衛生などの健康管理に積極的に取り組み、職員の意欲向上を図る。</p> <p>② 人的資源管理の強化 職員システムの管理運営業務の効率化、臨時職員の雇用管理などの人事関係事務、非常勤職員の報酬・保険料支出などの給与関係事務、東京都職員共済組合などの関係経費負担、職員寮の管理運営などの福利厚生関係事務を適切に実施することにより、人的資源管理の強化を図る。</p>
--

3 担当部による部長評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
△	新基本構想においても必要性はあるが、これまでとは別の角度からも施策展開を検討する必要があり、修正により対応することとしたい。

4 庁内評価委員会による評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	限られた人材で最大限の効果をあげるためには、これまで以上に、業務ノウハウの継承や高い専門性を持った職員の育成に力を入れて取り組んでいく必要がある。

足立区施策評価調書（総括評価）

様式

分野	4	自己進化する協働型自治体
施策群名	27	戦略的な区政運営を行う
施策名	27.3	窓口の接客力を向上させる
担当部・課	地域のちから推進部 地域調整課	
担当部：1～3を記入		
庁内評価委員会：4～5を記入		

<p>1 現行計画期間を通して、目標に対する達成状況の総括と今後の課題</p> <p>①平成21～27年度までの目標に対する達成状況の総合的な評価 ②今後の課題 ③指標以外でアピールできる成果</p> <p>①顧客満足度向上の要因には丁寧な対応と分かり易い説明が必要であり、業務知識の習熟が肝要と思われる。近年の住民基本台帳法を中心とした大きな改正に対して、事務研究会や各種調整会議において取扱基準作りと平準化に取り組み、職員の意識と知識の向上を図ってきた結果、安定した目標達成の大きな要因となっていると思われる。</p> <p>②今後もさらなる研鑽を重ねると共に、社会保障・税番号制度導入に伴い増加する事務の習熟度向上と、コンビニ交付サービス拡大のためのマイナンバーカード普及促進が課題となる。</p> <p>③転入された方が最初に訪れるのが区民事務所であり、接客力向上の取組みは「住み続けたい街」へのイメージアップにも寄与していると思われる。</p>	<p>達成度</p> <p>5</p>
---	----------------------------

2 基本構想（案）を踏まえた概ね今後8年間の施策の考え方

<p>区民事務所窓口は地域住民との接点が多く、転入者が最初に訪れるのも区民事務所の窓口である。親しみがあり安心を与えられる窓口を目指すことで、住みやすく住み続けたい街のイメージを上げていくと考えられる。</p> <p>そのためにも、来庁者に寄り添った接客ができるよう、様々な法改正や制度の変更に対して、積極的に受け入れその改正点等を分かり易く区民へ伝えられるよう、事務研究会や調整会議を重ね行政知識の向上を図る。</p> <p>また、今後の社会保障・税番号制度の運用拡大と合わせて、多様化する住民ニーズに対応すべく窓口サービス向上に向けた取組みも必須と思われる。</p> <p>一方で、効率的な運営も必要でありそれらについても、事務研究会等で研究をしていく。</p>

3 担当部による部長評価（新基本構想における必要性）
※○△×で記載

○	<p>必要性 【理由】</p> <p>接客力の向上は、住み続けたい街としてのイメージアップに直結すると考えられ、今後も更なる研鑽は必須である。</p>
---	---

4 庁内評価委員会による評価（新基本構想における必要性）
※○△×で記載

○	<p>必要性 【理由】</p> <p>窓口接客力は、区職員が身につけておくべき基本的資質であり、その向上は、区政への区民満足度を高め、信頼関係を築くために必要不可欠である。なお、施策に合った事業の位置づけが求められる。</p>
---	---

足立区施策評価調書（総括評価）

様式

分野	4	自己進化する協働型自治体
施策群名	28	健全な財政運営を行う
施策名	28.1	計画的な財政運営を行う
担当部・課	政策経営部 財政課	
担当部	1～3を記入	
庁内評価委員会	4～5を記入	

1 現行計画期間を通して、目標に対する達成状況の総括と今後の課題

- ①平成21～27年度までの目標に対する達成状況の総合的な評価 ②今後の課題
③指標以外でアピールできる成果

達成度

5

- ① 『実質赤字比率』及び『将来負担比率』は、平成21年度から平成27年度まで0%以下を達成した。『経常収支比率』は、景気変動の影響を受け、平成21年度から平成24年度までは硬直化が進んだが、平成25年度から改善傾向となり、平成26年度に80%を切り、適正水準へと回復することができた。
- ② 都区財政調整交付金が景気動向や税制改正に左右される中で、投資的経費や社会保障経費を中心に経費の増大が見込まれるため、中長期的視点で、より一層選択と集中を進め、将来負担と財政収支のバランスを考えた持続可能な財政運営に取り組む必要がある。
- ③ 特別区債の新規発行を抑制し、着実に特別区債残高を減らして、将来負担を軽減することができた。また、学校などの老朽化施設の更新に備え、機会を捉えて基金の積立てを行うように努めた。

2 基本構想（案）を踏まえた概ね今後8年間の施策の考え方

基本構想（案）の将来像を実現するためには、まちの成長や各種施策の展開を支える健全な財政運営が必要となる。

このため、人口推計又は人口ビジョンを踏まえ、今後見込まれる経済状況や行政需要、税制改正等の動向を分析し、財政フレームの再構築を行い、中期財政計画を改定する。

投資的事業・経常的事業の8か年に財政面での見通しを示すことで、計画的な予算編成や予算執行の指針とする。

また、基金・起債残高など計画実現に向けた目標を定め、将来負担の平準化や軽減を図り、持続可能な財政運営を行う。

引続き、実質赤字比率、将来負担比率は0%以下、経常収支比率は80%を上回らないことを目指す。

3 担当部による部長評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	次世代につなげる健全な財政運営を行うためには、計画的な財政運営は欠かせない。

4 庁内評価委員会による評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	30年後を見据えた新基本構想の実現のために、将来にわたって健全な財政運営を実現していくことは絶対条件である。

足立区施策評価調書（総括評価）

様式

分野	4	自己進化する協働型自治体
施策群名	28	健全な財政運営を行う
施策名	28.2	区税収入を確保する
担当部・課		区民部 課税課
担当部：1～3を記入		
庁内評価委員会：4～5を記入		

達成度
3

1 現行計画期間を通して、目標に対する達成状況の総括と今後の課題

- ①平成21～27年度までの目標に対する達成状況の総合的な評価 ②今後の課題
③指標以外でアピールできる成果

①検税調定額は、検税対象件数自体の減少により目標値には届かなかったが、現場としては毎年度において限界まで引き上げてきた実績である。
また、収納率については、現年分は平成25年度から目標を上回る実績となり、滞納繰越分は平成24年度から上昇に転じ26年度には目標を上回った。滞納繰越分は多額の累積滞納の対策が進まず目標を下回る期間が長くなった。
②これまでの取組みにより収納率は上昇傾向にあり、前年度と比較した4月末時点の収納率の伸び率は23区中6位と健闘し、直近上位との差を縮めつつあるものの、23区中では最下位である。累積した多額の滞納繰越分が徴税吏員の適正な業務所掌量を超えている点、また、滞納整理ノウハウの不足により公売処分までの一貫した徴収体制が確立しきれていないことが課題である。
③収納率については、平成25年度に「業務改善プロジェクトチーム」を立ち上げ「住民税収納率向上のための業務改善計画」を策定し、マニュアルの整備、個人目標の設定と進行管理を行い、職員が一丸となって取り組む体制を構築した。平成26年度には、換価価値の高い差押、適正な執行停止など収納率向上に直結する対策を重点的に実施し目標達成を実現した。

2 基本構想（案）を踏まえた概ね今後8年間の施策の考え方

1 課税事務関連について

今後も正しい税務知識の涵養に努め、申告内容の厳格な審査、検税の強化など、「1件を疎かにしない課税事務」を継続していく。

2 納税事務関連について

前項に掲げた今後の課題を分析し、具体的な取組みと収納率の目標を示した滞納対策アクションプランに基づき、23区最下位脱出を図り、自主財源の確保と税負担の公平性を実現していく。

- ①現年分対策
・分納履行監視の徹底
②滞納繰越分対策
・差押の強化 ・高額案件の優先的処理 ・公売体制の確立 ・適正な執行停止処理
③国税OBを中心とした新たな非常勤職員の採用
・専門性の高い徴税ノウハウの活用 ・OJTによる組織全体の滞納対策能力の向上
④機能的な組織
・換価班、機動班等の専門班の設置による滞納対策の迅速化

3 担当部による部長評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	区税収入の確保は全ての施策実施の源泉であり、区政運営に不可欠な取り組みである。

4 庁内評価委員会による評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	区税の課税・納税事務は、区政運営の根幹業務であり、必要不可欠である。

足立区施策評価調書（総括評価）

様式

分野	4	自己進化する協働型自治体
施策群名	28	健全な財政運営を行う
施策名	28.3	公有財産を有効活用する
担当部・課		資産管理部 資産管理課
担当部：1～3を記入		
庁内評価委員会：4～5を記入		

達成度
4

1 現行計画期間を通して、目標に対する達成状況の総括と今後の課題

- ①平成21～27年度までの目標に対する達成状況の総合的な評価 ②今後の課題
③指標以外でアピールできる成果

- ①（指標1）最終目標とした24,000㎡は26年度に達成し、目標値を二度上方修正している。公社取得を要望した所管課に対し、事業化に向けたヒアリングと進捗管理の強化・徹底を実践したことが、計画期間後期の大規模保有地の買戻しへと結実し、目標を大きく上回ることができた。
（指標2）中間目標の11施設は22年度に達成したが、最終目標とした15施設は未達成である。公有財産の活用構想において活用方針を決定している施設も2施設あるが、売却や貸付等の完了までには至っておらず実績には算入していない。また、暫定利用中や用途制限のかかる施設も複数存在する状況である。
- ②（指標1）公社保有地として残る11件（9804㎡）には、地区計画上の公園・道路に位置づけられるものが多い。地区計画変更手続きの煩雑さに伴う処理の鈍化・長期化が懸念される。
（指標2）地域特性に応じた活用計画の策定が必要であり、今後はサウンディング型市場調査の導入等を検討していく。
- ③（指標1）適時の事業化・買戻しにより都市計画交付金等特定財源の獲得を可能とする調整弁の役割も担っている。
（指標2）定期借地権による貸付は長期的な自主財源獲得に寄与するほか、活用により区のイメージアップや医療福祉環境の充実、地域防災力の向上等につながっている。

2 基本構想（案）を踏まえた概ね今後8年間の施策の考え方

- ・将来にわたり健全な財政運営に資するため、定期借地権設定による貸付や売却等、公有財産の利活用を継続して進めていく。
- ・公社による用地取得は必要性を厳密に精査するとともに、保有長期化を避けるため所管課と共に事業化への進捗管理を厳格に行う。事業化の見込めない保有地は転用や売却も検討し、保有総量の縮減に努める。同時に、事業化に伴う特定財源の確保等、公社の利点を最大限活かし、健全な財政運営に寄与していく。
- ・平成28年度内に策定する「公共施設等総合管理計画」及び29年度以降に策定される施設個別計画との整合性を確保しながら、エリアデザインによる新たな魅力創出に取り組んでいく。

3 担当部による部長評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	新基本構想に描く将来像を、財政運営の側面から支え具現化するための一方策として、計画的に公有財産の活用を図ることは不可欠である。

4 庁内評価委員会による評価（新基本構想における必要性）

※○△×で記載

必要性	【理由】
○	将来にわたり健全な財政運営に資するため、計画的かつ戦略的に公有財産を有効活用していく必要がある。